

**海外長期滞在者の
生活と生きがいに関する調査**

平成 17 年 5 月

財団法人 シニアプラン開発機構

はじめに

昨今、マスコミ等で、海外に長期滞在し生活するシニアの方々を取り上げる機会が増えてきた。そうしたシニア層は確かに増えつつあり、これに関するテレビ、新聞、雑誌等の情報量の増加はその傾向を反映したものもあるようだ。また、マスコミ報道自体が、シニアの海外生活を促す側面も見逃せないだろう。両者は、いわば相乗効果を発揮しているのかもしれない。

ただ、その情報量が増えているとはいっても、海外長期滞在者の全体像が容易にみえるわけではない。当財団では、いわゆるシニア層（概ね 50 歳台以上）を念頭に、その福利厚生制度や生きがい等を研究対象としているので、今般、以上のように増えつつあるシニアの海外長期滞在者について、その生活等の実情を調査することとした。

その際、海外長期滞在のありのままの姿、その生活と問題点などに関して、可能な限り幅広く捉えることを調査の目標に据えた。これを実現すべく、アンケート調査と現地におけるグループインタビュー調査を組合せた。本報告書は、その調査結果をまとめたものである。

ここで、本報告書の構成を簡単に紹介しておきたい。

第 1 章は、本調査の目的と研究方法を述べた。捉えがたい海外長期滞在者にいかに接近したか、その苦労話しどもある。第 2 章では、実数把握の困難な海外長期滞在者とはいえ、次善の策として、海外在留邦人数調査統計等から、近似的にその計数に迫ってみた。

第 3 章は、オーストラリア、ニュージーランド、タイなど個別の国々について、海外長期滞在者数や退職ビザ制度、医療・療養制度などの事項についてまとめた。

第 4 章では、今回行ったアンケート調査の分析結果について、データを中心にまとめた。さらに、第 5 章は、今回アンケート調査と当財団によるこれまでの「生きがい調査」との比較検討を行ったものである。

そして最後の第 6 章において、今回のアンケート調査とインタビュー調査などに基づき、本調査の総括を行った。

最後に資料編として、インタビュー調査記録、アンケート調査票などを載せた。とりわけ、インタビュー調査記録は、最新時点の、かつまとまったボリュームの情報であり、各方面でご活用いただけるものではないかと思う。

本調査に際しては、多数の方々にご多忙の中でも、大変ご協力いただいた。登山家で医師でもある今井通子氏を始めとするアドバイザリー会の皆様、在シドニー日本国総領事館の大谷浩司領事とお世話いただいた関係機関の方々、財団法人ロングステイ財団 事業部長 山田美鈴氏、ビザコンサルタント 布井敬次郎氏、日本エルエージング協会 副会長 安部雍子氏、有限会社リボーン 代表取締役 壱岐健一郎氏、そしてアンケート調査やインタビュー調査では、現地日本人会、ジャパンクラブ、ロングステイの会、ビザコンサルタント会社などである。この場をかり、改めて深く感謝申し上げたい。

平成 17 年 5 月

財団法人シニアプラン開発機構

海外長期滞在者の生活と生きがいに関する調査

**調査研究メンバーおよび本書執筆者
(財団法人シニアプラン開発機構)**

千保 喜久夫	主席研究員（全体取りまとめ）
小川 英明	主任研究員（第2章6、第3章1~2、第4章2~6、第6章1~24）
沖 輝久	主任研究員（第1章、第2章1~5、第3章3~6、第4章1、第5章、第6章3）

目次

はじめに

目次

第1章 本調査の概要	1
1. 本調査の目的	1
2. 調査方法	2
第2章 海外長期滞在者の動向とその生活環境	5
1. 海外長期滞在者の定義	5
2. 海外在留邦人の動向	6
3. 日本人海外旅行者と出国者数の動向	10
4. 主要都市の生活費水準	15
5. 在外公館の取り扱った援護の状況	15
6. 公的年金の海外送金システム	18
第3章 海外長期滞在者にかかる各国の状況	19
1. オーストラリア	19
2. ニュージーランド	37
3. タイ	46
4. マレーシア	58
5. フィリピン	60
6. インドネシア	63
第4章 アンケート調査結果について	65
1. アンケート調査の概要	65
2. 海外生活の動機と目的	69
3. 暮らしごと	75
4. 海外生活の満足度	89
5. 退職者査証（リタイアメント・ビザ）	90
6. 医療と長期療養	90
第5章 生きがいと夫婦関係（アンケート調査結果の続き）	98
1. 「生きがい調査」との比較	98
2. 生きがいについて	98
3. 夫婦関係	100

第6章 海外長期滞在者の生活と生きがい	106
1. 海外長期滞在者にかかる諸制度と滞在者数の動向	106
2. 生活	107
3. 生きがい	110
4. 示唆	112

資料編

〔資料1〕 インタビュームモ

在シドニー日本国総領事館	115
--------------	-----

〔資料2〕 インタビュー記録

1. シドニー	シドニージャパンクラブ	119
	ブレッド・リー&アソシエイツ社	133
2. パース	サポートネット 虹の会	140
3. オークランド	イーストウインド社	162
	個人（女性）	173
4. バンコク	タイロングステイ日本人の会	179
	Thai Longstay Management 社	196
5. チェンマイ	チェンマイロングステイライフの会	201
6. キャメロン	2組の夫婦	216

（本記録は、日本ウエルエーボジング協会より提供されたもの）

〔資料3〕 アンケート調査データ	231
------------------	-----

第1章 本調査の概要

1. 本調査の目的

昨今、マスメディアで「定年後の海外生活」が盛んに取り上げられるようになった。同時に、実際にも定年後に海外生活をする人々が着実に増えている。こうした事実が、さらにマスメディアの注目を引くことにもなって、両者はいわば相乗効果的な関係にあるようにもうかがわれる。

海外長期滞在という生活スタイルは、かつて通商産業省（現経済産業省）が提唱した「シルバーコロンビア計画」でも脚光を浴びた。同省のサービス産業室が昭和 61 年（1986 年）11 月に提唱したもので、正式名称は『シルバーコロンビア計画”92”』— 豊かな第二の人生を海外で過ごすための「海外居住支援事業」である。この「”92”」とは、1992 年の計画実現を標榜していたことからきた。コロンブスがアメリカ大陸を発見したのが、1492 年。それから 500 年後の 1992 年までにシルバー世代の新天地を海外に展開をしようという意味が込められた。

この計画は、住宅事情、物価水準、気候などの面で多くのメリットが得られる諸外国で、日本のシニア世代が、日本では味わえないような生活ができるよう、官民が協力、サポートをしていくものだった。と同時に、当時バブル景気の中で、建設業界などからの後押しによる、シニア世代に向けた「海外日本人村」建設という計画もあった。

しかし、この計画に対しては、諸外国から、現地地域社会における排他的な日本人村の形成、言葉の壁にともなう文化交流の欠如といった懸念が表明され、内からはむしろ日本国内の生活環境の充実を求める声が高まり、「シルバーコロンビア計画」は修正を余儀なくされた。その後、移住から長期滞在へ、日本人村の建設より文化交流の場をつくるなどの方針に変更され、財団法人ロングステイ財団の活動となって今日に至っている。

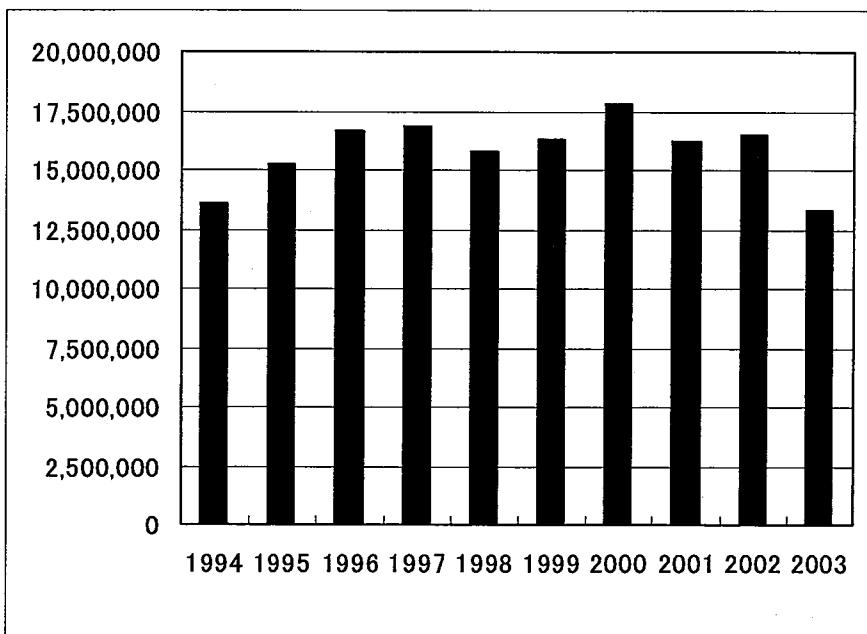
近年においては、同財団の造語、ロングステイ（「生活の源泉を日本に置きながら海外の 1 か所に比較的長く滞在し、その国の文化や生活に触れ、現地社会に貢献を通じて国際親善に寄与する海外滞在スタイル」）が、すっかり定着した感がある。それほど、海外長期滞在がもはや珍しいことではなくなってきた証左でもある。

海外渡航者数（日本人出国者数）は、図表 1-1-1 のとおり、最近では年間およそ 1,600 万人程度で推移してきた。ただし平成 15 年は、年間 1,329 万人と前年比 20%（▲322 万人）減少している。これは、鳥インフルエンザ、イラク戦争等の要因があり、多くの旅行者が海外への渡航を控えた結果である。ただ、詳細は次章で述べるが、年齢別・滞在期間別の統計をみると、シニア層の海外渡航者数における長期滞在者数は全体の動向に比較すると大きな減少を示しておらず、逆に増えている年齢層や滞在期間区分があることも事実である。

当調査は、このような海外長期滞在者の増加傾向を踏まえ、こうした方がどのようなきっかけで海外での長期滞在にいたったのか、その生活や生きがいはどのようなものか、などにつ

いて、可能な限り彼らの実情、実態に迫ることを目的とした。

図表 1-1-1 日本人出国者



2. 調査方法

(1) 調査方法について

当調査で対象とする海外長期滞在者の定義は次章1.で述べるが、彼らをたとえば計数的に、あるいはまとまった集団として捉えようすると、実に困難であることが調査を進める過程で判明した。ある限られた期間であればビザなしで現地へ自由に出入国でき、あるいは3ヶ月を超える滞在であっても在留届を提出しているとは限らず、滞在していても往々にして何らの団体にも所属していないのである。たとえ、ある滞在夫婦に接触し得ても、断片的なものとならざるをえない面もある。

こうした事情を踏まえ、まず本調査内容に詳しい方々にお集まりいただき、調査内容の検討の他、そもそも海外長期滞在者へいかに到達するか、その方法論から教示、示唆等をいただいた。

可能な限り、幅広い方々に対して調査の網を広げることを目標としつつ、まずアンケート調査を実施し、同時に、生活の場における実情をつぶさに把握するため、現地において集団面接（グループインタビュー）調査を行った。

(2) 調査方法の概要

a. アドバイザー会

次の方々にアドバイザーをお願いし、アドバイザーハイにてご意見をいただいた。

①アドバイザー：今井通子氏（登山家・医師）

大木祐介氏（ザザントラベルネット：オセアニア専門の旅行代理店）

沼間章作氏（株式会社ジェイティービー 海外旅行虎ノ門支店）

②アドバイザーハイの開催：平成 16 年 12 月 6 日

本調査の内容と方向性、現地調査の方法等について協議。

b. アンケート調査

①調査対象と実施方法

アンケート調査では、できるだけ多くの長期滞在者を対象者として捉えるため、まず「海外在留邦人数調査統計」等を参考に長期滞在者が多いと思われる国を抽出し、日本人関連団体をインターネット、新聞、雑誌、関連書籍などで捕捉した。日本人会、クラブなど 100 をこえる団体が確認できたが、日本人会等は主に現地の本邦系企業への海外赴任者を中心とする組織で、本調査の対象とは異なったものである。それらを除き、把握し得た団体、クラブ等へ電子メール、ファックス、郵便などを通じアンケート調査の依頼を行った。

さらに連絡の取れた団体と協議を行い、長期滞在者の多いと思われる先に対し具体的なアンケート調査の協力をお願いした。以上の過程を経て、当財団からの依頼に応じていただいた団体に対して、調査票の配布および回収を委託した。

②調査協力団体

順位	団体名等	活動
1	シドニージャパンクラブ	定住者を中心とした非営利のボランティア団体
2	メルボルン日本人会	オーストラリア・メルボルンを拠点に会員相互の親睦と向上、現地との関係進展・親善を目的とした団体。
3	ゴールドコースト日本人会	オーストラリア・ゴールドコーストを拠点に会員同士の親睦と現地との相互理解、友好親善を目的に活動する団体
4	サポートネット 虹の会	パース在住日本人を対象とするボランティア団体
5	タイロングステイ日本人の会	バンコクのロングステイヤーを対象とするボランティア団体
6	チェンマイロングステイライフの会	日本人やその家族を対象とし、相互親睦、地域交流を行う非営利の任意団体
7	セブ日本人会	フィリピン・セブ州にあり会員の相互親睦および現地との友好親善を目的に組織された非営利団体
8	バリ日本人会	インドネシア・バリ島に長期にわたり滞在する日本人及びその家族の親睦・相互扶助、地域との交流を目的とする団体
9	ジョホール日本人会	マレーシア・ジョホールを拠点に会員相互の有効、親睦を図り地域社会に貢献することなどを目的に設立された団体

③調査実施時期 平成 16 年 12 月～平成 17 年 2 月

④調査票の配布・回収状況 配布総数 720部 有効回収数 213部（同回収率 29.5%）

c. インタビュー調査

①調査対象と実施方法

インタビュー調査では、3つの方法を採用した。1つは現地公的機関へのヒヤリングである。もう1つがアドバイザーの方々のつてを紹介いただく方法であり、最後が上記アンケート調査の依頼先を通じる方法である。また、これらのルートによって、先進国、途上国双方を比較しうるよう、インタビューの設定を両地域で並行して行った。

これにより、アンケート調査ではあらわれない詳細な生活の実態把握を行い、アンケート調査を補完することとした。

②調査実施概要

実施時期：平成17年1月18日～25日

各インタビュー1時間～2時間のグループインタビュー。

計9回30名に対して実施。

③対象先

	団体名等	活動	インタビュー対象
1	シドニージャパンクラブ	定住者を中心とした非営利のボランティア団体	代表、スタッフ等 6名
2	ブレッド・リー&アソシエイツ社	ビザコンサルティング会社 (シドニー)	スタッフ 1名
3	在シドニー総領事館		領事 1名
4	イーストウインド社	ビザコンサルティング会社 (オークランド)	スタッフ 2名
5	個人(オーカランド在住)	ニュージーランド・ジャパンソサエティでボランティア活動	1名
6	サポートネット虹の会	パース在住日本人を対象とするボランティア団体	代表、スタッフ 4名
7	タイロングステイ日本人の会	バンコクのロングステイヤーを対象とするボランティア団体	代表、スタッフ 4名
8	タイロングステイマネジメント社	政府観光庁が出資したロングステイヤーへの情報提供などをを行う民間企業(バンコク)	CEO 1名
9	チェンマイロングステイライフの会	日本人やその家族を対象とし、相互親睦、地域交流を行う非営利の任意団体	代表、スタッフ他 10名

第2章 海外長期滞在者の動向とその生活環境

1. 海外長期滞在者の定義

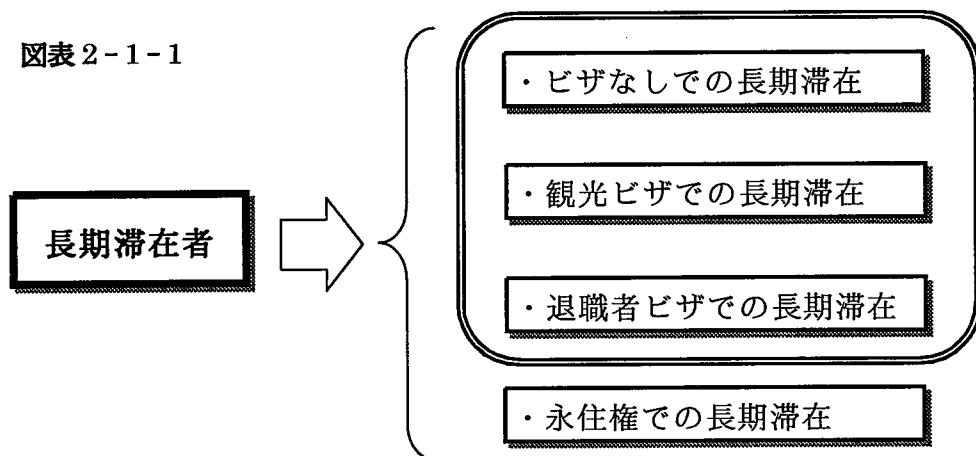
海外長期滞在者という言葉には多様な意味が含まれるので、さまざまな解釈がありうるだろう。そこで、本調査に関しては、海外長期滞在者を以下のように定義したい。

- ・主に50代以上の日本人で、定年退職等により就労から引退している方々とその配偶者
- ・およそ現在、海外で生活しており、その1回当たり滞在期間がおおむね1カ月以上
- ・ただし、永住を目的とされていない方（ただし、実際の調査では長期滞在者と永住者を判然とは分かちがたいので、後者も含まれている）

以上は、やや目の粗い定義ではあるが、こうした範疇に入る方々を本調査においては「長期滞在者」とする。

しかし、本調査の対象としている長期滞在者が諸外国にどれだけ存在するのか、その実数を把握することは現状困難である。というのは、長期滞在者を渡航に際する査証（ビザ）のステータス別にみると図表2-1-1のようになる。まず、日本国内で把握できるのは出入国の状況であり、それではここで定義する長期滞在か否かの判別は難しい。

図表2-1-1



一方、受入国出入国管理制度との係りでみると、ビザなし渡航、観光ビザや退職者ビザの取得、永住権などが考えられるが、こうした区別統計はほとんど得られない。たとえ、退職者ビザ取得者の人数が公表されているとしても、それより他の制度を利用した長期滞在者の方が多いことも事実である。

本調査でいう長期滞在者数の把握では、海外在留邦人数調査統計が比較的これに近い計数を掲載するとみられるものの、そこには2つの問題がある。まず、基礎データとなる現地公館での在留届でも、これを提出しない長期滞在者も多く、実数の把握には隔たりがある。つまり、

図表 2-1-1 で示した制度に沿った形でそれぞれの長期滞在が行われていても、在留届の届出の有無ではその一部しか把握されず実数をつかめないのである。さらに、在留届制度は 3 カ月以上の滞在を前提としているので、たとえばビザなし滞在可能期間が 1 カ月で、1 カ月毎に隣国へ一時的出国することを繰り返す長期滞在者は、そもそも提出の対象とならないのである。

以上のように、長期滞在者の実数を把握できる統計資料がないため、この報告書においては、次節で説明する、ある一定の定義による計数を長期滞在者として使用するが、それはあくまでも「長期滞在者の実数に近似する可能性を持つ数字」として扱っている。また、使用する実数の信頼性が低いため、なるべく数値の傾向値をみることに心がける。こうした留意点があることには十分気をつける必要がある。

なお、本報告書では、一般に使用されることの多い「海外年金生活者」との表現は用いない。長期滞在者の収入に占める年金のウエイトは確かに大きいものの、その表現は彼らの実生活の一部を表すにすぎず、日々の多様な暮らしぶりといったものを、むしろ捨象してしまいかねないからである。こうした考慮からここでは、短期間の旅行ではなく、海外である程度まとまった期間、生活を営むとの内容を表現する「（海外）長期滞在者」とした。

2. 海外在留邦人の動向

（1）海外在留邦人数調査統計について

外務省では、全世界の在外公館を通じて、毎年 10 月 1 日時点での海外に在留する日本国民のうち、3 カ月以上の長期滞在者及び永住者の実態を調査している。旅券法の規定により、海外に 3 カ月以上滞在する日本国民は、その在留地を管轄する日本の在外公館に「在留届」を提出する義務がある。「海外在留邦人数調査統計」は、こうして提出された在留届を基礎資料として作成されている。

海外在留邦人数調査統計では、海外在留邦人数を以下のとおり定義している。

統計上の分類	定義
総数	日本国籍を有する者の数（長期滞在者及び永住者の合計）
長期滞在者	3 カ月以上の滞在者で永住者でない邦人（3 カ月以上の意思をもって在留する邦人であれば、調査の時点において滞在期間 3 カ月未満であってもこれに含める）。職業別に、民間企業関係者、報道関係者、自由業、専門的職業関係者・留学生・研究者及び教師、政府関係機関職員、その他、に 6 分類（いずれも家族を含む）している。
永住者	原則として当該在留国より永住権を認められている日本国籍保有者

長期滞在者については、上記の職業 6 分類に分けられているが、さらに「その他」の定義は下記のように規定されている。当調査における対象者は「c 無職」に該当すると想定し、各種データ集計、作表等は、長期滞在者あるいは「長期滞在者（その他）」を中心に行なった。

統計上の分類	定義
その他	<p>民間企業関係者・報道関係者・自由業及び専門的職業関係者・留学生、研究者及び教師・政府関係機関職員（いずれもその家族を含む）に属さない者</p> <ul style="list-style-type: none"> a ホテルボーイ、ハウスメイド、給仕、掃除婦、その他単純労働者 b 外国政府職員（技術協力のため政府からの派遣時は、政府関係機関職員に分類） c 無職 d その他いずれの分類にも属さない者または分類不能もしくは不明の者等

ただ、同統計を本調査で使用するには次の問題があることを再確認しておきたい。

第1に、これらのデータはあくまで届出を基本としているため、実態との乖離が生ずることである。つまり、旅券法第十六条の規定により、「旅券の名義人で外国に住所または居所を定めて三月以上滞在するものは、～（中略）～、当該地域に係る領事館の領事官に届け出なければならない」と管轄の在外公館への『在留届』提出義務を課しているが、これが文字通り守られているわけではない。現地邦人の動向を完全に把握することは困難で、したがって、調査統計と実際の邦人数の間に乖離がありうる。実際に現地で長期滞在しており、届出を提出していないケースは、統計として挙げられている数字の倍ではないかという見方もある。

第2に、届出に基づいた集計であるので、全ての公館においてその届出自体を精査するまでに至っていないといわれることを踏まえると、不備な届出といったケースもありうる。

第3に、職業を有しない家族（配偶者・子女等）が、在留届筆頭者の職業に含められている点である。たとえば、本書では取り上げていないが、海外シニアボランティアとして海外に長期滞在する人の配偶者が主婦で無職でも、在留届筆頭者が、「政府機関関係者」または「民間企業関係者」に分類されると、その配偶者もその届出筆頭者にあわせた区分に該当する。

しかし、以上の留意点があっても、外務省「海外在留邦人数調査統計」が、海外に在留する日本人の動向について最も実態に即した統計であるため、これにも拘って長期滞在者の動きを追っておきたい。

なお、在外公館における届出手続きの利便性を向上させる観点から、外務省のホームページから在留届用紙をダウンロードすることもできるようになっており、2003年からはインターネット上での在留届電子届出システムが導入され、比較的簡便に届出をだすなどの施策が実施されている。

（2）長期滞在者の動向

a. 在留邦人と長期滞在者の概況

ここで、海外在留邦人数調査統計で2003年の永住者を含む国別・都市別在留邦人数と同含まない長期滞在者数を概観しておきたい（図表2-2-1、図表2-2-2）。

両図表のとおり、アメリカが（したがって、その主要都市も）30%強という圧倒的比率を占め、その後に中華人民共和国が続く。

図表 2-2-1 各国別の在留邦人数、各国別長期滞在者数

順位	国(地域)	在留邦人数	順位	国(地域)	長期滞在者数
1	アメリカ合衆国	331,677	1	アメリカ合衆国	225,589
2	中華人民共和国	77,184	2	中華人民共和国	76,168
3	ブラジル	70,782	3	英国	40,895
4	英國	50,531	4	タイ	28,181
5	オーストラリア	45,128	5	フランス	26,799
6	カナダ	37,955	6	オーストラリア	24,473
7	フランス	32,372	7	ドイツ	22,286
8	タイ	28,776	8	シンガポール	19,630
9	ドイツ	27,081	9	大韓民国	19,630
10	シンガポール	21,104	10	台湾	15,041
14	ニュージーランド	11,924	12	インドネシア	10,867
15	インドネシア	11,608	13	マレーシア	9,959
16	マレーシア	10,769	14	フィリピン	8,981
17	フィリピン	10,650	15	ニュージーランド	7,256

図表 2-2-2 各都市別の在留邦人数、各国別長期滞在者数

順位	都市	在留邦人数	順位	都市	長期滞在者数
1	ニューヨーク	62,279	1	ニューヨーク	49,748
2	ロサンゼルス	42,771	2	ロサンゼルス	29,809
3	香港	25,211	3	香港	24,323
4	上海	23,527	4	上海	23,518
5	ロンドン	22,950	5	バンコク	21,275
6	バンコク	21,104	6	シンガポール	19,987
7	シンガポール	17,870	7	ロンドン	18,647
8	シドニー	17,468	8	パリ	13,238
9	バンクーバー	16,331	9	シドニー	10,056
10	サンパウロ	14,982	10	台北	8,694
18	マニラ	7,705	13	ジャカルタ	6,951
21	メルボルン	7,224	14	マニラ	6,857
22	ジャカルタ	7,026	20	クアラルンプール	5,252
28	クアラルンプール	5,548	25	メルボルン	4,145
29	ゴールドコースト	5,021	32	オークランド	2,644
33	オークランド	3,735	39	ゴールドコースト	2,071
36	ブリスベン	3,496	41	バース	1,885
37	バース	3,361			

b. 長期滞在者（「職業 その他」）の動向

国別長期滞在者数（「その他」）に注目すると（図表 2-2-3）、第1位は大韓民国で、次にアメリカ、オーストラリア、カナダ、フランス、中華人民共和国、ニュージーランド、タイが続いている。在留邦人数などとは異なって、この統計においては長期滞在国としてよく挙げられる国々が上位に登場してくる。

これを、さらに主要地域別でみたものが図表 2-2-4 である。世界で 6.3 万人のうち、アジアに 2.4 万人、北米に 1.3 万人、西欧に 1.2 万人、大洋州に 1.1 万人である。

図表 2-2-3 各国別の長期滞在者数（職業「その他」）

順位	国	長期滞在者数
1	大韓民国	13,437
2	アメリカ合衆国	8,912
3	オーストラリア	7,431
4	カナダ	4,395
5	フランス	3,219
6	中華人民共和国	3,150
7	ニュージーランド	3,126
8	タイ	2,279
9	ドイツ	2,173
10	英國	1,967
12	フィリピン	1,226
15	インドネシア	861
19	マレーシア	468

次に1999年から2003年までの4年間における変化をみると(図表2-2-4～図表2-2-6)、長期滞在者数（「その他」）の世界計は4.6万人から6.3万人へと1.7万人増加した。これは長期滞在者数の増加を上回る勢いである。主要地域別の動向では、アジアで約8,600人増え同地域における増加が著しい。また、北米、大洋州においても、それぞれ約4,600人、約3,500人増加した。なお2003年アジアで落ち込んでいるが(図表2-2-6)、台湾での同年調査で職業別調査がされておらず、前年調査で同地域に7,628人の「その他」が含まれていることを考慮すると、2003年も同数と仮定しても約31,000人であり、順調に増加していることが推測される。

図表 2-2-4 長期滞在者の職業別の地域別構成（2003年）

区分	民間企業	報道関係	自由業	留学生・研究者等	政府関係	その他	合計
アジア	135,798	624	3,590	12,778	7,654	23,637	184,081
大洋州	8,966	44	2,028	12,148	1,216	10,750	35,152
北米	132,005	1,596	6,749	82,382	3,994	13,307	240,033
中米・カリブ	2,429	21	450	324	1,360	472	5,056
南米	2,705	16	443	406	1,432	489	5,491
西欧	52,983	765	8,083	40,188	5,013	12,261	119,293
中・東欧・旧ソ連	2,256	72	282	1,181	1,098	371	5,260
中東	2,829	32	83	189	1,092	524	4,749
アフリカ	1,425	61	329	191	2,252	811	5,069
南極	0	4	0	0	40	0	44
全世界	341,396	3,235	22,037	149,787	25,151	62,622	604,228
全体に占める割合(%)	56.5	0.5	3.6	24.8	4.2	10.4	100.0
前年比(%)	6.1	4.4	9.1	3.3	2.7	9.1	5.6
前年(平成14年)の全世界計	321,855	3,098	20,206	145,017	24,488	57,403	572,067

注：台湾については、職業別の調査を行っていないため総数に含んでいない。

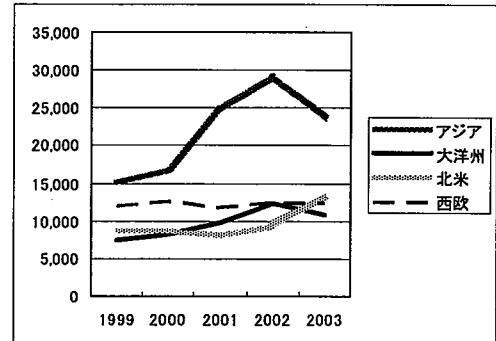
図表 2-2-5 長期滞在者の職業別の地域別構成（1999年）

区分	民間企業	報道関係	自由業	留学生・研究者等	政府関係	その他	合計
アジア	106,066	595	2,364	10,213	7,263	15,054	141,555
大洋州	8,588	43	540	6,839	1,067	7,284	24,361
北米	113,491	1,611	3,316	69,794	4,268	8,688	201,168
中米・カリブ	601	11	94	80	906	299	1,991
南米	3,754	22	357	394	1,681	474	6,682
西欧	52,770	809	6,205	36,674	4,971	11,989	113,418
中・東欧・旧ソ連	1,666	98	113	911	920	374	4,082
中東	3,375	38	47	216	1,028	378	5,082
アフリカ	1,978	78	192	293	2,150	1,268	5,959
南極	0	0	0	0	0	40	40
全世界	292,289	3,305	13,228	125,414	24,254	45,848	504,338
全体に占める割合 (%)	58.0	0.7	2.6	24.9	4.8	9.1	100.0

大洋州：オーストラリア、ニュージーランド等のオセアニア地区

図表 2-2-6 長期滞在者職業別「その他」の主な地域別動向（1999年～2003年）

	1999	2000	2001	2002	2003	4年間の増減
アジア	15,054	16,607	24,661	29,219	23,637	8,583
大洋州	7,284	8,182	9,671	12,273	10,750	3,466
北米	8,688	8,769	8,054	9,336	13,307	4,619
西欧	11,989	12,528	11,801	12,428	12,261	272



注：2003年のアジアでは、台湾の職業別の調査を行っていないため総数に含んでいない。

（参考値：2002年台湾「その他」7,628人）

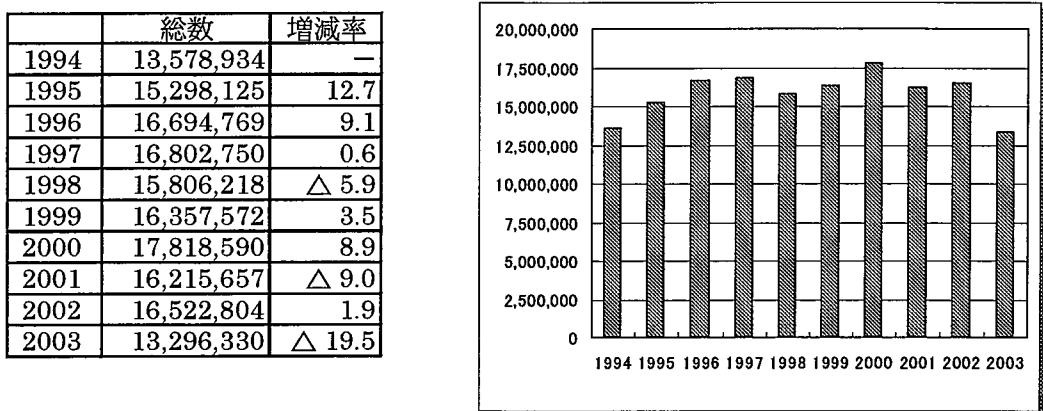
3. 日本人海外旅行者と出国者数の動向

（1）海外旅行者の動向

今度は、海外旅行者数そして出国者数によって、海外長期滞在者動向に迫ってみる。過去9年間における日本人出国者数の状況は、図表2-3-1のようになっている。わが国の年間出国者数はおよそ1,600万人程度である。

ただ2003年には、国土交通省「観光白書」（2004年）によると、出国先として大きなシェアを占めるアジアにおいて新型肺炎SARSが流行したことから、大幅な減少につながり、事態はその後収束に向かったものの、同地域内への海外旅行が手控えられたことによりその減少幅が拡大した。その後、2004年1～5月においては、月別出入国者数の動向から、年間概ね1,500万人前後のペースとなっている。

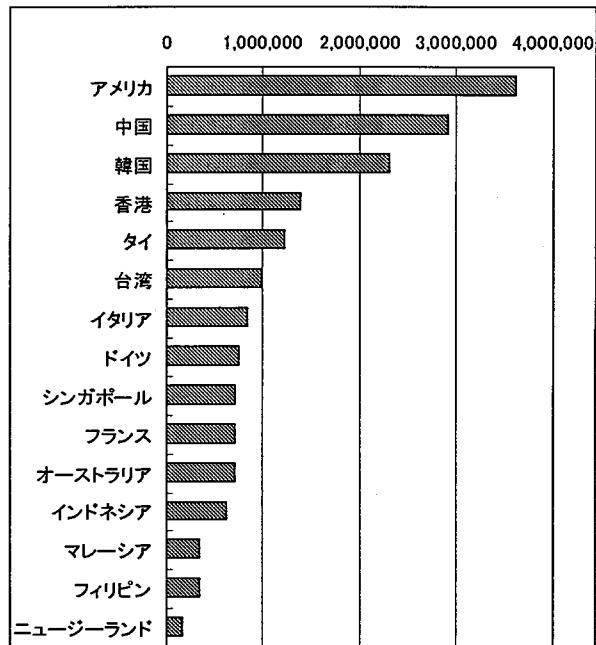
図表 2-3-1 日本人出国者状況（法務省 出入国管理統計）



図表 2-3-2 日本人海外旅行者各国別訪問者数

順位	国（地域）	旅行者数
1	アメリカ	3,627,284
2	中国	2,925,553
3	韓国	2,320,837
4	香港	1,395,020
5	タイ	1,239,421
6	台湾	998,497
7	イタリア	849,967
8	ドイツ	762,471
9	シンガポール	723,422
10	フランス	723,000
	オーストラリア	715,458
	インドネシア	620,722
	マレーシア	354,563
	フィリピン	341,867
	ニュージーランド	173,567

なお、アメリカには、ハワイ（1,483,121人）、
グアム（786,947人）を含む
観光白書（2004年）に基づき作成



海外旅行での日本人の国別訪問者数について 2003 年の動向を、上位 10 カ国と本調査で取り上げた国についてみたものが図表 2-3-2 である。これによると、アメリカ（ハワイ・グアムを含む）への渡航者が最も多く、続いて東アジアの地域、中国、韓国、香港とタイなどが上位を占めている。さらにその後にシンガポール、オーストラリア、インドネシア、マレーシア、フィリピンが続く。

(2) シニア層出国者数の動向

次に、法務省入国管理局の出入国管理統計により、その年齢階層別の出国者数をみてみたい。ここでは、「50～59歳」と「60歳以上」に着目する（図表 2-3-3）。

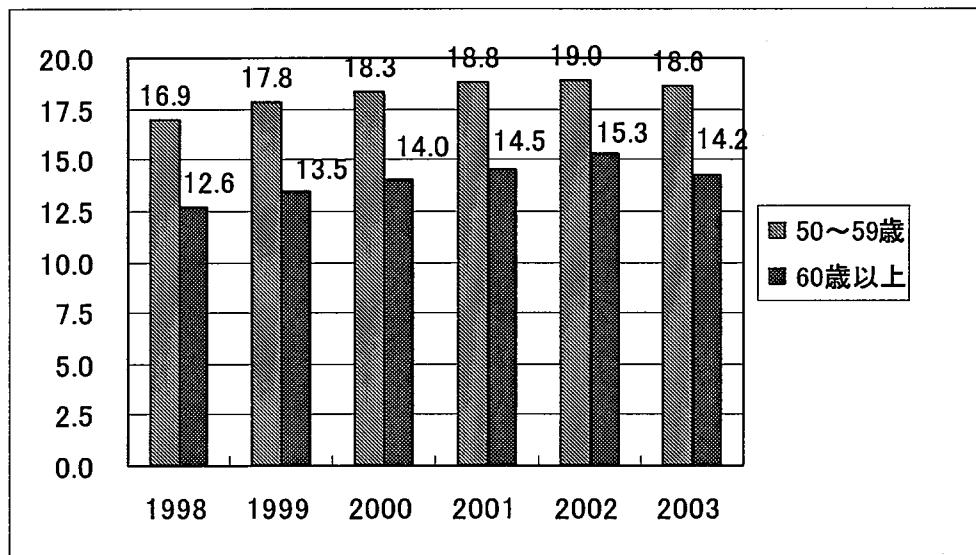
同図表によると、「50～59歳」、「60歳以上」の年齢階層はともに、1998 年より 2002 年

までの4年間で約450～540万人増加し、出国者数全体に対する対総数比においても着実に上昇を示している。もっとも、同年齢階層別人口の総人口比も拡大しているので、その動向は必ずしもこの世代に特徴的な動きとは言えないだろう。ただ、対総数比の上昇から、これら年齢階層の出国者数が趨勢的な増加傾向にあるといつてもよいかもしれない。

図表2-3-3 日本人出国者数（世代別総数）

年	総数	50～59歳	対総数比 (%)	60歳以上	対総数比 (%)
1998	15,806,218	2,677,576	16.9	1,998,825	12.6
1999	16,857,572	2,916,691	17.8	2,202,469	13.5
2000	17,818,590	3,267,203	18.3	2,496,936	14.0
2001	16,215,657	3,049,293	18.8	2,359,046	14.5
2002	16,522,804	3,134,375	19.0	2,532,650	15.3
2003	13,296,330	2,473,509	18.6	1,888,453	14.2

(単位：%)



図表2-3-4 年代別人口推計

年	総数	50～59歳	対総数比 (%)	対前年比 (%)	60歳以上	対総数比 (%)	対前年比 (%)
1998	12,649	1,790	14.2	—	2,823	22.3	—
1999	12,669	1,876	14.8	4.8	2,979	23.5	5.5
2000	12,693	1,921	15.1	2.4	3,079	24.3	3.4
2001	12,729	1,935	15.2	0.7	3,172	24.9	3.0
2002	12,744	1,927	15.1	△ 0.4	3,172	24.9	0.0
2003	12,762	1,918	15.0	△ 0.5	3,262	25.6	2.8

注：総務省人口推計：各年10月1日現在

(単位 万人)

さらに同統計の年齢階層別、かつ海外滞在期間別の統計についてみてみる。出入国管理統計では5歳毎による出国状況がまとめられているが、先述した図表2-3-3をも利用し、同年齢

階層ごとに計数を加工した（図表 2-3-5 と図表 2-3-6）。

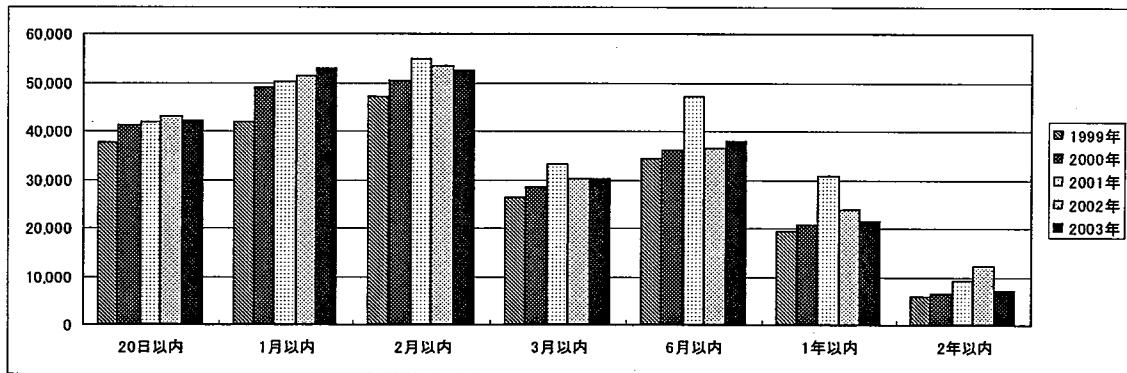
全般的な動きは、出国者総数の約 9 割を超える「15 日以内」の出国者数の動向が反映されることになる。しかし、ここで注目したい点は、「20 日以内」以上の期間、滞在する出国者数の動きである。「50~59 歳」、「60 歳以上」のそれが、両図表の棒グラフのとおり、ともに着実な増加傾向を示していることが見てとれる。

これは 2001 年の景気低迷、同時多発テロによる海外旅行者の減少、2003 年の新型肺炎 SARS と海外旅行者を大幅に減少させるに至らせた要因が、この年齢階層でかつ滞在期間を目的にしている渡航者にはほぼ影響を与えていないようだ。それだけ、この領域での渡航ニーズが強いといってよいのかもしれない。

（以下次葉）

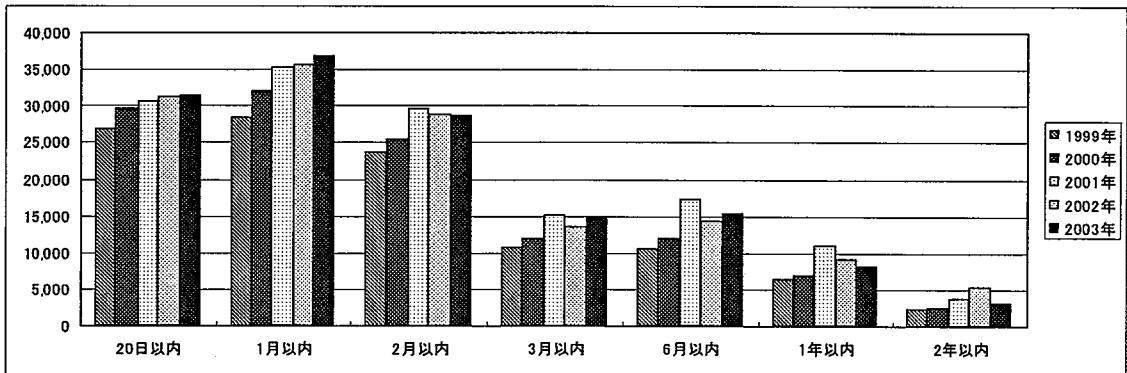
図表 2-3-5 滞在期間別渡航総数 (50~59歳)

	1999年	対前年比 (%)	2000年	対前年比 (%)	2001年	対前年比 (%)	2002年	対前年比 (%)	2003年	対前年比 (%)
総数	2,936,171	—	3,245,813	10.5	3,049,949	△ 6.0	3,103,276	1.7	2,478,226	△ 20.1
5日以内	1,781,688	—	2,000,532	12.3	1,875,040	△ 6.3	1,927,156	2.8	1,456,272	△ 24.4
10日以内	809,320	—	874,750	8.1	775,962	△ 11.3	792,352	2.1	655,939	△ 17.2
15日以内	130,031	—	135,867	4.5	128,253	△ 5.6	127,716	△ 0.4	115,504	△ 9.6
20日以内	37,683	—	41,235	9.4	41,825	1.4	49,115	3.1	42,023	△ 2.5
1ヶ月以内	41,856	—	48,908	16.8	50,089	2.4	51,230	2.3	52,891	3.2
2ヶ月以内	47,177	—	50,342	6.7	54,792	8.8	53,574	△ 2.2	52,663	△ 1.7
3ヶ月以内	26,363	—	28,374	7.6	33,216	17.1	30,021	△ 9.6	30,286	0.9
6ヶ月以内	34,408	—	36,056	4.8	47,151	30.8	36,338	△ 22.9	38,026	4.6
1年以内	19,450	—	20,548	5.6	30,764	49.7	23,807	△ 22.6	21,392	△ 10.1
2年以内	5,861	—	6,635	13.2	9,174	38.3	12,300	34.1	7,208	△ 41.4
3年以内	1,410	—	1,508	7.0	2,136	41.6	3,068	43.6	3,168	3.3
5年以内	696	—	802	15.2	927	15.6	1,454	56.9	1,762	21.2
10年以内	212	—	233	9.9	153	△ 34.3	132	△ 13.7	310	134.8



図表 2-3-6 滞在期間別渡航総数 (60歳以上)

	1999年	対前年比 (%)	2000年	対前年比 (%)	2001年	対前年比 (%)	2002年	対前年比 (%)	2003年	対前年比 (%)
総数	2,227,701	—	2,488,787	11.7	2,373,614	△ 4.6	2,511,802	5.8	1,900,798	△ 24.3
5日以内	1,195,957	—	1,336,194	11.7	1,296,062	△ 3.0	1,390,862	7.3	976,904	△ 29.8
10日以内	789,184	—	886,070	12.3	789,958	△ 10.8	837,552	6.0	658,973	△ 21.3
15日以内	132,463	—	144,378	9.0	142,778	△ 1.1	141,366	△ 1.0	121,133	△ 14.3
20日以内	26,927	—	29,713	10.3	30,628	3.1	31,201	1.9	31,462	0.8
1ヶ月以内	28,409	—	32,093	13.0	35,146	9.5	35,721	1.6	36,895	3.3
2ヶ月以内	23,644	—	25,406	7.5	29,594	16.5	28,914	△ 2.3	28,719	△ 0.7
3ヶ月以内	10,704	—	11,955	11.7	15,075	26.1	13,556	△ 10.1	14,886	9.8
6ヶ月以内	10,646	—	12,036	13.1	17,331	44.0	14,231	△ 17.9	15,230	7.0
1年以内	6,281	—	6,931	10.3	10,872	56.9	9,227	△ 15.1	8,180	△ 11.3
2年以内	2,319	—	2,601	12.2	3,836	47.5	5,374	40.1	3,255	△ 39.4
3年以内	633	—	775	22.4	1,177	51.9	1,759	49.4	1,766	0.4
5年以内	413	—	506	22.5	695	37.4	1,027	47.8	1,080	5.2
10年以内	115	—	116	0.9	99	△ 14.7	136	37.4	210	54.4



4. 主要都市の生活費水準

主要な長期滞在国の生活費にある程度の目処をつけるため、ここではアメリカのコンサルティング会社 Mercer Human Resource Consulting 社による生活費調査 (Cost of living survey 2004) を概観しておきたい（図表 2-4-1）。この調査では、ニューヨークの生活費を基準値=100 として、各都市の相対的な水準が示されている。

たとえば、これによると、東京の生活費を 100 とすれば、シドニーが 70.2、オーバーランドが 56.8、パースが 54.1、そしてバンコクは 48.6 となる。

図表 2-4-1 世界主要都市生活費調査

順位	都市名	国名	指標
1	東京	日本	130.7
2	ロンドン	イギリス	119.0
3	モスクワ	ロシア	117.4
4	大阪	日本	116.1
5	香港	中国	109.5
6	ジュネーブ	スイス	106.2
7	ソウル	韓国	104.1
8	コペンハーゲン	デンマーク	102.2
9	チューリッヒ	スイス	101.6
10	サンクトペテルブルグ	ロシア	101.4
12	ニューヨーク	アメリカ	100.0
20	シドニー	オーストラリア	91.8
45	ジャカルタ	インドネシア	83.9
67	メルボルン	オーストラリア	77.5
80	オーバーランド	ニュージーランド	74.2
87	ブリスベン	オーストラリア	72.7
94	パース	オーストラリア	70.7
104	クアラルンプール	マレーシア	67.7
119	バンコク	タイ	63.5
138	マニラ	フィリピン	48.8

5. 在外公館の取り扱った援護の状況

次に、長期滞在での生活の安全性、治安の良さといったことに関連するものとして外務省海外援護者統計をみておく（図表 2-5-1、図表 2-5-2）。この統計は、海外におけるトラブルなどに対して、在外公館が取り扱った事件・事故に係わる援護の件数を集計したものである。

外務省は 2003 年の援護統計の特徴を以下の主に 3 点にまとめている。

- ①海外渡航者数が前年比 19.5% 減少したものの、総援護件数が微増。
- ②「犯罪加害」が同 19.9% 増加した。一方「犯罪被害」は同 12.0% 減少。
- ③地域ではアジアが前年同様最多で、公館別では在タイ大使館が 11 年連続で最多。

2003 年は、海外渡航者が大幅に減少したにもかかわらず、総援護件数がわずかではあるものの増加している。これについては十分な注意を要しよう。また、「犯罪加害」が件数自体は

2003 年で 609 件と依然少ないものの、前年比約 20% も増加していることが注目される。

さらに、総件数が微増した要因には、「その他」で 677 件、11.8% 増加が大きく影響したようである。「その他」の中身には「遺失」の 2,508 件、「所在調査」の 273 件が含まれている。

以上は実際に在外公館に届け出たものである。この他に、届けられず、あるいは泣き寝入りなどのケースも考えられ、その点も考慮する必要があろう。

図表 2-5-1 海外援護者統計事件・事故等援護件数（2003）

	アジア	北米	中南米	欧州	大洋州	中近東	アフリカ	総数
事故・災害	153	85	19	51	46	9	21	384
戦闘・暴動	2	1	1	3	0	0	5	12
犯罪加害	301	185	12	67	29	3	12	609
犯罪被害	1,942	657	832	2,598	507	55	162	6,253
疾病	427	87	16	90	23	5	40	688
行方不明	60	28	4	15	2	2	2	113
その他	2,760	1,634	175	1,297	419	50	79	6,414
総数	5,645	2,677	559	4,121	1,026	124	321	14,473

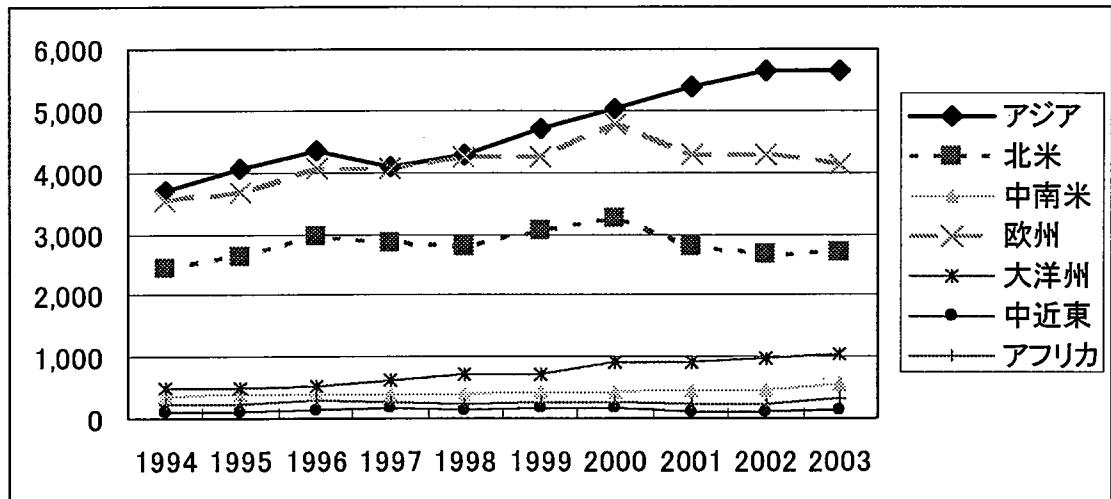
図表 2-5-2 在外公館別事件・事故等援護件数（上位 20 公館：2003）

順位	在外公館名	件数
1	在タイ日本国大使館	1,874
2	在ロサンゼルス日本国総領事館	860
3	在ロンドン日本国総領事館	804
4	在フランス日本国大使館	733
5	在フィリピン日本国大使館	728
6	在上海日本国総領事館	641
7	在ニューヨーク日本国総領事館	418
8	在大韓民国日本国大使館	379
9	在ミラノ日本国総領事館	377
10	在イタリア日本国大使館	343
11	在シドニー日本国総領事館	314
12	在ブリスベン日本国総領事館	241
13	在バンクーバー日本国総領事館	234
14	在スペイン日本国大使館	197
15	在マレーシア日本国大使館	193
15	在香港日本国総領事館	193
17	在サンフランシスコ日本国総領事館	192
18	在広州日本国総領事館	177
19	在バルセロナ日本国総領事館	175
20	在オランダ日本国大使館	160

地域別の援護件数についてその推移をみると（図表 2-5-3、図表 2-5-4）、アジア・大洋州が増加し、北米・欧州は概ね横ばいとなっている。アジア地域の援護件数、その増加傾向は、同地域の長期滞在者数等の大きさと増加傾向に見合うものと考えることができよう。オーストラリアやニュージーランドが含まれる大洋州は、全体的な件数は小さいもののほぼ毎年増加しており、過去 9 年間では件数が倍増している。

図表 2-5-3 海外援護者統計事件・事故等援護件数（1994～2003）

	アジア	北米	中南米	欧州	大洋州	中近東	アフリカ	総数
1994	3,689	2,420	363	3,529	471	101	239	10,812
1995	4,059	2,612	400	3,656	496	94	232	11,549
1996	4,351	2,939	381	4,053	514	135	290	12,663
1997	4,099	2,855	377	4,054	601	173	273	12,432
1998	4,296	2,805	380	4,261	699	136	241	12,818
1999	4,717	3,042	414	4,238	718	171	269	13,569
2000	5,015	3,230	422	4,764	905	162	256	14,754
2001	5,374	2,794	450	4,285	893	100	219	14,115
2002	5,643	2,668	468	4,286	972	112	215	14,364
2003	5,645	2,677	559	4,121	1,026	124	321	14,473



図表 2-5-4 参考：日本人海外旅行者数（主要国）

	1994年	2002年	地区
アメリカ	4,025,898	3,627,284	北米
カナダ	251,271	452,647	北米
オーストラリア	685,881	715,458	大洋州
北マリアナ	349,772	326,735	大洋州
ニュージーランド	129,202	173,567	大洋州
イタリア	278,274	715,458	欧州
イギリス	373,250	368,000	欧州
フランス	341,694	723,000	欧州
ドイツ	209,814	762,471	欧州
スペイン	77,302	240,637	欧州
スイス	84,559	416,306	欧州
香港	958,100	1,395,020	アジア
韓国	1,552,094	2,320,837	アジア
中国	774,556	2,925,553	アジア
台湾	743,234	998,497	アジア
シンガポール	687,844	723,422	アジア
タイ	484,268	1,239,421	アジア
インドネシア	387,254	620,722	アジア
フィリピン	246,293	341,867	アジア
マレーシア	188,272	354,563	アジア

■日本人海外旅行者数

	1994年	2002年	増加率(%)
北米	4,277,169	4,079,931	△ 4.6
大洋州	1,164,855	1,215,760	4.4
欧州	1,364,893	3,225,872	136.3
アジア	6,021,415	10,919,902	81.4

■海外援護件数

	1994年	2002年	増加率(%)
北米	2,420	2,668	10.2
大洋州	471	972	106.4
欧州	3,529	4,286	21.5
アジア	3,689	5,643	53.0

注：海外旅行者数は観光白書より

上記地区別の海外旅行者数は左表の合計

6. 公的年金の海外送金システム

海外に長期滞在する場合、公的年金の受け取り方法をどのようにすればよいのか、まず考えることの1つであろう。その方法として、社会保険庁の海外送金システムを利用すれば、公的年金を滞在地において現地の銀行口座で受け取ることが可能である。

手続きは、社会保険事務所で『年金の支払を受ける者に関する事項』を受け取り、所定事項を記入する。その際に、年金を受け取る口座として、現地の銀行口座を指定すればよいのである。

なお、問い合わせさせていただいた港社会保険事務所によると、社会保険業務センターに『年金の支払を受ける者に関する事項』を提出（郵送）する際に、現地の銀行口座の通帳のコピーおよび在外公館発行の「在留証明」を添付することが原則的に必要であるとの説明があった。

一方、滞在国が租税条約締結国（注）の場合は、同じく社会保険業務センターに『租税条約に関する届出書』を提出（郵送）することにより、日本での年金への所得税が免除され、滞在国の税法によって現地で課税されることになる。

（注）租税条約締結国：アメリカ、イギリス、イタリア、インドネシア、オーストラリア、韓国、スペイン、タイ、中国、ニュージーランド、フィリピン、マレーシアその他。

なお、海外送金に関する手続きの詳細は、最寄りの社会保険事務所に確認するのがよいであろう。また、厚生年金基金の場合は手続きが異なるので、加入している厚生年金基金の事務所に確認する必要がある。

そして年金への課税についても、滞在国の税制や受給年金額、居住・非居住区分などで、負担の増減があるとインタビュー調査で指摘されており、各国税制度の調査や税理士等への相談も必要と思われる。

第3章 海外長期滞在者にかかる各国の状況

1. オーストラリア

(1) 長期滞在者の動向

a. 海外在留邦人の動向

①オーストラリア全体の動向

外務省「海外在留邦人数調査統計」(2004年)によると(図表3-1-1)、2003年10月1日現在、オーストラリアにおける長期滞在者数は24,473人である。国別でみると、米国(225,589人)、中国(76,168人)、英国(40,895人)、タイ(28,181人)、フランス(26,799人)に次いで第6位であり、全世界の長期滞在者数の約4%を占めている。

長期滞在者数は2002年から2003年にかけて減少しているが、1999年10月1日以降の直近4年間でみると、6,609人増、37.0%の大幅増加となっている。これは、同期間の全世界の増加率を上回った。

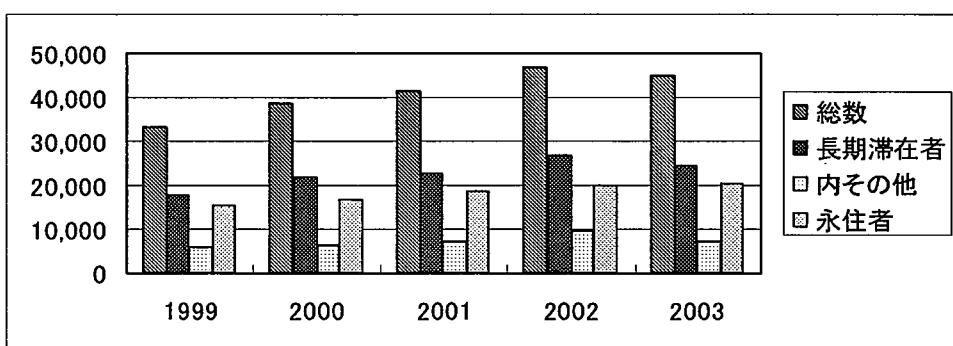
長期滞在者・職業別(「その他」)の分類によりみると(図表3-1-2)、2003年10月1日現在、その数は7,431人である。同じく直近の4年間では、1,514人増(25.6%増加)であった。

図表3-1-1 在留邦人(オーストラリア)

(人・%)

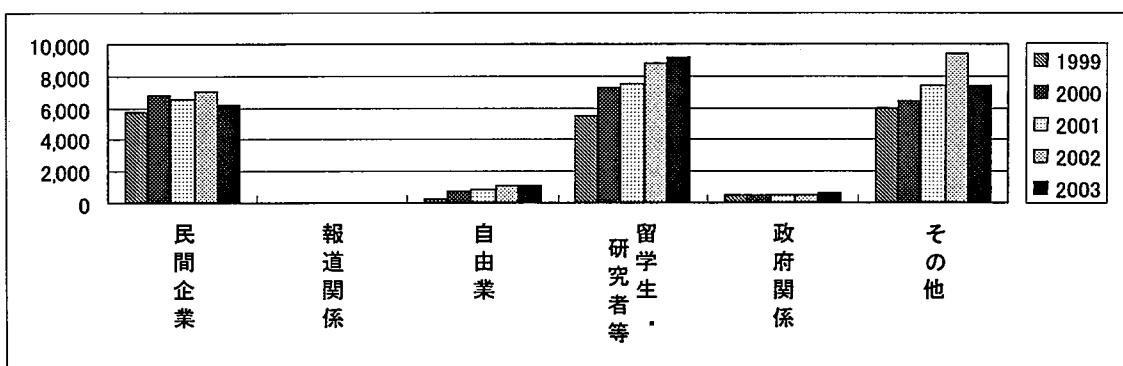
	総数	前年比	長期滞在者	前年比	内その他	前年比	永住者	前年比
1999	33,188	—	17,864	—	5,917	—	15,324	—
2000	38,427	15.8	21,614	21.0	6,371	7.7	16,813	9.9
2001	41,309	7.5	22,808	5.5	7,338	15.2	18,501	10.0
2002	46,893	13.5	26,852	17.7	9,414	28.3	20,041	8.3
2003	45,128	△3.8(36.0)	24,473	△8.9(37.0)	7,431	△21.1(25.6)	20,655	3.1(34.8)

()内は4年間の増加率



図表 3-1-2 職業別長期滞在者(オーストラリア) (人)

	民間企業	報道関係	自由業	留学生・研究者等	政府関係	その他	合計
1999	5,714	41	254	5,483	455	5,917	17,864
2000	6,797	54	708	7,205	479	6,371	21,614
2001	6,604	21	820	7,555	470	7,338	22,808
2002	7,048	25	1,077	8,785	503	9,414	26,852
2003	6,214	44	1,084	9,133	567	7,431	24,473



②主要都市別の動向

主要都市別の統計では職業別「その他」の計数が得られないため、長期滞在者数をもって代用する。その長期滞在者数は、2003年10月1日現在、シドニーが10,056人で都市別世界ランキングの第9位、メルボルンが4,145人で同第25位、ゴールドコーストが2,071人で第39位、パースが1,885人で第41位およびブリスベンが1,804人で第42位になっている（図表3-1-3～図表3-1-7）。

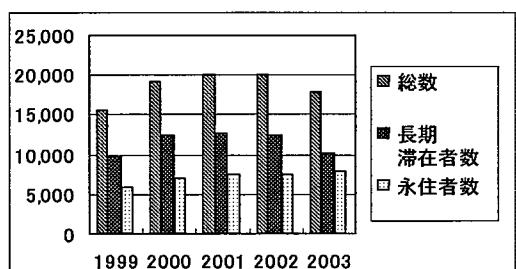
各主要都市の直近4年間の動向をみると、シドニーでは421人増で4.4%の微増である。これに対して、メルボルンでは1,101人増、36.2%増加、ゴールドコーストでは1,271人増、158.9%の大幅増加であった。パース、ブリスベンもそれぞれ30.6%増加、118.9%増であった。

在シドニー日本国総領事館によると、オーストラリアにおける日本人数は長期滞在者、永住者とも引き続き増加しており、とくにクイーンズランド州の増加が顕著で、ゴルフ場・住居・ホテルなどのリゾート開発が主な要因であると指摘している。

図表 3-1-3 在留邦人(シドニー) (人・%)

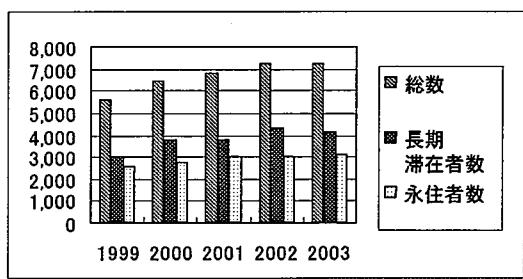
	総数	前年比	長期滞在者	前年比	永住者	前年比
1999	15,529	—	9,635	—	5,894	—
2000	19,199	23.6	12,326	27.9	6,873	16.6
2001	20,049	4.4	12,676	2.8	7,373	7.3
2002	20,006	△0.2	12,463	△1.7	7,543	2.3
2003	17,870	△10.7 (15.1)	10,056	△19.3 (4.4)	7,814	3.5 (32.6)

()内は4年間の増加率



図表 3-1-4 在留邦人（在留邦人）（人・%）

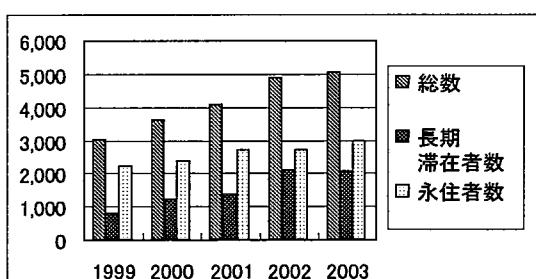
	総数	前年比	長期 滞在者	前年比	永住者	前年比
1999	5,624	—	3,044	—	2,580	—
2000	6,494	15.5	3,767	23.8	2,727	5.7
2001	6,805	4.8	3,806	1.0	2,999	10.0
2002	7,260	6.7	4,260	11.9	3,000	0.0
2003	7,224	△0.5 (28.4)	4,145	△2.7 (36.2)	3,079	2.6 (19.3)



()内は 4 年間の増加率

図表 3-1-5 在留邦人（ゴールドコースト）（人・%）

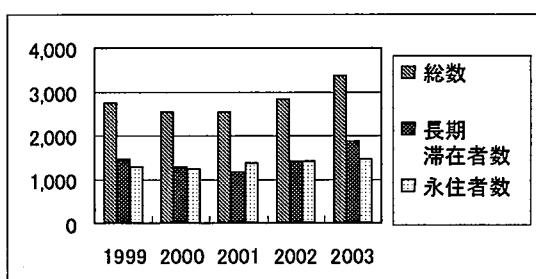
	総数	前年比	長期 滞在者	前年比	永住者	前年比
1999	3,025	—	800	—	2,225	—
2000	3,614	19.5	1,241	55.1	2,373	6.7
2001	4,092	13.2	1,401	12.9	2,691	13.4
2002	4,872	19.1	2,099	49.8	2,683	△0.3
2003	5,021	3.1 (66.0)	2,071	△1.3 (158.9)	2,950	10.0 (32.6)



()内は 4 年間の増加率

図表 3-1-6 在留邦人（ハーツ）（人・%）

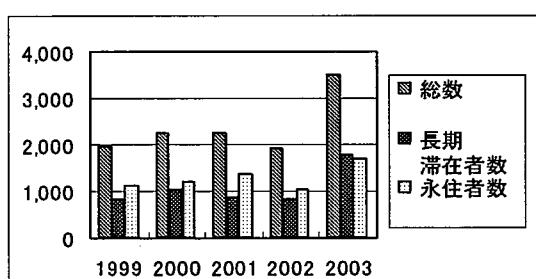
	総数	前年比	長期 滞在者	前年比	永住者	前年比
1999	2,730	—	1,443	—	1,287	—
2000	2,540	△7.0	1,288	△10.7	1,252	△2.7
2001	2,542	0.1	1,185	△8.0	1,357	8.4
2002	2,835	11.5	1,421	19.9	1,414	4.2
2003	3,361	18.6 (23.1)	1,885	32.7 (30.6)	1,476	4.4 (14.7)



()内は 4 年間の増加率

図表 3-1-7 在留邦人（ワリスパン）（人・%）

	総数	前年比	長期 滞在者	前年比	永住者	前年比
1999	1,946	—	824	—	1,122	—
2000	2,233	14.7	1,037	25.8	1,196	6.6
2001	2,253	0.9	892	△14.0	1,361	13.8
2002	1,907	△15.4	853	△4.4	1,054	△22.6
2003	3,496	83.3 (79.7)	1,804	111.5 (118.9)	1,692	60.5 (50.8)



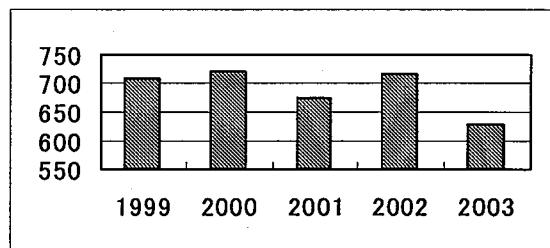
()内は 4 年間の増加率

b. オーストラリアへの日本人旅行者の動向

国土交通省「観光白書」（2004 年）によると、2003 年の日本人海外旅行者数は、全体では 1,329 万 6 千人（対前年比▲19.5%）であり、オーストラリアへは 62 万 8 千人（対前年比▲12.3%）が訪れている（図表 3-1-8～図表 3-1-9）。

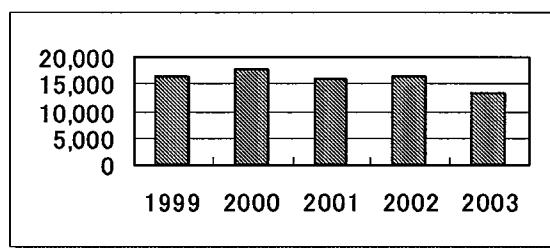
図表 3-1-8 海外旅行者（オーストラリア）(千人)

	訪問者数	前年比
1999	707	—
2000	721	1.9
2001	674	△ 6.6
2002	715	6.2
2003	628	△ 12.3



図表 3-1-9 海外旅行者（全体）(千人)

	訪問者数	前年比
1999	16,358	—
2000	17,819	8.9
2001	16,216	△ 9.0
2002	16,523	1.9
2003	13,296	△ 19.5



c. ロングステイの動向

①ロングステイ希望国

ロングステイ財団「ロングステイ白書」（2002年）によると、1999年に実施したアンケート調査「ロングステイにおける意識と実態に関する調査研究」では、「滞在したい国」としてはオーストラリアが15.0%で第1位であり、次いでハワイ諸島が10.1%で第2位、ニュージーランドが10.0%で第3位、カナダが8.7%で第4位、スペインが8.2%で第5位となっている。

また、地域別にグループ化すると、太平洋諸島・オセアニアが37.2%で第1位であり、次いでヨーロッパが33.0%で第2位、北アメリカが14.7%で第3位、アジアが9.2%で第4位となっている。

希望滞在国としてのオーストラリアの選択理由は、「好きな国である」が14.7%で第1位、次いで「治安のよさ」、「物価が安い」、「自然の美しさ」が続く。

②ロングステイで最も印象に残っている国

同じく上記のアンケート調査によると、「滞在国で最も印象に残った国」としてはオーストラリアが15.8%で第1位であり、次いでイギリスが10.3%で第2位、ハワイ諸島が9.0%で第3位であった。

また、地域別では、太平洋・オセアニアが34.0%で第1位であり、次いでヨーロッパが33.2%で第2位、北アメリカが21.2%で第3位、アジアが9.8%で第4位となっている。

滞在した国としてのオーストラリアが魅力的だった理由は、「自然の美しさ」が18.2%で第1位であり、次いで「物価が安い」、「好きな国である」、「治安のよさ」であった。

(2) オーストラリアの概要

外務省ホームページ「各国・地域情勢」によると、オーストラリアの概要は、2005年2月現在で次のとおりである。以下、長くなるものの、引用させていただいた。

a. 一般事情

面 積	769万2,024km ² （日本の約20倍、アラスカを除く米とほぼ同じ）
人 口	約1,971万人（2002年国勢調査）
首 都	キャンベラ（人口約32万人）
人 種	アングロサクソン系等歐州系人が中心
言 語	英語
宗 教	キリスト教（カトリック、英國国教会）67%、無宗教15%（2001年国勢調査）
略 史	1770年 英国人探検家クックが現在のシドニー郊外、ボタニーベイに上陸、英國領有宣言。 1788年 英国人フィリップ海軍大佐一行、シドニー湾付近に入植開始、初代総督に就任。 1901年 豪州連邦成立（六つの英國植民地が憲法を制定。連邦制を採用）。（現在6州2特別地域） 1942年 英国のウェストミンスター法受諾（英國から独立した立法機能取得）。 1975年 連邦最高裁の英國枢密院への上訴権を放棄。 1986年 オーストラリア法制定（州最高裁の上訴権を放棄する等英國からの司法上の完全独立を獲得）。

b. 政治体制

政 体	立憲君主制
元 首	エリザベス二世女王（英國女王）。但し、通常は連邦総督（2003年8月11日、マイケル・ジェフリー退役陸軍少将が就任）が王権を代行。
議 会	二院制
政 府	首相 ジョン・ウインストン・ハワード（自由党）
内 政	・連邦議会においては自由党及び国民党からなる保守連合（現与党）と労働党が二大勢力として拮抗（二大政党制による議院内閣制）。 ・96年3月の総選挙の勝利により保守連合が政権奪取。以降、98年10月、01年11月、04年10月の総選挙においても勝利し、10月22日に第4次ハワード政権が発足。 ・連邦の立法権限は、憲法により国防、外交、通商、租税、通貨、移民等の特定の事項に限定され、その他は州の権限として残されている。

c. 外交

対米同盟関係を基本とするとともにアジア・太平洋を外交・貿易政策上の優先地域に位置づけ、これら諸国との関係緊密化、APEC及びWTOを通じた多角的自由貿易体制の維持・促進を進めている。

d. 経済動向（03年度）（豪州の会計年度は7月1日より翌年6月30日まで）

4%の経済成長率を達成してきた。00年度に導入されたGST（財・サービス税、日本の消費税に相当し、税率は10%）及びシドニー五輪後の景気反動が影響し、00年度の経済成長率は2.0%に留まった。01年度は再び3.9%としたが、02年から始まった全国的な干ばつの影響もあり、02年度は2.8%に留まった。04年度の政府見通しは3.5%。今後は中東情勢、豪ドル高などの懸念材料はあるものの、堅調な成長を維持するとの見方が大勢。

主要産業	不動産、金融サービス	
名目GDP	7,886億豪ドル	
一人当たり名目GDP	40,626豪ドル	
実質GDP成長率	3.8%	
消費者物価上昇率	2.3%	
失業率（年度平均）	5.8%	
財政収支	▲30億豪ドル	
経常収支	▲477億豪ドル	
総貿易額	総貿易額 2,380億豪ドル 日本(15.1%) 米国(12.6%) 中国(9.8%) 輸出 1,079億豪ドル 輸入 1,301億豪ドル	
主要貿易品目	輸出	輸入
	石炭(10.1%) 非貨幣用金(5.4%) 鉄鉱石(4.7%)	乗用車(8.2%) 原油(5.3%) コンピューター(3.7%)
主要貿易相手国	輸出	輸入
	日本(18.3%) 米国(8.7%) 中国(8.4%)	米国(15.8%) 日本(12.5%) 中国(11.0%)
通貨	豪州ドル(A\$)	

e. 日本との関係

政治関係	<ul style="list-style-type: none"> 相互補完的な経済関係を基盤として、良好な二国間関係を形成。 多角的関係の形成に向けて、様々なレベルでの活発な二国間対話を推進。 02年5月「日豪の創造的パートナーシップ」発表。 03年7月「国際テロリズムとの闘いに関する協力についての日豪共同声明」発表。
経済関係	<ul style="list-style-type: none"> 02年5月両国の経済関係を深化させるための定期的なハイレベル協議を実施することについての合意。 03年7月の「日豪貿易経済枠組み」に基づき、政府間で

	<p>貿易・投資自由化の得失に関する共同研究を実施中。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対日貿易（03年度） <p>貿易額</p> <table border="0"> <tr><td>輸入 11,469 億円</td><td>輸出 17,445 億円</td></tr> </table> <table border="0"> <tr><td>輸入主要品目</td><td>輸出主要品目</td></tr> <tr><td>自動車 (49.8%)</td><td>石炭 (24.5%)</td></tr> <tr><td>映像機器 (4.5%)</td><td>石油ガス類 (14.6%)</td></tr> <tr><td>自動車部品 (4.1%)</td><td>鉄鉱石(12.0%)</td></tr> </table> <p>日本の対豪投資（03年度）</p> <p>1,048 億円（豪州への投資に占める割合は 7.5%、E U、米国に次ぐ第3位）</p>	輸入 11,469 億円	輸出 17,445 億円	輸入主要品目	輸出主要品目	自動車 (49.8%)	石炭 (24.5%)	映像機器 (4.5%)	石油ガス類 (14.6%)	自動車部品 (4.1%)	鉄鉱石(12.0%)
輸入 11,469 億円	輸出 17,445 億円										
輸入主要品目	輸出主要品目										
自動車 (49.8%)	石炭 (24.5%)										
映像機器 (4.5%)	石油ガス類 (14.6%)										
自動車部品 (4.1%)	鉄鉱石(12.0%)										
文化関係	<ul style="list-style-type: none"> ・1974年文化協定。日本側は国際交流基金を中心として、豪側は豪日交流基金を中心として、研究者・教員、学生、芸術家、スポーツマン等の交流をはじめ各種の展示・公演事業が進められている。 ・1980年12月より日豪ワーキングホリデー制度が発足。 ・日本と6州99都市が姉妹州（都市）関係（04年7月現在）にある。 ・日豪友好協力基金条約署名30周年等にあたる2006年を日豪交流年として、両国の間で相互理解を深め交流を拡大するための様々な催しが行われる予定。 										

f. 日本人コミュニティ団体

全豪日本クラブ「オーストラリアの日本人 一世紀をこえる日本人の足跡」によると、日本とオーストラリアとの関わりは約140年に及ぶとされる。その間、第二次世界大戦で敵対したためしばらく空白の時代もあったが、現状は改善され良好な関係となっている。海外長期滞在者などの増加に伴い、日本人コミュニティ団体も数多く設立され活発な活動を行っているが、主要なものは次のとおりである。

日本人会	シドニー日本人会（1909年設立 1957年再設立） メルボルン日本人会（1965年設立） ブリスベン日本人会（1976年設立） ゴールドコースト日本人会（1989年設立） ケアンズ日本人会（1992年設立） 西豪州日本人会（1969年設立）
日本クラブ	全豪日本クラブ（1991年設立） シドニー日本クラブ（1983年設立） ヴィクトリア日本クラブ（1982年設立） クイーンズランド日本クラブ（1985年設立） 西豪州日本クラブ（1991年設立） キャンベラ日本クラブ（1997年設立）
その他	社会福祉法人 サポートネット虹の会（2000年設立）

(3) 長期滞在者のビザ制度

a. オーストラリアのビザ制度の概要

オーストラリアのビザ制度の概要是次のとおりである。なお、ここで取り上げる退職者ビザが2005年7月より改定される、との未公開情報がある。その詳細については、オーストラリア大使館または移民局など当局への確認が必要である（2005年5月31日現在）。

①電子ビザ（ETA）

ETA対象国籍のパスポート所持者。3ヶ月以内の滞在。

- ア. 観光（観光及び親族・知人訪問目的。許可日から1年またはパスポートの有効期限のいずれか短い方まで有効）
- イ. 短期商用（商用目的。許可日から1年またはパスポートの有効期限のいずれか短い方まで有効）
- ウ. 短期商用（商用目的。パスポートの有効期限まで有効。有効期限内であれば何度でも入国可能な数次許可）

②シールタイプビザ

- ア. 長期観光（観光及び親族・知人訪問目的。3ヶ月以上の長期滞在。詳細は後記）
- イ. 短期商用（ETA 対象国籍以外。3ヶ月以内の滞在）

③学生

オーストラリア政府に登録されているコースにフルタイムで就学する場合、または学位取得コースであるか、登録コースで単位取得のために就学する場合。中・高等学校正規交換留学生。

④ワーキングホリデー

18~30才。ワーキングホリデー相互協定にもとづくワーキングホリデー目的。

⑤一時居住

特定の活動を行うことを目的として一時的に滞在するためのビザ。

- ア. 退職者（55才以上。隠居・一時居住を希望していること。詳細は後記）
- イ. 交換（相互協定にもとづく人材交流）
- ウ. 外国政府関係者（外交ビザ取得権利のない外国政府の代表者）
- エ. スペシャルプログラム（特定国政府または機関から派遣される外国語教師）
- オ. 教育（学者、司書、専門家、研究室実習助手、教師）
- カ. 客員研究員（高等教育施設または研究組織に招聘された学者）
- キ. エンターテイメント（映画、テレビ、オペラ、サーカスなどの出演者など）
- ク. スポーツ（必要条件を満たすアマチュアまたはプロのスポーツ選手）
- ケ. 医療従事者
- コ. 報道・撮影関係者（特派員、カメラマン、製作スタッフなど）
- サ. ファミリー（18才以下の未婚者）

- シ. 宗教関係者（宗教団体の一員）
- ス. 職業研修（職場における実務研修者）

⑥長期就労ビザ

オーストラリアにある企業の駐在員、外国企業の社員（役員及び技術者）。

⑦永住

- ア. 家族永住（オーストラリアにいる親族がスポンサーとなり、家族を呼び寄せるためのビザ）
- イ. 技術永住
- ウ. 事業経営者永住

b. 長期観光ビザ

次は、長期観光ビザを取り上げるが、後続する項目では「c. 退職者ビザ」を見る。

①概要

観光、訪問、休暇、友人、親戚訪問等の目的でオーストラリアに滞在するETA対象国籍の者で滞在予定期間が3ヶ月を超える場合に必要なビザである。

②必要書類

パスポート	滞在期間中有効なもの（コピー不可）。1ページ以上の査証欄余白が必要。
申請書	Form 48 に記入。申請書の署名はパスポートと同一のもの。
写 真	不要。
同意書	18歳未満の申請者が単独または片親のみとビザ申請する場合、一緒にビザ申請しない親または法的保護者が作成した渡航同意書を提出。単独または片親のみと渡航することに同意している旨を明記する（書式自由。和文可）。
申請料金	有料。在日大使館でビザ申請する場合、支払いは日本円のみ受付可能（豪ドル及びその他通貨での支払い不可）。申請料金が日本円でいくらになるか確認後、郵便局で郵便為替（普通小為替証書）を購入し申請書類と一緒に郵送。大使館窓口での申請の際は現金支払い可。クレジットカードでの支払い不可。
返信用封筒	封筒表に返信先住所・氏名を明記したパスポートのに入る封筒を1通。返信に必要な郵便料金を郵便局にて確認の上、その額を上記申請料金に加えた郵便為替を郵送。
資金証明	銀行窓口発行の残高証明書や日常使用している記帳済みの通帳等。ATM明細書は申請者本人の名前が明記されているものに限り受け付け可能。クレジットカードは資金証明として受け付け不可。提出する口座名義人が申請者本人でなければ名義人からの使用承諾書（和文可）も用意要。
旅行計画書	旅行計画及び旅行終了後の予定を詳細に明記したものを提出

	(書式自由。和文可)。休暇(休学)を利用して旅行する場合、暇(休学)証明書も一緒に提出。既に旅行の手配を済ませているのがあれば証明書類も提出。
審査所要日数	4週間程度。

③滞在期間

3ヵ月超～6ヵ月まで。1年までの延長が可能であるが、延長許可は現地裁量による。

c. 退職者ビザ

①概要

退職者ビザはオーストラリアで老後を過ごす人たちが、オーストラリア政府に対し経済的負担をかけることなく居住することを条件として特別に考慮された一時居住ビザである（永住ビザではない）。そのため、すべての申請者に対して移民法に定められた健康水準・人格審査・財政基準を満たすことが要求されている。

②申請条件

- 申請者の年齢が55歳以上であること。夫婦で申請する場合、一方が55歳以上でその者を主申請者にすれば申請可能。
- オーストラリアにて退職者として一時居住を希望していること。
- 週20時間を越える就労活動の意志がないこと。
- 配偶者以外に経済的に衣食住を提供しなければならない扶養親族（両親、子供、それ以外の親族）がないこと。
- 移民法で規定している資産があること。
- 移民法で規定している健康水準、人格審査を満たしていること。ビザ申請に含まない配偶者も健康診断及び無犯罪証明書の提出が必要となり、基準を満たさなければならない。
- オーストラリア企業が提供する包括保険（治療費用、入院費用、救急車搬送代等を含む）に最低12ヵ月間加入すること。保険加入は大使館からの指示があつてから手続きを行う。退職者としてビザが発給された場合は、オーストラリア滞在中に際しては継続してそれら保険に加入しなければならない。

③必要書類

パスポート	審査期間中にパスポートが必要となる場合は原本に代わりコピーを提出する。コピーのみ提出する場合は顔写真のページ・追記ページに記載がある場合はそのページ、過去にオーストラリアビザを取得したことがあれば、そのページを含んだものを用意する。パスポート原本を提出する場合はコピーの提出は不要。ビザ発給時に査証欄余白1ページ以上要。
申請書 (夫婦で1枚)	Form 147に漏れなく記入。申請書の署名はパスポートと同一のもの。
写 真	パスポートサイズのもの3枚。白黒・カラー共可。スナップ写真不可。

資金証明書	審査希望の資産が何かを明記した書面を作成し、それら証明書類を添えて提出する。一般的に提出するものは下記のもの。 • 貯蓄してある資金を審査希望する場合は銀行や郵便局窓口発行の残高証明書。 • 株券等の有価証券を審査希望する場合はその証書と証券会社等が発行する評価額証明書。何日付けで一株につき評価額がいくらか、全体での評価額がいくらかわかる詳細な証明書類を提出。 • 家財、車、不動産等の現金化されていない資産を審査希望する場合は、それらの評価額証明書とそれらが申請者の所有にあることを証明する書類を提出。これら資産をビザが許可される前に売却する予定がない場合は審査対象にはならない。大使館より指示があるまでそれらは売却しない。これら資産を売却するつもりがない場合は、これら資産を審査考慮することはできない。 • 年金及び資産投資により得られる年収を審査希望する場合は、それらの証明書類。
無犯罪証明書	過去10年間に1回の滞在につき1年以上通じて滞在したことがある国発行の無犯罪証明書が必要。日本以外に滞在歴がない場合は、日本の各都道府県警発行の無犯罪証明書が必要。各県警で申請する際に、大使館発行の発行依頼書が必要になる。ビザ申請に含まれない配偶者も無犯罪証明書の提出要。
健康診断	健康診断は大使館指定病院で必ず受診する。ビザ申請に含まれない配偶者も受信要。健康診断の結果は指定病院より大使館に直送される（ビザ申請者には検査結果は渡されない）。
戸籍謄本	3ヵ月以内発行のもの。夫婦申請の場合は1通のみで可。
その他	同居家族・扶養家族の有無及び週20時間以上就労する意志があるかないかを明記した手紙（和文可）を各自（夫婦の場合は連署連名可）作成の上提出する（書式自由）。同居家族がいる場合はその者の職業等についての詳細も明記する（フルタイムかいつから働いているのか）。また申請者子息がオーストラリア国籍または永住ビザ所持者でオーストラリアに居住している場合はその人たちのパスポートコピー（顔写真のページ・追記ページに記載がある者はそのページ、永住ビザ所持者の場合はそのページ）の提出が必要。
申請料金	有料。在日大使館でビザ申請する場合、支払いは日本円のみ受付可能（豪ドル及びその他通貨での支払い不可）。申請料金が日本円でいくらになるか確認後、郵便局で郵便為替（普通小為替証書）を購入し申請書類と一緒に郵送する。現金及びクレジットカードでの支払い不可。
返信用封筒1通	パスポートが十分に入る大きさの封筒に返信先住所氏名を明記したもの。パスポート返却に要する金額を各自郵便局で確認。上記申請金額の郵便為替（普通為替証書）の額面に加えて支払い要。

審査所要日数	4~12 週間程度。
包括保険	オーストラリア内での通院・入院・必要な治療費をカバーした保険に加入し、その保険証書の提出が必要。保険は必ずオーストラリア国籍の保険会社が提供するもので最低12ヶ月の保険料を支払い済みで加入手続きが完了したことを証明する書類が必要。この証明が提出されないとビザ申請は不許可。

④資産条件

- 87万豪ドル以上の資産を保有していること。または永住している子供がいる場合には 80万豪ドル以上を保有していること。
- 35万豪ドル以上の資産を保有しており、年間 5万 2千豪ドルの年金・投資による収入があること、または永住している子供がいる場合には 31万 5千豪ドル以上の資産を保有し、年間 5万豪ドル以上の年金・投資による収入があること。

⑤滞在有効期間及び更新手続き

- 退職者ビザは発給日から 4 年間滞在可能なビザで有効期限内であればオーストラリアへの出入り及び滞在が自由に出来る。
- 4 年後にビザの更新申請を希望する場合は、その際に適用される移民法に基づいた申請手続きが必要となる。2 回目以降に許可されるビザは現行法では 2 年間滞在可能なビザが全てのビザ発給条件を満たした者に対して許可される。

d. 代理申請

①代理申請

旅行代理店による代理申請も可能である。ただし、永住ビザを除く。基本的に必要書類等は個人申請と代理申請による違いはない。

②移住手続き認定業者

オーストラリアでは、移住（永住）手続きの代行業者を認定する制度が設けられている。認定された代行業者には、高い水準の専門知識が要求される。

(4) 生活

a. 移民・長期滞在者の受け入れ

在シドニー日本国総領事館によると、オーストラリアは難民を含め年間約 13 万人の移民を受け入れており、英語教育制度や通訳サービスなど言語問題に関するサービスが充実している。

しかし、現地における長期滞在者とのインタビュー調査では、移民受け入れ枠があるため、現在では永住権取得の申請を行ってもすぐには発給されず、発給されるまでに通常 4~5 年かかっているとの指摘があった。一方、退職者ビザについては、取得条件のうちとくに所要資産額の引き上げにより資産条件が非常に厳しくなったため、新規のビザ取得が難しくなっているとの話しがあった。また、高齢化などに伴う健康状態の悪化により健康条件をクリアできないため、ビザ更新ができないケースも出てきているとのことであった。

b. 物価

米国マーサー・ヒューマン・リソース・コンサルティング社「2004年世界生活費調査」では、ニューヨークを100とした指数で、東京が130.7に対し、シドニーは91.8、メルボルンが77.5、ブリスベンが72.7、アデレードが72.0、パースは70.7で、これら諸都市の生計費水準は東京の6~7割以下の水準となっている。

在シドニー日本国総領事館によると、シドニーにおける物価はGST(消費税)が導入された2000年度に大きく上昇したものの、その他の年は政府目標である2~3%程度で推移している。

現地のインタビュー調査では、とくに食料品が日本より安いとのことであった。牛肉、乳製品は安く、魚介類や野菜、果物類も豊富で安く入手できる。コメはおいしいオーストラリア米やカリフォルニア米があり、日本の食料品、調味料は入手可能である。ただし、日本食品の価格は日本国内の市販価格の2~3倍、との指摘があった。また、一般家庭からの電話料金は、市内通話であれば、日本のように課金制ではなく、通話時間にかかわらず一律料金であり、国際電話の料金も日本からかける場合に比べ非常に安く利用できることである。

c. 生活費

現地でのインタビュー調査によると、長期滞在者の毎月の生活費は、30万円~40万円ぐらいという回答が多かった。また、オーストラリア人の平均所得は、4万5千ドル程度である。なお、オーストラリアでは、この平均所得水準を基準に税率が決められているため、一定以上の所得がある場合、所得税負担が重くなるとの指摘があった。

d. 主要食料品の調達

在シドニー日本国総領事館によると、主要食料品についてはシドニー市内各地の量販店で入手可能である。その他シドニー市内には日系スーパーのほかアジア食品を取り扱っている店舗もあり、必要なものはほとんど入手可能である。

ア. 一般量販店で入手困難な食品

コメ(ジャボニカタイプ 小袋を除く)、薄切り肉、マグロ・サケ・タイ以外の魚、うどん、そば、日本のインスタントラーメン、納豆、みそ、みりん、日本酒など

イ. 日系のスーパーで入手可能な食品

コシヒカリ、マグロ・サケ・タイ以外の魚など

ウ. アジア食品スーパーで入手可能な食品

薄切り肉など

e. 不動産

外国人による不動産取得が認められるのは、原則、下記の場合である。

ア. 永住ビザを取得した移住予定者

イ. 退職者ビザなどの一時居住者として1年以上滞在する者

ウ. 市民権を取得した者

エ. 海外投資家への販売許可を得た新築物件を購入する場合

オ. オーストラリア国内に役員用居宅を必要とする企業

ただし、一時居住者が住宅を取得した場合、帰国するなどして一時居住者でなくなったときは当該物件を売却しなければならない。

現地のインタビュー調査によると、オーストラリア一番の大都市シドニーでは、市内中心部に近づけば近づくほど地価も高くなるとの指摘があった。オーストラリアは国土が広大とはいえ、人が住める地域は都市部とその近郊である。広い庭つきの一戸建てを手軽な価格で手に入れようとするのであれば、郊外に行く以外ないようだ。

f. 治安

オーストラリア全体における犯罪発生率（対人口比）は、必ずしも低くない。とくに、暴力犯罪、窃盗、空き巣、車上狙いは、日本と比較すると、その発生率は高い。

外務省「海外安全ホームページ」によると、オーストラリアはこれまで比較的治安の良い国とされてきたが、最近では必ずしもそうとは言えず、各都市で犯罪が増加している。とくに、麻薬に関連した犯罪が増加傾向にあるので、慎重な行動が求められている、として注意を促している。

また、在シドニー日本国総領事館では、犯罪発生率は日本と比較して非常に高く、最近のシドニーにおける犯罪の傾向として、銃器を使用した犯罪が増加しており、旅行者などが凶悪犯罪に巻き込まれる恐れが高くなっている、と指摘している。

オーストラリアの犯罪発生率（人口 10万人当発生件数）

・殺人	1.6	・重要犯罪	18.8
・暴行	809.7	・重要窃盗	367.7
・強盗	106.4		
・侵入盗	1,485.8		
・自動車盗	575.4		
・その他窃盗	3,448.2		

g. 衛生

衛生状態については、一般にきわめて良好である。水道水は日本と大差なく、飲み水にも適しており、問題はない。

h. 総領事館への問い合わせ内容

在シドニー日本国総領事館によると、在留する日本人、特に年金生活者から寄せられる問い合わせは諸手続に関するものが中心である。以下が主な問い合わせ内容である。

- ・年金の受給開始に関する手続き
- ・自分自身の年金額
- ・現況届の手続き

- ・遺族年金受給に関する手続き

(5) 医療・介護制度

a. 医療事情

外務省「海外安全ホームページ」によると、オーストラリア内の主要都市では医療機関が発達しており、日本のレベルと遜色はない。救急医療体制もしっかりとしている。ただし、地域によっては、医療費が高いところ、日本語を話せる医師や医療アシスタントがないところもある、とされる。このため、特に永住権を取得していない長期滞在者などについてはわが国の公的保険や海外旅行傷害保険、現地民間医療保険への加入が必要である。

なお、現地のインタビュー調査では、医療水準が非常に高く、専門医で優秀な医者がたくさんおり、難しい手術でも安心して受けられるという声が多くかった。

b. 医療保険制度

①長期滞在者と医療保険制度

退職者ビザなどによる一時居住者には公的医療保険制度であるメディケアの適用はなく、医療費は全額自己負担となる。退職者ビザの取得に際してはオーストラリア企業が提供する民間医療保険の包括保険（治療費用、入院費用、救急車搬送代を含む）への加入が義務づけられている。なお、永住ビザを取得している者は、メディケアの対象となる。

②メディケア

ア. 公的医療保険制度。国民皆保険制度でオーストラリアの全国民が自動的に加入する。連邦政府により全国一律に運営されており、国民は居住地にかかわらず、どこにいても均等な医療サービスを受けることができる。社会保険方式は採っておらず、制度運用に要する連邦政府負担の財源はほぼ 3/4 が一般財源、残余がメディケア特別税により賄われている。

イ. メディケアの給付対象と償還率・患者負担

- ・開業医（一般医・専門医とも）は診療報酬の 85% を償還する。
- ・公的病院での保険診療患者には、入院は無料サービスを提供し、外来も薬剤費を除き無料サービスを提供する。一方、公的病院でのプライベート患者（受診時に医師を指名する患者）には、入院は専門医のサービスにつき診療報酬の 75% を償還（入院料などは給付外で患者負担）し、外来は診療報酬の 85% を償還する。
- ・民間病院では、入院は専門医のサービスにつき診療報酬の 75% を償還（入院料などは給付外で患者負担）し、外来も診療報酬の 75% を償還する。
- ・メディケアの非償還部分は、民間医療保険でカバーされるか自己負担となる。
- ・メディケアでは、歯科医療やカイロプラクティックなどの代替医療、美容形成やソーシャル・ワーカーのサービスなどはカバーされていない。

c. 民間医療保険

- ア. 民間医療保険は、公的医療保険よりも広い治療の選択肢と高度治療へのアクセスを可能にし、さらにメディケアではカバーされない副次的な治療についてもカバーしている。
- イ. 民間医療保険のカバーには大別して二つのタイプがある。一つは入院保険で、自費診療患者の入院治療費（手術費用、室料など）をカバーする。この保険は公的病院で医師を指名した患者の診療報酬の25%についてもカバーする。もう一つのタイプは副次医療をカバーする民間保険であり、この保険はメディケアではカバーされていない歯科治療、理学療法、眼鏡などについて約款に定められた比率で保険償還がなされる。民間医療保険のカバーする医療サービスは次のとおりとなっている。
 - ・民間病院及び公的病院での私的治療にかかるに入院医療費
 - ・民間病院及び公的病院に入院中の薬剤費
 - ・民間病院及び公的病院に入院中の医師医療費（ドクター・フィー）
 - ・長期療養費
 - ・処方薬・その他の薬剤費
 - ・副次医療（代替医療、眼鏡、歯科治療、理学療法など）の費用
- ウ. 主要な民間医療保険団体

Medibank

Medical Benefits Fund

BUPA Australia

Hospital Contributors of Australia

HBF Health Funds

d. 一般開業医と専門医

①一般医

一般医のほとんどは民間セクターに属する個人開業医である。一般医は、内科、小児科、産婦人科など全ての分野の診療を行い、主治医（家庭医）の役割をはたしている。風邪や軽いけがなどの場合には、処方箋を書いてもらい薬局で薬剤を購入することができる。この場合、薬剤費はメディケアではカバーされず、全額自己負担となる。

②専門医

一般医から専門医の治療が必要であるとの診断がなされると、専門医が紹介される完全紹介制を探っている。紹介状がない場合には、メディケアのカバーはない。専門医は、それぞれの学会における認定医制度があり、州ごとに専門医の登録制度もある。専門医は原則として病院と個別契約を締結している契約医であって、雇用関係はない。

e. 病院

①病院の機能

専門医が入院・手術が必要であると判断した場合に、病院の紹介を受けることになる。病院

は、入院施設を持ち、ほとんどが 24 時間態勢の救急病棟を併設している。入院は、紹介状が必要であるが、救急車で運ばれるなどの緊急時は例外となる。但し、救急車は有料でかなり高く、メディケアではカバーされない。

②公的病院

公的病院は、病院数で約 6 割、病床数で約 7 割を占めており、中心的役割をはたしている。救命救急の機能はほとんど全て公的病院が担っている。公的病院の設立形態には、州政府によって設立されたものと、宗教団体などが設立し運営を州政府に任せている病院とがある。

③民間病院

民間病院とは、政府などから補助金を受けない病院である。民間病院の約 6 割は宗教団体や慈善団体によって運営される非営利組織であり、残りの約 4 割は株式会社病院など営利を目的とした組織である。民間病院では、公的病院とは異なり、ドクター・フィーのほかに入院料や手術室使用料などのホスピタル・フィーを請求され、これにはメディケアは全く適用されない。しかし、非救急手術の待ち時間が短いことや医師や療養環境の選択が自由にできることなどのメリットがある。

f. 介護制度

①介護政策

オーストラリア国民に対する高齢者介護ケアについては、施設介護を抑制し、在宅介護に大きく比重を移す政策を探っている。また、高齢者の介護ケアも、医療と同様に、一般税収を財源とし、連邦政府によって運営されており、社会保険方式は探っていない。州政府も一部のサービスについて費用を分担しているが、限定的である。

②施設ケア

- ア. 介護ケア施設の 8 割以上は民間経営で、開設主体は教会、慈善団体、民間病院など多岐にわたっている。営利企業も全体の 1/4 を占めている。
- イ. 介護ケア施設への入居を希望する場合には、個人負担として公的年金額の 85% を施設に支払う必要がある。また、軽度介護ケア施設についてはかなりの額の入居保証金を預託する必要がある。なお、公的年金は、一定の年齢に達すると自動的に支払われるのではなく、収入と資産についての審査を行って高所得・高資産の高齢者には支払われない仕組みとなっている。このため、高所得・高資産の高齢者は、年金受給者より高額な個人負担が必要となる。

③在宅ケア

在宅介護ケア・サービスは、訪問介護、入浴、訪問看護、訪問リハビリ、福祉用具貸与といったサービス別の個別提供方式ではなく、それらを要介護者の状況、必要度に応じて組み合わせたプログラムとして提供されている。在宅ケアの大部分は、HACC プログラム(Home and

Community Care) で提供され、最近では CACP プログラム (Community Aged Care Packages) が重点的に強化されてきている。HACC プログラムは、在宅看護、食事、ホームヘルプ、家事援助、移動や買物の支援、一時入所などの様々なサービスを含んでいる。これらサービスの中でよく利用されているのは、ホームヘルプと訪問看護、次いで給食宅配サービスである。一方、CACP プログラムは、本来あれば施設に入居できる状況にあるレベルからロウ・ケアを要する要介護者を在宅のままで、施設からスタッフを派遣して施設介護に近いレベルの介護サービスを提供するプログラムである。このパッケージは、在宅看護を除く在宅での生活に必要なあらゆる介護サービスを提供している。

「退職者ビザの申請方法」についての書類の一部

 Australian Embassy Tokyo Department of Immigration and Multicultural and Indigenous Affairs オーストラリア大使館 移民文化先住民関係者（退職者ビザ） 〒108-8361 東京都港区三田2-1-14 www.australia.or.jp	
退職者ビザ（一時居住）の申請方法	
<small>退職者ビザはオーストラリアで年金を通じて暮らす方たちが、オーストラリア政府に対し既存の負担をかかることなく居住することを条件として特別に制定された「居住ビザ」です。（居住ビザではありません）。そのため全ての申請者は対象外となります。税理士、人材紹介会社等が代理する方が申請料金を支払うことが求められています。</small>	
申請条件 下記条件を満たしている方が退職者ビザの対象となります。	
<ol style="list-style-type: none"> 申請者の年齢が55歳以上であること。夫婦で申請する場合は56歳以上でその方を主申請者にすれば申請可能。 オーストラリアにて退職者として一時居住を希望していること。 週2の時間を超える就労活動の意欲がないこと。 配偶者以外に経済的に衣食住を維持しなければならない扶養親族（財団、子供、それ以外の親族）がないこと。 移民法で規定されている資産があること。詳細はForm1044「Temporary retirement visa」を参照してください。 移民法で規定している健康状態、人材審査を満たしていること。ビザ申請に含まれる配偶者も健康診断及び無犯罪証明書の提出が必要となります。基準を満たさなければなりません。 オーストラリア企業が既存する色々な福利厚生（退職金、入社費用、会員登録料等を含む）に最低で2ヶ月間加入すること。保険加入は大抵からある場合があつから手続きを行って下さい。退職者としてビザを交付された場合は、オーストラリア国内中に勤めて就業してそれらを継続して加入しなければなりません。Form1044「Temporary retirement visa」も併せて参照してください。 	
必要書類 異動で提出されている書類と同様を一緒に提出下さい。既往履歴は提出義務で毎日でお調べ下さい。	
<ol style="list-style-type: none"> パスポート オーストラリアにパスポートが必要となる場合は日本に代わりコピーを提出して下さい。コピーのみ提出する場合は領事館のページ、追加ページに渡航がある方のページ、過去にオーストラリアビザを取得したことのある方は、パスポート原本と提出する場合は、パスポート提出の不実、ビザ尾崎内に差し戻す旨1ページ以上書く。 申請書(表略て!回) Form4-47に墨でなく記入。申請者の筆名はパスポートと同一のもの。 写真 資金證明書 	
<small>写真に関しては、オーストラリア大使館用の写真用紙を必ずご用意ください。背景は白地で、背景色は黒、白、グレー、カーキ、スナップ写真不可。写真額に間に、必ず申請用紙用紙を必ず。審査委員の責任が何を明記した箇所を作成し、それら認明書類を添えてご提出下さい。一般的に提出頂くものは下記のものです。</small>	
<ol style="list-style-type: none"> 貯蓄証明書である預金を審査希望される場合は銀行の貯蔵証明書、何日だけ一回につき貯蔵額がいくらか、合計での貯蔵額がいくらかわかる詳細な貯蔵証明書提出。 会社、車、不動産等の現実化されていない資産を審査希望される場合は、それらの評価額と現実化があなたの所有にあることを証明する書類を提出。これら資産をどうお取り扱われるか前に売却する予定がない場合は専門家に相談して下さい。これら資産を売却するつもりがいる場合は、これら資産を在庫とすることは出来ません。また買取り又は貸し出すつもりがない場合は、それらの証明書提出。 年金の場合は年金証明書と確定拠出年金、扶養の担当金を審査希望される場合は扶養担当金の提出。各自の状況により提出可能な書類はあります。 ご自分で直接に役立つと思われる書類をご用意下さい。年金に支給開始されているもののみ審査対象となります。 	
<small>過去10年内に1回の滞在につき1年以上滞在したことがある回が発行の無犯罪証明書が必要です。日本以外に滞在歴がない場合は、日本での滞在歴がいくつからいくつ詳細な無犯罪証明書提出。</small>	
<ol style="list-style-type: none"> Form4-0 健診証明書 アドバイス書 その他 	
<small>別紙 健康診断についての手帳、ビザ申請に含まない配偶者も交診券。 2ヶ月以内に発行のもの。夫婦の場合は1通の方で可。 同居家族、扶養家族の年齢22歳以上飲食する意欲があるかないかを明記した手帳(和文可)を毎日(夫婦の場合には送り返せる可)作成の上ご提出下さい。(書式自由)。同居家族がいる場合はその方の精神状についての詳細も明記して下さい。(フリーダイムが、いつから働いているのか)。また申請者</small>	

(オーストラリア大使館ホームページより)

2. ニュージーランド

(1) 長期滞在者の動向

a. 海外在留邦人の動向

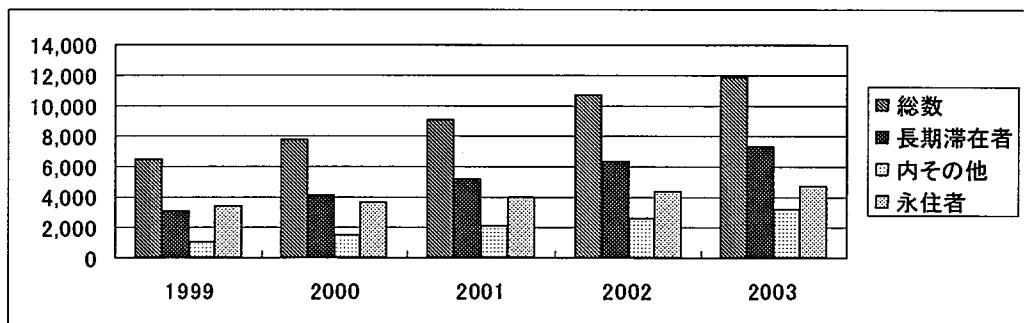
①ニュージーランド全体の動向

外務省「海外在留邦人数調査統計」(2004年)によると、2003年10月1日現在、長期滞在者は7,256人である。国別でみると、上位第15位であり、全世界の総数の1.2%を占めている。

図表3-2-1 在留邦人(ニュージーランド) (人・%)

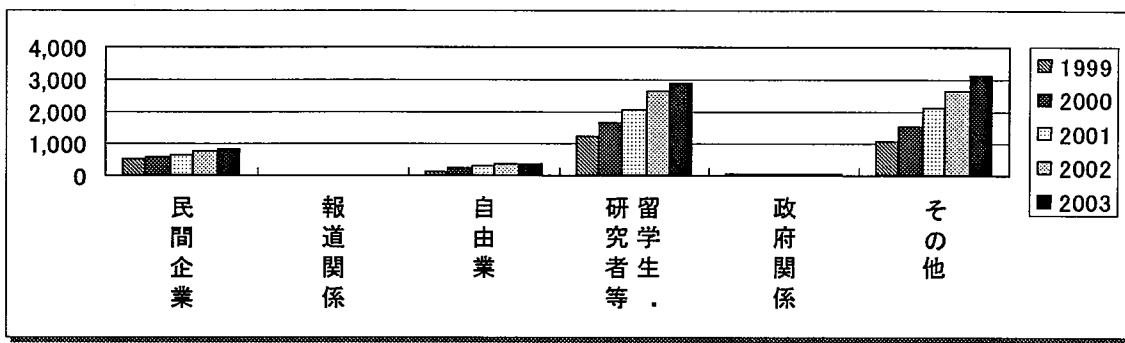
	総数	前年比	長期滞在者	前年比	内その他	前年比	永住者	前年比
1999	6,412	—	3,021	—	1,072	—	3,391	—
2000	7,780	21.3	4,077	35.0	1,522	42.0	3,703	9.2
2001	9,090	16.8	5,137	26.0	2,118	39.2	3,953	6.8
2002	10,756	18.3	6,398	24.5	2,643	24.8	4,358	10.2
2003	11,924	10.9(86.0)	7,256	13.4(140.2)	3,126	18.3(191.6)	4,668	7.1(37.7)

() 内は4年間の増加率



図表3-2-2 職業別長期滞在者(ニュージーランド) (人)

	民間企業	報道関係	自由業	留学生・研究者等	政府関係	その他	合計
1999	525	2	106	1,237	79	1,072	3,021
2000	596	2	217	1,658	82	1,522	4,077
2001	653	0	265	2,035	66	2,118	5,137
2002	749	0	324	2,618	64	2,643	6,398
2003	835	0	350	2,881	64	3,126	7,256



1999年10月1日以降、直近4年間の動向をみると、長期滞在者は4,235人増、プラス140.2%と大幅に増加している。全世界と比較しても、ニュージーランドの増加が顕著である。

長期滞在者を職業別分類「その他」でみると(図表3-2-2)、2003年10月1日現在、3,126人である。直近4年間の動向をみると、年々増加の一途をたどり2,054人増と約3倍になった。

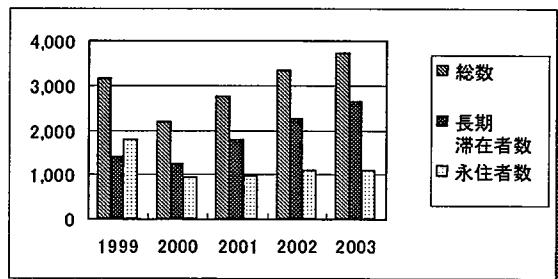
②主要都市別の状況

主要都市別の長期滞在者は(図表3-2-3、図表3-2-4)、2003年10月1日現在、オークラントが2,644人で世界ランキングの上位第32位に位置している。

直近4年間の動向をみると、オーカラントでは1,257人増、クライストチャーチでは110人増である。

図表3-2-3 在留邦人(オーカラント) (人・%)

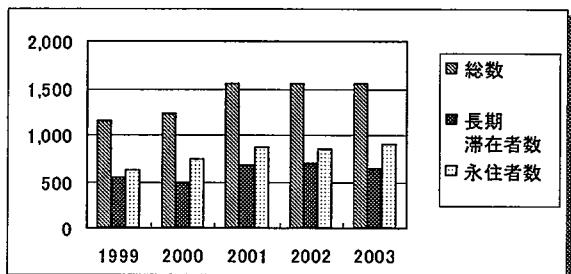
	総数	前年比	長期滞在者	前年比	永住者	前年比
1999	3,158	—	1,387	—	1,771	—
2000	2,174	△31.2	1,249	△9.9	925	△47.8
2001	2,773	27.6	1,798	44.0	975	5.4
2002	3,326	19.9	2,252	25.3	1,074	10.2
2003	3,735	12.3 (18.3)	2,644 (90.6)	17.4	1,091	1.6 (△38.4)



()内は4年間の増加率

図表3-2-4 在留邦人(クライストチャーチ) (人・%)

	総数	前年比	長期滞在者	前年比	永住者	前年比
1999	1,155	—	539	—	616	—
2000	1,228	6.3	487	△9.6	741	20.3
2001	1,544	25.7	691	41.9	853	15.1
2002	1,550	0.4	685	△0.9	865	1.4
2003	1,554	0.3 (34.5)	649 (20.4)	△5.3	905	4.6 (46.9)



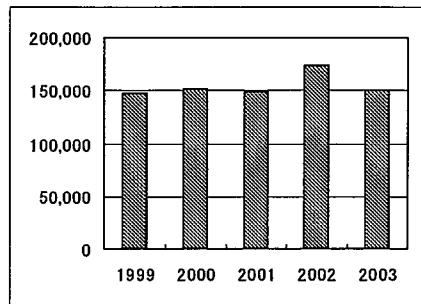
()内は4年間の増加率

b. ニュージーランドへの日本人旅行者の動向

国土交通省「観光白書」（2004年）によると、ニュージーランドへは15万1千人（対前年比▲13.1%）が訪れている（図表3-2-5）。同国への旅行者数は安定的に推移している。

図表3-2-5 海外旅行者（ニュージーランド）（千人）

	訪問者数	前年比（%）
1999	147	△ 3.7
2000	151	2.7
2001	149	△ 1.5
2002	174	16.4
2003	151	△ 13.1



c. ロングステイの動向

①ロングステイ希望国

ロングステイ財団「ロングステイ白書」（2002年）によると、1999年に実施したアンケート調査では、「滞在したい国」としてニュージーランドは10.0%であり、オーストラリア15.0%、ハワイ諸島10.1%、に次いで第3位になっている。

②ロングステイで最も印象に残っている国

同じく上記アンケート調査によると、「滞在国で最も印象に残った国」としてニュージーランドは7.9%であり、オーストラリア15.8%、イギリス10.3%、ハワイ諸島9.0%、に次いで第4位になっている。

（2）ニュージーランドの概要

外務省ホームページ「各国・地域情勢」によると、ニュージーランドの概要是、2005年2月現在で次のとおりである。やはり、ここでも引用させていただく。

a. 一般事情

面積	27万534km ² （日本の約4分の3）
人口	4,038,200人（2004年6月。NZ統計局）
首都	ウェリントン（人口17.8万人、2003年6月末）
人種	アングロサクソン系及び、先住民マオリ系（約52万7千人 13.8% 01年国勢調査）
言語	英語
宗教	英國国教会16.9%、長老派14.0%、カソリック12.5%、メソジスト派3.5%（キリスト教全宗派合計 約60%）、無宗教29.6%等（01年国勢調査）
歴史	1642年 タスマン（オランダ人探検家）により発見される。 1769年 クック（英国人探検家）南北両島を探検。 1840年 英国代表と先住民マオリの伝統的首長との間でワイタンギ条約署名（これにより英国はNZを自国の植民地とした）。

	1907年 英国自治領となる。
	1947年 英帝国議会のウェストミンスター法受諾（英國から独立した立法機能取得）。

b. 政治体制

政 体	立憲君主制
元 首	エリザベス二世女王（英國女王） 総督 シルビア・カートライト（2001年4月就任、任期5年（2005年1月に任期が4ヶ月延長される旨の発表より））
議 会	一院制
政 府	労働党革新連合党連立政権 首相 ヘレン・クラーク（労働党、99年12月就任、02年8月再任）
内 政	2002年7月の総選挙で、労働党が99年に続き再び勝利をおさめ、革新連合党と連立。更に、内閣信任の支持を統一未来党より得て（しかし、連立は組まず）、8月、クラーク政権が成立。

c. 外交

オーストラリアとの同盟関係維持、南太平洋地域での積極的な役割、欧州、北米との関係の維持、アジア太平洋地域へのコミットメント強化、国連の平和維持活動、軍縮問題、人道援助への積極的貢献、国際貿易の更なる自由化。

d. 経済動向

2001年後半以降、O E C D諸国の中で最も高い成長率を達成している国の一いつとなっており、実質G D P成長率は、2004年7月—9月期では対前期比+0.6%、2004年6月末年度では対前年比+4.6%と、内需主導の力強い経済活動が見られた。今後の見通しは、2005年3月末年度に5%弱の成長率となった後は徐々に下落し、2006年には2%台に減速すると予測されている。

主要産業	畜産を中心とする生産性の高い農業	
G D P	754 億米ドル（2003年。O E C D）	
一人当たり名目G D P	14,700 米ドル（2003年。O E C D）	
G D P成長率	3.3%（2003年度。N Z準備銀行）	
物価上昇率	1.5%（2003年度。N Z準備銀行）	
失業率（年度平均）	4.3%（2003年度。N Z準備銀行）	
財政収支	—	
経常収支	—	
総貿易額	輸出 29,867 百万N Z ドル*	輸入 31,344 百万N Z ドル*
主要貿易品目	輸出* 酪農品（17.1%）	輸入* 自動車（16.0%）

	食肉（15.0%） 林産物（7.0%） 機械類（5.0%） 果実類（4.2%）	機械類（13.6%） 電気機器（9.3%） 石油・同製品（9.1%） 繊維品（4.8%）
主要貿易相手国	輸出* 豪州（21.3%） 米国（14.4%） 日本（11.0%）	輸入* 豪州（22.0%） 米国（11.8%） 日本（11.5%）
通貨	ニュージーランド・ドル（NZドル）	

* (03年7月～04年6月。NZ統計局)

e. 日本との関係

政治関係	<ul style="list-style-type: none"> 相互補完的な貿易関係を中心に順調に発展。捕鯨、放射性物質輸送問題等で意見の相違はあるが全体的に良好な関係。 アジア・太平洋地域の西側先進民主主義国の一員とし基本的価値観共有。 首相、閣僚レベルの他、高級事務レベルでの政務及び経済定期協議、等を通じ意見交換。 																										
経済関係	<ul style="list-style-type: none"> 日本の対ニュージーランド貿易 貿易額（財務省2004年） <table> <tr> <td>輸出 2,476 億円</td> <td>輸入品目</td> </tr> <tr> <td>輸入 2,666 億円</td> <td>輸出品目</td> </tr> <tr> <td></td> <td>乗用車</td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般機械（コンピュータ等）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>トラック</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電気機械</td> </tr> <tr> <td></td> <td>化学品（プラスチック等）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>金属品（鉄鋼等）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>木材</td> </tr> <tr> <td></td> <td>化学品（メルアルコール等）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>木材製品</td> </tr> <tr> <td></td> <td>チーズ類</td> </tr> <tr> <td></td> <td>野菜</td> </tr> </table> 日本からの直接投資 151件 1,593百万NZドル（1996年～2003年度累計）（NZ海外投資委員会） 	輸出 2,476 億円	輸入品目	輸入 2,666 億円	輸出品目		乗用車		一般機械（コンピュータ等）		トラック		電気機械		化学品（プラスチック等）		金属品（鉄鋼等）		木材		化学品（メルアルコール等）		木材製品		チーズ類		野菜
輸出 2,476 億円	輸入品目																										
輸入 2,666 億円	輸出品目																										
	乗用車																										
	一般機械（コンピュータ等）																										
	トラック																										
	電気機械																										
	化学品（プラスチック等）																										
	金属品（鉄鋼等）																										
	木材																										
	化学品（メルアルコール等）																										
	木材製品																										
	チーズ類																										
	野菜																										
文化関係	<ul style="list-style-type: none"> 日本側は外務省文化事業及び国際交流基金事業等により、人物交流、日本語教育助成、各種展示・公演事業等実施。 NZにおける日本語学習者は41,507名（1998年国際交流基金）で学習者が最も多い外国語となっている。対人口比学習者数としては、韓国、豪州に次ぎ世界第3位。 1987年にNZの英語指導助手等を日本に受け入れるJETプログラムが開始され、JETプログラムによる招聘で2003年11月時点、本邦滞在者数は358名。プログラム開始時からの累計1,766名。 NZにおける日本人留学生数は短期の語学留学生を含めると1万1千名で、中国人留学生に次いで第2位となっている。 																										

	<p>る。</p> <p>・両国間の姉妹都市関係数は 43（2004 年 4 月現在、（財）自治体国際化協会）で、日本の自治体が諸外国の市区町村と結ぶ姉妹自治体提携数の中で、NZ とは第 9 位と提携数が多く、NZ 自治体が結ぶ諸外国の姉妹都市関係の数も日本との間のものが最も多い。</p>
在留邦人コミュニティー 団体	<p>日本人会 オークランド日本人会 カンタベリー日本人会</p>

（3）長期滞在者のビザ制度

a. ニュージーランドのビザ制度の概要

ニュージーランドのビザの概要は次のとおりである。なお、ニュージーランドには、退職者ビザがない。

①学生ビザ

ニュージーランド資格庁より外国人留学生の受け入れ許可が必要。

3 カ月以上のフルタイム（週 20 時間以上のコース）の修学用ビザ。

②訪問者ビザ

訪問者として入国する場合のビザ。3 カ月以上の滞在。詳細は後記。

③ワーキングホリデービザ

ワーキングホリデー相互協定にもとづくワーキングホリデー目的。

18~30 才の独身者または子供を同伴しない既婚者。

④就労ビザ

日本企業が管理職、熟練技術者を派遣する場合、またはニュージーランド企業が管理職、熟練技術者を雇用する場合のビザ。

⑤永住権

ア. 技能者

イ. ビジネス・投資家

ウ. 家族

b. 訪問者ビザ

①概要

訪問者としてニュージーランドへ入国する場合、滞在期間が 3 カ月以内であれば、ビザを事前に申請する必要はない。3 カ月以上の滞在を希望する場合は訪問者ビザが必要であり、訪問者として滞在できるのは 18 カ月以内に合計で 9 カ月間までである。

②必要書類

下表のとおりとなっている。

申請書	NZIS1017
申請料金	日本国籍の者は無料。
パスポート	滞在期間プラス 3 カ月以上残存有効期間のあるもの。
写 真	パスポート用写真 1 枚
滞在資金に関する証明	1 カ月につき 1 人 1 千 NZ ドル相当の滞在資金があることの証明。滞在資金証明はいずれも本人名義で 1 カ月以内に発行された預金残高証明書等を提出することにより証明要。また、滞在資金、帰国の保証をニュージーランド国籍または永住権を持つ親戚、友達より保証してもらうことも可。
ニュージーランド出国航空券の証明	次のいずれかを提出。 <ul style="list-style-type: none">・滞在期間をカバーするニュージーランド出国航空券のコピー。次の目的地がビザを必要とする国であれば、その国のビザも必要。（NZ 往復航空券代金領収書と予約確認書の提示也可。）・6 カ月以上の滞在を予定する者は、TB（結核）スクリーニングの提出が必要。指定病院はない。申請書類と一緒に提出。
ビザ発給所要日数	郵便で申請する場合は最長で 4 週間、大使館で直接申請する場合は 2 週間。

③滞在期間

18 カ月以内に合計 9 カ月間まで。

(4) 生活

a. 物価

米国マーサー・ヒューマン・リソース・コンサルティング社の「2004 年世界生活費調査」では同様に、オークランドが 74.2、ウェリントンが 72.8 で、それらの生計費水準は東京の 6 割程度となっている。

物価の目安としては、牛肉は 1 キロで 15 ドル程度、牛乳は 1 リットルで 1 ドル 50 セント、バスは初乗りが 1 ドル 30 セント、タクシーの初乗りが 2 ドル 50 セント程度である。とくに食料品価格は日本の 1/2~1/3 程度である。逆に、現地での日本食品価格は、日本の 2~3 倍となる。また、ニュージーランドでは現在、自動車の生産を行っておらず、すべて輸入に頼っている。このため、日本車の場合、日本での価格の約 1.5~2 倍にある。

b. 生活費

現地インタビュー調査でのイーストウインド社によると、マネージャークラスの年収が 3 万 5 千ドル程度で、これで家族 4 人が生活でき、持ち家と車 2 台を所有し得る。生活費はおよそ日本の半額程度であり、4 人家族の年間生活費は 200 万円程度で可能という。独身であれば、1 カ月の生活費が 7 万円程度で十分に生活できるとのことである。同社の説明では、現地の人々

の平均所得は男性が3万5千ドル、女性が2万ドル程度である。

c. 主要食料品の調達

日本食料品店があるほか、日本食料品を扱っている中華、韓国系の食料品店もある。みそ、しょうゆなどの調味料、乾物類、缶詰、インスタント食品類が入手できる。コメは、比較的良質のオーストラリア米が入手できる。牛肉など肉類は豊富にあり、魚介類、野菜や果物も大半のものは揃っている。

d. 住宅事情

ニュージーランド大使館のホームページによると、他の西洋諸国に比べて、持ち家率が高く、住宅面で恵まれている、としている。ニュージーランドでは、ビザの種類に関係なく住宅が購入できる。探し方は、新聞広告を見て自分で交渉する方法と、不動産業者に紹介してもらう方法の2通りがある。不動産売買の手数料は売る側が負担し、取引そのものには税金がかからない。また、購入して転売した際に利益が発生しても、特別な税金はかからない。

賃貸物件に関しては、イーストウインド社によると、1ベッドルームとリビング・キッチンのタイプであれば、オークランド近郊で1,000～1,200ドル/月ぐらいである。

また、現地在住の日本人女性へのインタビュー調査では、長期滞在者が、日本人あるいは現地の家庭にホームステイをするケースやリタイアメントビレッジを購入するケースもあるとのことであった。ちなみに、ホームステイの場合、食事3食込みで800～850ドル/月が相場とのことである。

e. 治安

イーストウインド社によると、警察官がピストルを携帯していないほど、犯罪が非常に少ない国であり、その背景には国民全体の貧富の差を縮小させる国策にある。ただし、外務省「海外安全ホームページ」では、一般的に安全な国というイメージであるが、特に窃盗事件は日常的に発生しており、多くの日本人も被害にあっている、として注意を促している。とくにオークランドは低所得者住民も多く、治安は全国でもっとも悪い。

f. 衛生

一般に衛生事情は、きわめて良好である。水道の水はそのまま飲用できる。

(5) 保健医療制度

a. 医療事情

外務省「海外安全ホームページ」によると、ニュージーランドの医療水準、設備は日本ほど整っていないが、生活上の問題はない。ニュージーランドの各家庭では、一般医である主治医（家庭医）をあらかじめ決めておき、緊急時を除き、一般医の紹介により専門医や総合病院にかかることが一般的になっている。また、医薬分業であるため、一部の市販薬以外の薬品の購入は一般医の処方箋により購入することになる。医療費が高額になる場合があるため、とく

に永住権を取得していない長期滞在者の場合は、海外旅行傷害保険や民間医療保険への加入が必要である。

b. 保健医療体制

ニュージーランドには、幅広い国民保健医療・身障者サービスがあり、公共、民間、ボランティアの3部門が協力して、保健医療サービスと資金を提供している。保健医療費の3/4以上が税金で賄われている。大半の国民の医療費と医薬品の費用は政府が補助しており、補助は低所得世帯ほど厚く、補助を受けるにはコミュニティー・サービス・カードの提示が必要である。6歳以下の幼児の医療費は無料である。ニュージーランドの国民であれば、公的病院での入院、外来治療、デイケアの費用は無料である。高齢者を対象にした無料の長期在宅ケアもあるが、それを受けたるには所得や資産調査が条件になっている。さらに、民間の医療・外科治療を受けるための健康保険もある。

c. 医療保険制度

①公的医療保険制度

ニュージーランドには公的医療保険制度ではないが、政府機関の事故補償公社で運営する事故補償制度 ACC (Accident Compensation Corporation) がある。事故、医療ミス、またはある種の犯罪によりけがをした場合に適用され、居住・非居住にかかわりなく診療費の一部を負担する財政援助制度である。永住権を取得していない長期滞在者の場合、医療費とその関連費用は自己負担であるが、事故に巻き込まれた場合にはACCが適用される。但し、ACCは、病気の治療には適用されず、けが関連の費用を必ずしも全額負担するわけではない。また、けがの結果生じる費用（例えば、所得の喪失）にも適用されない。しかし、状況によっては、事故後の費用に適用される場合もある。ACCは、社会保険方式は採っておらず、国民の税金が財源となっている。

②民間医療保険制度

ア. 病気の場合は、民間医療保険で補填される。

イ. 主要な民間医療保険

Medic Aid

Southern Cross

d. 一般医と専門医

①一般医

一般医のほとんどは個人開業医である。一般医が、内科、小児科、産婦人科などの医療全般の診療を行い、主治医（家庭医）の役割をはたしている。風邪や軽いけがなどの場合は、処方箋をもらい、薬局で薬剤を購入することができる。

②専門医

診察が複雑になる場合や、婦人病、耳鼻科系の病気などの専門分野、または特定の病気の場合に、一般医から専門医の治療が必要であるとの診断がなされると、専門医が紹介される。自分で専門医を指定し、紹介状を書いてもらうこともできる。専門分野の医師に見てもらう場合には必ず紹介状が必要となる。

e. 病院

①公的病院

公的病院は、居住者または2年以上のビザ所持者の場合は老齢者の長期入院の一部を除き無料である。それ以外は、全額自己負担となる。公的病院は、都市部でも数が少ないため混雑しており、待ち時間が長い。救命救急の機能は公的病院が担っている。

②民間病院

民間病院の医療費は自己負担である。けがの場合の治療費は、ACCが適用され治療費の一部が負担される。民間医療保険に加入している場合は、その保険の補填範囲内で補填される。

3. タイ

(1) 長期滞在者の動向

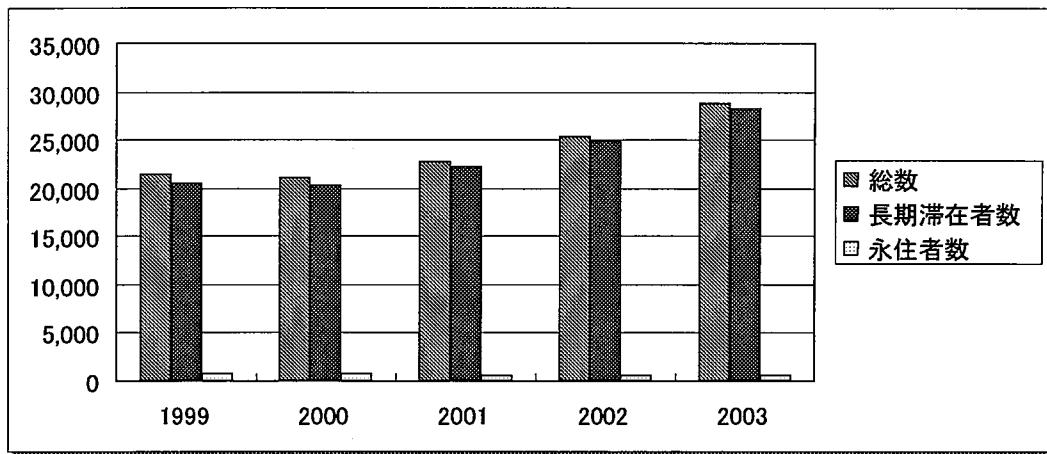
a. 海外在留邦人の動向

①タイ全体の動向

海外在留邦人数調査統計(2004年)によると、2003年10月時点における在留邦人数は28,776人である(図表3-3-1)。このうち、永住権をもつ在住者が595人、3ヵ月以上の長期滞在者が28,181人である。国別の在留邦人数では、世界第8位であり、長期滞在者数では第4位となっている。

図表3-3-1 タイの概要

	総数	前年比 (%)	長期滞在者数	前年比 (%)	永住者数	前年比 (%)
1999	21,400	—	20,590	—	810	—
2000	21,154	△ 1.1	20,405	△ 0.9	749	△ 7.5
2001	22,781	7.5	22,138	8.5	593	△ 20.8
2002	25,329	11.4	24,746	11.8	583	△ 1.7
2003	28,776	13.6	28,181	13.9	595	2.1



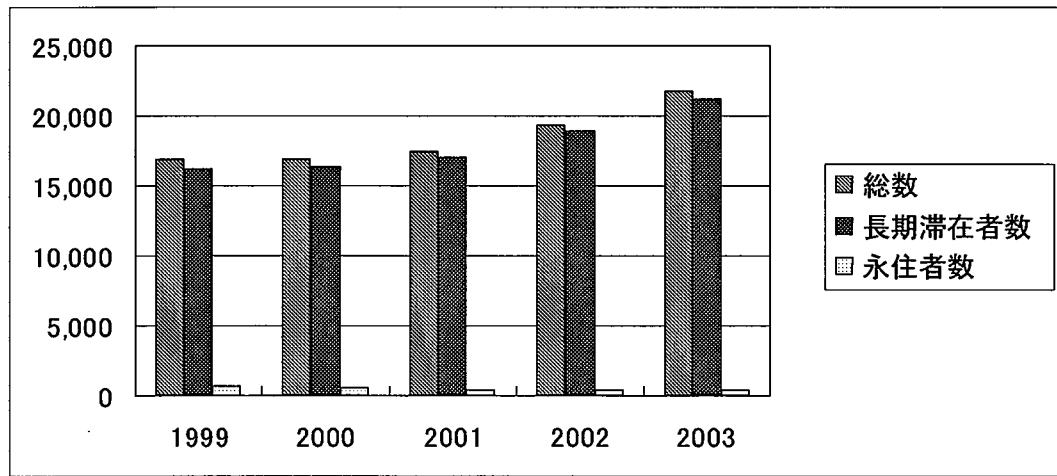
②主要都市の動向

主要都市別にみると（図表3-3-2）、バンコクが在留邦人総数では21,104人と世界の都市別ランキングで第6位、長期滞在者数21,275人は第4位となっている。タイ国内においても、バンコク在留者が占める割合は73.9%で、バンコクに集中している様子がうかがえる。

チェンマイでは（図表3-3-3）、在留邦人数が1,074人と、タイ全体の3.7%である。長期滞在者数は近年着実に増加してきている。

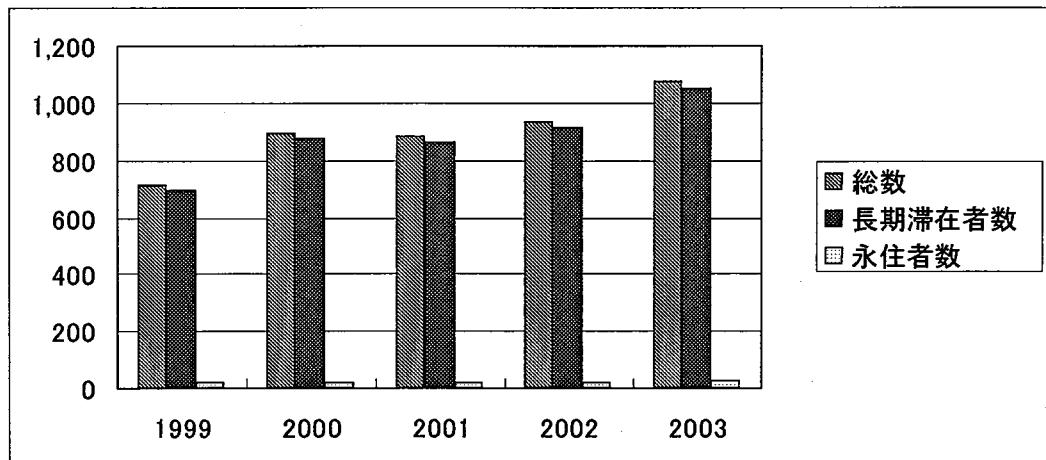
図表3-3-2 バンコクの概要

	総数	前年比 (%)	長期滞在者数	前年比 (%)	永住者数	前年比 (%)
1999	16,866	—	16,252	—	614	—
2000	16,905	0.2	16,345	0.6	560	△ 8.8
2001	17,481	3.4	17,031	4.2	450	△ 19.6
2002	19,343	10.7	18,903	11.0	440	△ 2.2
2003	21,728	12.3	21,275	12.5	453	3.0



図表3-3-3 チェンマイの概要

	総数	前年比(%)	長期滞在者数	前年比(%)	永住者数	前年比(%)
1999	716	—	695	—	21	—
2000	898	25.4	876	26.0	22	4.8
2001	885	△ 1.4	865	△ 1.3	20	△ 9.1
2002	934	5.5	912	5.4	22	10.0
2003	1,074	15.0	1,051	15.2	23	4.5



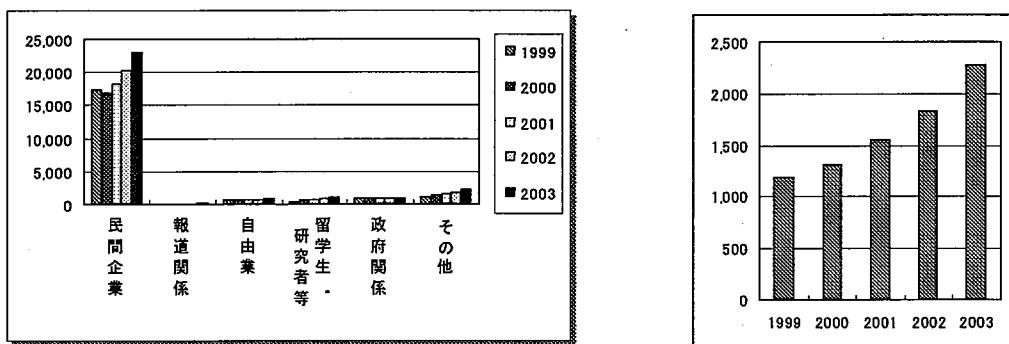
③職業別長期滞在者数

図表3-3-4で職業別「その他」の動向をみると、同図表・右の棒グラフのとおり、タイ全体でも、こうした長期滞在者数が経年、増加しつつあることを確認することができる。

図表3-3-4 長期滞在者の概要

	民間企業	報道関係	自由業	留学生・研究者等	政府関係	その他	合計
1999	17,364	86	584	527	844	1,185	20,590
2000	16,914	99	606	627	843	1,316	20,405
2001	18,251	101	679	712	849	1,546	22,138
2002	20,364	111	779	834	834	1,824	24,746
2003	22,949	120	929	1,031	873	2,279	28,181

図表3-3-5 長期滞在者の概要（全体と「その他」）

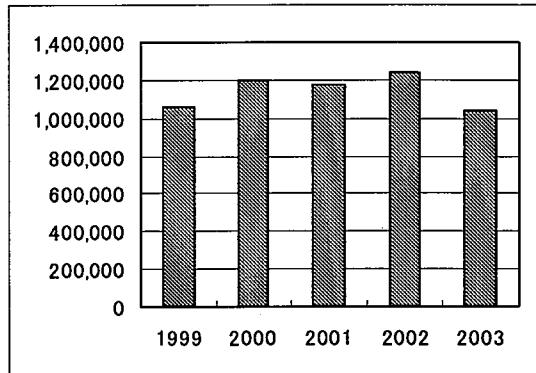


b. タイへの旅行者

ここ5年間タイへの日本人旅行訪問者数は100万人～120万人の間を変動している。

図表3-3-6 タイへの旅行者

	訪問者数	前年比(%)
1999	1,059,872	7.9
2000	1,202,164	13.4
2001	1,177,599	△ 2.0
2002	1,239,421	5.2
2003	1,042,349	△ 15.9



c. ロングステイの動向

①ロングステイ希望国

ロングステイ白書(2002、ロングステイ財団)によると、その希望国に関するアンケート調査(これは、同財団の機関誌購読者を主な対象者として行っており、全対象者の約3割がロングステイ経験者、約7割のロングステイ未経験者とのことである)では、タイをロングステイの希望国の1つとしてあげたのは1.8%であった。

②ロングステイ先で最も印象に残っている国

実際のロングステイ経験者からの印象に残る国に関する調査では、タイが1.8%となっている。

(2) タイの概要

外務省ホームページにある「各国情勢」でのタイの概要を抜粋した。

a. 一般事情

同国の面積は日本の約1.3倍であり、人口の1割の約600万人がバンコクに住む。

面積	51万4,000km ²
人口	6,346万人(2002年)
首都	バンコク
人種	大多数がタイ族。その他、華僑、マレー族、山岳少数民族等。
言語	タイ語
宗教	仏教 95%、イスラム教 4%

b. 政治体制

政体	立憲君主制
元首	ブーミポン・アドゥンヤデート国王（ラーマ9世王） (1946年6月即位、在位58年)
議会	上院200名、下院500名の二院制(両院とも民選)
政府	首相：タクシン・シナワット
内政	<ul style="list-style-type: none">・1932年の立憲革命以降、軍部主導の政治が続いていたが、92年の軍と民主化勢力との衝突（5月事件）以降、軍部は政治関与を控え、民主的な政権交代手続が定着している。・97年に成立した新憲法に従って、2001年1月に下院選挙が行われ、タイ愛国党の圧勝によりタクシン政権が成立した。・タクシン政権は、首相の強力なリーダーシップと下院における連立与党の安定多数を背景に、数々の経済改革政策を推進してきた。・2005年2月の下院選挙でタイ愛国党は単独で過半数を上回り（500議席中377議席）、3月14日、同党単独による第2期タクシン政権が成立した。

c. 外交

タイは伝統的に柔軟な全方位外交を維持しつつ、ASEAN諸国との連携と日本、米国、中国といった主要国との協調を外交の基本方針としている。

タクシン政権は近隣諸国との関係の強化、各国との自由貿易協定（FTA）締結を目指す活発な経済外交、アジア協力対話の提唱等、地域において積極的なイニシアティブを打ち出している。

d. 経済動向

タイは、80年代後半から日本を始め外国投資を梃子に急速な経済発展を遂げたが、その一方で経常収支赤字が膨張し、不動産セクターを中心にバブル経済が現出した。その後、バブル崩壊に伴い不良債権が増大し、経済の悪化を背景にバーツ切り下げの圧力が高まり、97年7月、為替を変動相場制に移行するとバーツが大幅に下落し、経済危機が発生した。

タイ政府は、IMF及び日本を始めとする国際社会の支援を受け、不良債権処理など構造改革を含む経済再建に努力した。タイ政府の財政政策を含む景気対策、好調な輸出などにより低迷を続けていた経済は回復基調に転じた。

2001年2月に発足したタクシン政権は、従来の輸出主導に加えて国内需要も経済の牽引力とすることを訴え、農村や中小企業の振興策を打ち出した。これらの内需拡大政策の奏功と見られる個人消費の活性化等により、経済は回復し、2003年は6.9%、2004年は6.1%の成長を達成した。

主要産業	農業は就業者の約 40%を占めるが、GDP（2004 年）では 10%を切る。一方、製造業の就業者は 15%だが、GDP（同）の 35%、輸出額の 85%を占める。
GDP	1,431 億ドル（2003 年）
一人当たり名目GDP	2,236 ドル（2003 年）
実質GDP成長率	6.1%（2004 年）
消費者物価上昇率	2.7%（2004 年）
失業率（年度平均）	2.1%（2004 年）
財政収支	輸出 961 億ドル（2004 年） 輸入 944 億ドル（2004 年）
主要貿易品目	輸出 コンピューター、自動車・部品、集積回路、天然ゴム 輸入 原油、機械・部品、電気機械・部品、化学製品
主要貿易相手国	輸出 1.米国、2.日本、3.中国、4.シンガポール、5.マレーシア 輸入 1.日本、2.中国、3.米国、4.マレーシア、5.シンガポール
通貨	バーツ

e. 日本との関係

政治関係	日・タイ両国は伝統的に友好関係を維持。87年の日タイ修好宣言調印 100 周年を一つの節目に両国間交流は更に拡大。皇室・王室間の交流も親密。近年、両国は二国間関係にとどまらず、東南アジア地域及び国際社会の諸問題についても緊密な対話と協力を実施している。98 年以降外交・防衛当局者協議を開催してきている。																				
経済関係	80 年代後半以降、日本は円高を背景に積極的にタイに進出。現在タイ進出日系企業は 1,200 社を数え、タイの経済成長に貢献。97 年 7 月に顕在化した通貨経済危機に関し、日本は大規模な資金的・人的協力を実施。現在、日タイ経済連携協定締結に向けた交渉が大詰めを迎えている。 (1) 対日貿易 (イ) 貿易額（財務省貿易統計、単位：億円） <table> <thead> <tr> <th>2001 年</th> <th>2002 年</th> <th>2003 年</th> <th>2004 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>輸出 14,424</td> <td>16,485</td> <td>18,537</td> <td>21,921</td> </tr> <tr> <td>輸入 12,604</td> <td>13,145</td> <td>13,759</td> <td>15,246</td> </tr> </tbody> </table> (ロ) 主要品目（2003 年） <table> <thead> <tr> <th>輸出</th> <th>事務用機器、魚介類、音響映像機器、半導体等電子部品</th> <th>輸入</th> <th>半導体等電子部品、鉄鋼、自動車の部品、原動機、自動車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2001 年	2002 年	2003 年	2004 年	輸出 14,424	16,485	18,537	21,921	輸入 12,604	13,145	13,759	15,246	輸出	事務用機器、魚介類、音響映像機器、半導体等電子部品	輸入	半導体等電子部品、鉄鋼、自動車の部品、原動機、自動車				
2001 年	2002 年	2003 年	2004 年																		
輸出 14,424	16,485	18,537	21,921																		
輸入 12,604	13,145	13,759	15,246																		
輸出	事務用機器、魚介類、音響映像機器、半導体等電子部品	輸入	半導体等電子部品、鉄鋼、自動車の部品、原動機、自動車																		

	(2) 日本からの直接投資 (財務省資料、対外直接投資届出実績) 21,042 億円（1951 年～2003 年度累計）
文化関係	日、タイ間では、従来から文化人・青少年等の往来をはじめ伝統的音楽、舞踊の公演など各般にわたる文化面での交流が活発に行われており、日 ASEAN 交流年の 2003 年にも各種行事が催された。

タイと日本の間では経済的なつながりも強く、同国の貿易相手国としても輸出は約 2 兆 1 千億円、これはアジアでは中国、韓国、台湾、香港に続く第 5 位（財務省貿易統計より）、輸入においては約 1 兆 5 千億円、アジアでは中国、韓国や産油国などに次ぐ 7 位の位置を占めている。実際、多くの日本企業が進出しており、バンコク日本人商工会議所によると、2004 年現在 1,207 社の会員企業が在籍し、増加傾向は続いているようである。

タイは観光産業も盛んであり、バンコク、チェンマイ、プーケットなど代表的な観光地があり、2003 年には約 104 万人（平成 15 年度観光白書）の日本人観光客が訪れている。ただ 2004 年 12 月の津波災害の影響によりインド洋に面したプーケット、ピピ島などが被災しており、今後の同方面への旅行者数についての懸念はでてくるであろう。

（3）ビザ制度

タイ国政府観光庁のもと、同国の観光産業を後押ししていることもあり、ビザ制度の充実が図られつつある。ちなみに、ビザなしでの入国は、観光目的、30 日以内の滞在、予約済みの入出国用航空券が条件となる。

いわゆるロングステイビザ（Non Immigrant Visa O - A：以下 O - A ビザ）と呼ばれる制度は 98 年より開始された。主な特徴としては、50 歳以上、過去にタイへ入国拒否されたことのない人、80 万タイバーツ（約 240 万円）の預金または収入を証明することなどの条件により、1 年間の滞在ビザの取得が可能となる。なお、この預金に関しては、申請時点で 80 万バーツがあればよく、資金をそのまま預けておく必要はない。タイとしては、この 80 万バーツの資金が滞在中にタイ国内で消費することを期待しているといわれている。

他の制度としては、年金ビザ（Non Immigrant Visa O (pension)：以下 O ビザ）があり、これは年間の年金証明などによって 3 カ月間の滞在ビザが取得できるものである。条件としては、60 歳以上、月額 15 万円以上の年金受給であり、O - A ビザに比べると書類を取り揃える労力が少なくて済むという点があげられる。

また観光ビザでは、90 日内の滞在が可能なこともあります、多くはないと思われるが、この観光ビザで長期滞在を行っている人もいるようだ。数週間ごとに日本へ往復を行なう方法や、隣国にいったん出国後に再度観光ビザを取得する方法などで、再取得を拒否されるリスクはあるが、現地にこれを斡旋する業者が存在しているところを見ると、そのような方法を利用する日本人もいる模様である。

ただ、近年日本でのビザ取得の審査基準は厳しくなったと言われている。例えば、観光ビザにおけるパスポートとは別の身元を確認する書類の提出義務等である。これは、ビザにおける

両国間の相互主義の観点から規制強化をしているといわれ、わが国が不法就労対策のためにビザ取得審査を厳しくしていることも要因の1つと言われている。

その他では、2003年より政府観光庁が発行を開始している、会員制のタイエリートカード(Thailand Elite Card)もある。この制度は世界の富裕層からのタイ国内への投資、及び観光客のさらなる受入れを目的としてはじめられた。入会金として25,000米ドル(約260万円:平成17年3月現在)を支払うことにより、5年間複数回入国できる観光ビザの取得、空港から市内へのリムジンサービス、ゴルフやホテル・スパでの優待料金対応、24時間対応の情報サービス提供などを行なっている。ただし、この制度には会員の年齢制限、有効期限はないものの、入会金はO-Aビザのような預金証明ではなく、そしてその権利の譲渡を除けば、返還されない。

O-Aビザ申請手続きに必要な書類等

項目	主な概要
パスポート	原本(有効期限1年6ヶ月以上のもの)
ビザ申請書3枚	別頁参照
写真4枚	
チケット	タイへの航空券もしくは予約の確認書
金融証明書	<ol style="list-style-type: none">1. タイ国内銀行発行預金残高証明書 日本の銀行のタイ国内支店発行も可、最新月のもので預金残高80万バーツ(約240万円)以上が確認できる証明書に、公証人役場にて認証を受ける。(認証費用は約1万円。)2. 年金等証明書 年金による月収65,000バーツ以上(約20万円)、または年収80万バーツ以上が確認できる社会保険庁発行年金証書コピーを公証人役場にて認証を受ける。3. タイ国内銀行預金残高証明書および年金等証書 預金残高証明書と年金による年収の合計が80万バーツ以上と確認できるもの、公証人役場にて認証を受ける。
英文経歴書1部	別頁参照。コピー2部。
無犯罪証明書原本	住居地の都道府県警本部などで申請後、発行。申請には、パスポート、戸籍抄本、住民票、記入済の本申請用紙を本人申請。(多くの場合は発行手数料の無料であるが、有料の警察本部もあり。) O-Aビザ申請の初回に限り同原本を外務省で認証要。(外務省の認証は無料)
国公立病院発行英文健康診断書	診断内容は、氏名、性別、生年月日、身長、体重、病歴、X線検査、血圧、血液型当一般的な健康診断の内容で健康状態が良好であることを確認できる必要あり。同健康診断書を発行する病院は多くはないので、事前に発行の可否、費用等詳細の確認要。(費用は保険適用がなく、約2万円。)[東京では、日本赤十字社医療センター、国立国際医療センター他] O-Aビザ申請の初回に限り同原本を外務省で認証要。
申請料	15,000円(現金払い) [申請は本人申請のみ。受付は午前中のみ]
その他	タイ国内(タイ入国管理局: Thai immigration office)で更新可。

年金ビザ申請手続きに必要な書類等

項目	主な概要
パスポート	原本（有効期限 6 カ月以上のもの）
ビザ申請書 1 枚	別頁参照
写真 2 枚	
チケット	タイへの航空券もしくは予約の確認書
年金証書原本	原本は確認後返還。コピー一部要。 月額 15 万円以上の受け取りが確認できるもの。
英文経歴書 1 部	別頁参照
英文身元保証書 1 部	保証人のパスポートと同一のサインが必要。
身元保証者	上記保証をした本人のパスポートコピー 1 部。パスポートを所持していない場合は運転免許証のコピーで代用できるが、そのコピーに保証人の署名が必要。（保証人は日本在住の成人）
戸籍謄本	原本 1 部
国公立病院発行英文健康診断書	O·A ビザを参照。
申請料	シングル 6,000 円 マルチブル 15,000 円 シングル：滞在期間 90 日、ビザ有効期間 3 カ月 マルチブル：滞在期間 90 日、ビザ有効期間 1 年
その他	タイ国内（タイ入国管理局：Thai immigration office）にて更新可。

観光ビザ申請手続きに必要な書類等

項目	主な概要
パスポート	原本（有効期限 6 カ月以上のもの）
ビザ申請書 1 枚	別頁参照
写真 2 枚	
チケット	タイへの航空券もしくは予約の確認書
本人確認書等	(例) ・定年退職者 … 預金の残高証明書、又は年金証書 ・自営業、会社経営者 … 1) 会社の登記簿謄本等、ご職業の証明ができる書類 2) 預金の残高証明書 ・主婦 … 配偶者のパスポートコピー ・会社員 … 在職証明書または休職証明
旅行計画書	具体的な旅行のスケジュールを英文で書いたもの、または観光ビザ申請の理由を英文で書いたものおよびその確証（形式は自由）
ビザ有効期限等	シングルエントリー：3 カ月以内で、1 度だけ入国可。 ダブルエントリー：6 カ月以内で、2 度出入国可。 トリプルエントリー：6 カ月以内で、3 度出入国可。
滞在期間	それぞれ入国してから 60 日間。30 日間の延長は可。
申請料	シングルエントリー 3,000 円 ダブルエントリー 6,000 円 トリプルエントリー 9,000 円

(4) 生活費

アメリカのコンサルティング会社、マーサー・ヒューマン・リソース・コンサルティング社の2004年世界生活費調査によれば、東京の130.7に対して、バンコクは63.5であり、その生計費水準は東京の約半分（48.6%）である。

(5) 長期滞在者の動向

タイで長期滞在生活を行なっている人は年々増加しているとみられる。同国の魅力としては、物価が安いことや、年間を通じての温暖な気候などが挙げられている。

その物価水準から、日本に比べ、ゆとりのある生活はできるであろう。インタビュー調査では夫婦で「15～20万円」の範囲内で、生活に満足を得ることができるとの回答もあった。ただし、日本との往復や旅行費用など、その頻度や金額によっては、その分が持ち出しになる、との意見もあった。

気候は、気温が25度前後で、1年の中で一番過ごしやすい乾季（11月～2月）と、日中40度にも達する暑季（3月～5月）、そしてスコールの多い雨季（6月～10月）がある。大きな季節変化がないので、日本の暑い夏や厳しい冬だけを避けて生活するパターンや、持病の療養をかねて暖かいこの地を求める人もいるようだ。長期滞在で人気の高いといわれるチェンマイは、バンコクより北方に位置する山間部の都市であり、バンコクより涼しく、過ごしやすい気候である。

生活拠点としてのバンコクは、BTSと呼ばれる高架のモノレールの利便性がよく、この沿線に生活の拠点を構える日本人が多い。都市はバス網の発達もあるが、世界に名だたる渋滞があるため、日本人はBTSを利用する人が多いようだ。2005年からは地下鉄も開通しており、交通機関の利便性は向上している。

医療では、タイは外国人が集まるホテル、観光地などを除けば、英語の通じにくい環境にあり、まず言葉の問題をあげる意見がある。ただインタビュー調査の中では、大きな不安感を抱いている人はあまりいなかった。日本人スタッフや日本語を話せる医師、スタッフを抱えている医療施設があり、緊急時に英語を話せる医師が多いと指摘された。実際、医師には海外で医療技術を学んだ人も多く、交換留学制度を利用して日本の医学部や病院で学んだ医師もいるようだ。ちなみに、その日本で学んだ医師の中に「日卒医」と呼ばれるグループがあり、彼らは日本語が堪能かつ親身な対応で、現地日本人には非常に信頼が厚いようである。在タイ日本大使館ではホームページにて、タイ各地の主な病院情報などの医療事情について情報提供している。

医療費対策は、海外傷害保険加入者が多いようである。現地の民間医療保険に入っているケースもあれば、わが国の国民健康保険のみを利用する人もあった。病気によっては小額の医療費で済み、そのまま現金で決済したほうが楽との事情もあるようである。

食料は非常に安価で、数百円程度で十分満腹感を得られる状況である。街には屋台が軒を連ねており、日本食レストランも多くはないものの都市部などに点在している。

生活資金の調達方法は、社会保険庁の海外送金サービスを利用し現地銀行から引き出す人や、親族からの送金で賄う人、日本に帰国した際に現金で持参しレート状況を見ながら換金する人、

日本の銀行口座から海外 ATM でキャッシュカードにより引き出す人など、各人各様の方法がとられている。バンコク市内にはいたる所に ATM が設置されており、その利便性は高いよううかがわれた。

生活面では、たとえば、ゴルフを趣味にする人には 1,000 円程度でラウンドでき、夫婦で毎日行ったり、グループで頻繁に行くという人も多い。シニア世代の女性でも新たに始められる環境にあり、実際ゴルフを楽しんでいるという女性もいた。タイは仏教国ということもあり、年配者を敬う心が強く、シニア世代にとっては居心地が良いようである。

(6) 治安の動向

海外邦人援護統計によると、在タイ日本大使館が平成 5 年以降、日本人保護件数において全在外公館中第 1 位を続けている。タイにおいては、パスポートの盗難、現金等の窃盗が非常に多く、殺人、強盗などの凶悪事件も増加傾向にある。この点は、十分注意を要するだろう。

図表 3-3-7 海外在留邦人援護統計（在タイ日本大使館集計）

	2004年	2003年	2002年	2001年	2000年	1999年	1998年
タイへの日本人入国者数 (タイ国入管発表数)	-	1,042,349	1,239,421	1,177,599	1,202,164	1,064,539	982,116
在留日本人数(10月1日現在)	-	28,776	25,329	22,731	21,154	21,400	22,481
日本人殺害・未遂	1	3	3	0	2	3	0
暴行・傷害	17	9	11	11	12	9	2
麻薬関係	11	24	19	21	25	27	16
交通事故	18	31	17	18	17	16	8
ホテル等の部屋における盗難	35	63	126	66	120	132	97
睡眠薬等薬物使用窃盗	34	71	61	55	82	56	15
宝石・洋服の勧誘詐欺	46	38	82	136	75	78	14
いかさま賭博	91	83	37	23	16	13	15
偽ホテルマンによる窃盗	0	3	4	1	0	53	2
スリ、置き引き、引ったくり等	352	437	415	556	453	194	246
困窮日本人保護	64	48	57	42	38	34	43
消息調査	125	135	99	99	87	101	52
精神障害	35	51	35	31	20	16	13
その他(※)	977	957	872	648	717	614	512
日本人援護案件合計	1,806	1,953	1,838	1,711	1,646	1,338	1,028
死亡者数 (病死、自殺、交通事故等)	60	73	61	48	57	53	68
旅券遺失	297	229	257	779	832	543	538
旅券盗難等(犯罪被害)	248	402	474	518	567	352	393
日本人服役者 (未決拘留者を含む)	26	32	30	22	23	16	17
日本におけるタイ人不法滞在者数 (日本国入管発表数)	-	14,334	15,693	16,925	23,503	26,546	37,046
査証発給件数	-	75,308	65,641	58,425	57,125	49,198	41,247

※ その他については、疾病、遺失、拾得物変換、被拘禁者援助、麻薬以外の犯罪(不法滞在、関税法違反等)加害等の上記項目以外の件数合計。
(統計は 1 月～12 月)

図表 2-3-8 ピザ申請書類等

ビザ申請書

<p>ROYAL THAI EMBASSY 3511 16th Street N.W. Washington D.C. 20006</p> <p>Immigrant visa Diplomatic visa Consular visa Non Immigrant visa Tourist visa Transit visa (Indicate the required type of visa)</p>	
APPLICATION FOR VISA	
<p>Mr. _____ Mrs. _____ Miss. _____ Name _____ (in block letters) Residence _____</p>	
<p>Present name (if any) _____ Purpose of visit _____</p>	
<p>Previous names _____ Date of birth _____</p>	
<p>Birth place _____ Date of arrival in Thailand _____</p>	
<p>Date of birth _____ Date of departure from Thailand and flight No. _____</p>	
<p>Present age _____ Duration of proposed stay _____</p>	
<p>Present address _____ Proposed address in Thailand _____</p>	
<p>Date of issue _____</p>	
<p>Expiry date _____</p>	
<p>Companies employing post or government body _____</p>	
<p>Present address _____</p>	
<p>Tel. _____ Resident telephone number _____</p>	
<p>Permanent address of residence from abroad _____</p>	
<p>Tel. _____ Resident telephone number _____</p>	
<p>Name, address and phone of bank of deposit and account number _____</p>	
<p>Date of permanent residence in Thailand _____</p>	
<p>Countries for which passport is valid _____</p>	
RESIDENCE	
Date _____	
FOR OFFICIAL USE	
<p>Application No. _____ Visa No. _____</p>	
<p>Date and Country of issue _____</p>	
<p>Date of issue _____</p>	
<p>Document issued abroad _____</p>	
<p>Expiry date _____</p>	
<p>Fee _____</p>	
<p>Signature _____</p>	

英文經歷書

Name _____	Residence Address _____
Personal History	
1. Given name _____	Family name _____
2. Middle name _____	
3. Surname _____	
4. Occupation _____	
5. Sex _____	
6. Date of birth _____	
7. Address at home _____	
8. Permanent address (other than address at home) _____	
9. Previous place (name of institution) _____	
10. Purpose of visit _____	
11. Length of stay _____	
12. Marital status (marriage certificate or birthmark or wife) _____	
13. Address in Thailand _____	
14. Consulate and address in Thailand _____	
15. Insurance and address in Thailand _____	
Signature _____	
Date _____	

英文身元保証書

Guarantee Letter

Royal Thai Embassy
2-14-6 Kurokami
Shibuya-ku
Tokyo 141-0021

Dear Sir/Madam,

Date _____

This is to seek your good offices to have a successive entry visa to the undersigned issued to our following details:

Name: _____

Address in Japan: _____

Name of Company/ school in Thailand: _____

Company/ school's address: _____

Purpose of entry: _____

Duration of stay: _____

Date of entry: _____

I, _____, declare the undersigned shall observe all
legitimate support and shall be responsible for the personal behavior of the above-named individual
during the period of his/her stay in Thailand.

Respectfully yours,

Address: _____

Phone number: _____

(在日タイ大使館ホームページより)

4. マレーシア

(1) 概要

2003 年で、マレーシアの現地公館に届け出をだしている日本人は 10,769 人である（図表 3-4-1）。その内訳は、9,959 人が長期滞在者で、永住資格をもつ人は 810 人となっている。国別の世界ランキングでは、総数で第 16 位、長期滞在者では第 13 位である。

都市別では、同国首都のクアラルンプールが 5,548 人で第 28 位に入っている。

言語は多民族国家であるので、英語が共通語として認識されており英語が広く使われている。国教はイスラム教であり、人口の 6 割を占めるマレー系の大半もイスラム教徒である。このため、文化面において色濃くイスラム色を感じる。

気候は熱帯性気候であり、日中が 32 度程度、夜間は 22 度程度になる。長期滞在で人気のあるキャメロンハイランドなどの高原では、避暑地として暮らしやすい 18~24 度くらいになる。また、世界的な観光地として有名なペナン島を有している。

物価については、タイより若干高い水準にあり、米国調査機関によると、クアラルンプールの生活費水準は 67.7 となっている。

(2) ビザ制度

長期滞在用のビザとしては、「マレーシア・マイ・セカンド・ホーム」プログラムがある。その主な内容は、50 歳以上であればこれ以外の年齢制限がなく、約 300~400 万円の預金証明で 5 年間有効というものである。ただし、ビザは 1 年毎に更新が必要となる。

ビザ免除で入国できる条件は、3 カ月以内の観光・商用目的の場合、パスポート有効期間が滞在日数プラス 6 カ月以上である。ただし免除で入出国を繰り返す場合、1 年間 180 日までの滞在となる。ビザ免除の期間が比較的に長いので、日本との往復を前提とした方法が 1 つの選択肢となる。

■マイセカンド・ホームビザ取得状況

マレーシア		
	出身国	人数
1	中国	1,070
2	英國	427
3	シンガポール	354
4	インドネシア	277
5	台湾	229
6	インド	210
7	日本	196
8	パキスタン	95
9	米国	94
10	香港	86
	その他	694
	合計	3,732
2004年4月30日現在		

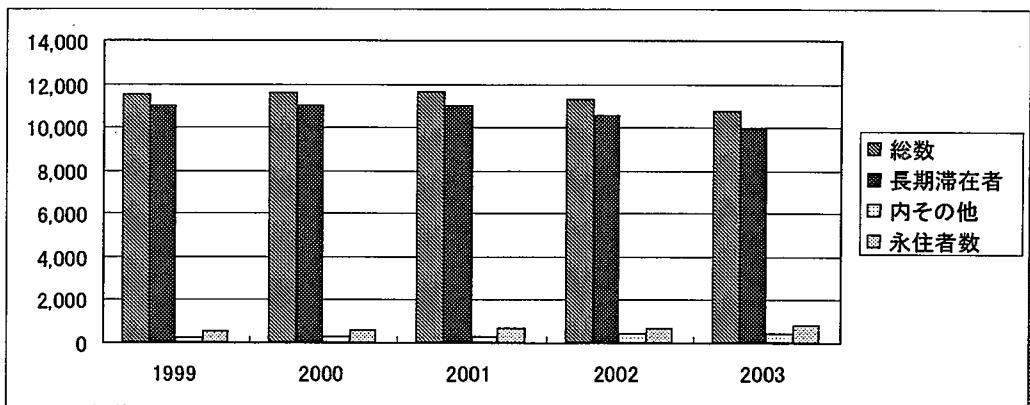
ロングステイ財団調べ

図表 3-4-1 在留邦人（マレーシア）

（人・%）

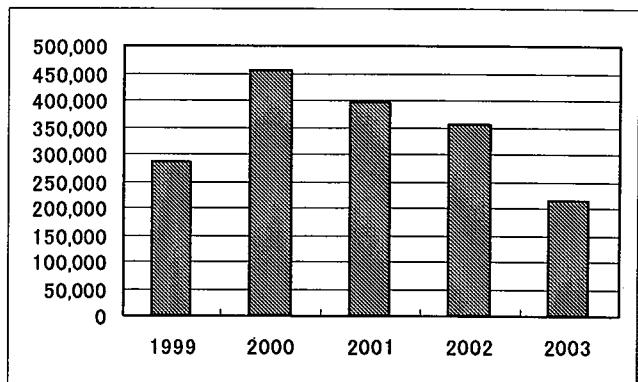
	総数	前年比	長期滞在者	前年比	内その他	前年比	永住者数	前年比
1999	11,545	—	10,991	—	263	—	554	—
2000	11,625	0.7	11,024	0.3	310	17.9	601	8.5
2001	11,653	0.2	11,005	△0.2	314	1.3	648	7.8
2002	11,256	△3.4	10,542	△4.2	436	38.9	714	10.2
2003	10,769	△4.3(△6.7)	9,959	△5.5(△9.4)	468	7.3(77.9)	810	13.4(46.2)

()内は 4 年間の増加率



図表3-4-2 マレーシアへの旅行者

	訪問者数	前年比 (%)
1999	286,940	13.8
2000	455,981	58.9
2001	397,639	△ 12.8
2002	354,563	△ 10.8
2003	213,527	△ 39.8



申請手続きに必要な書類等

項目	主な概要
1. パスポート	コピー
2. ビザ申請書 2枚	別頁参照（英文）
3. 写真 2枚	
4. 預金証明書	50歳以上は、預金証明または月収証明。50歳未満は預金証明と月収証明の両方が必要。 1. マレーシア国内銀行発行預金残高証明書 単身 10万リンギット（約270万円） 夫婦 15万リンギット（約400万円） 2.月収証明 単身 7千リンギット（約19万円） 夫婦 1万リンギット（約27万円）
5. 申請志望書	なぜビザを申請するか、志望理由を手紙形式で書く
6. 婚姻証明書	配偶者が同行の場合のみ
7. 医療保険証明書	マレーシア国内で有効であれば、マレーシアあるいは日本国内どちらでの加入でも構わない。
8. 健康診断書	
9. スポンサー書類	書類はスポンサーが記入。 マレーシア政府公認のスポンサー会社からスポンサー（保証人）を指定する必要あり。同スポンサー会社のリストは、同国移民局ホームページに掲載。手数料は各社異なる。
10. 申請料金	90 リンギット（約2500円）

なお、書類は全て英文で用意する必要あり。1 リンギット=約27円（平成17年3月時点）

図表 3-4-3 ビザ申請書

JABATAN IMMIGRASI MALAYSIA
BORANG PERMOHONAN PAS LAWATAN
VISIT PASS APPLICATION FORM
PERATURAN-PERATURAN IMMIGRASI, 1963 [Peraturan 1K/2] dan 11/19
M.12-Pas.140

1. Name / Full Name (First Name, Middle Name, Surname)
2. Nationality / Local State
3. Date of Birth / Tarih Lahir
4. Place of Birth / Tempat Lahir
5. Marital Status / Status Perkahwinan

6. Name of Travel Document / Nama Dokumen Perjalanan
7. Name of Sponsor / Nama Pemangku

8. Name of Spouse / Nama Isteri / Suami
9. Name of Child / Nama Anak

10. Name of Child / Nama Anak
11. No. Kad Pengeluaran WPKC
12. No. Telefon / Telephone No.

13. Home Address / Alamat Rumah

14. Visa Required / Visa Dibutuhkan
15. Type of Visa / Jenis Visa
16. Date / Tarikh
17. Temporary Position / Pangkalan Sementara
18. Signature of Applicant / Sponsor
19. Signature of Head of Household / Tandatangan Ketua Keluarga
20. Note: This form should be typed. If handwritten, sign in the appropriate box.
21. Note: This form should be typed. If handwritten, sign in the appropriate box.

(マレーシア移民局ホームページより)

5. フィリピン

(1) 概要

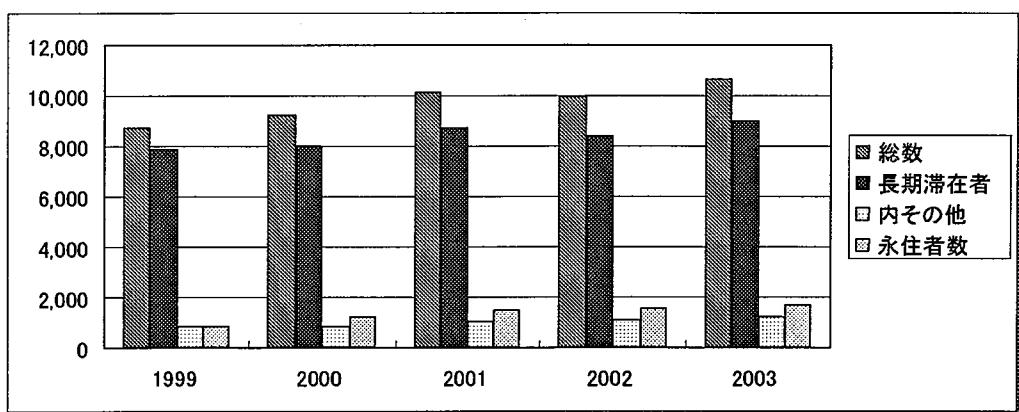
2003 年で、フィリピンの在留日本人は 10,650 人である（図表 3-5-1）。その内訳は、8,981 人が長期滞在者、1,669 人が永住資格を取得している滞在者である。国別の世界ランキングでは、総数で第 17 位、長期滞在者で第 14 位となっている。都市別にみると、首都のマニラで 7,705 人である。言語は英語が使用しうる。空路で、日本から 4 時間と他の国との比較では近い距離にある。観光地として有名なセブ島を有している。米国調査機関によると、マニラの生活費水準は 48.8 となっている。

図表 3-5-1 在留邦人（フィリピン）

（人・%）

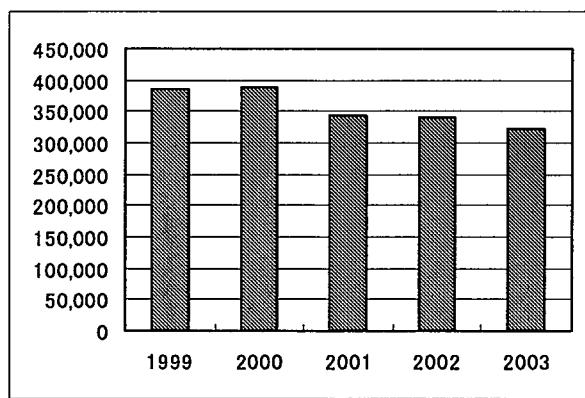
	総数	前年比	長期滞在者	前年比	内その他	前年比	永住者数	前年比
1999	8,728	—	7,875	—	839	—	853	—
2000	9,227	5.7	7,980	1.3	836	△ 0.4	1,247	46.2
2001	10,137	9.9	8,681	8.8	1,040	24.4	1,456	16.8
2002	9,967	△ 1.7	8,391	△ 3.3	1,081	3.9	1,576	8.2
2003	10,650	6.9(22.0)	8,981	7.0(14.0)	1,226	13.4(46.1)	1,669	5.9(95.7)

()内は 4 年間の増加率



図表3-5-2 フィリピンへの旅行者

	訪問者数	前年比 (%)
1999	387,513	7.2
2000	390,517	0.8
2001	343,840	△ 12.0
2002	341,867	△ 0.6
2003	322,896	△ 5.5



(2) ビザ制度

リタイアメントビザには、特別居住退職者ビザ SRRV (Special Resident Retiree's Visa) がある。これは、35歳から取得可能で、数次入国と無期限滞在の特典が与えられた、非移住の特別居住ビザである。非移民の立場でありながら、永住権を得ることがこの制度の特徴であろう。35~49歳は7万5千米ドル(約790万円)、50歳以上は5万米ドル(約525万円)を現地指定の銀行に米ドル定期預金として預ける必要がある。配偶者については査証取得者と同様の権利を得ることができる。

ビザなしで渡航ができるのは、21日以内となっている。21日以上の滞在は現地移民局にて、初回38日間、2回目からは1ヵ月毎の延長手続きが可能で、最長6ヵ月間の滞在ができる。

■ S R R V 取得状況

フィリピン	
	出身国
1	台湾
2	中国
3	日本
4	韓国
5	香港
6	アメリカ
7	インド
8	香港系英國
9	フィリピン系米国
10	英國
	その他
	合計
	10,294
2004年6月30日現在	

ロングステイ財団調べ

申請手続きに必要な書類等

項目	主な概要
1. パスポート	
2. ビザ申請書	下記参照
3. 写真 6 枚	
4. 預金証明書	フィリピン国内の指定銀行に米ドル預金として預け入れ 35~49 歳は 7 万 5 千ドル（約 790 万円） 50 歳以上は 5 万ドル（約 525 万円） 配偶者は 1 人 300 ドル
5. 婚姻証明書	夫婦の場合のみ
6. 健康診断書	現地指定の病院での受診または、同国外務省指定の様式で日本での検査の受診（但し、日本での受診はフィリピン大使館の認証要）
7. 無犯罪証明	現地指定の警察での発行または、日本の無犯罪証明書（但し、日本の無犯罪証明書ではフィリピン大使館の認証要）
8. 申請場所	フィリピン退職庁 Philippine Retirement Authority
9. 料金	申請 1,500 ドル（約 16 万円） ID カード費用 年 10 ドル

図表 3-5-3 SRRV 申請書

REPUBLIC OF THE PHILIPPINES BOARD OF INVESTMENT PHILIPPINE LEISURE AND RETIREMENT AUTHORITY <small>Corporation Code of the Philippines, Chapter V, Article 10, Section 10 Title 10, Article 10, Section 10 Toll Free: 1-800-844-9999; Fax: 632-523-0000; Email: srrv@pba.gov.ph</small>		APPLICATION NO. DATE RECEIVED:																																																	
LAST NAME	FIRST NAME	MIDDLE NAME	SEX																																																
CURRENT ADDRESS ABROAD		TELEPHONE NUMBER: FAX NUMBER:																																																	
ADDRESS IN THE PHILIPPINES		TELEPHONE NUMBER: FAX NUMBER:																																																	
PASSPORT NUMBER OF APPLICANT	DATE ISSUED	PLACE ISSUED	EXPIRATION DATE																																																
PERSON TO CONTACT IN CASE OF EMERGENCY																																																			
<p>(For A - 10) Please give a brief description of your present employment.</p> <p>PHILIPPINE RETIREMENT AUTHORITY APPLICATION</p> <p>DATE OF BIRTH: <input type="text"/> MONTH: <input type="text"/> DAY: <input type="text"/> YEAR: <input type="text"/></p> <p>PLACE OF BIRTH: <input type="text"/> CITY: <input type="text"/></p> <p>NATIONALITY: <input type="checkbox"/> INDIGENOUS <input type="checkbox"/> NATIVE <input type="checkbox"/> FOREIGN</p> <p>CIVIC STATUS: <input type="checkbox"/> MARRIED <input type="checkbox"/> DIVORCED <input type="checkbox"/> SEPARATED <input type="checkbox"/> WIDOWED <input type="checkbox"/> SPOUSE UNKNOWN</p> <p>RELIGION: <input type="text"/> WEIGHT: <input type="text"/></p> <p>EDUCATIONAL ATTAINMENT:</p> <p>PARENTS' GRAVES DECORATION:</p> <p>PRES/FORMER EMPLOYER OR NATURE OF BUSINESS:</p> <p>NAME OF SPouse: <input type="text"/> AGE: <input type="text"/></p> <p>NAME AND AGE OF CHILDREN: <input type="text"/> NATIONALITY: <input type="text"/></p> <p>I: <input type="checkbox"/> II: <input type="checkbox"/></p> <p>SIGNATURE OF APPLICANT:</p> <p>INSTRUCTIONS: This form should be filled out prior to the application for a SRRV. It is the responsibility of the applicant to submit this application to the PHILIPPINE RETIREMENT AUTHORITY or through an authorized PRA Member who has been granted authority to accept applications. Applications may be submitted by mail, fax, e-mail, or personal interview.</p> <p>EXIMINOS PHOTOGRAPH</p>				APPLICATION NO. DATE RECEIVED:	<p>All information stated below shall be held strictly CONFIDENTIAL...Please fill out properly.</p> <table border="1"> <tr> <td>LIST OF SCHOOLS ATTENDED</td> <td>ADDRESS</td> <td>STUDIES COMPLETED</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> <p>BUSINESS INTERESTS IN THE PHILIPPINES</p> <table border="1"> <tr> <td>NAME OF COMPANY AND ADDRESS</td> <td>NATURE OF BUSINESS</td> <td>AMOUNT OF INVESTMENT</td> <td>PERCENTAGE OWNERSHIP</td> <td>DATE ESTABLISHED</td> <td>STATUS OF OPERATIONS (ACTIVE/INACTIVE)</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> <p>BUSINESS INTERESTS IN OTHER COUNTRIES</p> <table border="1"> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>		LIST OF SCHOOLS ATTENDED	ADDRESS	STUDIES COMPLETED							NAME OF COMPANY AND ADDRESS	NATURE OF BUSINESS	AMOUNT OF INVESTMENT	PERCENTAGE OWNERSHIP	DATE ESTABLISHED	STATUS OF OPERATIONS (ACTIVE/INACTIVE)																														
LIST OF SCHOOLS ATTENDED	ADDRESS	STUDIES COMPLETED																																																	
NAME OF COMPANY AND ADDRESS	NATURE OF BUSINESS	AMOUNT OF INVESTMENT	PERCENTAGE OWNERSHIP	DATE ESTABLISHED	STATUS OF OPERATIONS (ACTIVE/INACTIVE)																																														

(フィリピン退職庁ホームページより)

6. インドネシア

(1) 概要

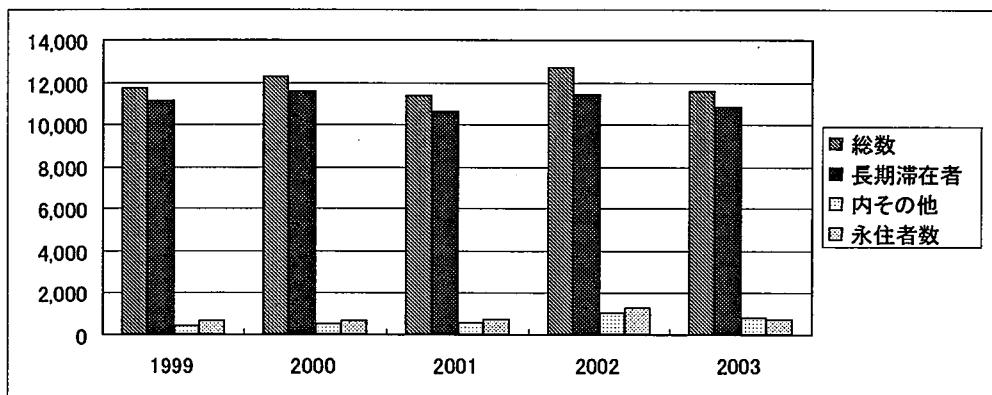
インドネシアの在留邦人数は、2003年で11,608人である(図表3-6-1)。その内訳は、10,867千人が長期滞在者、741人が永住資格を取得した人である。国別の世界ランキングでは、総数で第15位、長期滞在者で第12位となっている。都市別にみると、首都のジャカルタに7,026人である。言語はインドネシア語、イスラム教徒が約87%を占めている。空路で、日本から約7時間の距離にある。観光地としては、多くの日本人も訪れるジャワ島バリ島を有している。米国調査機関によると、ジャカルタの生計費水準は83.9とやや高めにある。

図表3-6-1 在留邦人(インドネシア)

(人・%)

	総数	前年比	長期滞在者	前年比	内その他	前年比	永住者数	前年比
1999	11,766	—	11,115	—	457.0	—	651	—
2000	12,254	4.1	11,586	4.2	525.0	14.9	668	2.6
2001	11,366	△7.2	10,607	△8.4	599.0	14.1	759	13.6
2002	12,732	12.0	11,421	7.7	1041.0	73.8	1,311	72.7
2003	11,608	△8.8(△1.3)	10,867	△4.9(△2.2)	861.0	△17.3(88.4)	741	△43.5(13.8)

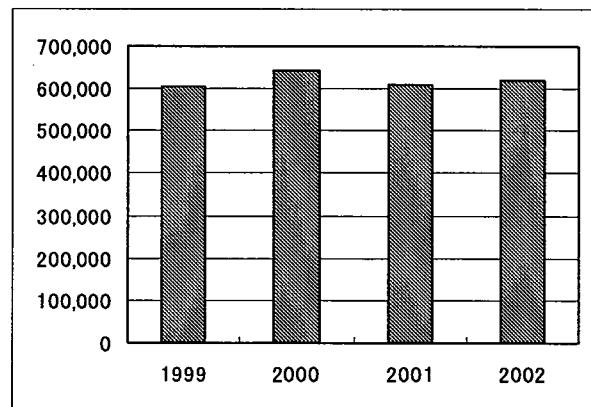
()内は4年間の増加率



図表3-6-2 インドネシアへの旅行者

	訪問者数	前年比 (%)
1999	606,102	29.1
2000	643,794	6.2
2001	611,314	△5.0
2002	620,722	1.5
2003	—	—

(2003年はデータなし)



(2) ビザ制度

リタイアメントビザは、1年間の滞在が可能で、その後5年間延長できる。年齢が55歳以上、現地において就労を考えておらず、健康であることが条件としてある。その他の条件として、年金収入が1,500米ドル以上、指定地域での家の購入または賃借、現地インドネシア人の雇用等が必要となってくる。実際の取得では政府の公認するビザ代行会社を通じて手続きすることが条件となるので、詳細は手続きを依頼する代行会社及び大使館等の公的機関に確認が必要である。

同国への入国はビザの取得が2004年2月より必要となり、パスポートの残存期間が6ヵ月以上必要である。短期の観光目的であれば、同国内の8つの国際空港において取得できる。3日以内の滞在であれば10米ドル、4~30日以内の滞在は25米ドルが必要となってくる。

上記のようにビザ代行会社により手続きされるが、業者により費用等が異なるようである。今回のアンケート調査では手続きの煩雑さや金銭的な負担について、改善を要望する声があつた。

申請手続きに必要な書類等

項目	主な概要
1. パスポート	
2. 写真	
3. 年金証明書または銀行残高証明書	公的機関による年金受給証明書（月額1,500米ドル以上）または、毎月1,500米ドル以上の預金利収入があることのできる証明が必要。
4. 婚姻証明書	夫婦の場合のみ
5. 保険	傷害保険、損害保険、健康保険等インドネシアまたは日本で加入が義務づけられているものがあり。
6. 履歴書	
7. 住宅証明	リゾート地区（バリ島）家屋を所有または月賃料500米ドル以上の住宅に滞在する住宅証明。
8. 雇用証明	インドネシア人1名以上を家政婦として雇用することの証明。
9. 料金	ビザ代行料金6,000,000ルピア（約7万円） その他保険等の費用153米ドルあり (Bali IDE 社の料金：同社ホームページより)

第4章 アンケート調査結果について

1. アンケート調査の概要

(1) 調査項目の構成

海外長期滞在者の実情を調査するにあたり、アンケート調査票全体を3つのパートに分け、それぞれに該当する問を設けた。3つのパートとは「海外生活について」、「海外生活にかかる諸制度」そして「生きがい」である。

(2) 調査票の送付と回収

a. 調査対象者と調査票の送付

シニア世代で海外に長期滞在する方々。長期滞在者（含む移住者）の多い国の日本人関連団体を通じて、該当者へアンケート調査票を配布または郵送した。

〔協力団体〕

オーストラリア	シドニー・ジャパンクラブ、ゴールドコースト日本人会、メルボルン日本人会、西豪州ジャパンクラブ、虹の会
フィリピン	セブ日本人会
タイ	タイロングステイ日本人の会、チェンマイロングステイライフの会
インドネシア	バリ日本人会
マレーシア	ジョホール日本人会

(順不同)

b. 調査票の回収状況

上記協力団体へ総計720部送付…有効回収件数 213件。有効回収率 29.6%

(3) アンケート調査票への回答方法と調査結果の数値について

設問への回答方法には、単数回答（1つだけ選択する回答）と複数回答（2つ以上を選択する回答）及び数値の記入がある。

調査結果の数値は、原則としてパーセンテージ（%）で表記した。%値の母数は、原則としてその質問項目の該当標本数（回答すべき人の数）であり、分子はその回答数である。%値は小数点以下第2位を四捨五入した（したがって、単数回答の合計が必ずしも100%とはならない）。

(4) 回答者の基本属性

今回アンケート調査における回答者の基本属性にかかるデータは以下のとおりである。なお、長期滞在者と永住者の区別については、問19（イ）において、永住権を「特に問題はなく利用している」への回答者を永住者とみなし、それ以外の方々を長期滞在者とした。

a. 性別・年齢**① 性別・年齢**

(%)

	標本数	49歳 以下	50~ 54歳	55~ 59歳	60~ 64歳	65~ 69歳	70歳 以上
男性	139	2.2	3.6	17.3	28.8	27.3	20.1
女性	67	13.4	9.0	20.9	29.9	14.9	10.4
オーストラリア	86	9.3	10.5	14.0	24.4	20.9	20.9
タイ	66	1.5	3.0	24.2	25.8	25.8	10.6
長期滞在	151	3.3	1.3	19.2	31.8	22.5	16.6
永住	62	11.3	14.5	14.5	19.4	24.2	16.1
全 体	213	5.6	5.2	17.8	28.2	23.0	16.4

b. 居住地**② 居住国**

(%)

	標本数	インドネシ ア	オースト ラリア	タイ	フィリピン	マレーシ ア	日本
男性	139	11.5	29.5	37.4	9.4	2.9	9.4
女性	67	11.9	65.7	14.9	3.0	3.0	1.5
長期滞在	151	16.6	23.2	41.7	6.0	3.3	16.6
永住	62	0.0	82.3	4.8	11.3	1.6	0.0
全 体	213	11.7	40.4	31.0	7.5	2.8	6.6

③ 居住期間

(%)

	標本数	3ヶ月未満	3ヶ月~ 1年未満	1年~ 5年未満	5年~ 10年未満	10年~
男性	139	8.6	13.7	41.7	12.2	21.6
女性	67	1.5	10.4	25.4	7.5	53.7
オーストラリア	86	1.2	1.2	22.1	15.1	59.3
タイ	66	9.1	30.3	40.9	9.1	4.5
長期滞在	151	8.6	15.9	44.4	9.3	15.2
永住	62	0.0	3.2	12.9	12.9	71.0
全 体	213	6.1	12.2	35.2	10.3	31.5

④ 海外滞在期間

(%)

	標本数	3ヶ月未満	3ヶ月～1年未満	1年～5年未満	5年～10年未満	10年～
男性	139	5.0	10.8	33.1	20.1	28.8
女性	67	1.5	6.0	14.9	9.0	65.7
オーストラリア	86	0.0	1.2	14.0	12.8	69.8
タイ	66	1.5	22.7	31.8	19.7	13.6
長期滞在	151	5.3	11.3	33.8	17.9	25.2
永住	62	0.0	3.2	8.1	11.3	75.8
全 体	213	3.8	8.9	26.3	16.0	39.9

c. 世帯

⑤ 昨年1年間の世帯年収

(%)

	標本数	一 〇〇 万円 未 満	二 〇〇 万円 未 満 以上	三 〇〇 万円 未 満 以上	四 〇〇 万円 未 満 以上	五 〇〇 万円 未 満 以上	六 〇〇 万円 未 満 以上	七 〇〇 万円 未 満 以上	八 〇〇 万円 未 満 以上	九 〇〇 万円 未 満 以上	十 〇〇 万円 未 満 以上	無回答
男性	139	7.2	10.1	14.4	12.9	14.4	18.0	10.1	7.2	2.2	3.6	
女性	67	6.0	10.4	9.0	17.9	13.4	17.9	10.4	6.0	4.5	4.5	
オーストラリア	86	2.3	4.7	8.1	10.5	15.1	18.6	17.4	12.8	4.7	5.8	
タイ	66	12.1	12.1	12.1	15.2	13.6	16.7	7.6	1.5	1.5	7.6	
長期滞在	151	7.9	8.6	11.9	17.9	13.2	17.2	9.3	2.6	2.6	8.6	
永住	62	3.2	12.9	12.9	4.8	14.5	17.7	11.3	17.7	3.2	1.6	
全体	213	6.6	9.9	12.2	14.1	13.6	17.4	9.9	7.0	2.8	6.6	

⑥ 未婚・既婚

(%)

	標本数	未婚	既婚 (配偶者あり)	既婚 (離別)	既婚 (死別)
男性	139	7.9	73.4	9.4	8.6
女性	67	3.0	74.6	11.6	10.4
オーストラリア	86	0.0	77.9	14.0	8.1
タイ	66	12.1	62.1	9.1	9.1
長期滞在	151	8.6	68.9	7.9	10.6
永住	62	0.0	80.6	14.5	4.8
全 体	213	6.1	72.3	9.9	8.9

⑦ 世帯構成

(%)

	標本数	自分たち夫婦だけ	自分たち夫婦と家族	自分たち夫婦と使用人	自分たち夫婦と家族及び使用人	ひとり暮らし	自分と配偶者と以外の家族	自分と配偶者と使用人	自分と配偶者及び使用人	その他
男性	139	44.6	9.4	2.2	2.2	23.7	9.4	6.5	0.0	1.4
女性	67	43.3	20.9	3.0	1.5	20.9	7.5	0.0	1.5	1.5
オーストラリア	86	47.7	23.3	0.0	0.0	18.6	9.3	0.0	0.0	1.2
タイ	66	43.9	4.5	0.0	1.5	33.3	3.0	4.5	0.0	1.5
長期滞在	151	46.4	7.3	3.3	0.7	23.8	6.6	6.0	0.7	0.7
永住	62	35.5	25.8	0.0	4.8	17.7	12.9	0.0	0.0	3.2
全体	213	43.2	12.7	2.3	1.9	22.1	8.5	4.2	0.5	1.4

⑧ 住居形態

(%)

	標本数	一戸建て	コンドミニアム	アパートメント	タウンハウス	ホテル	その他
男性	139	41.7	24.5	18.0	5.6	2.3	3.3
女性	67	58.2	19.4	9.0	3.0	1.5	4.5
オーストラリア	86	67.4	4.7	12.8	8.1	0.0	2.3
タイ	66	7.6	48.5	21.2	4.5	3.0	6.1
長期滞在	151	37.1	28.5	15.9	5.3	3.3	3.3
永住	62	69.4	8.1	11.3	6.5	0.0	3.2
全 体	213	46.5	22.5	14.6	5.6	2.3	3.3

⑨ 住居の探索地

(%)

	標本数	現地で探した	日本で事前に手配	その他
男性	139	78.4	5.8	10.1
女性	67	83.6	4.5	7.5
オーストラリア	86	84.9	5.8	4.7
タイ	66	74.2	4.5	10.6
長期滞在	151	74.2	6.0	10.6
永住	62	90.3	3.2	4.8
全 体	213	78.9	5.2	8.9

d. その他

⑩ 学歴

(%)

	標本数	旧制小学校・高等小学校・新制中学校	旧制中学校・高等女学校・旧制実業学校 新制高等学校	旧制高等学校 高等師範学校 新制短大	大学・大学院	専門学校 専修学校	その他	無回答
男性	139	3.6	20.9	2.9	66.9	5.8	0.0	0.0
女性	67	0.0	25.4	19.4	32.8	20.9	1.5	0.0
オーストラリア	86	1.2	12.8	10.5	59.3	15.1	1.2	0.0
タイ	66	3.0	25.8	6.1	51.5	7.6	0.0	6.1
長期滞在	151	2.0	25.8	7.3	55.6	5.3	0.0	4.0
永住	62	3.2	11.3	9.7	51.6	22.6	1.6	0.0
全 体	213	2.3	21.6	8.0	54.5	10.3	0.5	2.8

⑪ 健康状態

(%)

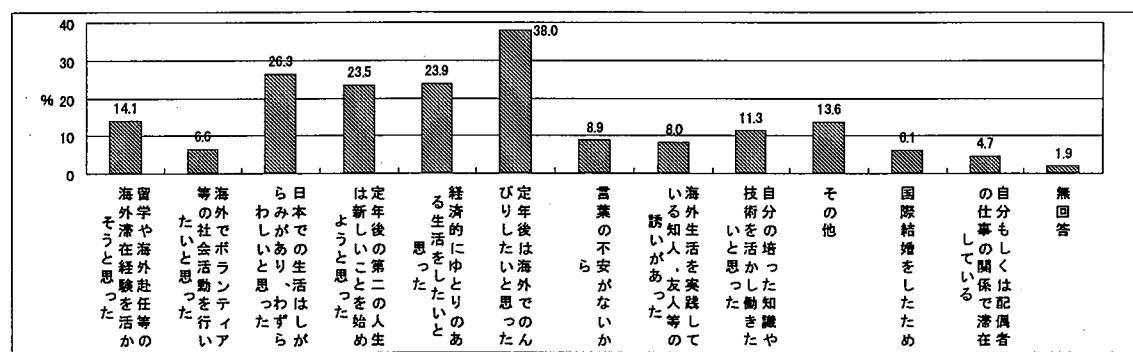
	標本数	非常に健康	まあ健康	注意は要するが日常生活に支障なし	注意を要し、日常生活に制限あり	病気がち療養中
男性	139	27.3	47.5	19.7	2.8	0.0
女性	67	29.9	41.8	22.4	1.5	0.0
オーストラリア	86	32.6	37.2	23.3	2.3	0.0
タイ	66	27.3	47.0	13.6	3.0	0.0
長期滞在	151	28.5	44.4	18.5	2.0	6.6
永住	62	24.2	46.8	22.6	4.8	1.6
全 体	213	27.2	45.1	19.7	2.8	0.0

2. 海外生活の動機と目的

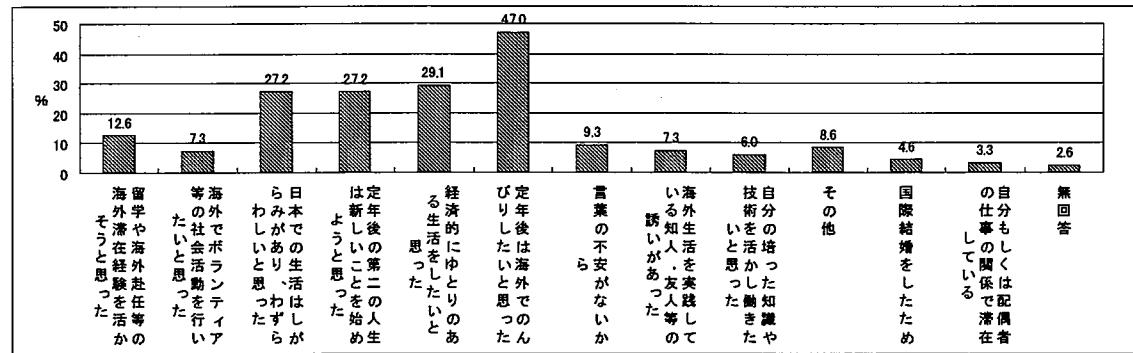
本節より、アンケート調査の集計結果をみていくが、本調査の主旨から集計ベースでは「除く、永住者」を主に参照していく。多くの設問で「含む、永住者」と同様の結果が得られているためでもあるが、永住者を含む全体集計については、必要に応じ触れることとした。

まず、海外長期滞在者が、海外生活を始めた動機は一体何であろうか（問1）。これを図表4-2-1-②でみると、「定年後は海外でのんびりしたいと思った」(47.0%)が他の項目を引き離して最も多かった。次いで、「経済的にゆとりのある生活をしたいと思った」(29.1%)、「定年後の第二の人生は新しいことを始めようと思った」(27.2%)、「日本での生活はしがらみがあり、わざらわしいと思った」(27.2%)となつた。

図表 4-2-1-① 海外生活の動機（含む、永住者）



図表 4-2-1-② 海外生活の動機（除く、永住者）



問1の調査結果を男女別にみると（図表4-2-2-②）、ほとんどの選択肢で男性の回答が女性と比べて多かった。その中でも、とくに「定年後は海外でのんびりしたいと思った」と「定年後の第二の人生は新しいことを始めようと思った」の2つで、男性の回答が女性を大きく上回った。逆に、女性の回答が相対的に多かったのは「国際結婚をしたため」、「自分もしくは配偶者の仕事の関係で滞在している」であった。一般にいわれる、女性らしいライフスタイル等を反映するものとみてもよいだろう。

次にみる、年齢別、滞在国別の内容は、各項目のサンプル数が小さすぎることもあるので、あくまでも参考資料に留まることに留意を必要とする。

問1を年齢別にみると（図表4-2-2-②）、「定年後は海外でのんびりしたいと思った」が55歳以上すべての年齢層で共通し高い比率となった。

図表 4-2-2-① (男女別・年齢別) 海外生活の動機(含む、永住者) (%)

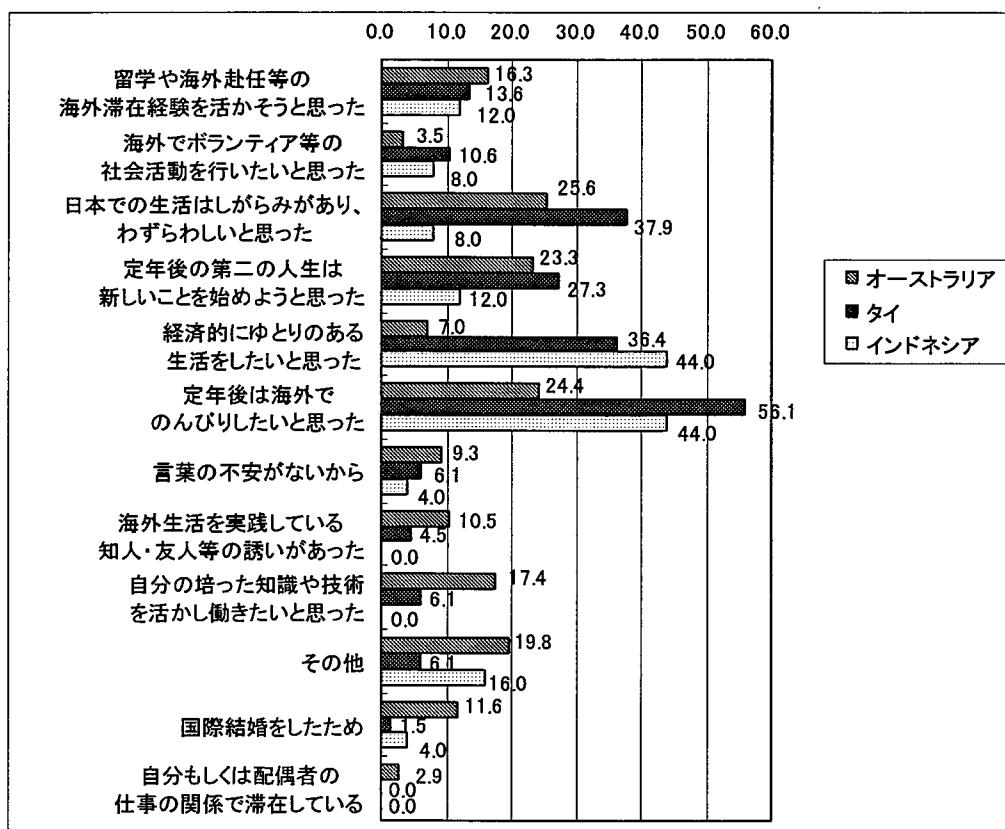
	男性	女性	50歳未満	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上
留学や海外赴任等の海外滞在経験を活かそうと思った	16.5	10.4	41.7	18.2	18.2	10.0	16.3	11.4
海外でボランティア等の社会活動を行いたいと思った	7.9	4.5	-	9.1	15.8	5.0	6.1	2.9
日本での生活はしがらみがあり、わざわざし始めた	29.5	20.9	16.7	36.4	36.8	18.3	26.5	28.6
定年後の第二の人生は新しいことを始めようと思った	29.5	10.4	-	-	15.8	28.3	28.6	34.3
経済的にゆとりのある生活をしたいと思った	28.1	16.4	16.7	-	31.6	30.0	26.5	14.3
定年後は海外でのんびりしたいと思った	45.8	20.9	8.3	18.2	39.5	41.7	40.8	40.0
言葉の不安がないから	10.1	6.0	8.8	-	2.6	10.0	16.3	5.7
海外生活を実践している知人・友人等の誘いがあった	8.6	6.0	-	18.2	2.6	16.7	4.1	2.9
自分の培った知識や技術を活かし働きたいと思った	12.9	7.5	41.7	27.3	5.3	8.3	8.2	11.4
その他	10.8	19.4	16.7	18.2	13.2	10.0	16.3	14.3
国際結婚をしたため	1.4	16.4	25.0	18.2	5.3	5.0	2.0	5.7
自分もしくは配偶者の仕事の関係で滞在している	2.9	9.0	-	9.1	13.2	3.3	2.0	2.9
無回答	0.7	4.5	-	9.1	-	-	2.0	2.9

図表 4-2-2-② (男女別・年齢別) 海外生活の動機(除く、永住者) (%)

	男性	女性	60歳未満	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65~69歳	70歳以上
留学や海外赴任等の海外滞在経験を活かそうと思った	15.7	5.4	60.0	-	10.3	8.3	17.6	12.0
海外でボランティア等の社会活動を行いたいと思った	9.3	2.7	-	-	20.7	6.3	2.9	4.0
日本での生活はしがらみがあり、わずらわしいと思った	29.6	21.6	20.0	50.0	37.9	18.8	29.4	28.0
定年後の第二の人生は新しいことを始めようと思った	32.4	13.5	-	-	17.2	31.3	29.4	40.0
経済的にゆとりのある生活をしたいと思った	30.6	27.0	40.0	-	37.9	37.5	23.5	16.0
定年後は海外でのんびりしたいと思った	51.9	29.7	20.0	-	44.8	52.1	44.1	52.0
言葉の不安がないから	9.3	8.1	20.0	-	3.4	8.3	14.7	8.0
海外生活を実践している知人・友人等の誘いがあった	8.3	2.7	-	50.0	3.4	16.7	-	-
自分の培った知識や技術を活かし働きたいと思った	5.6	5.4	40.0	-	3.4	2.1	5.9	8.0
その他	5.6	16.2	-	-	10.3	8.3	11.8	4.0
国際結婚をしたため	0.9	16.2	20.0	-	-	6.3	2.9	8.0
自分もしくは配偶者の仕事の関係で滞在している	2.8	5.4	-	-	17.2	-	-	-
無回答	0.9	8.1	-	50.0	-	-	2.9	4.0

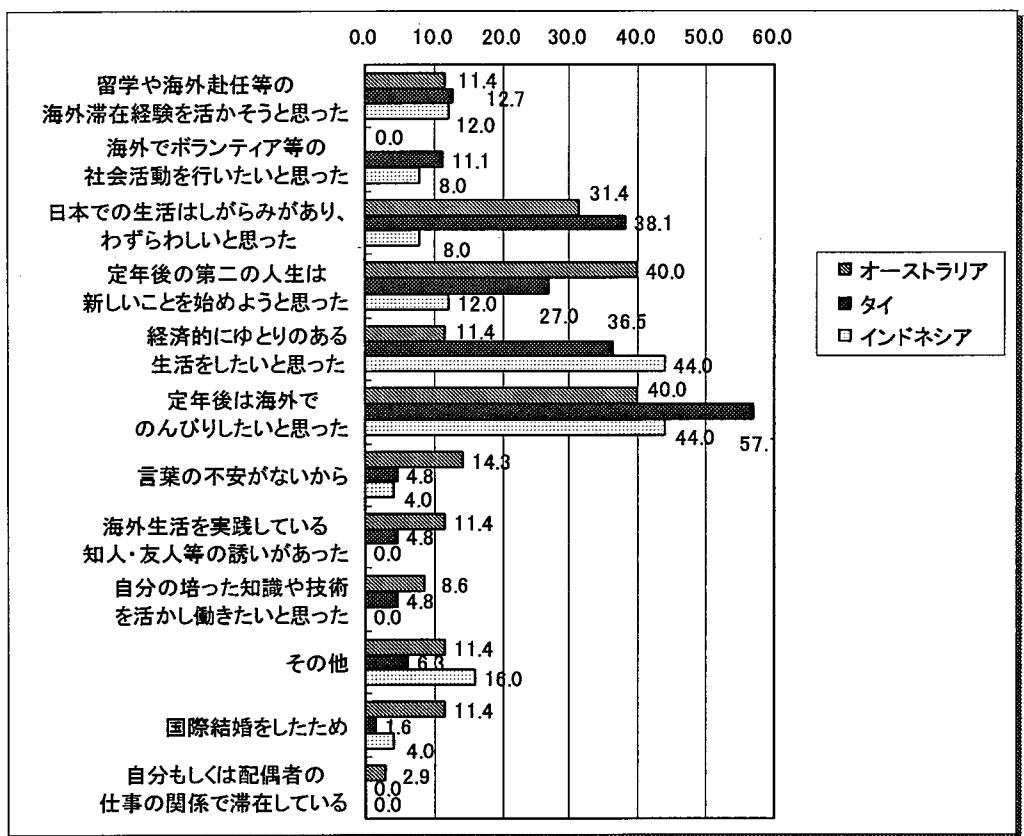
滞在国別で特にタイとオーストラリアを比較してみると、「定年後は海外でのんびりしたいと思った」、「日本での生活はしがらみがあり、わずらわしいと思った」、「定年後の第二の人生は新しいことを始めようと思った」がともに高い比率となっているが、「経済的にゆとりのある生活をしたいと思った」については、タイの 36.5%に対して、オーストラリアでは 11.4%と対照的な結果となった（図表 4-2-3-②）。

図表 4-2-3-① (滞在国別) 海外生活の動機(含む、永住者) (%)



図表4-2-3-② (滞在国別) 海外生活の動機 (除く、永住者)

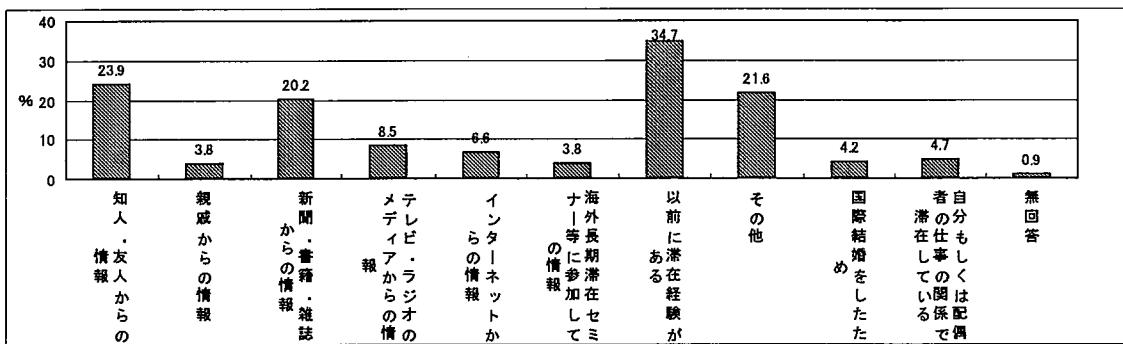
(%)



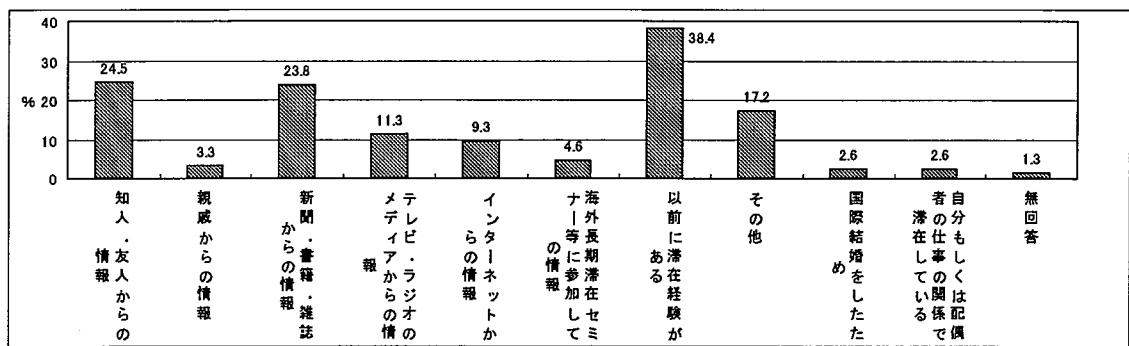
次に、海外生活を始めたきっかけであるが（問2。図表4-2-4-②）、これでは「以前に滞在経験がある」（38.4%）が最も多く、次いで「知人・友人からの情報」（24.5%）、「新聞・書籍・雑誌からの情報」（23.8%）となった。

新聞等、テレビ等とインターネットを広く“メディアによるきっかけ”とすれば、合わせて44.4%にのぼり、きっかけとしてのメディアの役割には無視しないものがあるようだ。

図表4-2-4-① 海外生活のきっかけ (含む、永住者)

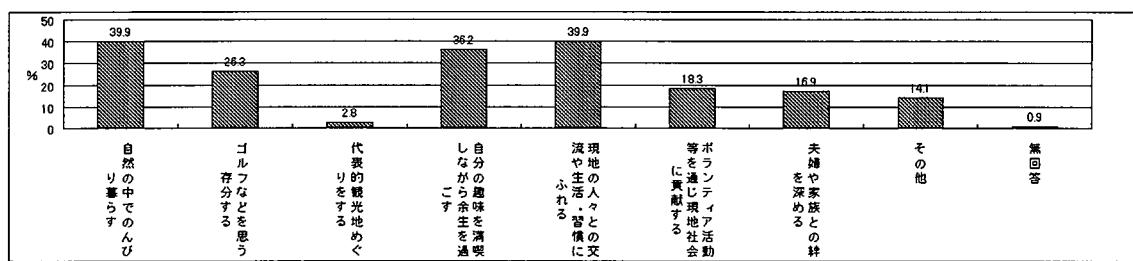


図表4-2-4-② 海外生活のきっかけ（除く、永住者）

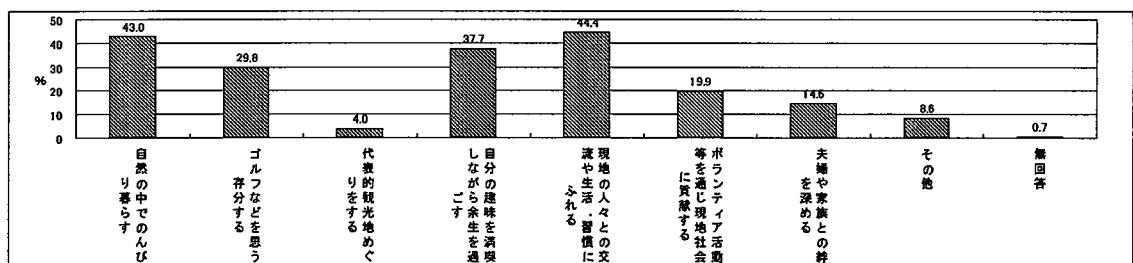


海外生活の目的では（問3。図表4-2-5-②）、「現地の人々との交流や生活・習慣にふれる」(44.4%)が最も多く、次いで「自然の中でのんびり暮らす」(43.0%)、「自分の趣味を満喫しながら余生を過ごす」(37.7%)、「ゴルフなどを思う存分する」(29.8%)となった。

図表4-2-5-① 海外生活の目的（含む、永住者）



図表4-2-5-② 海外生活の目的（除く、永住者）



海外生活の目的では以上の4つが主要目的であった。

また、これを男女別にみると（図表4-2-6-②）、「現地の人々との交流や生活・習慣にふれる」、「自分の趣味を満喫しながら余生を過ごす」および「ゴルフなどを思う存分する」の3つの選択肢では、いずれも男性の回答が女性を上回った。同時に、これら3つは女性においても上位の選択肢である。一方、男女別の違いでは、男性が「ゴルフなどを思う存分する」への、女性では「夫婦や家族との絆を深める」への回答が高かった。

図表 4-2-6-① (男女別) 海外生活の目的 (含む、永住者) (%)

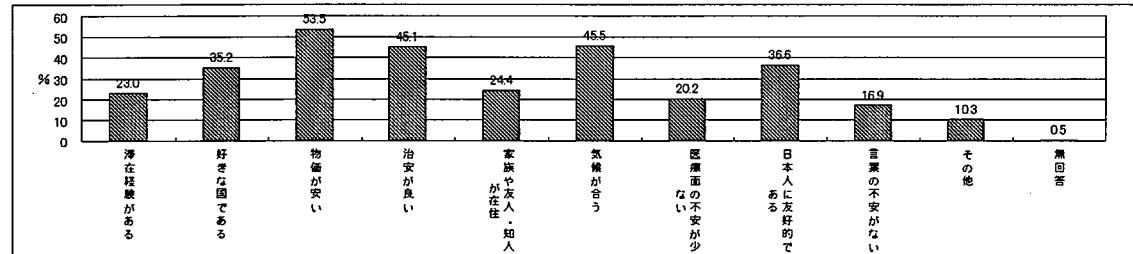
	男性	女性
自然の中でのんびり暮らす	41.7	35.8
ゴルフなどを思う存分する	31.7	17.9
代表的観光地めぐりをする	3.6	1.5
自分の趣味を満喫しながら余生を過ごす	38.8	32.8
現地の人々との交流や生活・習慣にふれる	42.4	31.3
ボランティア活動等を通じ現地社会に貢献する	15.8	22.4
夫婦や家族の絆を深める	11.5	23.9
その他	12.2	19.4
無回答	1.4	-

図表 4-2-6-② (男女別) 海外生活の目的 (除く、永住者) (%)

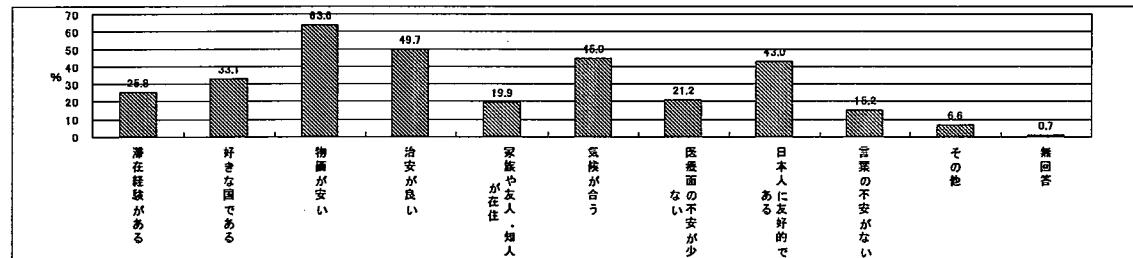
	男性	女性
自然の中でのんびり暮らす	42.6	45.9
ゴルフなどを思う存分する	34.3	21.6
代表的観光地めぐりをする	4.6	2.7
自分の趣味を満喫しながら余生を過ごす	39.8	37.8
現地の人々との交流や生活・習慣にふれる	45.4	37.8
ボランティア活動等を通じ現地社会に貢献する	18.5	21.6
夫婦や家族の絆を深める	9.3	21.6
その他	9.3	8.1
無回答	0.9	-

続いて、現在の居住地を選んだ理由では(問4。図表4-2-7-②)、「物価が安い」(63.6%)をはじめ、「治安が良い」(49.7%)、「気候が合う」(45.0%)、「日本人に友好的である」(43.0%)、「好きな国である」(33.1%)が主なところであった。

図表 4-2-7-① 現在の居住地を選んだ理由 (含む、永住者)



図表 4-2-7-② 現在の居住地を選んだ理由 (除く、永住者)



これを国別でみると(図表4-2-8-②)、オーストラリアでは「気候が合う」「治安が良い」「好きな国である」の順、タイでは「物価が安い」「治安が良い」「日本人に友好的である」の順、インドネシアでは「物価が安い」「気候が合う」「治安が良い」の順であった。各滞在地で選ばれた第1の理由に、それぞれの特徴の一端が表現されたようにうかがわれる。

図表 4-2-8-① (滞在国別) 居住地を選んだ理由 (含む、永住者) (%)

	オーストラリア	タイ	インドネシア
滞在経験がある	16.3	25.8	32.0
好きな国である	44.2	39.4	16.0
物価が安い	31.4	69.7	80.0
治安が良い	45.3	56.1	44.0
家族や友人・知人が在住	31.4	12.1	36.0
気候が合う	57.0	33.3	48.0
医療面の不安が少ない	20.9	28.8	4.0
日本人に友好的である	32.6	50.0	28.0
言葉の不安がない	20.9	9.1	12.0
その他	19.8	3.0	4.0
無回答	-	1.5	-

図表 4-2-8-② (滞在国別) 居住地を選んだ理由 (除く、永住者) (%)

	オーストラリア	タイ	インドネシア
滞在経験がある	14.3	27.0	32.0
好きな国である	48.6	36.5	16.0
物価が安い	42.9	71.4	80.0
治安が良い	54.3	57.1	44.0
家族や友人・知人が在住	22.9	11.1	36.0
気候が合う	74.3	33.3	48.0
医療面の不安が少ない	22.9	28.6	4.0
日本人に友好的である	45.7	52.4	28.0
言葉の不安がない	22.9	7.9	12.0
その他	14.3	3.2	4.0
無回答	-	1.6	-

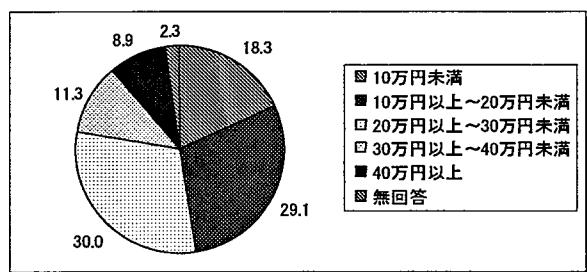
3. 暮らしどり

次に本節では、現地での暮らしどりをさまざまな角度から検証する。

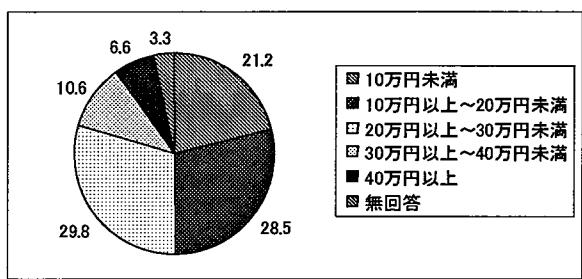
(1) 生活費と収入

海外長期滞在者の家庭経済に関する最初の設問は、問 5、一世帯あたりの毎月の生活費である(図表 4-3-1-②)。これによると、回答が最も多かったのは「20万円以上~30万円未満」(29.8%)で、これに僅差で「10万円以上~20万円未満」(28.5%)が続く。すなわち、およそ 6 割が月 10 万円以上~30 万円未満で暮らしていることになる。3 番目が「10 万円未満」(21.2%)であるため、「30 万円未満」で括ると、これが全体の約 8 割を占めることになる。

図表 4-3-1-① 世帯の生活費/月 (含む、永住者) (%)



図表 4-3-1-② 世帯の生活費/月（除く、永住者）（%）



これを滞在国別に、生活費の最多回答月額帯をみると、オーストラリアが「20万円以上～30万円未満」(42.9%)、タイが「10万円以上～20万円未満」(42.9%)、インドネシアでは「10万円未満」(40.0%)であった(図表 4-3-2-②)。これらは、各国における一般的な生活費水準を反映したものとみられる(第2章第4節参照)。なお、どの滞在国でも「30万円以上」は少数派であった。

図表 4-3-2-① (滞在国別) 世帯の生活費/月 (含む、永住者) (%)

	オーストラリア	タイ	インドネシア
10万円未満	5.8	21.2	40.0
10万円以上～20万円未満	20.9	43.9	16.0
20万円以上～30万円未満	37.2	22.7	20.0
30万円以上～40万円未満	16.3	9.1	8.0
40万円以上	17.4	1.5	12.0
その他	-	-	-
無回答	2.8	1.5	4.0

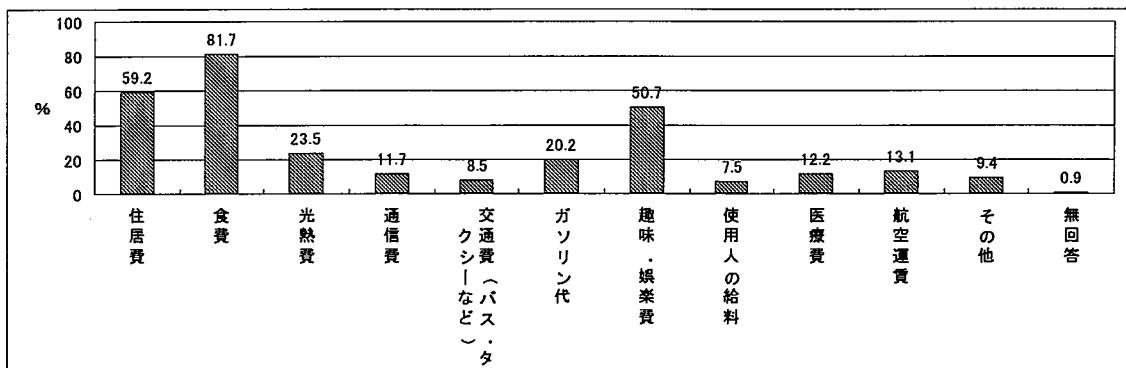
図表 4-3-2-② (滞在国別) 世帯の生活費/月 (除く、永住者) (%)

	オーストラリア	タイ	インドネシア
10万円未満	2.9	20.6	40.0
10万円以上～20万円未満	14.3	42.9	16.0
20万円以上～30万円未満	42.9	23.8	20.0
30万円以上～40万円未満	17.1	9.5	8.0
40万円以上	17.1	1.6	12.0
その他	-	-	-
無回答	5.7	1.6	4.0

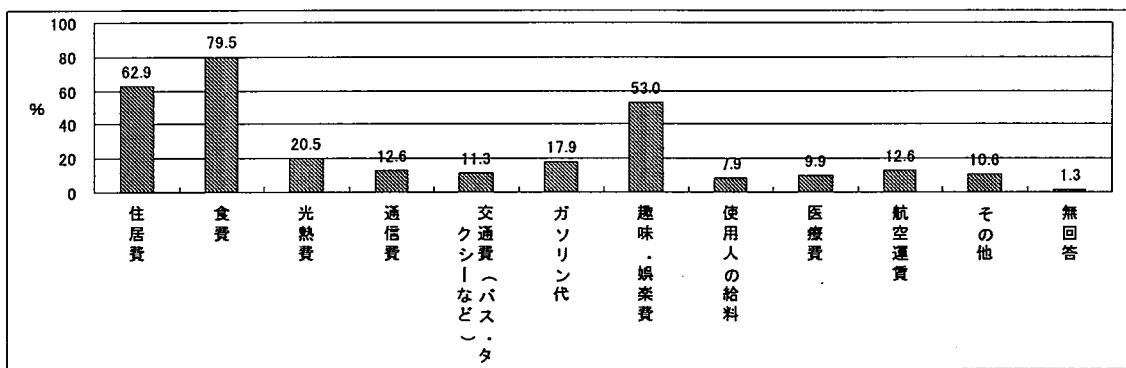
なお、日常的な出費内容では(図表 4-3-3-②)、「食費」(79.5%)をはじめ、「住居費」(62.9%)、「趣味・娯楽費」(53.0%)、「光熱費」(20.5%)、「ガソリン代」(17.9%)が主なところであった。

以上は日常の経常的支出であることに注意を要しよう。たとえば、日本との往復旅費、その滞在費、他の旅行費用、住まいへの入居時に生ずる特別経費等は別扱いとなる。そうした別費用は、旅行等の頻度、1回当たり金額などに応じて高低する。

図表 4-3-3-① 日常的な出費内容（含む、永住者）

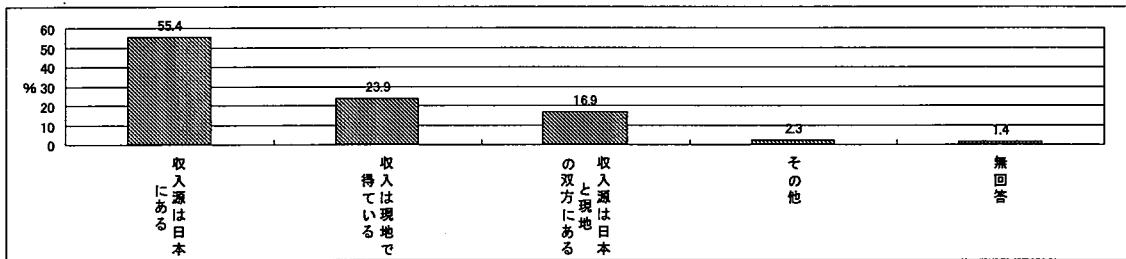


図表 4-3-3-② 日常的な出費内容（除く、永住者）

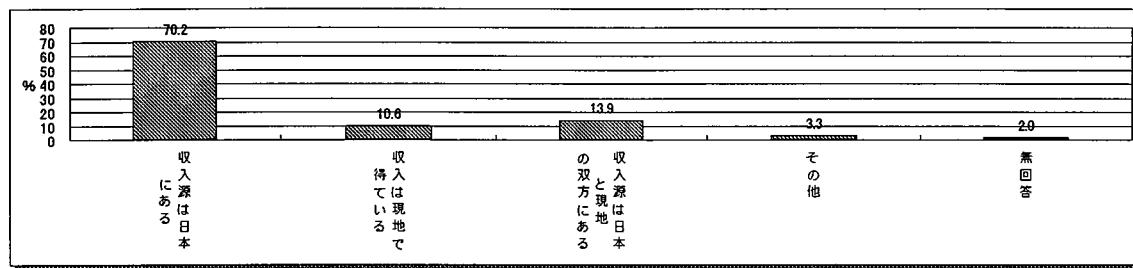


次に、問6の主たる収入源の所在地であるが（図表 4-3-4-②）、長期滞在者という性格から当然のことながら「収入源は日本にある」（70.2%）が最も多かった。あとは「収入源は日本と現地の双方にある」（13.9%）、「収入は現地から得ている」（10.6%）であった。

図表 4-3-4-① 主たる収入源の所在地（含む、永住者）

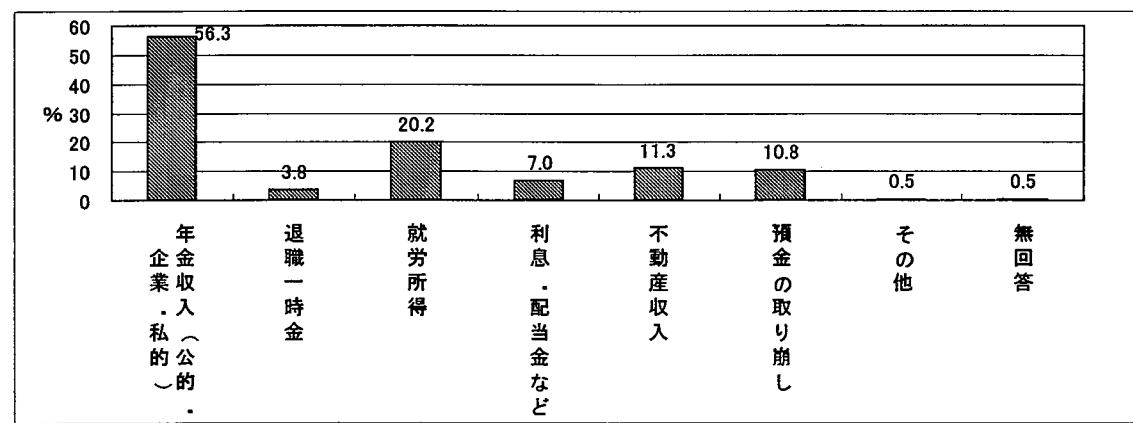


図表 4-3-4-② 主たる収入源の所在地（除く、永住者）

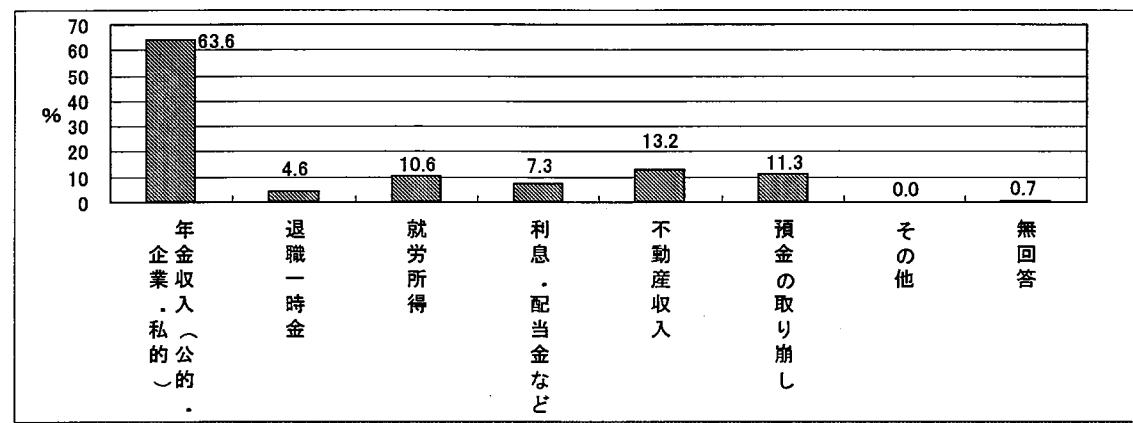


また、主たる収入源に関しては（図表 4-3-5-②）、「年金収入（公的・企業・私的）」（63.6%）をはじめ、「不動産収入」（13.2%）、「預金の取り崩し」（11.3%）、「就労所得」（10.6%）、が主なところであった。

図表 4-3-5-① 主たる収入源（含む、永住者）



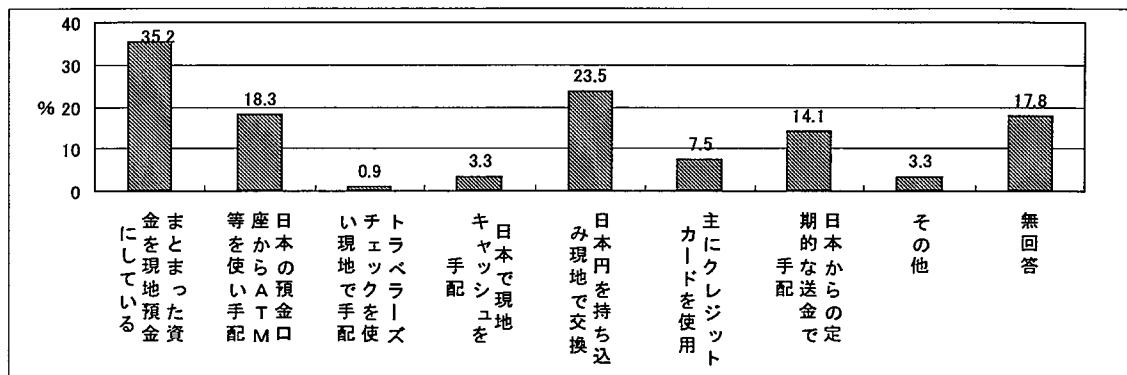
図表 4-3-5-② 主たる収入源（除く、永住者）



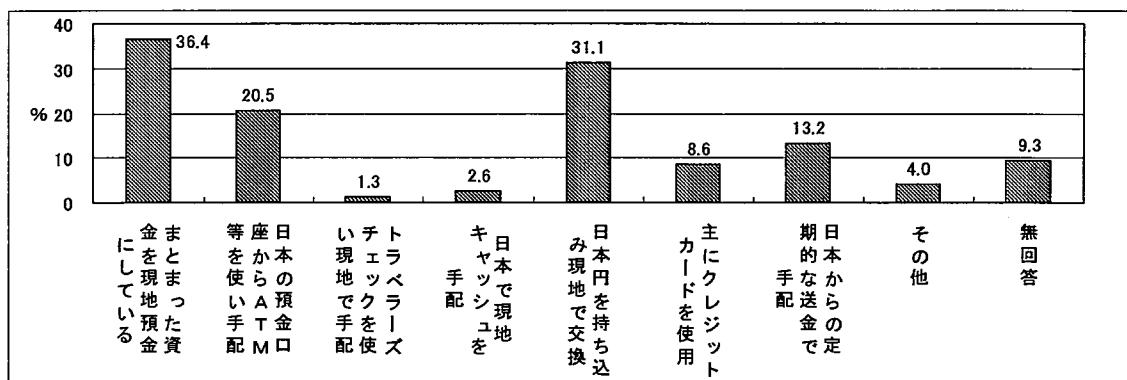
さらに、日本からの生活費資金の主な取得方法では（図表 4-3-6-②）、「まとまった資金を現地預金にしている」（36.4%）をはじめ、「日本円を持込み現地で交換」（31.1%）、「日本の預金口座から ATM 等を使い手配」（20.5%）、「日本からの定期的な送金で手配」（13.2%）

が主なところであった。その他では、クレジットカードを利用する人が 8.6%いた。

図表 4-3-6-① 日本からの生活費資金取得方法（含む、永住者）

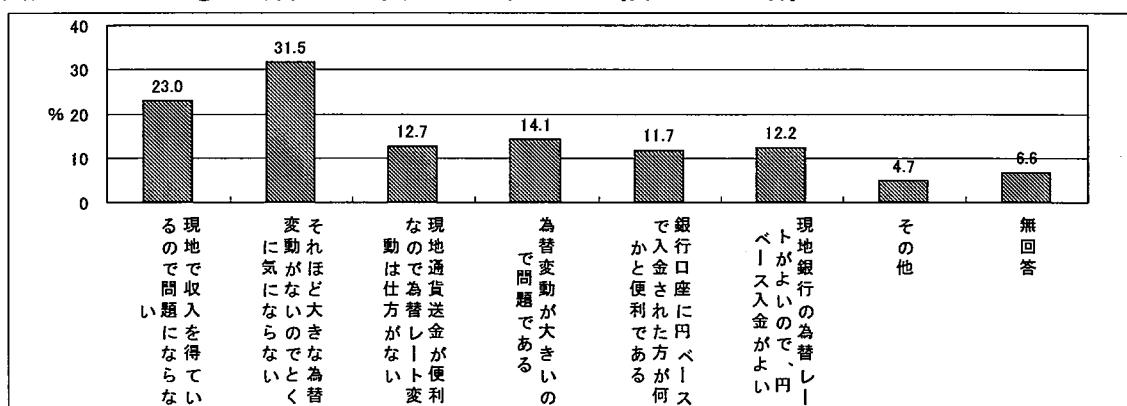


図表 4-3-6-② 日本からの生活費資金取得方法（除く、永住者）

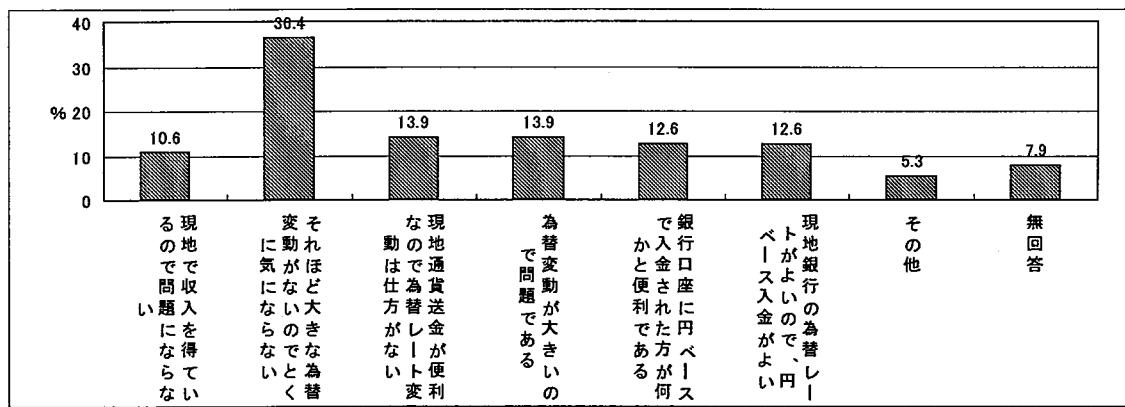


海外生活においては円から現地通貨への両替が必要となるので、問 8 で為替レート変動への対応方法を聞いてみた（図表 4-3-7-②）。これに対しては、「それほど大きな為替変動がないのでとくに気にならない」（36.4%）をはじめ、為替レートの変動を容認する回答が 5 割を超えた。一方、「為替変動が大きいので問題である」（13.9%）と為替レートの変動自体を問題視する回答は少なかった。

図表 4-3-7-① 為替レート変動への対応方法（含む、永住者）



図表 4-3-7-② 為替レート変動への対応方法（除く、永住者）

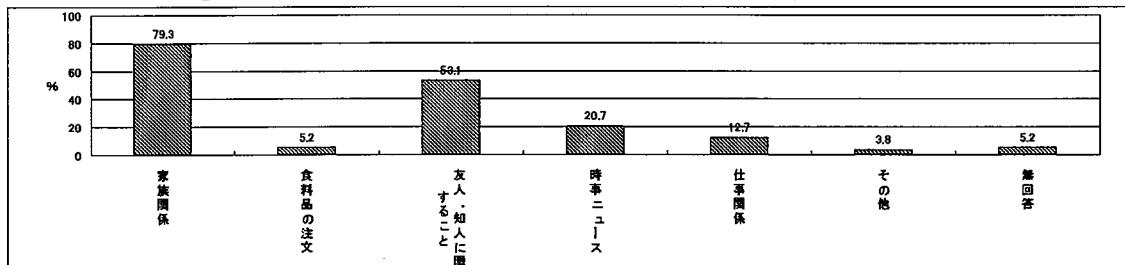


(2) 食事を始めとする日常生活

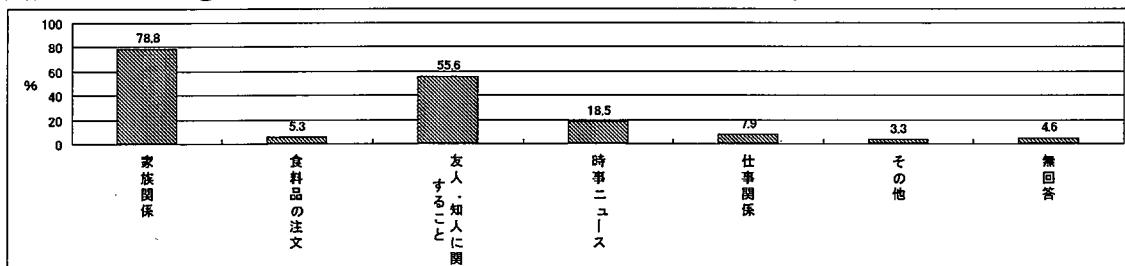
海外長期滞在者は、どのような日常生活を送っているのであろうか。本項ではその暮らしづくりに関する設問をまとめた。

まず、日本とのコミュニケーションであるが、これは主に親族そして友人と行われる。その内容を問うと（問9、図表4-3-8-①）、「家族関係」（78.8%）が最も多く、次が「知人・友人に関すること」（55.6%）であった。人間関係とその動静が話題の中心であるとみられる。

図表 4-3-8-① 日本とのコミュニケーション（含む、永住者）

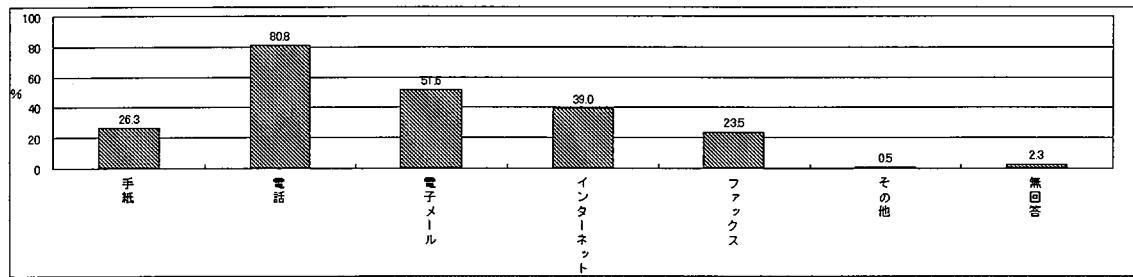


図表 4-3-8-② 日本とのコミュニケーション（除く、永住者）

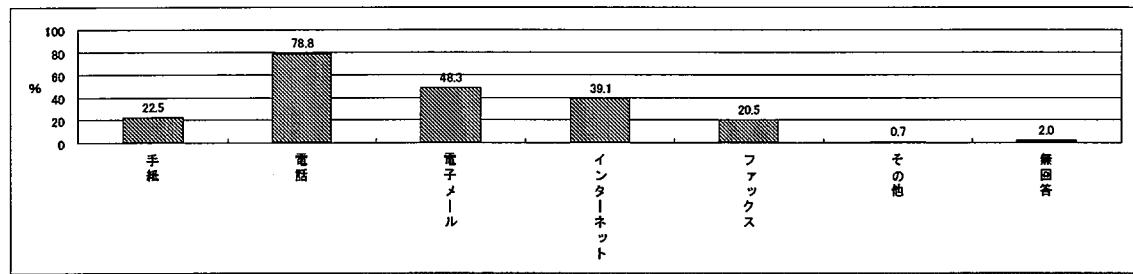


なお、日本とのコミュニケーションの手段では、「電話」（78.8%）が最も多く、次いで「電子メール」（48.3%）、「インターネット」（39.1%）となった（図表4-3-9-②）。

図表 4-3-9-① 日本とのコミュニケーション手段（含む、永住者）

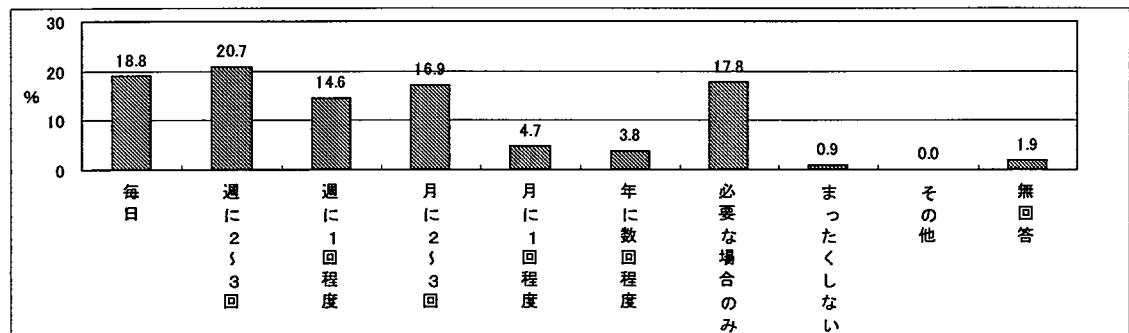


図表 4-3-9-② 日本とのコミュニケーション手段（除く、永住者）

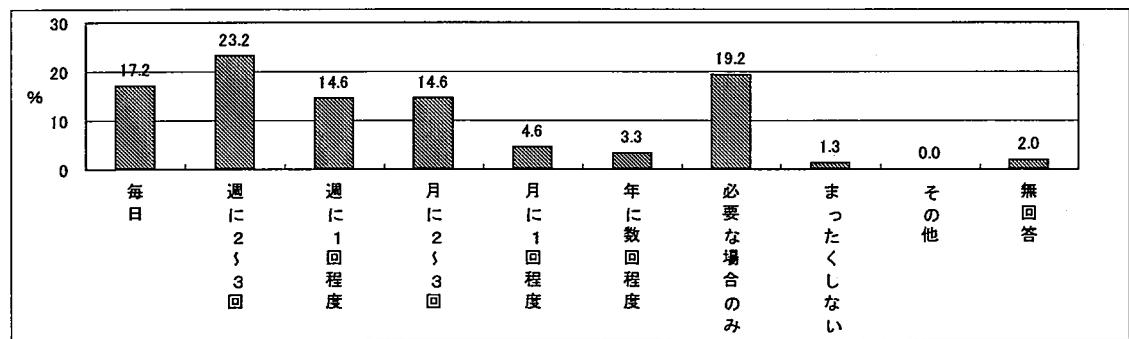


また、その頻度に関しては（図表 4-3-10-②）、「週に 2~3 回」（23.2%）をはじめ、「必要な場合のみ」（19.2%）、「毎日」（17.2%）、が主なところであり、「まったくしない」（1.3%）は僅かであった。

図表 4-3-10-① 日本とのコミュニケーション頻度（含む、永住者）



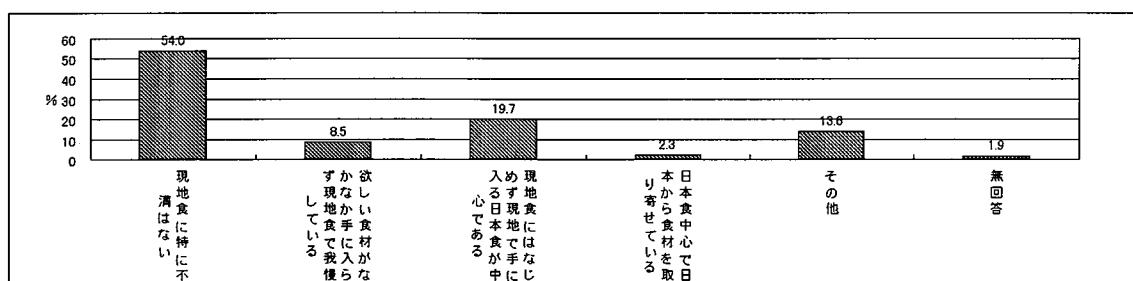
図表 4-3-10-② 日本とのコミュニケーション頻度（除く、永住者）



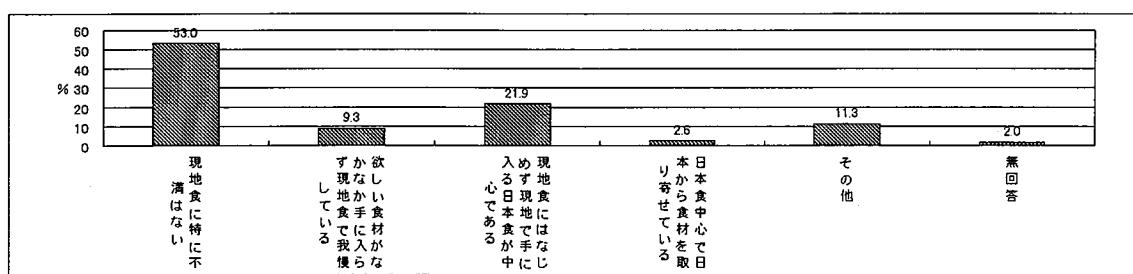
次に、食事についてみると(問10。図表4-3-11-①)、「現地食に特に不満はない」(53.0%)が最も多かった。すなわち、回答者の半数強が現地食になじんでいるとの結果であった。しかし一方で、「現地食にはなじめず現地で手に入る日本食が中心である」(21.9%)も少なからずあった。「欲しい食材がなかなか手に入らず現地食で我慢している」(9.3%)や「日本食中心で日本から食材を取り寄せている」(2.6%)は少なかった。

なお、「その他」(11.3%)では、滞在地で調達できる食材を使い工夫を凝らして、日本食風の料理を作っているという自由記載がいくつかあった。

図表4-3-11-① 食事(含む、永住者)

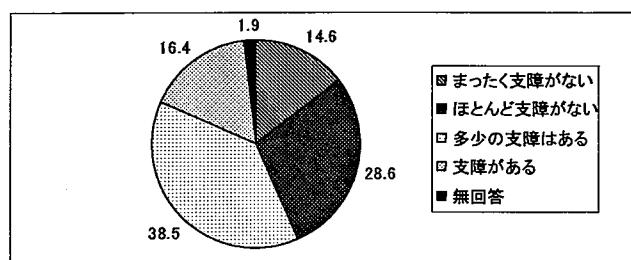


図表4-3-11-② 食事(除く、永住者)

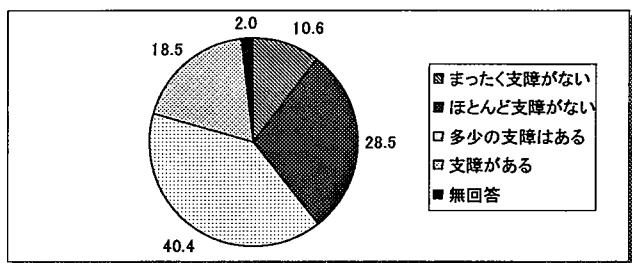


続いて、問11の日常生活での言葉の問題であるが(図表4-3-12-②)、「多少の支障はある」(40.4%)と「ほとんど支障がない」(28.5%)で70%弱を占める。また、大きく「支障なし」(「まったく支障がない」+「ほとんど支障がない」)と「支障あり」(「支障がある」+「多少の支障はある」)に括ってみると、後者(58.9%)の方が多かった。しかし、前者の割合(39.1%)をみるとかぎり、言葉に苦労はあっても、意外に何とかなっているかの様子がうかがえる。

図表4-3-12-① 言葉の問題(含む、永住者)(%)

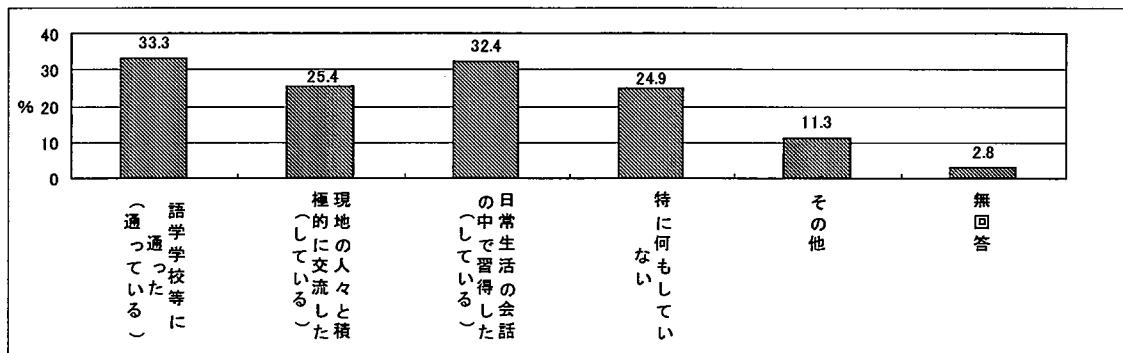


図表 4-3-12-② 言葉の問題（除く、永住者）（%）

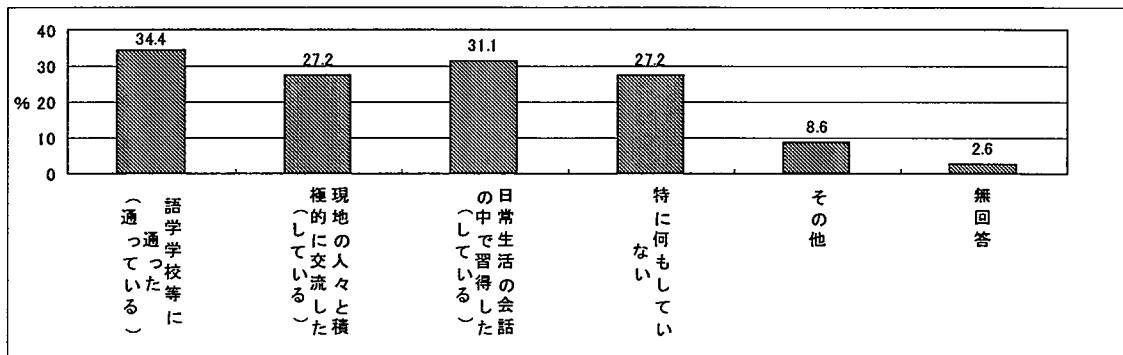


なお、言葉の問題を解決する方法に関しては（問 12。図表 4-3-13-②）、「語学学校等に通った（通っている）」（34.4%）をはじめ、「日常生活の会話の中で習得した（している）」（31.1%）、現地の人々と積極的に交流した（している）（27.2%）、「特に何もしていない」（27.2%）となつた。

図表 4-3-13-① 言葉の問題の解決方法（含む、永住者）



図表 4-3-13-② 言葉の問題の解決方法（除く、永住者）



(3) 生活不安など

それでは、海外長期滞在者が、海外生活において直面する、あるいは経験した問題や不安にはどのようなものがあるのだろうか。また、トラブル発生等の緊急時にどこへ連絡を取るのであろうか（問 14～問 16）。

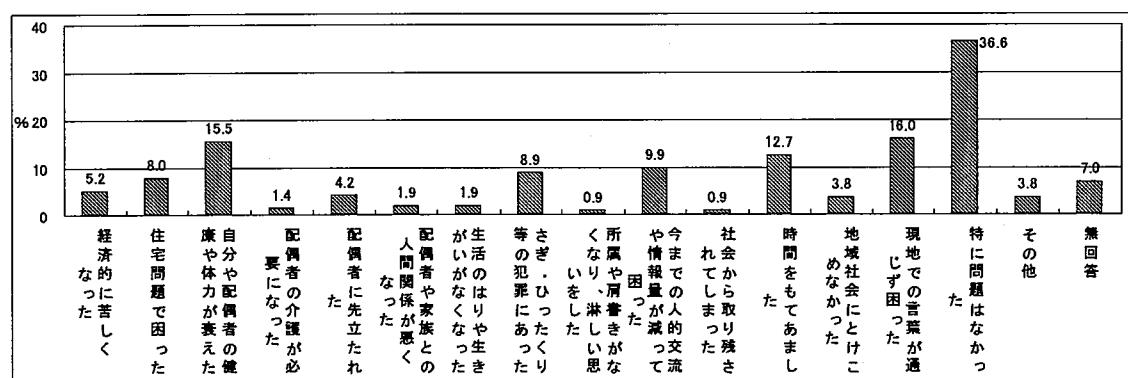
まず、海外生活で経験したことである（問 14）。これでは（図表 4-3-14-②）、「特に問題はなかった」（40.4%）が最も多い。それ以外では、「時間をもてあました」（15.9%）、「現

地での言葉が通じず困った」(15.2%)、「自分や配偶者の健康や体力が衰えた」(11.9%)、「今までの人的交流や情報量が減って困った」(9.9%)、「さき、ひったくり等の犯罪にあった」(9.3%)、「住宅問題で困った」(8.6%) が主なところであった。

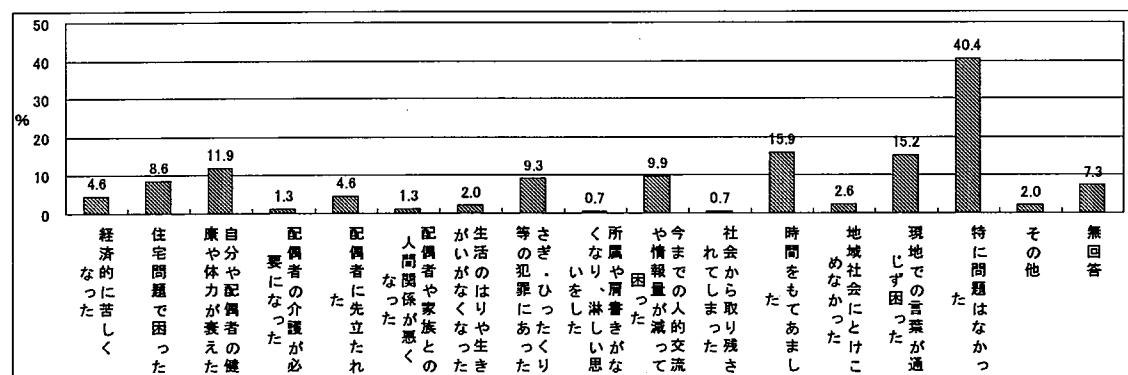
一方で、「地域社会にとけこめなかった」(2.6%)、「生活のはりや生きがいがなくなった」(2.0%)、「所属や肩書きがなくなり、淋しい思いをした」(0.7%) および「社会から取り残されてしまった」(0.7%) の回答はいずれも非常に少なかった。

なお、これらの海外生活で予想される困難への回答率が低かったことについては、そのような経験をした方々はすでに帰国している可能性が高いから、との見方もある。

図表 4-3-14-① 海外生活で経験したこと（含む、永住者）

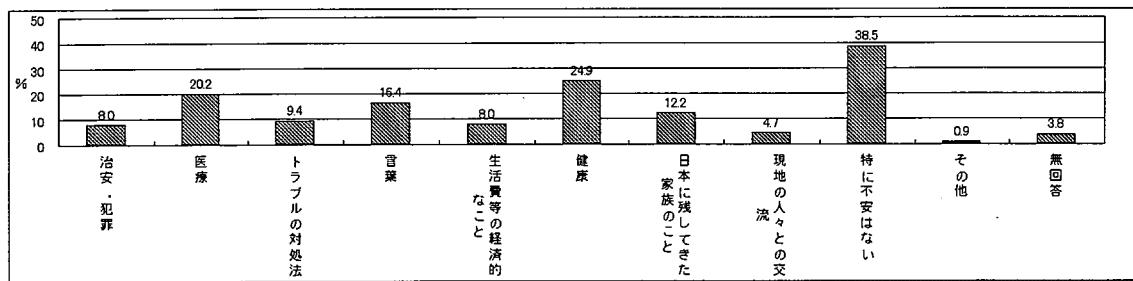


図表 4-3-14-② 海外生活で経験したこと（除く、永住者）

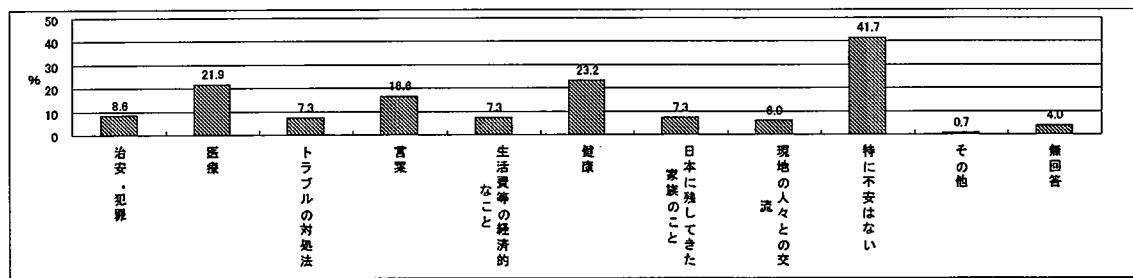


次に、現在の不安では（問 15。図表 4-3-15-②）、「特に不安がない」(41.7%) が最も多かった。それ以外では、「健康」(23.2%)、「医療」(21.9%)、「言葉」(16.6%) が主なところであった。一方で、「生活費等の経済的なこと」(7.3%) や「現地の人々との交流」(6.0%) は少なかった。

図表 4-3-15-① 現在の不安内容（含む、永住者）

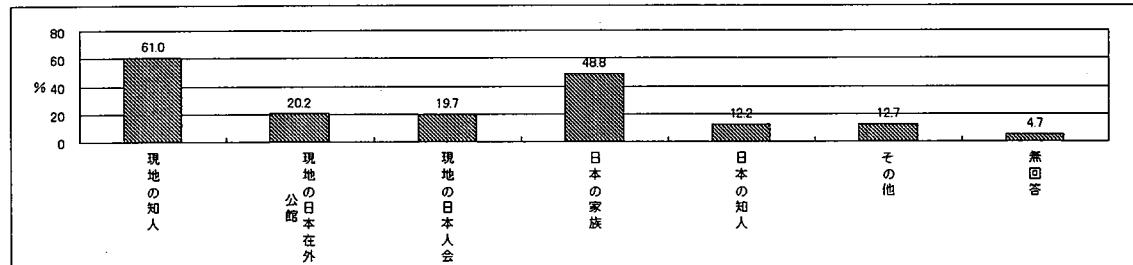


図表 4-3-15-② 現在の不安内容（除く、永住者）

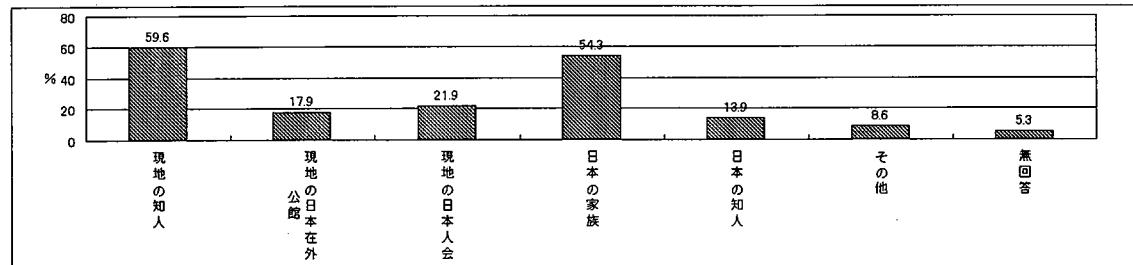


続いて、生活問題や不安が生じた際の緊急連絡先では（問 16。図表 4-3-16-②）、「現地の知人」（59.6%）が最も多く、次いで僅差で「日本の家族」（54.3%）であった。さらに「現地の日本人会」（21.9%）が続いた。

図表 4-3-16-① 緊急連絡先（含む、永住者）



図表 4-3-16-② 緊急連絡先（除く、永住者）



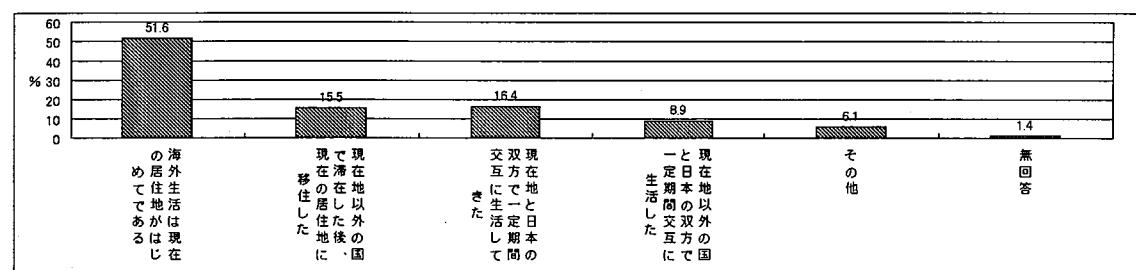
(4) 今後の予定

海外長期滞在者は、これまでどのような海外生活を経験したのであろうか。また今後はどの

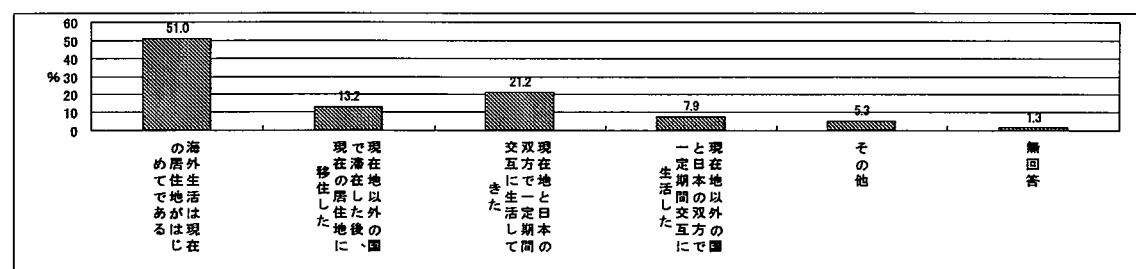
のような予定なのであろうか。

まず、問17、これまでの海外生活経験では（図表4-3-17-①）、「海外生活は現在の居住地がはじめてである」（51.0%）と海外生活の未経験者が5割を超えていた。一方で、海外生活経験を有する人は「現在地と日本の双方で一定期間交互に生活してきた」（21.2%）、「現在地以外の国で滞在した後、現在の居住地に移住した」（13.2%）および「現在地以外の国と日本の双方で一定期間交互に生活した」（7.9%）をあわせると4割強であった。

図表4-3-17-① これまでの海外生活（含む、永住者）

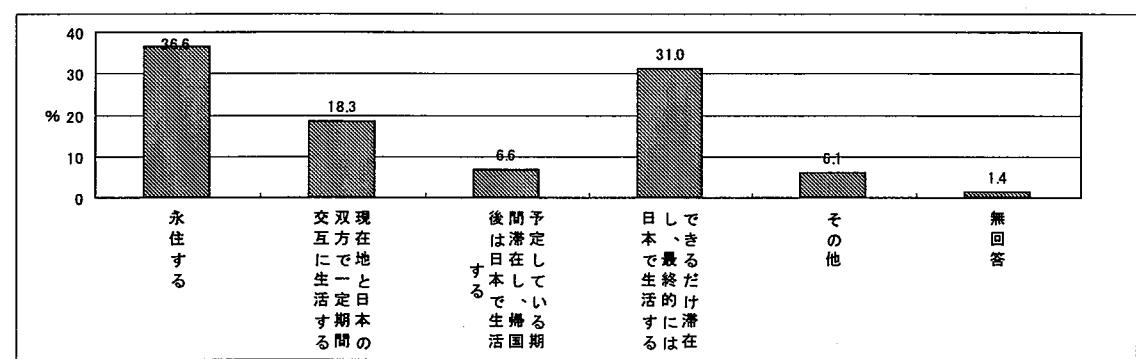


図表4-3-17-② これまでの海外生活（除く、永住者）

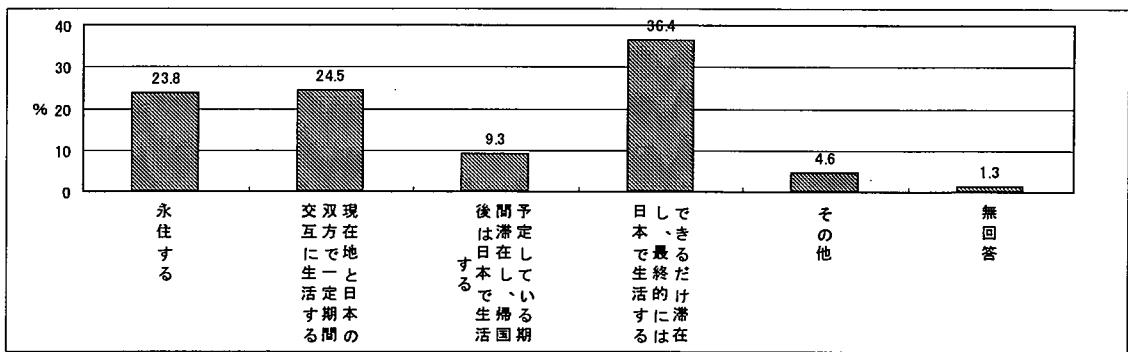


今後の予定についてみると（問18、図表4-3-18-②）、「できるだけ滞在し、最終的には日本で生活する」（36.4%）が最も多く、次いで「現在地と日本の双方で一定期間交互に生活する」（24.5%）、「永住する」（23.8%）が続き、さらに「予定している期間滞在し、帰国後は日本で生活する」は9.3%であった。

図表4-3-18-① 今後の予定（含む、永住者）



図表4-3-18-② 今後の予定（除く、永住者）

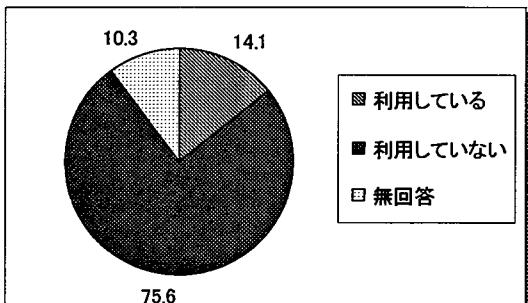


(5) 公的年金の海外送金システム

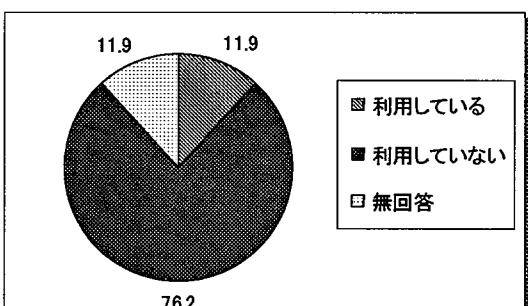
海外に長期滞在する場合、公的年金の受け取り方法をどのようにすればよいのか、考えるところであろう。社会保険庁の海外送金システム（第2章第6節参照）を利用すれば、公的年金を滞在先において現地の銀行口座で受け取ることが可能である。そこで、公的年金の海外送金システムの利用状況について問うてみた（問7）。

これによると（図表4-3-19-①）、「利用している」は11.9%と少数派であった。一方「利用していない」は76.2%であった。

図表4-3-19-① 海外送金システムの利用（含む、永住者）(%)



図表4-3-19-② 海外送金システムの利用（除く、永住者）(%)



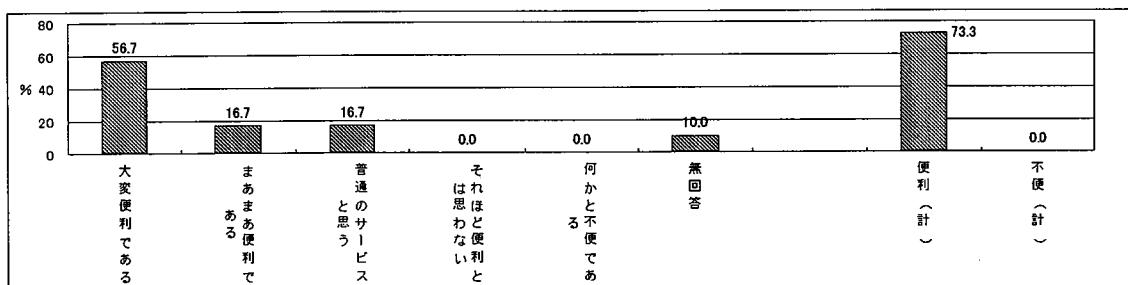
ただし、公的年金の海外送金システムにかかる利便性を現利用者に聞いたところ（図表4-3-20-②）、「便利である」（72.2%）が圧倒的高さとなった。

また、送金サービスの問題点については（図表4-3-21-②）、「日本国内での手続きの煩雑

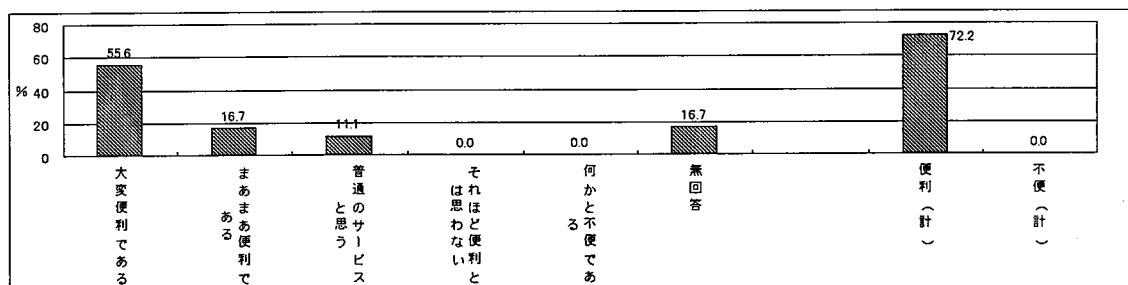
さ」(22.2%) および「現地銀行の対応（送金遅延・高額手数料徴求）」(11.2%)への指摘はあったが、利用者の5割は「特に問題はない」と回答した。

利便性への高い評価にもかかわらず利用率が低いことは、手続きの煩雑さ等を別にすると、サービスに対する認知度に由来するのかもしれない。

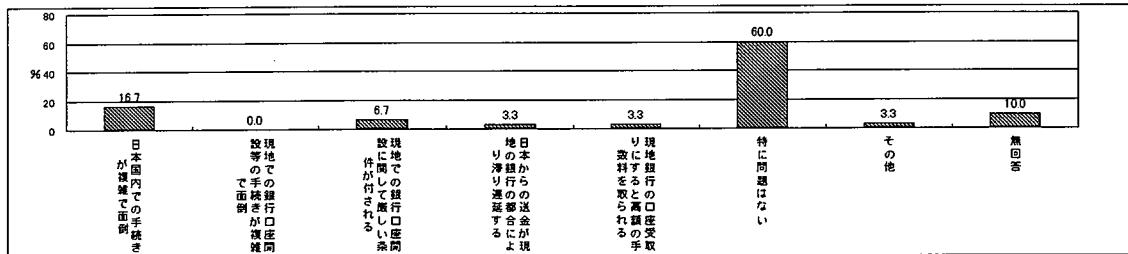
図表4-3-20-① 送金サービスの利便性（含む、永住者）



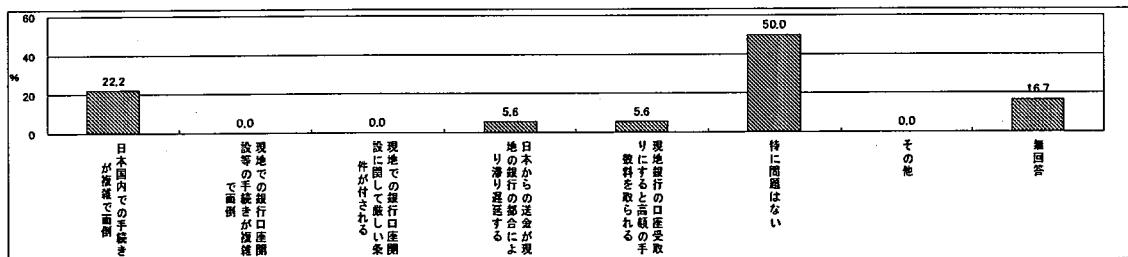
図表4-3-20-② 送金サービスの利便性（除く、永住者）



図表4-3-21-① 送金サービスの問題点（含む、永住者）



図表4-3-21-② 送金サービスの問題点（除く、永住者）

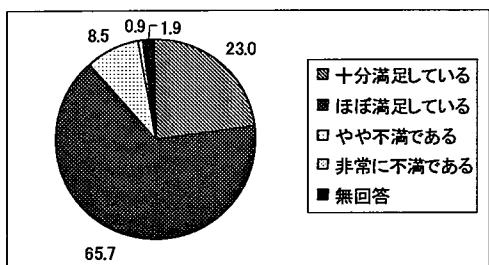


4. 海外生活の満足度

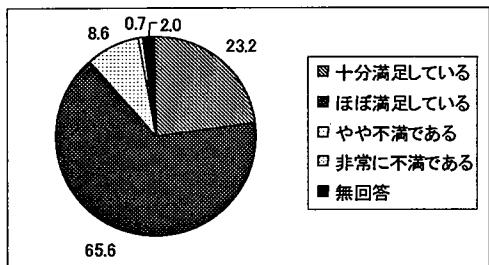
次に海外長期滞在者は、はたして現在の生活に満足しているのであろうか。

現在の海外生活に対する満足度をみると、かなり高い比率で満足しているとなった（図表 4 - 4 - 1 - ②）。すなわち、「十分満足している」（23.2%）、「ほぼ満足している」（65.6%）である。これに対して不満ありでは、「やや不満である」（8.6%）、「非常に不満である」（0.7%）であった。

図表 4 - 4 - 1 - ① 生活の満足度（含む、永住者）（%）

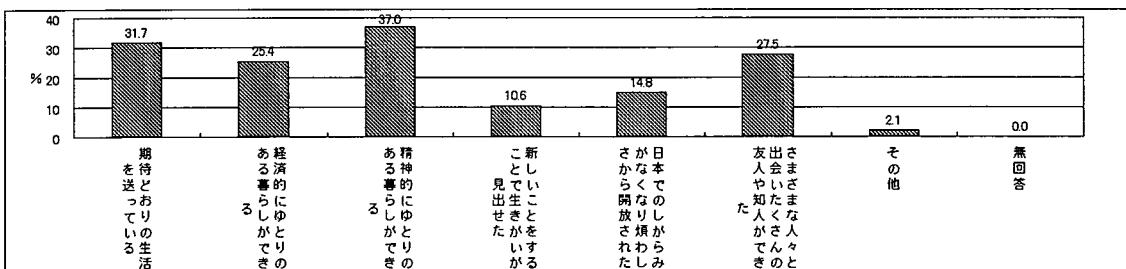


図表 4 - 4 - 1 - ② 生活の満足度（除く、永住者）（%）

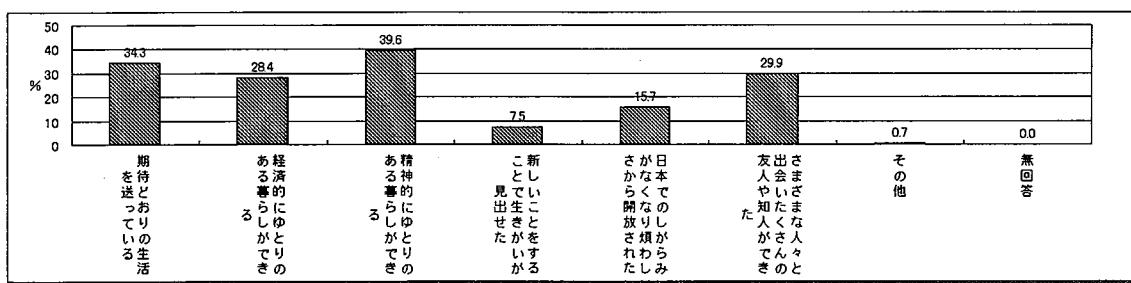


次に、満足している理由では（図表 4 - 4 - 2 - ②）、「精神的にゆとりのある暮らしができる」（39.6%）をはじめ、「期待どおりの生活を送っている」（34.3%）、「さまざまな人々と出会いたくさんの友人や知人ができた」（29.9%）、「経済的にゆとりのある暮らしができる」（28.4%）、「日本でのしがらみがなくなり煩わしさから開放された」（15.7%）、「新しいことをすることでき生きがいが見出せた」（7.5%）となった。

図表 4 - 4 - 2 - ① 満足している理由（含む、永住者）



図表 4-4-2-② 満足している理由（除く、永住者）

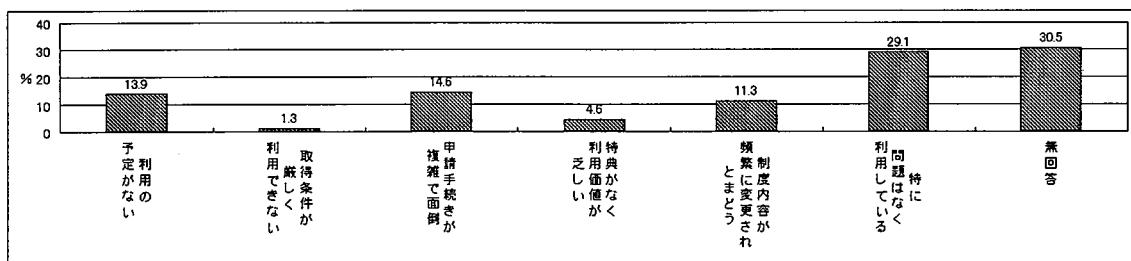


5. 退職者査証（リタイアメント・ビザ）

長期滞在の有力な方法である退職者査証の利用状況はどのようにになっているだろうか。

この問題を問うた問 19 に対する回答では（図表 4-5-1）、「特に問題はなく利用している」（29.1%）が約 3 割あった。一方で、未利用者との回答は、「利用の予定がない」（13.9%）、「取得条件が厳しく利用できない」（1.3%）、「特典がなく利用価値が乏しい」（4.6%）であった。また、制度利用の有無は不明ながら、「申請手続きが複雑で面倒」（14.6%）や「制度内容が頻繁に変更されとまどう」（11.3%）という問題点への回答が 1 割強あった。

図表 4-5-1 退職者査証の利用状況（除く、永住者）

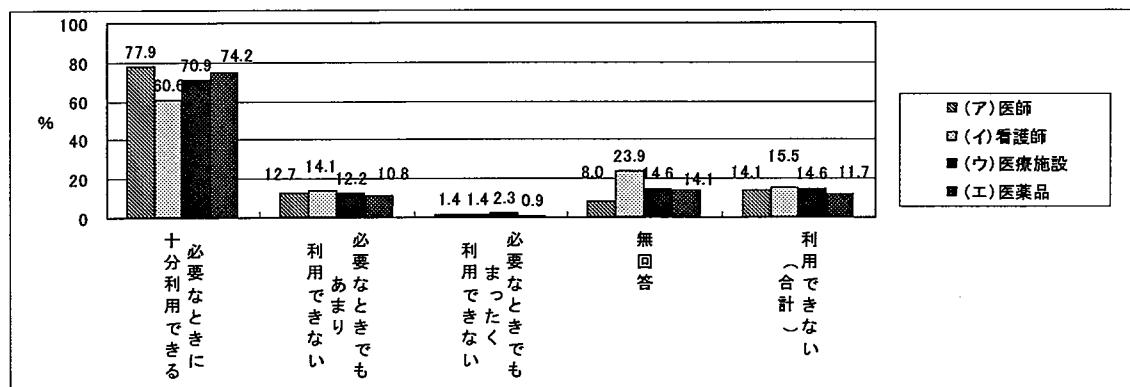


6. 医療と長期療養

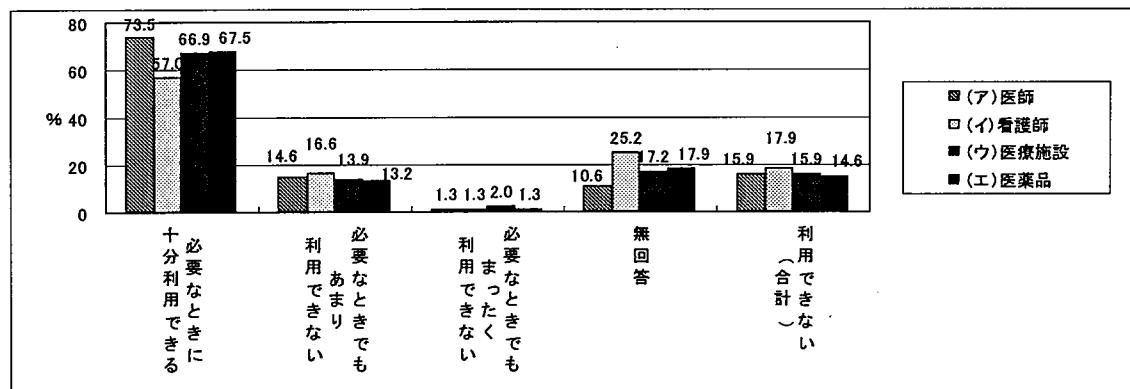
海外長期滞在者にとって非常に関心の高い医療と長期療養の問題に対して、彼らはどうのように考え、対策を講じているのであろうか。問 20～問 24 で、こうした現地の医療事情および長期療養等の問題を取り上げた。

まず、現地の医療事情に関して、医師、看護師、医療施設および医薬品の 4 項目について聞いた（問 20。図表 4-6-1-②）。これについては、「必要なときに十分利用できる」は、医師（73.5%）、看護師（57.0%）、医療施設（66.9%）、医薬品（67.5%）となった。一方、「利用できない」は、いずれの項目においても 1 割台と少なかった。

図表4-6-1-① 現地の医療事情（含む、永住者）

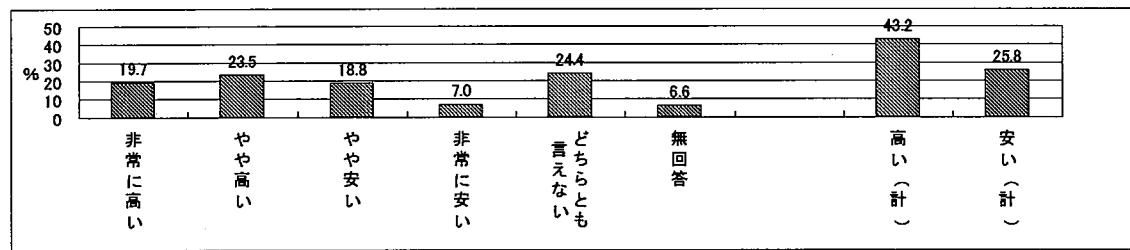


図表4-6-1-② 現地の医療事情（除く、永住者）

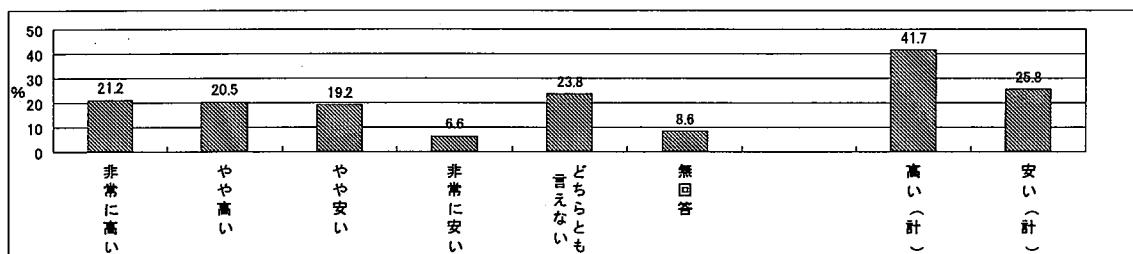


現地の医療費では（問21。図表4-6-2-②）、「どちらとも言えない」（23.8%）をはじめ、「非常に高い」（21.2%）、「やや高い」（20.5%）、「やや安い」（19.2%）が、それぞれ拮抗する回答結果となった。なお、「非常に安い」が6.6%あった。「どちらとも言えない」以外を2つに分けると、「高い（「非常に高い」+「やや高い」）」（41.7%）と「安い（「非常に安い」+「やや安い」）」（25.8%）であり、医療費が「高い」が「安い」を15.9%ポイント上回った。

図表4-6-2-① 現地の医療費（含む、永住者）

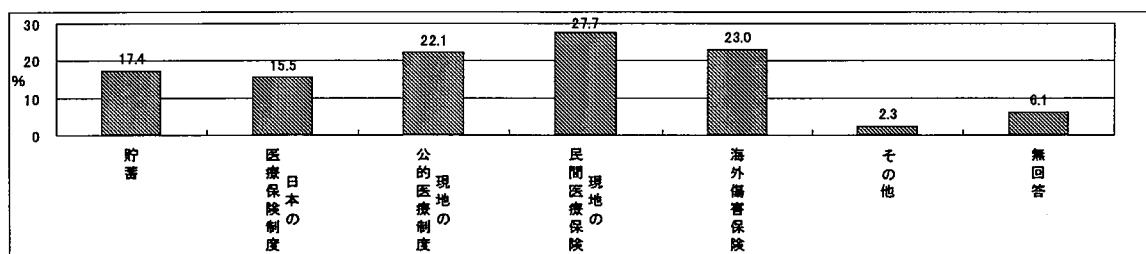


図表 4-6-2-② 現地の医療費（除く、永住者）

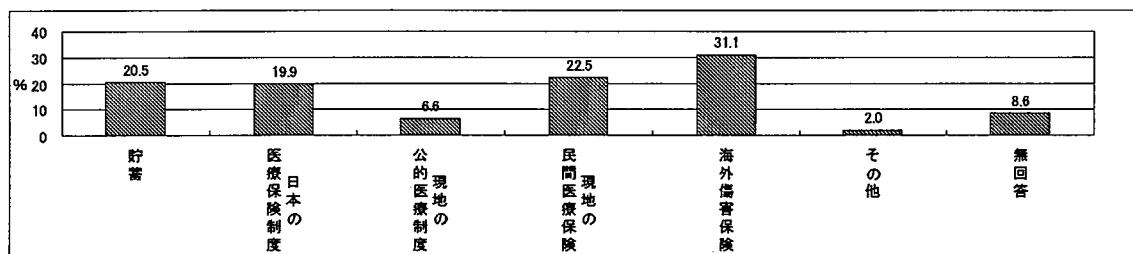


そして、現地の医療費にはどのような対策を講じているのであろうか。これでは（問22。図表4-6-3-②）、「海外傷害保険」(31.1%)をはじめ、「現地の民間医療保険」(22.5%)、「貯蓄」(20.5%)、「日本の医療保険制度」(19.9%)、「現地の公的医療制度」(6.6%)となった。

図表 4-6-3-① 現地の医療費対策（含む、永住者）

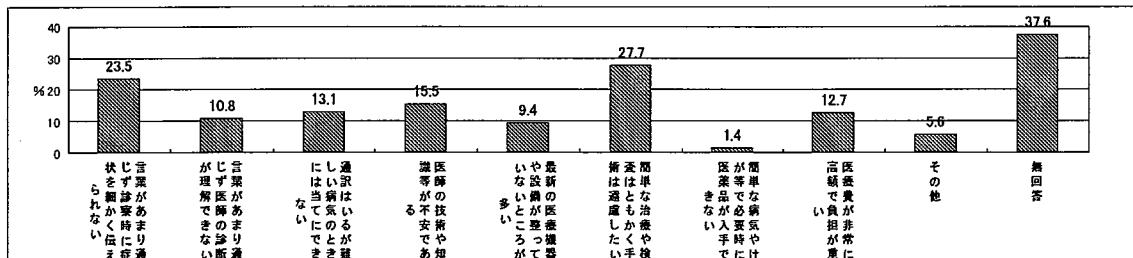


図表 4-6-3-② 現地の医療費対策（除く、永住者）

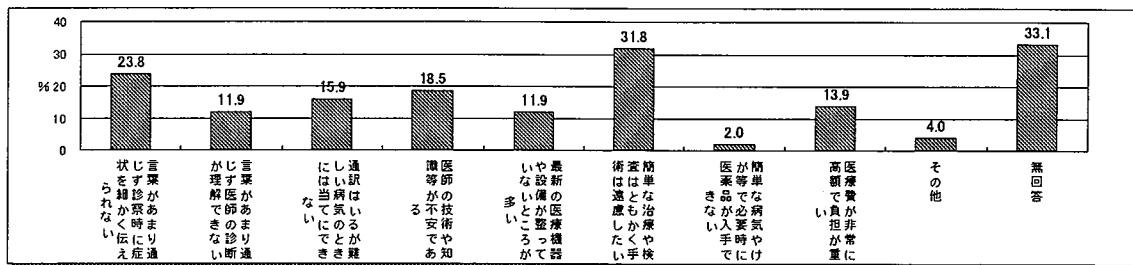


また、現地の医療で困ることでは（問23。図表4-6-4-②）、「簡単な治療や検査はともかく手術は遠慮したい」(31.8%)、次いで「言葉があまり通じず診察時に症状を細かく伝えられない」(23.8%)、「医師の技術や知識等が不安である」(18.5%)、「通訳はいるが難しい病気のときには当てにできない」(15.9%)、「医療費が非常に高額で負担が重い」(13.9%)となった。

図表 4-6-4-① 現地の医療で困ること（含む、永住者）



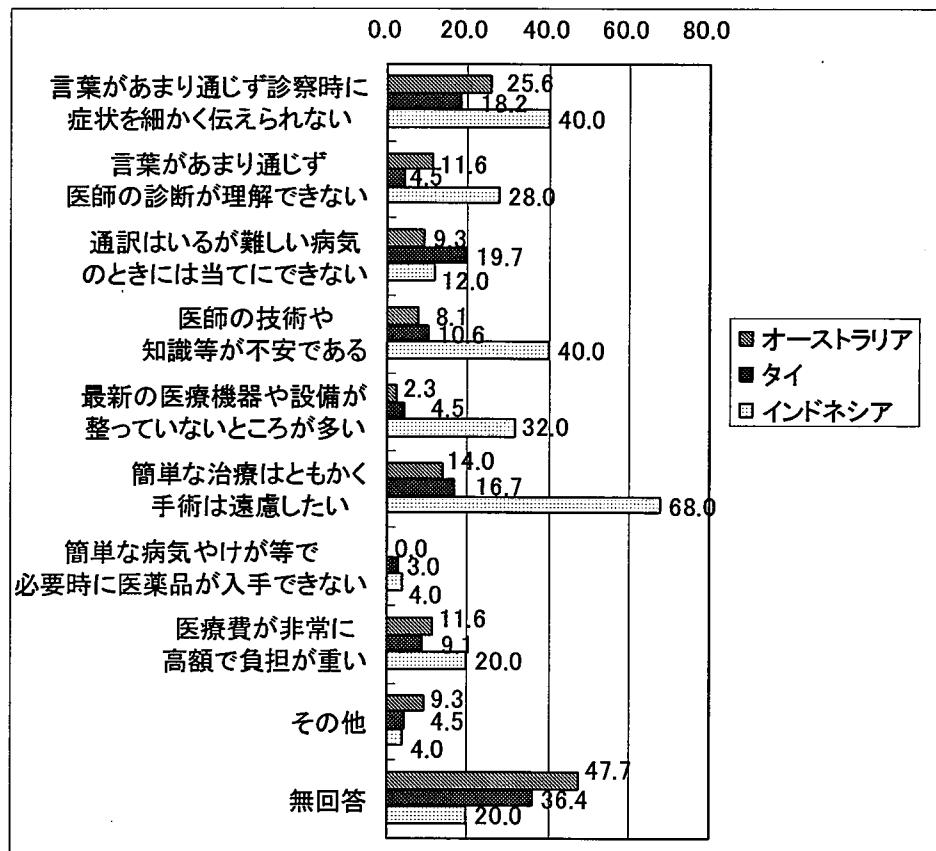
図表 4-6-4-② 現地の医療で困ること（除く、永住者）



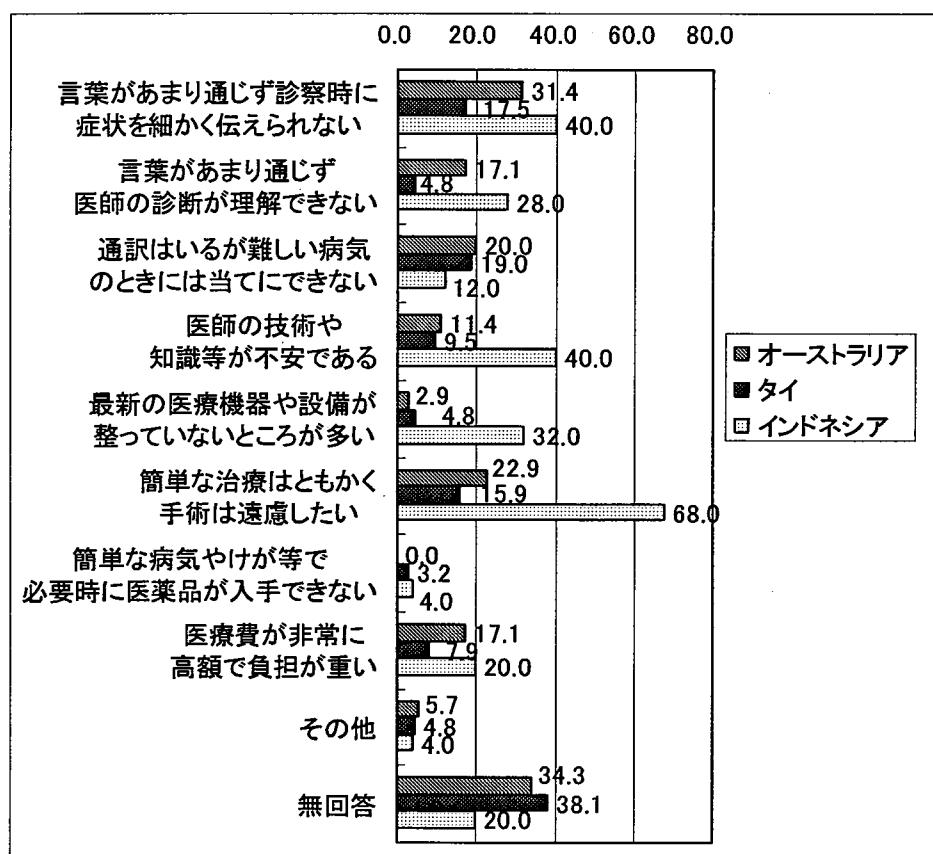
これを滞在国別でみると（図表 4-6-5-②）、とくにインドネシアに関しては、「簡単な治療や検査はともかく手術は遠慮したい」（68.0%）をはじめ医療事情や医療水準についての問題点の指摘がほかの国に比べて多かった。

また、オーストラリアでは、「その他」の中に含まれる自由記述で、家庭医（一般医）と専門医の連携など日本と医療システムが異なるため、費用や時間がかかり歯がゆく感じる場合があるという回答もあった。

図表 4-6-5-①（滞在国別）現地の医療で困ること（含む、永住者）（%）



図表 4-6-5-② (滞在国別) 現地の医療で困ること (除く、永住者) (%)



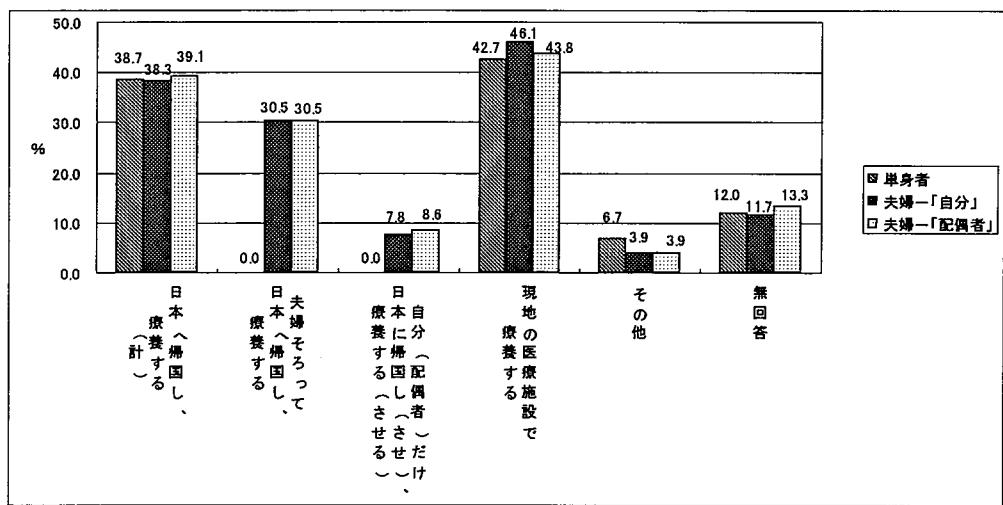
次に、海外長期滞在者が、病気や怪我あるいは要介護などで、おおむね 1 カ月超の長期療養（入院、在宅治療・介護）が必要になった場合の対応に関して、問 24 では「単身者」の場合と「夫婦」の場合に分けて、さらに「夫婦」の場合では「自分」に長期療養が必要になったケースと「配偶者」に長期療養が必要になったケースとに分けて聞いた。

図表 4-6-6-②によると、「単身者」の場合では、「日本に帰国し、療養する」(44.6%) と「現地の医療施設で療養する」(37.5%) とに、ほぼ二分された。

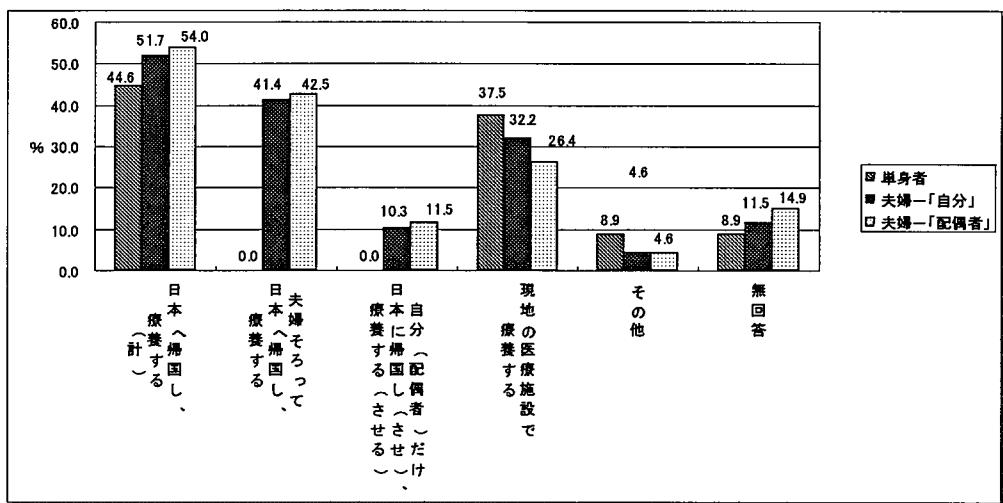
「夫婦」の場合で「自分」に長期療養が必要になったケースでは、「日本へ帰国」が「夫婦そろって日本へ帰国し、療養する」(41.4%) および「自分だけ日本に帰国し、療養する」(10.3%) となる一方、「現地の医療施設で療養する」(32.2%) であった。

「夫婦」の場合で「配偶者」に長期療養が必要になったケースでは、日本への帰国を考慮する「夫婦そろって日本へ帰国し、療養させる」が 42.5%、「配偶者だけ日本に帰国させ、療養させる」が 11.5%となる一方、「現地の医療施設で療養させる」は 26.4%であった。

図表 4-6-6-① 長期療養の対応（含む、永住者）



図表 4-6-6-② 長期療養の対応（除く、永住者）



このアンケート調査結果を滞在国別にみると（図表 4-6-7-②）、まず「単身者」の場合では、「日本へ帰国」はインドネシア（70.0%）で多く、「現地で療養」はオーストラリア（87.5%）で多かった。

図表 4-6-7-①（滞在国別）長期療養の対応－単身者（含む、永住者）（%）

	日本に帰国し、療養する	現地の医療施設で療養する	その他	無回答
オーストラリア	16.7	70.8	-	12.5
タイ	40.7	33.3	14.8	11.1
インドネシア	70.0	20.0	10.0	-

図表 4-6-7-② (滞在国別) 長期療養の対応—単身者(除く、永住者)(%)

	日本に帰国し、療養する	現地の医療施設で療養する	その他	無回答
オーストラリア	12.5	87.5	-	-
タイ	42.3	34.6	15.4	7.7
インドネシア	70.0	20.0	10.0	-

次に、「夫婦」の場合で、「自分」に長期療養が必要になったケースでは(図表 4-6-8-②)、「日本へ帰国」はインドネシア(71.4%)で多く、「現地で療養」はオーストラリア(48.1%)で多かった。また、「配偶者」に長期療養が必要になったケースでも、「日本へ帰国」はインドネシア(78.6%)で多く、「現地で療養」はオーストラリア(37.0%)で多かった。

図表 4-6-8-① (滞在国別) 長期療養の対応—夫婦(含む、永住者)(%)

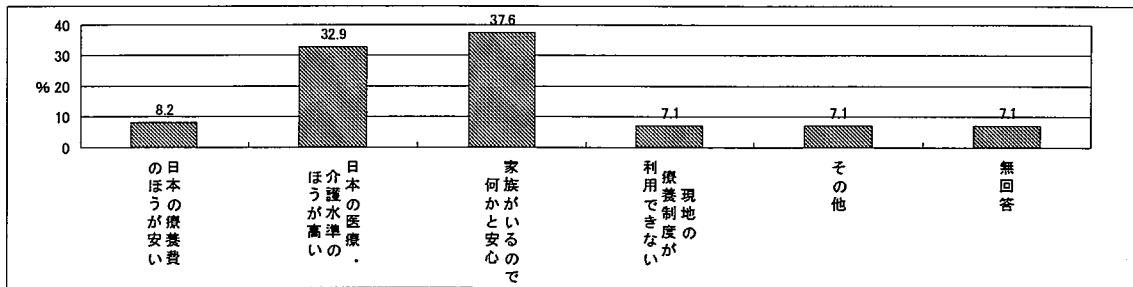
	「自分」に長期療養が必要になったケース			「配偶者」に長期療養が必要になったケース		
	オーストラリア	タイ	インドネシア	オーストラリア	タイ	インドネシア
夫婦そろって日本へ帰国し、療養する(させる)	16.4	42.4	57.1	14.8	45.5	64.3
自分(配偶者)だけ日本に帰国し(させ)、療養する(させる)	3.8	12.1	14.3	11.5	3.0	14.3
現地の医療施設で療養する(させる)	65.6	30.3	28.6	60.7	27.3	21.4
その他	4.9	6.1	-	4.9	6.1	-
無回答	9.8	9.1	-	8.2	18.2	-

図表 4-6-8-② (滞在国別) 長期療養の対応—夫婦(除く、永住者)(%)

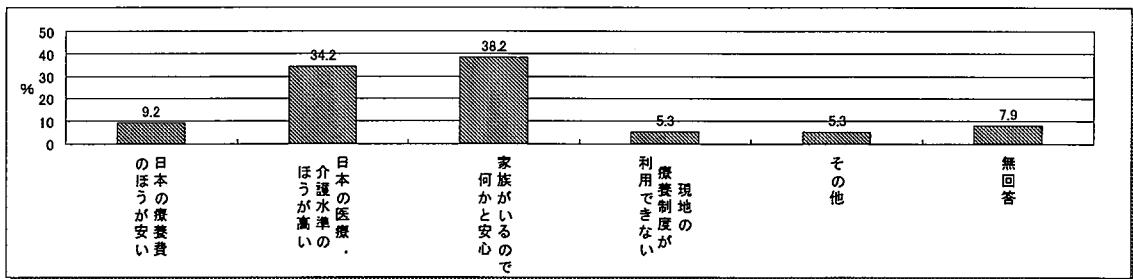
	「自分」に長期療養が必要になったケース			「配偶者」に長期療養が必要になったケース		
	オーストラリア	タイ	インドネシア	オーストラリア	タイ	インドネシア
夫婦そろって日本へ帰国し、療養する(させる)	33.3	40.6	57.1	29.6	43.8	64.3
自分(配偶者)だけ日本に帰国し(させ)、療養する(させる)	7.4	12.5	14.3	22.2	3.1	14.3
現地の医療施設で療養する(させる)	48.1	31.8	28.6	37.0	28.1	21.4
その他	7.4	6.3	-	7.4	6.3	-
無回答	8.7	9.4	-	8.7	18.8	-

以上に関連し、長期療養が必要になった場合の対応で「日本へ帰国」する理由についてみると(図表 4-6-9-②)、「家族がいるので何かと安心」(38.2%)をはじめ、「日本の医療・介護水準のほうが高い」(34.2%)が多く、その他では「日本の療養費のほうが高い」(9.2%)、「現地の療養制度が利用できない」(5.3%)であった。

図表 4-6-9-① 「日本へ帰国」する理由（含む、永住者）



図表 4-6-9-② 「日本へ帰国」する理由（除く、永住者）



「日本へ帰国」する理由を滞在国別でみると（図表 4-6-10-②）、「家族がいるので何かと安心」がオーストラリアでは 50.0% あった。一方、インドネシアでは「日本の医療・介護水準のほうが高い」が 72.2% にのぼった。

図表 4-6-10-① （滞在国別）「日本へ帰国」する理由（含む、永住者）（%）

	オーストラリア	タイ	インドネシア
日本の療養費のほうが安い	-	10.0	11.1
日本の医療・介護水準のほうが高い	9.5	33.3	72.2
家族がいるので何かと安心	52.4	43.3	11.1
現地の療養制度が利用できない	9.5	6.7	5.6
その他	19.0	-	-
無回答	9.5	6.7	-

図表 4-6-10-② （滞在国別）「日本へ帰国」する理由（除く、永住者）（%）

	オーストラリア	タイ	インドネシア
日本の療養費のほうが安い	-	10.3	11.1
日本の医療・介護水準のほうが高い	12.5	31.0	72.2
家族がいるので何かと安心	50.0	44.8	11.1
現地の療養制度が利用できない	6.3	6.9	5.6
その他	18.8	-	-
無回答	12.5	6.9	-

第5章 生きがいと夫婦関係 (アンケート調査結果の続き)

1. 「生きがい調査」との比較

今回のアンケート調査の中で、当財団において5年毎に実施してきた「サラリーマンの生活と生きがいに関する調査」(以下、生きがい調査。下記参照)の一部とほぼ同様の設問を、問25～問28、計26項目(選択肢)にわたってたずねてみた。この両者の比較から、海外長期滞在者と日本に在住する同世代シニアとの間で、どのような傾向や違いがあるのか、あるいは違ひはないのかを可能な限り調べた。

なお、本アンケート調査と生きがい調査との比較にあたって、事前に2つの調査概要の相違点を明示しておきたい。

まず、アンケート調査対象者数の違いである。今回調査は対象者へのアプローチが困難であったこともあり、有効回答数が213件となった。これに対して、生きがい調査では下記(注)のとおり3,000前後のサンプル数がある。今回調査におけるサンプル数は、より詳細に地域性などを分析する場合、制約が大きくなる。こうした限界には留意が必要で、そうした場合に得られた結果はあくまで参考資料との域を出ないことになる。

次に個別の設問で、問28については、配偶者がいる人のみを対象としたのに対して、生きがい調査では対象者全員に対する設問であった。したがって、問28では比較を行っていない。さらに、本章では第4章とは異なり、永住者も含む調査結果を使用している。

(注)

生きがい調査は、これまで平成3年、8年、13年に実施している。このアンケート調査の対象者は、全国の厚生年金基金の協力を得てその加入者・受給者及びその配偶者の中から無作為抽出された35～74歳までの年齢層、計4,500人(男性3：女性1の比率)である。同調査では本人への調査と配偶者への調査を若干相違する調査票によって実施しているが、本報告書における比較では本人への調査のみを対象とした。一部、過去に実施していない設問があつて比較できないケースもあるが、各年度の本調査に関連する回答者数は、平成3年2,737人、平成8年2,477人、平成13年2,597人である。

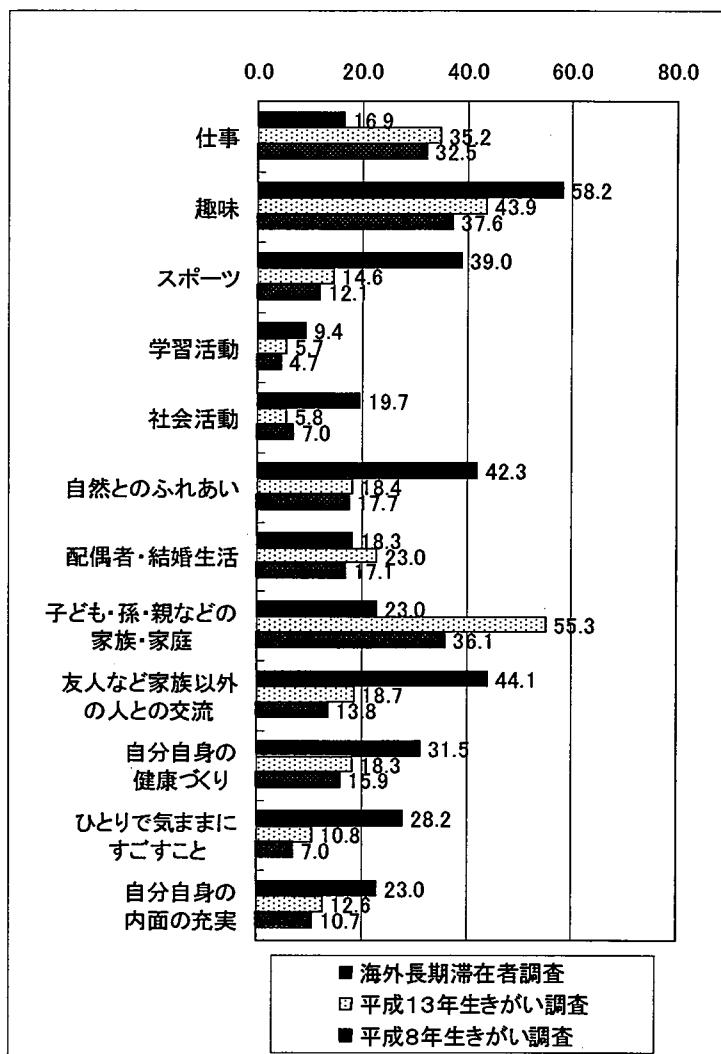
2. 生きがいについて

最初は、現在どのように生きがいを感じているかである(今回調査では問25)。これを図表5-2-1でみると、長期滞在者は「趣味」(58.2%)が最も多く、続いて「友人など家族以外の人との交流」(44.1%)、「自然とのふれあい」(42.3%)「スポーツ」(39.0%)の順であった。

平成8年、13年の生きがい調査に対比すると、「子ども・孫・親などの家族家庭の交流」への回答率が明瞭に低くなかった。平成13年生きがい調査では回答率の高い順に、「子ども・孫・

親などの家族家庭の交流、「趣味」、「仕事」である。これとの比較で、今回調査の結果をみると、日本を離れ、趣味やスポーツ、自然を目的に海外に滞在する、同時に就労を予定しないあるいはそれに制約を受ける長期滞在者の特徴が浮き彫りになっている。

図表5-2-1 生きがいの所在



個別に今回調査をみると(図表なし)、男女別においては「趣味」が男性(59.0%)、女性(61.2%)とほぼ同じ傾向が出た。「スポーツ」は男性が43.9%、女性が31.3%で、男女とも高い比率であった。海外長期滞在者におけるスポーツは、長期滞在を機に新たにゴルフをはじめると女性も多いが、男性のほうにより強い傾向が表れた。逆に「家族」については、男性(15.8%)、女性(40.3%)、「友人」は男性(38.8%)、女性(55.2%)となり、女性がより人と交流を重要視することを示していると思われる。年齢別では、「自然とのふれあい」が55歳以降5歳ごとに、31.6%、45.0%、44.9%、62.9%と上昇しており、自然に対する思いには年齢との連動性があるようだ。地域別では、オーストラリアが、「趣味」「自然とのふれあい」「友人」、タイが「趣味」「スポーツ」「友人」、インドネシアは「趣味」「自然」「自分自身の内面の充実」が多くかった。

3. 夫婦関係

(1) 日頃の夫婦関係（意識面）

次は、日頃の夫婦関係である（問26。11項目の設問）。まず、夫婦関係の主に意識面についてたずねた（ア）～（エ）、（ク）～（コ）の7項目についてみてみよう（図表5-3-1）。

（ア）で配偶者への信頼もしくは依存の度合についてたずねた。「まったくそのとおり」とする比率は46.1%と平成13年調査より9.0ポイント低く、逆にみれば、それだけ自立心が強いことになろう。「まあそのとおり」を含めても、概ね同様のことがいえよう。

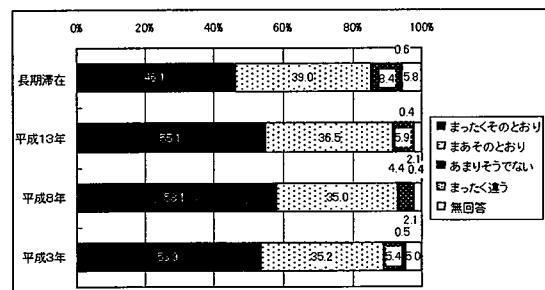
（イ）ではどれほど「配偶者を理解している」をたずねている。「まったくそのとおり」とする意見が平成13年調査より4.7ポイントと若干多く、理解度がやや高いとの見方もできるが、（ア）ほどの大きな差がなく、目立つほどの相違はないようである。この問に対する回答では、過去4回の調査結果がかなり似通っていることが注目される。

次に、（ウ）においては配偶者への愛情の面でたずねている。生きがい調査よりも、「まったくそのとおり」とする意見が少ない。ただし、「まあそのとおり」を含めれば、同程度の愛情表現といえよう。

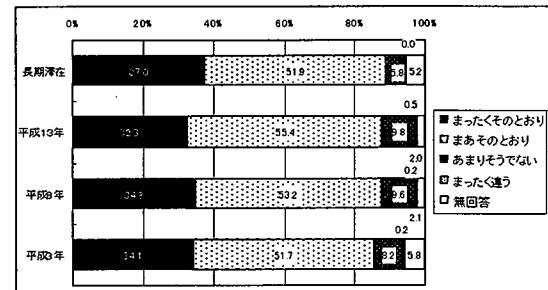
（エ）の価値観の共有では、これを肯定する回答率は、今回調査が生きがい調査比やや高い結果となった。なお、（ク）、（ケ）、（コ）ではほとんど差異が見出せなかった。

図表5-3-1 配偶者との関係

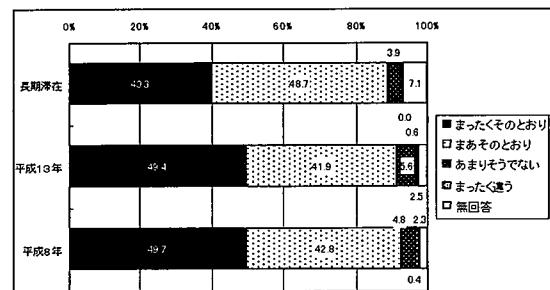
（ア）自分は配偶者を頼りにしている



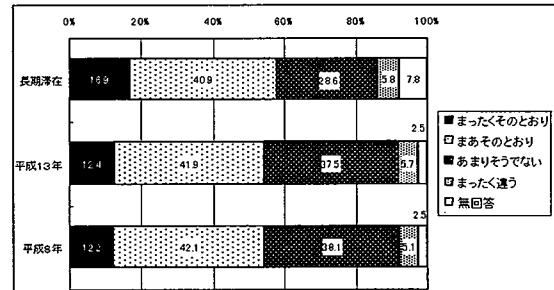
（イ）自分は配偶者を理解している



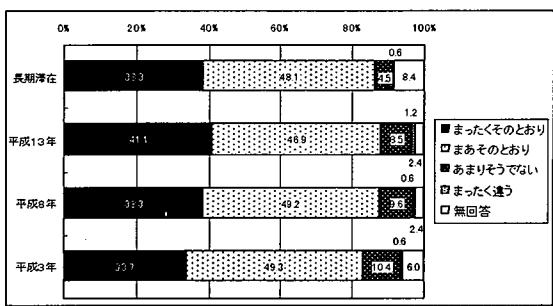
（ウ）自分は配偶者を愛している



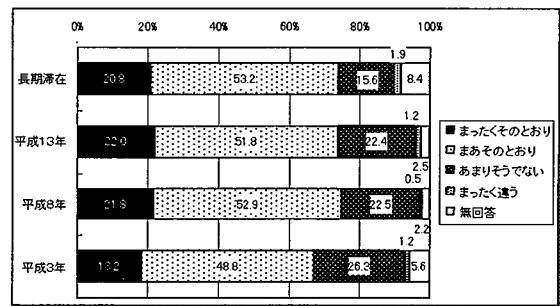
（エ）配偶者と価値観・考え方が似ている



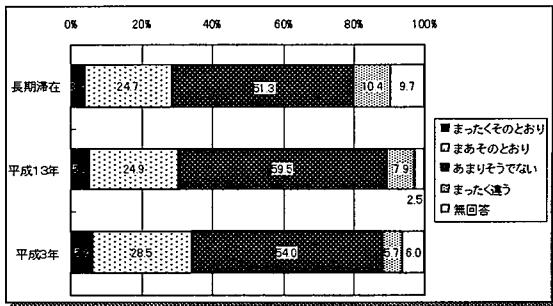
(ク) 配偶者の独自の趣味や行動を尊重している



(ケ) 自分は配偶者を助けてている



(コ) 配偶者は自分によりかかりすぎる



(2) 日頃の夫婦関係（行動面）

今度は、問 26 において主に行動的な側面をたずねた（オ）～（キ）、（サ）である（図表 5-3-2）。

（オ）の「共通の趣味」では、「まったくそのとおり」とする意見が平成 13 年調査より 6.3 ポイント多くあり、「まあそのとおり」を含めても 5.2 ポイントの差がある。平均的にいって共通の趣味を持つ度合いが高いようである。

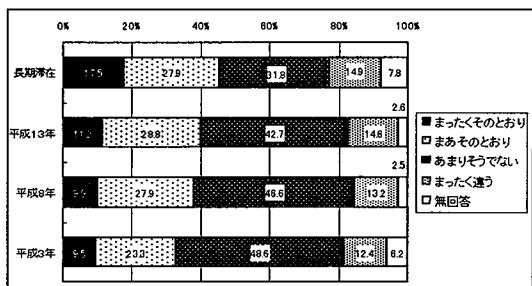
（カ）の「対話がある」ではあまり差異がなかった。

（キ）の「よく一緒に出かける」かでは、「まったくそのとおり」とする強い肯定意見が 11.3 ポイント高くなっている。肯定意見全体でも約 1 割の差で今回調査の方が高かった。

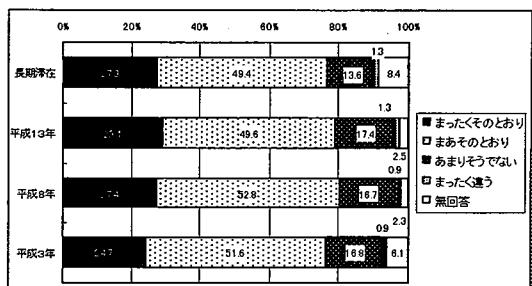
（サ）の家事分担でも、「まあそのとおり」まで含めれば、今回調査での肯定意見割合が、過去の調査より約 10 ポイント高い結果であった。男性の家事への参加がそれだけ多いものと思われる。

図表 5-3-2 配偶者との関係

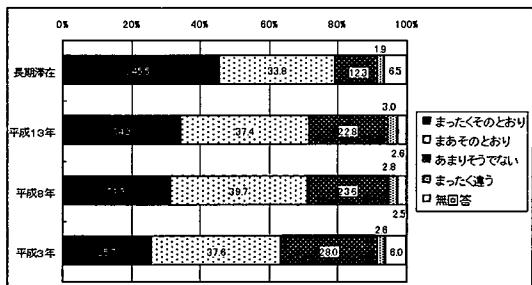
(オ) 共通の趣味がある



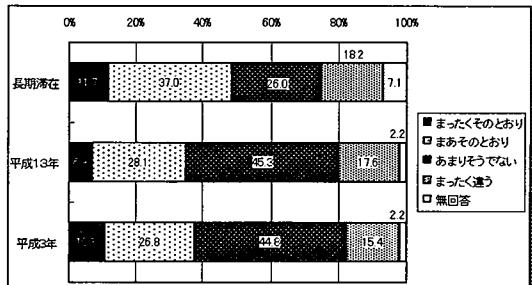
(カ) 対話がある



(キ) よく一緒に出かける



(サ) 配偶者と家事を分担している



(3) 配偶者との関係の重要度（意識面）

問 27 では、配偶者との関係に関しての重要度をたずねている。ここでは、その意識面に関し (ア)～(エ)、(ク)～(ケ) の 6 項目をみてみる（図表 5-3-3）。

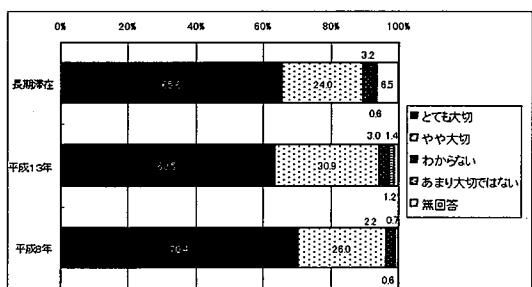
図表 5-3-3 のとおり、(ア)～(エ)、(ク)～(ケ) の 6 項目をみてみると、(ア)～(エ) までは、お互いに頼りとし理解し合う程度が高いものの、調査ごとの相違はほとんど見られない結果となった。

(エ) の「価値観や考え方を共有する」では、「やや大切」まで含めた肯定意見では大差がないが、「とても大切」のみに絞ると、今回調査が生きがい調査を 10 ポイント以上上回った。長期滞在者は価値観・考え方の共有をより重要視しているように見られる。

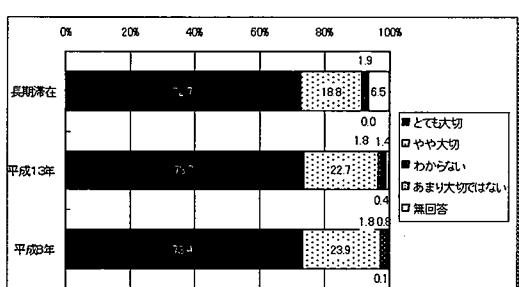
(ク) の「互いに独自の趣味や行動を尊重すること」も、同様に肯定意見全体では大きな差はないが、「とても大切」という意見だけを取り出すとやや強い傾向がうかがわれる。

図表 5-3-3 配偶者との関係の重要度

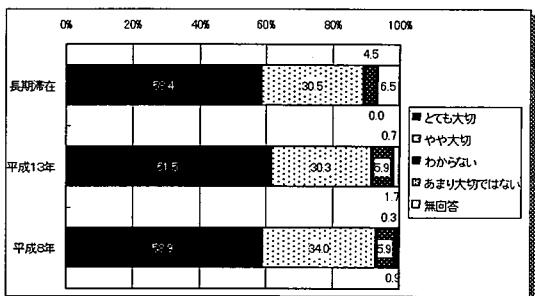
(ア) 配偶者と互いに頼りにしあうこと



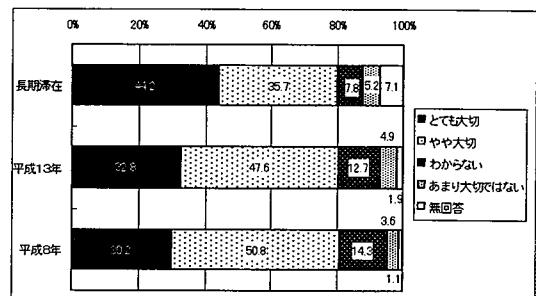
(イ) 配偶者と互いに理解しあうこと



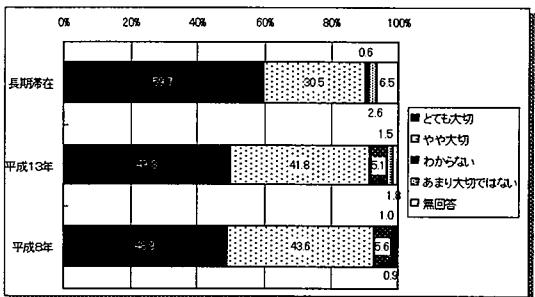
(ウ) 配偶者から愛情が感じられること



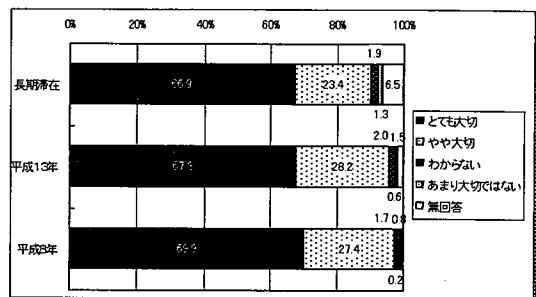
(エ) 値観や考え方を共有すること



(ク) 互いに独自の趣味や行動を尊重すること



(ケ) 配偶者と助け合うこと



(4) 配偶者との関係の重要度（行動面）

前項に対応する、夫婦関係の重要度にかかわる行動面が設問(オ)～(キ)、(コ)である(図表5-3-4)。

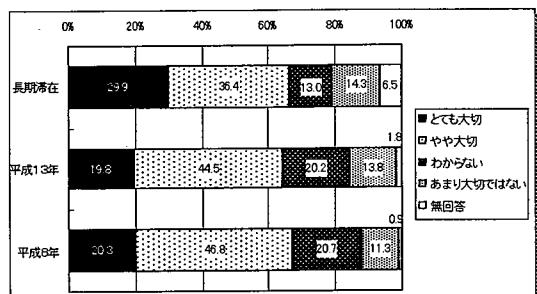
(オ)で「共通の趣味を持つこと」の重要性をたずねたが、「とても大切」とする意見が平成13年調査より10.1ポイント多くなった。ただし、「やや大切」とする意見を含めると大差はなくなる。

(キ)の「一緒に行動」するでは、「とても大切」との意見に差異はなかった。

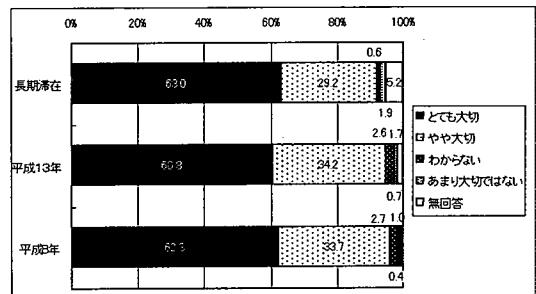
(コ)の「配偶者と家事を分担すること」では、(オ)と同様に「大切」とする意見は大差ないものの、「とても大切」で強い肯定意見となった。これは平成13年調査に対し10.1ポイント高いとの差が出ており、長期滞在生活を送る上では重要なことの1つなのだろう。

図表 5-3-4 配偶者との関係の重要度

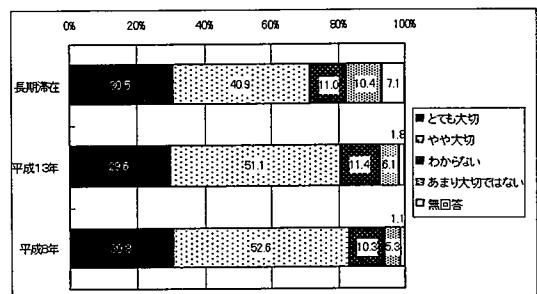
(オ) 共通の趣味を持つこと



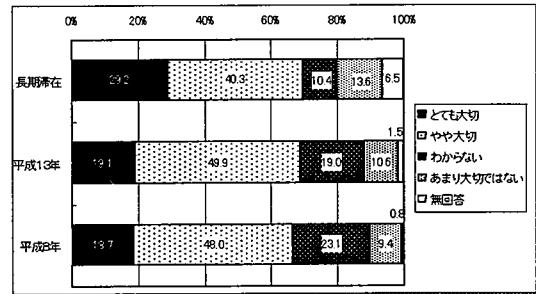
(カ) 対話を持つこと



(キ) 一緒に行動すること



(コ) 配偶者と家事を分担すること



(5) 生きがい調査と夫婦関係

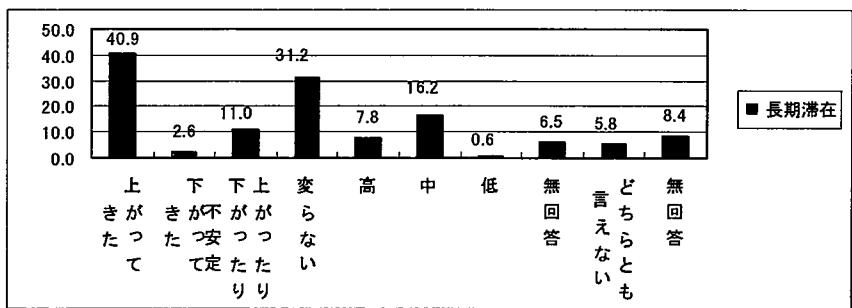
本調査では長期滞在する夫婦の親密度を聞いている（問 28）。なお、この問では生きがい調査との比較を行っていない。

図表 5-3-5 のとおり、各設問への回答において、全般的には「上がってきた」と「変わらない」とする意見が拮抗した。また、「上がったり下がったり不安定」「下がってきた」とする意見が少ないこともほぼ共通している。

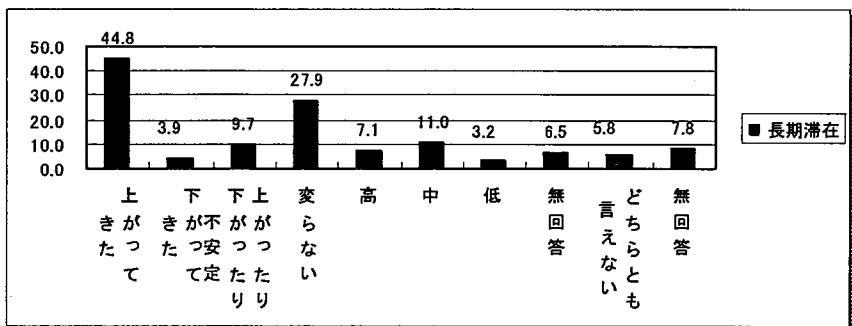
多少個別設問を仔細にみると、(ア) 家庭の面に関しては、「上がってきた」(40.9%) が「変わらない」(31.2%) を上回る。(イ) では、この 4 つの設問の中で、「上がってきた」(44.8%) がもっとも多い。(ウ) の社会活動は、これらの設問の中で唯一「変わらない」(35.7%) が最も多かった。さらに(エ) の生活全般に関しては、「上がったり下がったり不安定」(12.3%) とする意見が他の設問比若干多いものの、「上がってきた」と「変わらない」の合計比率によれば、概ね良好な関係が維持されているものとみられる。

図表 5-3-5 夫婦関係の親密度の変化

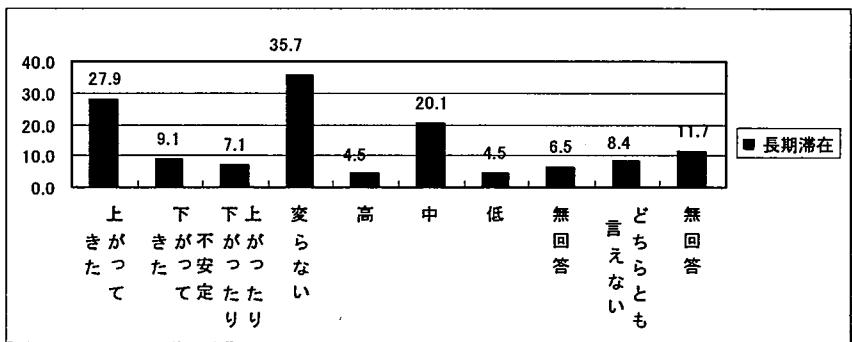
(ア) 家庭の面



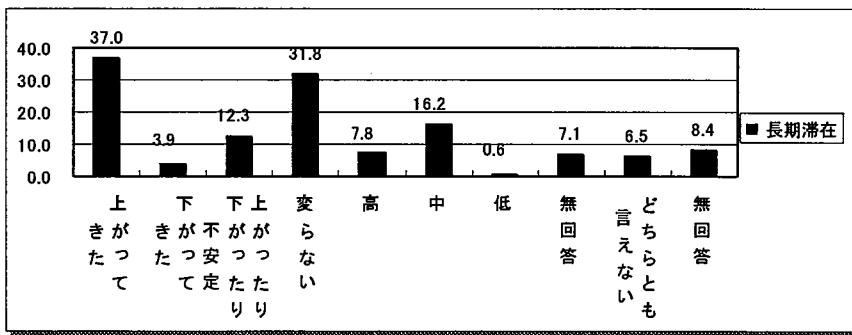
(イ) 余暇活動・趣味の面



(ウ) 社会活動全般



(エ) 生活全般



第6章 海外長期滞在者の生活と生きがい

1. 海外長期滞在者にかかる諸制度と滞在者数の動向

(1) 海外長期滞在者数の動向

外務省「海外在留邦人数調査統計」、長期滞在者の職業別区分の中の「その他」に着目し、これを本調査の対象者に近似する計数と仮定すれば、「その他」の総数は2003年で約63,000人である。この計数は1999年（約46,000人）から2003年の4年間で36.5%も増加した。これを地域別にみると、アジアと大洋州における増加が顕著である。

また、国土交通省「観光白書」にある年齢階層別・滞在期間別統計で、「50～59歳」および「60歳以上」の年齢層で、かつ滞在期間が「20日以内」から「2年内」に該当する渡航者数をみると、総渡航者数の動きとは異なる動向を示してきたことがわかる。すなわち、総渡航者数は、2001年の景気低迷、同時多発テロによる海外旅行者の減少、2003年には新型肺炎SARSなどによって大幅に減少したが、先の条件に該当する渡航者数は、この間もほぼ一貫して増加したのである。

以上を兼ね合わせ考慮すれば、本調査の対象とする海外長期滞在者は、アジアと大洋州を中心に根強く着実に増加傾向を辿ってきているとみることができそうである。

(2) 退職者ビザ

本調査の海外長期滞在者は、実にさまざまな形態で、これを実行している。ある期間、海外生活に滞在する方法をビザのステータス別にみると、ビザなし、観光ビザ、年金ビザそして退職者ビザ等が考えられる。

その中で、長期滞在者の方々は、その過ごし方に応じて、こうした各種のビザ形態を使い分けているのである。なかには、退職者ビザにかかる申請手続きの煩雑さや制度内容の変更頻度の高さから、あえて利用していないケースもあるといわれる。

しかし総じていえば、多くの国で年金ビザ、退職者ビザ制度が整備されてきた。その意味では、海外長期滞在を目指す人々にとっては朗報といえよう。

ただし、一部の国において、退職者ビザの資産要件が厳格化され、あるいは健康条件を文字通り適用されるようになり、また、国全体の移民政策やビザの互恵主義から、その発給が絞られるケース等も指摘された。こうしてみると、退職者ビザ制度の存在が必ずしも長期滞在を容易にするとはいえない情勢かもしれない。

(3) 公的年金の海外送金システム

わが国公的年金の支給に関連しては海外送金システムがある。そこで、このシステムがどの程度利用されているかも調査した。

海外での滞在費を準備する方法には、日本の銀行口座から現地ATMで引き出す、日本にいる家族に送金してもらう、現金を持参する等さまざまである。そうした方法の1つが海外送金システムである。

アンケート調査とインタビュー調査によると、海外送金システムを利用する人の割合はあまり高くなかった。しかし、現利用者に問うた便利さに対しては、高い肯定の回答率となった。利用してみるとその利便性の高さがわかる、といった関係である。そうだとすれば、このシステムの認知度を上げ、手続きの簡素化を図れば、その利用率が増すことも考えられ、海外長期滞在者へのサービス向上につながるのではないか。

2. 生活

(1) 海外生活の動機と目的

a. 4つの動機

海外長期滞在者が海外生活を始めた動機は、本アンケート調査によると「定年後は海外でのんびりしたいと思った」、「経済的にゆとりのある生活をしたいと思った」、「日本での生活はしがらみがあり、わざらわしいと思った」および「定年後の第二の人生は新しいことを始めようと思った」の4つに対する回答が多くかった。

このそれについては、自ずとその意味内容がうかがわれるだろう。そこで、これらに対し1つの解釈をしてみたい。それは、とりわけ男性にとっては、会社や仕事中心の生活から解放され、これまでとは異なった生活をしてみたい、趣味やスポーツに打ち込んでみたい、そうした思いの発露が海外での長期滞在ではないか、というものである。それが「定年後の第二の人生は新しいことを始めようと思った」であり、チャレンジでもある。

インタビュー調査では、「経済的にゆとりのある生活をしたいと思った」ことが動機であるとの意見が意外に多いように見受けられた。たとえば、年金の範囲内で生活したい、その範囲内で生活できる、との発言である。しかしこれは、滞在国の生計費水準に依存する、といってよいようだ。先進国では必ずしも、年金の範囲内で生活できるといった意味での経済的ゆとりが持てるとは限らないであろう。

b. きっかけは、海外経験、マスコミ報道と知人・友人

次に、海外生活をするに至ったきっかけである。本アンケート調査によると、まず現役時代に海外駐在した経験を持つなど海外生活経験が大きな要因となっている。さらに、知人・友人からの情報、そして新聞・書籍・雑誌、テレビ等マスメディアからの情報や海外長期滞在セミナーへの参加などがきっかけとなっている。

5割を超える海外長期滞在者が海外生活未経験者なので、知人・友人やマスメディアからの情報が大きな役割を果たしているようである。

c. 4つの目的

海外生活の目的では、「現地の人々との交流や生活・習慣にふれる」、「自然の中でのんびり暮らす」、「自分の趣味を満喫しながら余生を過ごす」、「ゴルフなどを思う存分する」の4つが主たるものであった。

これらの目的は、海外生活を始めた動機と軌を一にするものもある。

(2) 暮らしそう

a. 生活費

一般的にいえば、その生活費は滞在国の生計費水準に左右されるといえる。

また、生活費は2通りで考える必要がありそうである。まず、経常的生活費である。ここで大きなウエイトを占めるものが住居費、賃借料等である。また、現地で日本食、その食料品にこだわる可能性もある。こだわると、食費がかなりかさむことになる。もう1つは非経常的費用で、これは日本との往復旅費・日本での滞在費、その他旅行費などである。こうした機会の頻度、1回当たりの金額しだいで生活費が膨らむことになる。

b. 家族とは電話で意思疎通

海外で長期滞在するケースでは、家族への思いを何らかの形で割り切らざるを得ず、そして割り切って来ているか、親の介護を成し遂げて来ていることが多い。このため、必然的に目的では「家族志向」が弱くなる。

しかし、だからといって、日本の家族と疎遠になるわけではなく、日本とのコミュニケーションは欠かされず、しっかり行われている。

コミュニケーションの方法は電子メールも利用されているが、電話が最も多かった。現地でのインタビュー調査では、滞在地から国際電話をかける場合の費用の安さや実際に相手の声を聞くことができるなど、電話ならではの利点を生かしていることがうかがえた。

c. 食事は現地食を中心

本アンケート調査結果によると、現地食で不満はないという回答が過半数ある一方で、日本食でないと満足できないという回答が2割強あった。日本食へのこだわりといった嗜好の問題もあるようだが、現地食を中心に、食材を和風に味付けするなど、さまざまな工夫を凝らしながら、概ね不自由のない食生活を送っているようすがうかがえる。

d. 言葉に苦労しつつも何とか暮らす

日常生活での言葉の問題では、とくに大きな支障はないようである。言葉に多少の支障はあるても、海外で何とか生活を送っている人は大勢おり、そういう人のほうが多い派を占めているということが実際のところであろう。現地社会、人々との交流などを考えれば、言葉は堪能に越したことはない。しかし、言葉に多少の支障があっても生活は可能であるようだ。

e. 生活不安は健康と医療

海外生活をはじめてから今までに起こった問題に関する設問に対しては、とくに問題はないという回答が4割を超えた。また、現在の不安に関しては、やはり健康と医療を不安視する回答が多くかった。

(3) 海外生活の満足度

海外生活の満足度では、「精神的にゆとりのある暮らしができる」「期待どおりの生活を送っ

ている」、「さまざまな人々と出会いたくさんの友人や知人ができた」および「経済的にゆとりのある暮らしができる」の4つに対する回答が多く、その満足度は概ね高いといってよい。

ただし、インタビュー調査においては、たとえば趣味を満喫する、ボランティアを実行するなど、明確な目的と実行意思がないと、時間をもてあますことになり、海外生活を有意義に過ごすことができずに、予定を繰り上げて日本へ帰国してしまうケースも決して少なくないとの指摘があった。

なお、本アンケート調査では、現在の海外生活の満足度は非常に高いとの結果であったが、この結果を単純に受け止められないと見方もある。それは、海外で期待どおりの生活が送れなかったり、現地社会にとけこめず、あるいは思わぬトラブルなどによって、海外生活を途中で断念し日本に帰国した事例もたくさんあり、そうした帰国者の意見が本アンケート調査には全くといってよいほど反映されないからである。今回の調査では、こうした帰国者へのアプローチを果たすことができなかった。

(4) 医療と長期療養

a. 一定の水準にある医療

現地の医療事情に関しては、本アンケート調査によると、医師、看護師、医療施設および医薬品の4項目について、いずれも概ね必要なときに十分利用できる状況にあるようである。

b. 利用する制度は国民健康保険、海外旅行傷害保険、現地民間医療保険

永住権を持たない海外長期滞在者の場合、基本的に滞在国の公的医療制度、公的療養制度・施設を利用できない。

このため、海外長期滞在者の医療ニーズへの実際の備えをみると、およそわが国の国民健康保険か、海外旅行傷害保険あるいは現地の民間医療保険に加入している。あるいは、これらを組み合わせて利用している。

注意を要するのは、日本の医療保険制度を利用する場合には、海外でかかった医療費は、診療報酬という日本独自の算定基準で計算され、海外での医療費すべてが償還されるわけではないことである。医療費が高い滞在国では差額負担が生じる可能性もあるため、日本で民間の海外旅行傷害保険に加入しておくか、現地で民間医療保険に加入しておいたほうがよいケースも考えられる。

c. 長期療養では5割前後の人人が帰国を予定

長期療養に関しては、「単身者」の場合と「夫婦」の場合の2つのケースで、いずれも「日本へ帰国」が「現地で療養」を上回った。また「夫婦」の場合、「自分」あるいは「配偶者」だけ「日本へ帰国」するとの回答は少なく、夫婦そろって「日本へ帰国」する対応を考えているようすである。

3. 生きがい

(1) 生きがいの所在

アンケート調査で、現在の生きがいについてたずねた設問に対しては、「趣味」「友人など家族以外の人との交流」「自然とのふれあい」「スポーツ」の順となった（図表6-3-1）。

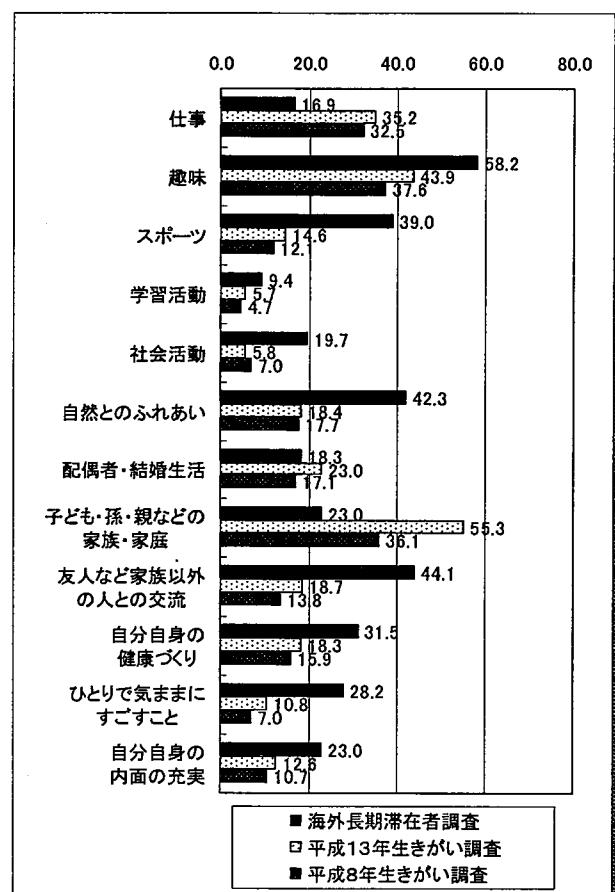
平成8年、13年生きがい調査の回答順が「子ども・孫・親などの家族家庭の交流」「趣味」「仕事」「配偶者・結婚生活」であったので、両者の生きがいの所在は、「趣味」を除くと、かなり異なることになる。

この相違については、両者の環境条件の違いがそのまま反映されているようにうかがえよう。つまり、海外長期滞在者の場合そもそも、ある意味では家族関係に割り切りをつけて来ていると思われる。逆にいえば、こうした割り切りがなければ、海外長期滞在が難しいともいえよう。また、多くのケースで、現地での就労を制約しているため、「仕事」という選択をとれない。こうした家族関係のわずらわしさからの解放、仕事をしないこと等から、必然的に、生きがいとして「趣味」「友人など家族以外の人との交流」「自然とのふれあい」「スポーツ」がくるのだろう。それはまた、海外長期滞在の目的にも合致するのである。

また、家族関係のわずらわしさの解放、仕事をしないこと等は、それだけ自由な余暇を生む。したがって、こうした時間に、自分自身の生活の充実度をあげるために、自ら生活を楽しむために、積極的な活動を行う必要も生じてくる。

インタビュー調査で、海外生活の中では、「エンターテイメントが少ない国ですから、自分で楽しみを見つけて～」のような状況の地域もあり、「やはり趣味がないとダメです。のんびりすることはいくらでもできる」「趣味を持って来られた場合、わりとエンジョイしているのですが、ただなんとはなしに来られて滞在される場合は飽きが着て、3ヶ月ぐらいで帰国したくなります」という話などがあった。

図表6-3-1 生きがいの所在（再掲）



(2) 夫婦関係

a. 日頃の夫婦関係

日頃の夫婦関係を意識面についてみた場合、今回調査と生きがい調査との間で顕著な相違点はあまりみられず、強いていえば、配偶者への依存度がやや低かったことがある。

はあまりみられず、強いていえば、配偶者への依存度がやや低かったことがある。

これを行動面でみると、家事の分担をする度合いが相対的に高く、自立性、共同性がやや高いとの結果であった。また、共通の趣味がある、一緒に出かけることも同様である。こうしてみると、夫婦の場合、海外という環境の中で、いわゆるパートナーとしての意識が若干高いのではと思われる面がある。

b. 生きがい調査と夫婦関係

ここでは、夫婦関係に対する設問全体について生きがい調査との比較を行ってみる。両者それぞれの特徴を見出すため、今回調査の問26（夫婦関係の実行度）では、その選択肢「まったくそのとおり」、「まあそのとおり」、「あまりそうでない」、「まったく違う」について、問27（夫婦関係の重要度）では「とても大切」、「やや大切」、「わからない」、「あまり大切でない」について、それぞれ4～1の素点を与えた（生きがい調査でも同様の作業実施）。

以上の作業をまとめた図表6-3-2によれば、実行度及び重要度とも、評点平均値の全般的な順番は、両者で多少の違いがあってもほぼ同じ結果となった。

両者の評点平均値差（A-B）に注目し、同欄のマイナスとなる項目をみると、今回調査の方がより自立度が高いといえそうだ。一方、プラスの項目からは、一緒に出かける、共通の趣味などに特徴が出ている。興味深いのは、設問「一緒に行動する」に対する今回調査の回答である。意識面の重要度では、生きがい調査より低いにもかかわらず、実行度においては相当程度高い点数となっている。意識では互いに自由に思っていても、自然に一緒に出かける機会が多いものと推察され、海外生活の特色がここにも表現されているとみられよう。

図表6-3-2 配偶者との関係の評点平均値

質問項目		長期滞在者 調査 平均値(A)	生きがい 調査 平均値(B)	(A)-(B)
実行度	(ア)自分は配偶者を頼りにしている	② 3.39	① 3.52	-0.13
	(イ)自分は配偶者を理解している	④ 3.33	④ 3.25	0.08
	(ウ)自分は配偶者を愛している	① 3.40	② 3.45	-0.05
	(エ)配偶者と価値観・考え方が似ている	③ 2.75	⑧ 2.63	0.12
	(オ)共通の趣味がある	⑨ 2.53	⑨ 2.35	0.18
	(カ)対話がある	⑥ 3.13	⑤ 3.09	0.04
	(キ)よく一緒に出かける	⑤ 3.32	⑥ 3.00	0.32
	(ク)配偶者の独自の趣味や行動を尊重している	③ 3.36	③ 3.28	0.08
	(ケ)自分は配偶者を助けている	⑦ 3.02	⑦ 2.95	0.07
	(コ)配偶者は自分によりかかりすぎる	⑪ 2.25	⑩ 2.32	-0.07
	(サ)配偶者と家事を分担している	⑩ 2.46	⑪ 2.29	0.17
重要度	(ア)配偶者と互いに頼りにしあうこと	③ 3.66	③ 3.64	0.02
	(イ)配偶者と互いに理解しあうこと	① 3.76	① 3.72	0.04
	(ウ)配偶者から愛情が感じられること	⑤ 3.58	⑤ 3.54	0.04
	(エ)価値観や考え方を共有すること	⑦ 3.28	⑦ 3.10	0.18
	(オ)共通の趣味を持つこと	⑩ 2.88	⑩ 2.74	0.14
	(カ)対話を持つこと	④ 3.62	④ 3.59	0.03
	(キ)一緒に行動すること	⑧ 2.99	⑧ 3.09	-0.10
	(ク)互いに独自の趣味や行動を尊重すること	⑥ 3.58	⑥ 3.42	0.16
	(ケ)配偶者と助け合うこと	② 3.67	② 3.67	0.00
	(コ)配偶者と家事を分担し合うこと	⑨ 2.91	⑨ 2.78	0.13

生きがい調査は過去2回もしくは3回の調査の評点平均値を算出したもの。○で囲んだ数値は、設問内の順位。「第3回サラリーマンと生きがいに関する調査」より引用。

c. 夫婦関係の親密度

海外長期滞在生活による夫婦関係の親密度の変化については、その各項目にわたり、「上がってきた」と「変わらない」の回答率合計が高く、「上がったり下がったり不安定」と「下がってきた」のそれが低いことから、長期滞在が夫婦関係をより親密にさせる可能性は、特にみられない、からやや高いと解釈してもよいだろう。

全体を通しては、「私たちは生活の場を移動させただけであって、こちらでも日本と同じそのままの生活をして」いるという意見や「自分の趣味を持っているとか、夫婦仲がよいとかは、日本にいたって一緒」というインタビュー調査での意見のように、親密度が「変わらない」とする意見も多い。ただ、新たな環境の中で「上がってきた」とする意見も多く、長期滞在が夫婦関係にもたらすプラスは比較的高いと受け止めてよいかもしれない。

4. 示唆

海外での長期滞在は、かつては、現役時代に仕事で海外に駐在した経験を持ち、多くの収入があり、言葉が堪能なごく一部の人だけができることがあると考えられていた。しかし、現在では、そうしたこととの関係が薄れてきたようである。

海外長期滞在者が増えるにつれ、各種のマスメディアでもこれが取り上げられるようになった。国内での生活と同様、海外においても良い面、厳しい面の双方がある。ただ、海外では言葉、習慣から始まって国内とは異なる生活環境となることから、多くの方々が異口同音に、自己責任と事前準備の徹底、滞在国文化・習慣の尊重と交流を指摘している。こうしたことの大切さやポイントは、本報告書からも汲み取っていただきたいことができるだろう。

しかし、ここではもう少し広い見地から、調査で得られた示唆を述べておきたい。

a. 普通の退職後生活の一こまになりつつある

かなりの割合で海外生活未経験者を含む海外長期滞在者が着実に増加している。その増加とともに諸制度が整備され、日本人向けの各種サービスが充実されつつもある。同時に、海外における生活も概ね満足のいくものようである。このような点は、アンケート調査、現地インタビュー調査でも確認されたと考える。

以上の状況は、海外長期滞在がごく普通の退職後生活の一こまになりつつあることを示唆しているとみられよう。近年の海外長期滞在者の増加自体が、これを裏付けているだろうし、退職後、新たな生活をスタートさせたい人々にとって、その地を国内に求めるか、海外とするか、その選択における壁といったものが低くなってきたと考えられる。

b. 関連ビザ制度が必ずしも役立つわけではない

最近、主要滞在国で年金ビザ、退職者ビザの制度が整備されてきた。これは、それだけ当該国での長期滞在を促すようにも思われる。

しかしながら、こうしたビザの発給要件が厳しさを増している。その背景には、日本人以外の移民増とこれに対応する当該国移民政策の変化、ビザ発給での相互主義的側面などがあるよ

うだ。いずれにしても、制度整備とは別に、制度運用の方で厳格化されつつあるので、退職者ビザ制度自体が、海外長期滞在を容易にしたり、促すとの面はかなり薄れつつあるとみてよいだろう。

c. 団塊の世代の退職が海外長期滞在者をさらに増やすだろう

今後、団塊の世代がいわゆる定年退職を迎えてくる。すでに、海外長期滞在がひろく認知され、生活する人が増えている流れからすると、彼らも海外長期滞在に目を向けるであろうことは想像に難くない。そうであれば、今後、海外長期滞在者がさらに増加ペースを上げるかもしれないことは十分予想されそうである。

資料編 インタビュー調査と
アンケート調査について

資料1 インタビュームモ

在シドニー日本国総領事館

領事 大谷浩司氏

在シドニー日本国総領事館

日 時：平成 17 年 1 月 18 日

場 所：在シドニー日本国総領事館

参加者：大谷浩司 領事、千保、亀山、沖、小川

オーストラリアの生活事情について、大谷領事より以下のとおりご説明をいただいた。

1. 豪州及びニュー・サウス・ウェールズ州（N S W）の概要

(1) 概要

- ・シドニーは、ニュー・サウス・ウェールズ州。人口は豪州全体の約 30%、で約 417 万人。
他の都市ではメルボルン 352 万人、アデレード 111 万人、パース 141 万人、ブリスベン 169 万人等。

(2) 気候

- ・シドニーの気候は、夏季に非常に高温になる場合があるが、日本に比べると年間を通して過ごしやすい。
- ・オーストラリアでは、沿岸部しか雨が降らないため、人口が沿岸から 50 km 圏内に 80% 集中している。
- ・気温の日較差、天候による差が大きい。
- ・内陸は気象条件が厳しく、夏季は最高気温が 40 度を超えることがあり、海岸部より住みにくい。
- ・雨は、夜から朝にかけて降ることが大半で日中あまり降らない。

(3) 政治・行政組織

- ・豪州は、英國国王を元首とする連邦制の立憲君主国であり、王権の代行は連邦総督及び各州総督が代行している。
- ・連邦政府と各州政府の関係は、基本的に対等であり、連邦政府の権限については憲法上に約 40 項目が列挙されており、その他は州政府が権限を有している。
- ・連邦政府：(専属権限) 関税及び内国消費税の課税、貨幣製造権等
(州政府との共管) 専属権限以外の課税、防衛、対外関係、社会福祉、年金、郵便、銀行事業経営等
- ・州 政 府：包括的権限を有する (連邦政府専属権限を除く)

(4) 移民受け入れ

- ・豪州は、難民を含め年間約 13 万人の移民を受け入れるなど積極的で、英語教育制度（半年間無料）、通訳サービス（国費で通訳費用を負担）など言語問題に関するサポート体制が充実している。
- ・ただし、制度の裏返しとして、英語を話せない人が増えてきたのは事実。

- ・アジアからの移民では、中国人、インド人、ベトナム人が多い。
- ・人口 2,000 万人の 16%は英語以外を日常会話で使用する人々で占められている。

2. 在留邦人数の推移

- ・豪州全体及びN S W・北部準州（N T）における在留邦人数は長期滞在者、永住者とともに引き続き増加している。
- ・特に、クイーンズランド州（ゴールドコースト、ブリスベン等）の増加が顕著である。
→ 要因：リゾート開発：住居、ゴルフ場、ホテル等の総合開発
- ・ゴールドコーストでは、退職者向けに長期居住施設がより充実しつつあることもあり、退職者が増加傾向である。
- ・N S Wでは、仕事・ビジネスでの長期滞在者が多い。
- ・パースは、「世界一住みやすい街」と言われているが、夏は暑くて、街は規模が小さい。日本人は特性上、街で楽しみを見出すような傾向があるから、なじみにくいのではと思われる。
- ・外務省「海外在留邦人数調査統計」は、在留届ベースの人数。
退職者ビザの人数は入っている。
観光ビザ（3ヵ月以内）での出入国数は把握していない。

3. 年金生活者のビザの種類

- ・豪州においては、永住ビザを取得している者のほか、退職者ビザを取得し一時的（4年間）に居住することが可能。
- ・退職者ビザ：下記事項を満たすことが条件。
 - 55歳以上
 - 豪州にて一時居住を希望していること
 - 配偶者以外の扶養家族がないこと。
 - 週20時間までの就労が可能。
 - 豪州滞在中に経済的または福利上も一切の負担を豪州にかけることなく生活できる充分な資金の証明が必要。（87万豪ドル[約7千万円] or 35万豪ドル[約2.8千万円]十年間5.2万ドル[約420万円]の収入）

4. シドニーでの生活

（1）為替動向

- ・豪ドルの対日本円相場は2003年初めの1豪ドル67円程度から豪ドル高が進み、2004年3月には一時1豪ドル84円を超えた。
- ・現在は1豪ドル80円前後で推移している。

（2）物価上昇率

- ・シドニーにおける物価はG S T（豪州の消費税）が導入された2000/01年度に大きく上昇

したものの、その他の年はインフレターゲットとしている2~3%程度で推移。

G S Tは10%。ただし、食料品、医療費は非課税。

(3) 主要食料品等の調達

- ・主要食料品については市内各地の量販店で入手可能である。
一般量販店で入手困難な食品の例：コメ（ジャポニカタイプ 小袋を除く）、薄切り肉、マグロ・サケ・タイ以外の魚、のり、ひじき等の海草類、うどん、そば、日本のインスタントラーメン、納豆、みそ、みりん、日本酒
- ・その他シドニー市内には日系のスーパーのほかアジア食品を取り扱っている店舗もあり、必要なものは殆ど入手可能。
- ・日本製品の価格は日本国内の市販価格の2~3倍。
- ・衣料・雑貨は日本より高い。

(4) 医療

- ・豪州の医療レベルは日本と遜色ない。
- ・永住ビザを取得している者はメディケア（MEDICARE：豪州の公的医療保険制度）の対象となるものの、退職者ビザ等の一時居住者は全て自己負担となる。
- ・退職者ビザの取得に際しては豪州企業が提供する包括保険への加入が義務付けられる。
- ・救急車は有料である。
- ・医療の仕組みは、まずGP（General Practitioner）と呼ばれる総合医・かかりつけ医に受診後、専門医への受診。ただ専門医予約を取るのに日数がかかることもあり、大変である。
- ・メディケア：日本の国民健康保険に相当する制度保険（保険料（税金の一部））で運営。
- ・医療費：日本のような統一の価格形態がない。
メディケア 85%・自己負担 15%（メディケアに一括請求し、85%相当が償還払いされる）
- ・介護関係は医療保険とは別で、重度の老人ホームもあるが、費用は年金受取り額の範囲内で収まる。

(5) 娯楽

- ・ゴルフ、テニス及びマリンスポーツ等野外での活動に関しては日本より恵まれた環境にある。
- ・ローンボーリング：カーリングに似た野外スポーツで、非常に盛んである。
- ・日本の書籍は、シドニー市内の紀伊国屋書店で手に入るが、価格は日本国内の一般価格の2~3倍。
- ・映画館は市内各地にあるほか、シドニー中心部には劇場が数ヶ所ある。

- ・日本のテレビ放送はアニメを中心に英語版が放送されているほか、NHKニュースが1日1回通常の地上波で放送されている。

(6) 治安

- ・豪州の犯罪発生率は日本と比較して非常に高い。
- ・最近のシドニーにおける犯罪の傾向として、銃器を使用した犯罪が増加しており、在留邦人、旅行者等が凶悪犯罪に巻き込まれる恐れが高くなっている。
- ・暴行、空き巣、窃盗、薬物関係の犯罪が多い。

5. 在シドニー日本国領事館への問い合わせ内容

- ・年金生活者から同領事館に寄せられる問い合わせは諸手続に関するものが中心である。
- ・社会保険業務センター中央年金相談室の電話がつながり難いことから在留邦人が問い合わせる際に支障を来たしている。
- ・在留邦人からの問い合わせ内容：年金の受給開始に関する手続き、自身の年金額、現況届の手続き、遺族年金受給に関する手続き

6. シニアの海外生活全般について

(1) 退職ビザ

- ・退職ビザの推移については、集計を行っていない。
- ・相互主義の観点から退職ビザは全ての国に対するものではないのでは。
- ・資産条件自体が厳しく、健康条件を含めて、条件に適応できないと帰国せざるを得ない。

(2) 今後の動向など

- ・数々の情報が選択肢を増やしているので、増加傾向にあると思われる。
- ・シドニーは物価が高く、生活費もかかり、都内に住むのと同じ感覚。

以上

資料2 インタビュー記録

1. シドニー シドニージャパンクラブ

ブレッド・リー&アソシエイツ社

2. パース サポートネット 虹の会

3. オークランド イーストウィンド社

個人（女性）

4. バンコク タイロングステイ日本人の会

Thai Longstay Management 社

5. チェンマイ チェンマイロングステイライフの会

6. キャメロンハイランド

2組の夫婦

（本記録は日本ウエルエージング協会より提供されたもの）

シドニージャパンクラブ

日時：平成 17 年 1 月 18 日

場所：シドニー

■シドニージャパンクラブ

- ・設立：1983 年
- ・会員数：580 世帯、1,400 名
- ・会員資格：クラブの運営に賛同すれば人種やビザの種類を問わず誰でも入会可能。
- ・日本人定住者を中心とした非営利のボランティア団体。日本語補習校を 3 校運営し、会員児童に日本語学習の場を提供している。シニア会では、月例会にゲストを招き、講演会や見学会等を行っている。高齢者・障害者のためのサポート活動を行っているボランティア組織ケアンネットは、州政府から何度も表彰を受けている。

(千保) 最初に年齢、今までのご職業、こちらでの生活のきっかけ、暮らしぶり、どういう生活をされているのか、その辺から始めさせていただければと思います。

(A) 私、A と申します。Japan Club of Sidney、シドニー日本クラブの会長をやっております。私が 7 代目です。隣が私の家内です。それから、こちらが副会長の B ご夫婦です。今は副会長ですが、1983 年にこの会ができたときの初代の会長です。それから、こちらが C ご夫婦、現在はシニア会があるのですが、その役員をやっています。

今日、この 3 家族が来ましたのは、それぞれ年金の形態が違っています。私は日本で役所と会社に勤めて退職した後、共済年金と厚生年金を日本の銀行口座で受け取って、キャッシュカードを使い、こちらで引き出して生活しています。それから、Bさんは若いときに日本からこちらに来て、こちらで勤めていました。こちらのスーパーネーションという制度をおやりになつていらっしゃいます。Cさんは日本の企業にお勤めになっていて、退職してこちらに来られたのですが、年金は全部こちらの銀行へ送金してもらっているのです。それ違った形の年金の受け取り方をしていますので、それが少しでもご参考になればということです。

私は現在、78 歳です。1987 年に 60 歳でここへ来ましたから、18 年になります。そのときは退職して、会社の非常勤の顧問で来ています。こちらに来るきっかけは、その 10 年前に、私たちの長男が高校の時オーストラリアに留学しました。その後、こちらで国際結婚して孫もできました。早く來ていないと、「どこのおじさん？」と言われてしましますから。そういうわけでこちらに来ました。

(B) 私が来たのは 1980 年です。今から 24 年前になります。来た当時は 47 歳で、現在は 71 歳になります。

来た動機はいろいろあって複雑ですが、一つは、私の住んでいたところが東京の文京区で、そこで自動車の販売と修理をやっていました。都心で、音羽通り沿いの車の交通が激しいところで、非常に住環境がよくない。どこかへ行きたいという気持ちがありました。

それともう一つは、退職が絡んでいます。私は自営業をする前は自動車会社にいました。私の時代は 55 歳で定年ですから、50 歳近くになると同輩がどうしようと、もう定年の話をする

のです。「私もそろそろその年かな」と考え、早めに退職しました。その後、自営業を始めましたが、けっこう力仕事が多いのでいつまでもやっていられないと思い、何かやるには 50 歳前くらいかなと考えました。その前に、趣味の射撃の関係で、毎年アメリカを旅行した経験もあって、海外も悪くないという思いがありました。

それから、その当時、東京で毎日地震がありまして、関東大震災から 50 年目とか、もうそろそろ大きな地震が来ると言われていました。それで、これは東京にいてはだめだと考え、海外へ出ることにしました。

海外へ出て生活するとなると、ビザがないと生活できない。当時、永住権を取れる国は、南米 6ヶ国とカナダとオーストラリアしかなかったのです。私は、アルゼンチンタンゴが好きなのでアルゼンチンへ行こうか、でも経済が非常によくないのでメキシコで石油が出たら、先にメキシコへ行こうか、といろいろ考えたのですが、実際には南米はちょっと貧しきて、経済的な先行きの見通しが暗い。カナダは寒い。そして、残りがオーストラリアということで、消去法でオーストラリアへ来てしまったのです。

(千保) 事前には何回か来られましたか。

(B) いえ、1回も来ていません。いきなり永住権をもらい、84年12月に初めて、荷物を両手にぶら下げてきました。

(B夫人) 飛行場に着いたときは、さあ、どっちに行こうかと考えました。

(千保) ご夫婦お二人で来られたのですか。

(B夫人) はい、二人でした。スーツケースの中に、なべ、お皿2枚、茶碗二つというようになじめて。着替えも少しで、旅行へ行くくらいの着替えです。

(千保) 奥さんは、海外へ行くと最初に話があったとき、抵抗はなかったですか。

(B夫人) 抵抗はなかったです。一度、外国で生活してみたいという気持ちがありましたから。サラリーマンなら海外駐在でどこかへ行くチャンスがありますが、自営業だったら、そういうことは絶対にないです。あこがれというか、そういう気持ちで来てしまったのです。

(B) それが大きいですね。やはり男のロマンというのか。一度、海外で生活してみたいという気持ちです。

(B夫人) でも、高校生の娘を日本へ置いてきました。ですから、私がいちばん心残りというか、心配だったのはそのことでした。

(A) 私は、長男が留学する際に、留学先を何か所か選んでいます。アメリカは高校生の息子を受け入れるところがなかったことと、友達がやめた方がいいと言うものですからやめて、カナダはやはり寒いから嫌だと言ってやめました。ヨーロッパは古くてとても陰気くさくて住めない。オーストラリアは暖かいところと寒いところと両方あり、いいところだと聞いたので、先に息子を留学で寄こして、その後 10 年経って孫が生まれてから追いかけてきたということです。

(千保) 当時は、永住権は割合取りやすかったのですか。

(B) 1970 年代の終わり頃、技術移入、今は独立移住と言っておりますが、あるカテゴリーの技術に関してポイント制で一定の点数に達すれば永住権を与えるという制度が始まりまして、そういう形で来た最初です。自動車関係の技術移入で来ました。

- (A) オーストラリアが、労働党政権になっていろいろ変わり始めたころですね。
- (B) ヨーロッパ市民以外の、あらゆる人種を受け入れようという方針でした。
- (C) 私は商社に 36 年勤めて、58 歳でいったん定年退職しました。それから 63 歳まで 5 年間子会社にいて、そこを退職して 2 年経った 65 歳のとき、1999 年にこちらに参りました。今、71 歳です。

私がこちらへ来た動機ですが、皆さんみたいに選ぶということではなく、待ったなしにこちらへ来なければならなかったということです。娘が日本でオーストラリア人の若者と結婚して、最初は日本にいたのですが、子供を育てるにはオーストラリアがいいと言い出して、二人ともこちらへ来てしまったのです。

それから今度は孫が生まれたと。そうなりますと、一人娘なものですから、我々親も面倒を見ないといけないし、家内がちょっと体の具合が悪いということもあって、子供がこちらに来てくれたほうが安心だと言ってきました。それで、「じゃあ行こう」と一大決心をして、家から何から売り払って、1999 年 6 月にこちらに来て、5 年 9 カ月経ちました。

(C夫人) 娘と孫の引力に引き寄せられました。

(C) 海外生活につきましては、商社に勤めていてヨーロッパと南米に通算 12 年ぐらいいましたから、海外に対する抵抗は何もないです。ただし、定年退職したら、どちらかというとラテン語圏にいたものですから、南米のチリがとてもいい国なので、そこに住めたらいいなという気持ちはありました。

英語圏にいや応なしに来てしまうとは夢にも思わなかつたのです。自分では英語がすごくできると思っていました。しかし、ここに来たら全く分からぬ。商社にあれだけ勤めて、自分は何でもできるだろと思つてました。ところが、ビジネス英語なんて、ほんのちょっとなのです。外人だったら、“Hello”と言つて、ご飯食べてそれでおしまいですから。ここへ来たら、テレビを見ても分からぬ、周りの人の話も分からぬ。がく然としました。5 年経つてようやく、今、大体テレビが分かるという状態になつたところです。

(千保) 奥様は、言葉はいかがですか。

(C夫人) 私は、まだあまり英語は話せません。ただし、日常生活の買い物程度ならできますが、ちょっと話題が難しい、込み入ったこととか、自分の知らない世界の話になりますと、全く手も足も出ないという感じであります。

(A) それはみんな一緒ですよ。

(千保) 簡単な普通の買い物ぐらいは、自然にできるという感じですね。

最初に来られたとき、言葉は大変なものだったですか。

(B夫人) 主人は自信を持って來たのです。

(B) しかし、全然だめでした。

(B夫人) 私も全然分からなかつたです。

(B) こちらの会社に入つてしまつたから、大変でした。9 時から 5 時まで、日本語なんて全く使わないわけです。自分のテーブルに電話がありましたが、ベルが鳴つて取つても何を言つてゐるのか分からぬ。ほんとうに、大変でした。もともと技術系ですから、英語を本格的にやっていないわけです。アメリカ旅行をする時に、慌てて 1 カ月か 2 カ月間特訓をやつた

ぐらいです。アメリカへ行って何とか旅行ができてしまったので、この程度かと思っていましたが、旅行するのと仕事をするのでは全く違います。

(千保) でも、そういう気持ちがけっこう大事です。あまり深刻になつてしまふと何もできません。

(B) そうですね。英語ができないと考えると何もできなくなつてしまいます。ですから、開き直って、給料をもらいながら英語の勉強に行っていると考えました。

(千保) Aさんのところは、言葉はいかがですか。

(A) 私は学校を出て、最初は特別調達庁といって、進駐軍の仕事をやるところへ入りました。入つて最初の半年、日米会話学院で英語研修しました。その当時はけっこう英語を話していく、その後、建設省へ行ってから、インドネシアの公共事業庁の研究所へ技術者として3年近く家族で行きました。教えるのは全部、英語です。そのうち、英語からインドネシア語になって。ですから、言葉に対するアレルギーは全然なかった。

息子を1977年にオーストラリアに1年間留学させた時、ロータリークラブにお世話を願いしたのですから、ホストが1年間で5軒、2カ月から3カ月で替わりました。帰る前に私ども夫婦でお礼にシドニーに来て、ロータリークラブの方がみんな集まってくれたところで、よせばいいのに、英語でいさつなどをして。

77年に来たときに、皆さん、ものすごく人情が温かい、いいところだなということを感じたわけです。

(A夫人) ここへ来てみたいと思いました。ビザは、息子が年老いた両親の呼び寄せということで、お金は全く要りませんでした。

(C) 私も永住ビザで、子供の呼び寄せビザです。ただし、私のときには申請して1年ぐらいかかりました。呼び寄せビザといえども枠があって、1年ぐらいは空き枠がないと言われました。その次の年になり、空いたからと言って受け入れてくれました。確かお金は、デポジットしていたのが返ってきて、全く要りませんでした。

(A) 我々のときは、健康だけでした。ちょっと家内が病気をしたので、よくなるまで3年間、待ちました。3年間待つて、オーケーが出てこちらへ来ました。

(A夫人) 二人とも血圧が高いので、健康診断に行くと、ずっと30分ぐらい寝かされていました。そして血圧が下がったので、オーケーが出ました。

(千保) 今、そうすると例えばお医者さんにかかるときは、どういう保険をお使いですか。

(A) 永住ビザですから、こちらはメディケアといって、日本でいう健康保険を使うことができます。

(千保) 国民健康保険みたいなものですか。

(A) そうですね。これは、税金でまかなっていますから、医者にかかるときに基本的にはお金は要らない。でも、医者を選べないとかいろいろ条件があって、結局、別にプライベートの保険にも加入していますが、そちらのほうは保険料がけっこう高いです。

(B) メディケアは税金でまかないますから、医療費は基本的には払いません。要するに、定年退職したら、所得が低いからあまり税金を払わなくていいわけです。ただし、高額所得になるとたくさん税金を払わないといけない。

(A) こちらで働いて、年金をもらっている人はいいのです。我々の年金は全部所得になつて、こちらで税金をかけ直されますから。

(千保) すると日本で受給されていることを申告しないといけないのですか。

(A) 全部申告です。雑所得で、日本と一緒にです。日本で税金を取られた分は、こちらで控除して申請します。

(C) 日本では厚生年金など自分で保険料を納めている分が随分あります。定年退職して、自分で納めた分をもらうのに、日本から来た者に対してここで課税されるのはものすごく不公平だと思います。この定年退職者はほとんど非課税というか、税率が低いのです。同じ定年退職者であるにもかかわらず年金を日本から送金してもらったら、何の控除もなく、それを全部所得としてこちらの税率で計算されますから、ものすごく高い税金を払っているわけです。

日本で定年退職してこちらへ来た人は厚生年金をもらっているのだったら、その分についてはこちらの国の人と同じ配慮、しかるべき対策があるべきだと思っているのです。こちらは公平とか博愛ということに対してものすごく敏感な国です。不公平だと声高に言えば改正される可能性が非常にあると思うのですが、だれも交渉しない。多分、私みたいなケースが少ないからだと思います。まだ声は小さいですが、できたら声を大にして言いたいです。

(B) 制度の違いなのです。この国の場合、スーパーネーションという制度は完全に自分の財産です。日本の場合、厚生年金の保険料を払っても自分の財産ではなく、政府に対して税金のような格好で保険料を納めて、年金をもらうときはまた別に税金を含めてもらうわけです。こちらの感覚でいうと、それは政府から支給されているというイメージがあります。自分のお金が戻ってきたというように見ないわけです。

(A) 日本では個人の負担は半分です。あとは企業が負担しています。

(B) 最終的には不足している部分は政府が払うでしょう。国民年金は、半分までは税金から払うとか言っています。この国の場合、政府は一銭も負担しません。

(A) 租税条約を結んでいますから、日本で税金を払えば、その分は控除してくれます。ただし、所得のレベルが違うから、税率が違います。こちらでは日本と同じ所得だったら、税率が倍以上になります。

Cさんの場合は、こちらに送金してもらった総額で申請しているのですか。必要な経費を控除して申告しないといけない。

(C) 退職者ですから、経費はないです。全額課税されます。

(千保) 厚生年金の海外送金そのものは便利ですか。

(C) 便利ですね。ただし、税金を払わなければなりません。

(A) 税金はいちばん下の枠が39%で、その上で46%です。

(B) 所得税は高いです。

(A) こちらの平均所得は4万5,000ドルぐらいで、日本円でいったら350万円くらいです。それで税率が決まっています。日本の平均所得は今、500万円ぐらいでしょう。それで税率を決めているから、全然違います。税金は日本の倍以上という感じです。

(C) 3割以上取られますから、痛いですね。

(千保) Aさんの場合、日本の口座に振り込み、カードで引き出しているのですか。

(A夫人) 娘が東京にいるので、管理は娘に全部まかせています。

(A) こちらでは息子が管理して、全部ガラス張りです。相続の争いは多分ないでしょう。

(千保) ご自宅はもう、日本のほうは引き払っているのですか。

(A) 私は、こちらへ来て 10 年間は空き家にしていたのですが、とうとう持ちきれなくて処分しました。バブルがはじけて二束三文で売りました。

(千保) お持ちになるのは、税金も取られるし、いろいろ何かと心配ですね。古くなってしまいし、いろいろ大変みたいですね。

(A夫人) ガス代とか水道代とか全部、基本料金は取られています。パーキングとかすべて。

(A) 年に 1 回くらいは日本に帰りますから、泊まるところがほしいということで持っていました。今は、行ったら娘のところへ泊まることにしました。

(千保) 今でも、何回か日本へお帰りになるのですか。

(B) 家内は年に 1 回くらい帰ります。私はもう 3 年ぐらい行っていない。

(C) 私はここへ来てから、毎年 2 回、春と秋に、帰っていたのです。何となくやはり日本に引かれることがありました。ところが、さすがに 4 年過ぎた頃から、向こうへ行っていると、大体 1 カ月と 2 週間いるのですが、最後のころになると、早くシドニーに帰りたいなと思うようになりました。ホテル住まいもあるけれども、とにかくシドニーが恋しくなります。そろそろ年 1 回に。そのうち 2 年に 1 回とか。向こうには兄弟しかいませんし。

(C夫人) シドニーの空港へ着きましたと、何かホッとするような、本当にそうなってまいりました。

(A) 皆さん、そうじゃないですかね。

(A夫人) 私は日本へ行っても、何だか落ち着かないです。

(千保) やはり生活の基盤がこちらのほうに。

(A夫人) ええ、食べるるものもみんな、こちらのものに慣れてしまいましたからね。

(A) 私ども、最初の 10 年くらいは日本に家を持っていて、年に 4 回、日本と往復していました。10 年間それをやっていて、もっとも仕事も多少ありましたから。それが終わって、97 年になってやっと家も放して、1 年に 1 回にしたら、やっと時間ができたので、こちらのクラブ活動に少し首を突っ込み始めたのです。それまで年に 4 回も行ったり来たりしたから、とてもこちらで皆さんにおつきあいする時間がなかったです。

(千保) 日本に帰るのは、どういう目的で。

(A) 私は確定申告で行きます。

(B夫人) 私はいまだに日本が恋しいです。日本が好きなのです。駅の混雑などは平気なのです。別に混んでいても、主人は嫌だと言いますが、日本は大好きです。

実家がなくなつて、両親が亡くなりましたでしょう。それまでは泊まるところがあつたのに、今はいいから、ホテル暮らし。1 カ月日本へ行っていると、費用が大変です。ですから、最近はだんだん日にちを短くしています。兄弟といつても、日本の家は人を泊められるほど余裕がないですから。

(千保) 1~2 泊であればいいのでしょうかけれど、長いと大変です。やはり日本の家は狭いですよ。

(A) 狹いですね。ここへ来たら、そう思います。

(千保) こちらへいらっしゃって、昔、日本にいらっしゃったころと比較して、こちらの生活のよしあししたいものは、いかがですか。

(A) 生活のいちばんいいと感じていることは幾つかありますが、一つは、食事が非常においしいことです。今、お米のおいしいのはこちらです。コシヒカリも、みんなこちらで作っています。それから、果物は1年中おいしい。野菜はおいしい。日本のキュウリとかあいうものも、最近は手に入りますから。こちらで栽培しています。本当においしいキュウリ。カボチャもほくほくカボチャ。これはなくなるという心配もあるのですが。食料が大変良いということです。

それから、医療が非常に進んでいるということです。我々の感じだと、日本よりいいと思うことがたくさんあります。私はここで4回ぐらい手術をしています。全部成功しています。家内はこちらへ来て、やはり5回か6回か。

(千保) それは全部メディケアでカバーされるのですか。

(A) メディケアとプライベート保険の両方です。私、8月に頸椎のヘルニア手術をしたのです。3年前に腰のヘルニア手術をして、両方ともチタンのボルトを入れて、骨を固定しています。医者の証明書をちゃんとポケットに入れて持っています。こういう頸椎の手術なんて、日本ではそう簡単にできません。こちらは専門医で優秀な医者がいっぱいいます。心臓のバイパス手術、内臓の移植手術、専門的な分野は進んでいます。手術だけでいえば、アメリカと同じレベル、世界でトップクラスでしょう。3番目は、シドニーは自然条件が非常にいいということです。

この三つがそろっていると、黙っていても長生きします。地球上に残っている極楽というのは、本当に数少ないです。二つ三つしかない、そのうちの一つです。

ただし、悪いことは、日本から来たいと思っても、最近はビザが出ないことです。これは厳しくて、お勧めできない。政権でも変わらないとだめでしょう。

(B) いい話はたくさんあって、幾らでもできますが、それを聞いて、「では、来ようか」と言っても来られない。今、親の呼び寄せでも5年待ちとか。枠が1,000人ぐらいしかありませんから。申し込みが何万と来ているわけで、それを単純計算しても、やはり4~5年かかる。そうすると、60歳過ぎ、70歳過ぎの人が、待っている間に何か病気が出てしまう。こうなると、もうだめです。ビザの審査で、健康な者という条件がありますから。

(A) 退職ビザで、お金を持っているだけでは、今はだめになってきました。お金を持っていて、しかも健康に問題がないとだめです。最初4年出るのですが、4年が終わったら、次は2年の切り替えで、健康診断を全部する。具合が悪いと、次のビザが出ません。みんなかわいそうですが、帰ることになるのです。

(B) ビザの切り替えのときに、健康に問題があると、そこでストップになります。永住権であれば、それはないですね。ここで老後を生活するには、どうしても永住ビザが必要ですね。先ほど言ったように、親を呼び寄せるという形で永住ビザが取れるのですが、これは毎年変わりますが、今年は枠が1,000人だと思います。それは世界じゅうの人で1,000人を分けるわけですから、大変厳しい話です。

(A) これは反動です。ベトナムの難民、香港の返還のときの移民、その前は南アフリカがありました。そういう移民が何万人と来ています。人道が非常に温かく、難民をみんな入れたのです。中国人なんて、何万人か何十万人か知らないけど、香港のときにものすごく来ています。それでちょっとアジア系が多くなりすぎてしまった。その反動で、今は厳しいです。

(C) 半分冗談みたいな話ですが、戦略的には、千保さんに例えればお嬢さんがいらしたら、お嬢さんをまずワーホリでこちらへ送り込まれるわけです。お嬢さんはオーストラリア人と恋愛に落ちて結婚する。そうすると、定年退職されたら親を呼び寄せて。ただし、お嬢さんが何人もおられてはダメです。例えば一人娘がいちばんいいですが、とにかく二分の一以上の自分の子供がこちらにいれば、そしてこちらの人と結婚すれば、今度は、呼び寄せてもらえる資格が出てくる。

(B) それが今言った、現在 4~5 年待ちです。しかし、お金をそこで何万ドルか払うと早くなる。4 万ドルぐらいかかりますが、それを払うと早くなる。

(千保) その 4 万ドルというのは？

(B) 結局、メディケアの買い取りです。パーマネントになると、メディケアが適用されますから。メディケアの医療費負担の平均が幾らか分かりませんが、多分、数千ドルから 1 万ドルかかると思います。それを一時金で買い取る。確かに 4 万ドルは大変ですが、プライベート保険を買ったと思えばいいわけで、それを払えば早くなります。1 年以内に出ます。

(A) ここは身障者と老人、シングルマザーに非常に優しい国です。我々みたいな外国から来て、パーマネントビザで住んでいる人でも所得が少ないと、年金をくれるのです。

(B 夫人) 10 年以上住んでいれば年金をもらえるのですが、それでも日本人はやはり将来のことを考えて、幾らかでもためますでしょう。そうすると、年金をもらえないのです。

(B) 審査があるのです。審査があつて、資産が幾ら以上、所得が幾ら以上あると年金をもらえない。ですから、金持ちはこの国では政府の年金はもらえないです。貧乏人はもらえます。

(A) 基本的には決まった収入でカウントするのです。年間所得が幾らということであれば、自分の家はどんな豪邸を持っていても、年金をくれます。収入がないと、年金をくれるのです。ですから御殿に住んでいても、収入がなかったら、年金をくれます。

(B) 私の場合、スーパーネーションというのは労働党政権が始めて、すべての勤労者が自分の所得から、最低 3% から拠出します。今、企業が 9% ですが、合わせて拠出したものを、その人の名前で投資するわけです。

(千保) 個人が 3%ですか。

(B) 最低 3%です。自分で変えられます。5%でもいいし、私の場合、退職間際になって、10%まで増やしました。スーパーネーションを始めたのが遅かったので、幾らかでも退職のときに欲しかったものですから。それはいろいろ税法上の特典があるので、サラリーマンの財テクとしては非常にいいです。

政府が法律を作り、企業の負担を決めています。確か 6%か 7%から始まって、毎年上がつていって、今、9%になっていると思いますが、それと自分の 3%。私の場合は 10%ですが、所得の 19%が投資信託へ、私の名前で入るわけです。それを 65 歳定年退職したときに、そつくりもらえるのです。それを今度は個人年金に入れると、全く税金がかからないで、そつくり

そのまま入る。そこから、毎月毎月の数千ドルの手当も、税金はかかりません。とにかく、スーパーネーションさえやっておけば、税金関係なしで、ためた分だけもらえる。ところが、寿命というのは分かりませんから、どんどん使ってしまうと、いずれなくなります。もしなくなれば、政府から年金をもらいます。それがいわゆるセーフティネットなのです。ですから、本当にオーストラリアはセーフティネットが行き届いています。

(C) 税金で運営していますから。

(千保) 幾らぐらいですか。

(B) 今、週で 200 ドルくらいです。ですから、月に 800 ドルぐらい。夫婦だとその倍近くもらいます。自宅があれば、生活には困りません。この国は、持ち家が非常に持ちやすいので、普通の人は大体、定年までには家を持っています。自宅があって、国の年金がもらえれば、とりあえずは生活ができるということです。

(A夫人) 日本では国民年金をもらっても、介護保険料を取られて、手取りは本当に少ないです。

(A) うちは 3 万円台ですからね。3 万 6,000 円ぐらいでしょう。6 万円フルにもらえる人はほとんどいないと思います。みんな任意加入のときに保険料を払っていませんから。

しかも、日本の厚生年金の保険料は、個人と企業で折半です。こちらのスーパーネーションのように 3 倍も負担しません。

(B) この国は企業が出した 9% は個人の名前になって、投資信託に入るわけです。株がどんどん上がれば、どんどん増えるのです。自分で投資先も選べます。一応 5 社くらい会社が提示して、その中で自分の好きなところを選んで、成績が悪ければ、またいいところへ変えることもできます。企業が転職で変わっても、自分の資産を持って歩くわけです。とにかく 65 歳まで続けている限りにおいては、税金はほとんどかからない。もうときにもかからない。長生きしすぎて使い切ってしまえば、国から年金をもらえる。

ですから、この国が非常に住みやすいのは、セーフティネットがあつて、ストレスがないからです。日本みたいに船底 1 枚下は海底だというのではなくて。それと、全部手取りですよね。年金もこの国の場合だったら全く手取りで、税金が引かれませんから。

(千保) 少し戻りますが、Cさん、日本にいらっしゃったときと、こちらでの生活の違い、よしあししたいなものは。

(C) 私は、基本的には世界中どこで暮らしていても同じで、あまり違和感はありません。いい点は先ほど Aさん夫婦もおっしゃってくださったようなことです。食べ物が安いし、おいしい。幸いこちらへ来て病気らしい病気はしておりません。風邪を引いて G.P という掛かりつけのホームドクターのところへ行って薬をもらったりした程度です。ですから今のところは、不自由もなく暮らしています。

(C夫人) 年金を直接そのまま送ってもらっていますけれども、こちらの税率で税金を払いますので負担が重いことが困ります。年を取ると何か控除があればいいと思いますが、それが全くなくてまるまる税金がかかります。

(千保) こちらではある年齢にいったら、控除があるというのではないのですか。高齢者の控除とか公的年金の控除ということで、日本では控除されます。

(A) ないです。必要経費は全部自分でバウチャーをつけて管理する。申告制度ですから、全て自分でやらなければならない。ですから、税理士に頼んで、いろいろやってもらうのですが、税理士というのは申告者の味方をしないのです。税務署の味方をします。

(B) ある程度、自分できちんとデータを管理しないとだめです。領収書だけ集めてポンと渡しても、形式どおりしかやりません。ある程度、自分で知識を持って下作りをやる必要があります。ただ、税法に詳しくないので、それと毎年、変わりますので大変です。

(千保) 皆さん大変お元気なので、例えばこの1週間とかこの1ヶ月とか、差し支えなければ、どういうお過ごし方をされているのか、随分生活をエンジョイされていると思いますが、いかがですか。

(A) まず、日曜日は、ジャパンクラブの役員会の新年会をうちでやりまして、30人ほどおいでいただいて、にぎやかにやりました。月曜日はリバーサイドオーパークスといって、ここから車で1時間ぐらいのところにりっぱな別荘があって、例えば日本からジュニアゴルファーを親と一緒に呼び寄せて、そこへ宿泊させて、ゴルフを楽しませてやろうという企画をしていました。

今日はここでしょう。明日は新年会で、あさっての午前中は中国旅行を企画する予定です。皆さんお寄りいただいて、十数名行きたいというので説明会をやって、昼から総領事館で、来年の日豪交流年の行事の打ち合わせがあります。4時から日本人学校の校長先生に会って、これは次の計画として学校でゴルフの課外講義でも始めてもらおうかと考えていて、その打ち合わせに行きます。

金曜日は盆踊りの練習です。2月5日にダーリングハーバーで大きな大会があります。去年は5,000人くらい来ましたが、今年はもっと来るのではないかでしょうか。夕方4時から8時まで、踊るだけではなくて、日本から大正琴が来るし、小原節が鹿児島から来る。こちらの近所のウイロビーという小学校のPTAが20人ぐらい、お子様と一緒に踊りに来る。これはよさこいソーランです。

(B) 私は日曜日に、Aさんのお宅のパーティーに参加をして、それが持ち寄りだったので家内に手伝ってもらって、いなりを持参しました。いろいろな人が、お茶、コーヒーのたぐいも、それが日曜日ですね。

私は今、タンゴに凝っています、アルゼンチンタンゴですが、週に3回ぐらいのペースでダンスに行って、大体夜8時から夜中の12時まで踊ってきます。多いときは5回ぐらい行きます。それに月曜日に行きまして、今日はこれですね。

(千保) タンゴは奥様も一緒ですか。

(B夫人) 一緒ですが、私は週に5回なんて体がもちませんから、週に2回行っています。

(A) あとはパソコンのいろいろなソフトを使って、アルゼンチンの放送局が流しているタンゴをダウンロードして自分でCDを作るとか、そのようなことをやっています。まあ、忙しいです。

(C) 家内の健康が、日本で大病をしましたので、その予後でこちらへ来て、先ほど申し上げたように気候が非常にいいので助かっているのですが、まず、家内の健康を維持するというところをベースにして生活が成り立っています。

日曜日は、子供たち家族がうちへ来て、夕方食事をしました。

月曜日は、20日近くなりますと、その月の支払い、いろいろ計上してあるものを払いに行く用事がありまして、銀行と郵便局へ行きます。それから新年会の写真を撮る係りを私がしたものですから、それを全部仕分けし、枚数を書き上げるなど整理しました。

火曜日は、今日ここですが、もしこれがなければ、ローン・ボウリングというスポーツがあるって、それに毎週火曜日に必ず行きます。金曜日は家内と一緒に、10時から陶芸をやっています。水曜日は領事館に行って、現況届を出して、その帰りに、ニューサウスウェールズ州立美術館というところで日本の屏風展をやっているので、それを見ようと思っています。

(千保) 物価はどうですか。

(C夫人) 日本よりお安いと思います。

(A夫人) でも、随分上がりましたね。

(C夫人) ただ、求めますのに、日本のように小さくありません。お肉はもちろん大きいですし、何でもたくさんですね。

(A) 普通、我々はサンライスといって、こちら産の米で、日本人が作っているのですが、10kgで13ドル前後ですから、大体1,000円です。それがとてもおいしいです。コシヒカリは今、17ドルです。1,400円弱。

(B夫人) 地元のサンホワイトで十分です。安いです。

(A夫人) お客様が来ても、あまり費用がかからないから、たくさん呼べるので。去年12月なんて、パーティーを4回やりました。でも40~50人見えますので、大変です。

(A) ここにはいい習慣があって、やるときは1品持ち寄りというのが多いです。皆さん一つずつ料理を必ず持っていく。そうすると、個人の負担が少なくなる。

(千保) わざわざ日本から食材を取り寄せられるということはもうありませんか。

(A) 必要ありません。こちらのスーパーでも日本のものを売っていますし、日本と韓国の店は、日本で一番おいしいものをそろえています。ここで買えば大体いいものがそろいます。あとは日本のレストランでおせち料理を売っています。200ドルから300ドルぐらいで。

(B夫人) それは買ったことはないですが、日本から数の子などを頂きます。それから、今年は鮎家の昆布巻の長いのを4本頂きました。信州そば、佃煮、大きな箱で送ってきたから何かと思ったら、入っていました。

(千保) 日本との連絡はどのような方法で取られますか。

(B夫人) 電話ですね。

(千保) あるいはEメールとか随分いろいろあるようですが、いかがですか。

(A) Eメールも使いますが、こちらからかけると、国際電話も安いです。日本の3分の1ぐらいの感じです。

(A夫人) 声が聞かれるから。Eメールですと、文章だけでしょう。

(A) 普段、電話はこちらからかけます。日本からは高いから。

(千保) こちらからであれば安いですか。

(A夫人) 本当に安いですね。全然違います。

(A) 10分、20分話しても、平気です。

(C) ディスカウントカードを1枚買うと、20ドルくらいかかります。そのかわり、これで2時間分ぐらいあるでしょうか。もっとあるかもしれません。ものすごく長い間かけても平気です。

(A) 普通に電話かけても、1月に何十ドルでしょう。30ドルとか50ドルくらいで済んでしまいます。

(千保) それから差し支えなければ、大ざっぱな生活費は一般的にどんなものですか。

(A) 月に30万円～40万円ぐらいでしょうか。

(B) まあ、似たようなものでしょう。

(C) 月々一応プランしていますが、大体5,000ドルぐらい。

(C夫人) たまにちょっと旅行とか、そういうのは全く別です。

(C) 例えば自動車の保険の積み立てとか、月割りで毎月という形で積み立てていますから。メディケアのメディバンクというプライベート保険の積み立てとか、例えば維持費みたいなものも積み立てていますし、こちらでユニットといいますが、日本でいうマンションのことです。一軒家にいると、非常に庭関係などが大変なので、そちらへ移りまして、管理費などもかかりますから、そういうものも全部含めて、一応大体5,000ドルでプランを立てています。そのほかに、旅行費とか税金とかは別です。

(千保) シドニージャパンクラブの会員の方はどうぐらいですか。

(A) 今、580所帯で1,400人ぐらいです。

(千保) 設立時はどれぐらいのメンバーで始められたのですか。

(B) 1983年に最初は30人ぐらいです。そのころ、大体日本人があまりいませんでした。恐らく、シドニーで永住権を持っていたのが全部で数百人。駐在員はものすごく多かったです。永住していた人はそんなにいませんでした。集まったのが30人くらいで、1年ぐらいたつて70～80人。家族数ですけれど、それから徐々に100を超して、200前後がかなり長かったです。その後、どんどん日本人が増えましたから、今は500家族前後になっています。

(千保) 日本人会は別にあるのですか。

(A) 別です。これは企業が多いですね。駐在企業。

(千保) 駐在員さんというのは、大体日本人会のほうに。

(A) そうですね。我々も日本人会へだいぶ入っているのです。クリスマス大会などの行事大会がありますから。そちらへはやはり行きたいから、お金払って。日本人会の年会費は、150ドルぐらいです。ジャパンクラブは、年間60ドルですから。永住の人は、ちょっと日本人会は高くて入りにくいでしょう。我々は永住だけれども、やはり入っていないといけないから、ずっと入っています。商工会議所は、ほとんどメンバーです、企業のメンバーは。

(千保) 日本人学校は。

(A) 日本人学校は日本人会で、我々のほうは日本語の補習校というのを3校持っています。

(千保) 補習校を運営されていらっしゃるのですか。

(A) 230人くらいの子供さんがいます。

(B夫人) 6割ぐらいが国際結婚です。

(A) だから、名字はみな片仮名です。国籍は日本のままですが、家族はオーストラリア。

(千保) このメンバーの方が増えた時期というのは過去ございましたか。あのあたりが随分増えてというのは。

(A) 最近です。若いお母さんがたくさん増えています。国際結婚して、お子さんができて、補習校に入るためにメンバーになります。2000年のシドニーオリンピック、あの前後から国際結婚が増えています。国際結婚しかパーマネントが出るのがないです。

(B) 主流が国際結婚です。それ以外はほとんど取れないです。特にワーキングホリデーというのが日本とオーストラリアは長い。それは1970年の終わりごろから、私が来たころに始まっています。ちょうどそのころから来始めた人が、恋愛をして結婚をして子供ができる、その子供が学校へ入るようになり、日本語の補習校を作つて、入った人が入会してくれる、そのあたりから会員も増えたし、住んでいる日本人も、若い人が増えました。

私らみたいな年の人口というのは、あまり増えないですね。途中から入つて来ることができませんから。これからどんどん下から上がってくるという人は、まだ若いですね。だからギャップがあります。この人口ピラミッドで、70歳前後、その上の80代というと、かなり亡くなります。そのあとは、50代や60代の人はほとんどいなくて、ワーキングホリデーで来て結婚した人のところでまた増える。ちょうどひょうたん型みたいです。見事に、オーストラリアの移住政策によって影響されます。ビザが緩んだところへ入つてきますが、ビザが切れる人がいるととたんに減ります。

(A) ビジネスピザも厳しくなって、8年で、あと延長がないのです。企業の人はみんな帰ってしまう。長い場合で12年という人が例外的にいます。ほとんど8年で全部だめになってしまいます。あとは観光ビザで。まあ、それも楽しみですけど。

(千保) 割り切りで、それでいいという方であれば観光ビザで来てもよろしいですね。

(A) そういう渡り鳥というのはあるのです。もうちょっと若いときは私だって楽しかったけれど、もう飛行機で何時間も飛ぶというのはしんどいです。日本へもあまり帰りたくないですから。税務申告だから帰るだけで。

(千保) 退職者ビザの方というのは、そうすると、このクラブに入つておられるケースはないですか。

(A) 何人かはいます。シニア会はどのくらいですかね。退職者ビザの方。

(B) あまりいませんね。

(A) 呼び寄せで来る。国際結婚の人が6割。国際結婚して、ご主人がこちらの方ですとみんな名前が片仮名ですから、横文字のご主人で、その子供さんというと、メンバーになっています。それが6割です。うちの名簿では、名前の6割が片仮名です。

(B) 昔は、いわゆる戦争花嫁さんたちはこちらの名前でパーマネントですけど、それ以後私みたいに日本から入つてきたような人、私はパーマネントで來たのですが、後から退職ビザで來た人で、パーマネントがない人が5~6人いるのではないか。調べていないので分かりませんが。

問題は、だんだん年を取つてきたときにビザが取れなくなつたらどうしようかということです。

(千保) 今の状況ですと、期限が来たら、帰らざるをえないですね。

(B) それともう一つは、障害が出た場合、ビザがオーケーでこちらにいてもいいということになったとしても、この福祉施設が使えませんから、例えばナーシングホームなどに入れないのです、永住ビザがないと。自己負担で全部しなければいけない。医療費は保険が適用されますが、そういう高齢者の介護となると、全部自己負担になります。これはかなり厳しいですね。家族がいてサポートしてくれればいいですが、もし家族がいない場合だと、これは日本に帰るしかない。

(千保) そうですね。逆に、お子様とか、こちらに結婚とかいろいろな理由でいらっしゃれば、最初に退職者ビザでなくて、何年か待てばパーマネントの申請が可能なわけですね。

(B) でも、親を呼び寄せるとしても、パーマネントがその先の4~5年待ちだと、待ちきれなくて、観光ビザなどで来てしまうわけです。その場合は困ります。例えば医者にかかるても、全部自己負担でしょう。保険に入っていれば保険が適用されますが、障害が出たらもうこちらにいられないです。日本に帰らないといけない。

意外にそういう難しいところがありまして、今のところ深刻な問題はないのですが、今申しあげたように、お嬢さんがいて、申請中に来てしまった人が、痴ほうが出てきたけれどどうしましようと言ってもどうにもならないですね。家族がサポートして、痴ほうの程度にもよりますが、ビザが出た時点で、うまく健康診断をクリアできればいいわけですが、もし健康診断で待ったがかかると、ビザが出ない、パーマネントが取れないということになります。そこは本当にグレーゾーンという感じです。

(千保) 退職者ビザで来られて、もしもナーシングホームに入らざるを得なくなったら、自己負担になるのですか。

(B) そうです。

(A) ここでパーマネントビザ、市民権を持っていると、収入が全くなくなても年金をくれるというのはありがたいです。生活できるくらいは年金をくれるのです。家さえあれば、なんとかなります。

(B) ですから、死ぬまでは、とりあえず生活できます。

(A) 技術移民で、特殊な技術を持っている人を優先的に入れるという方針は変わっていません。ただ、全体的に移民が増えていますから、なかなか条件は緩くならないでしょう。

(B) 海外生活について雑誌などにいいことがたくさん書かれて、いざ来ようとしてもなかなか来ることができないわけです。そこがジレンマです。

(千保) 退職者ビザでという人は、着実に増えていますか。

(A) あまり増えていません。ビザの資金条件を厳しくされて。

(B) 条件が厳しいです。87万ドル、7,000万円ぐらい。金額が増えました。日本で定年退職して、キャッシュでポンと7,000万円というように、自由に使える人はなかなかいません。

以上

ブレッド・リー&アソシエイツ社

日時：平成 17 年 1 月 18 日

場所：シドニー

■ブレッド・リー&アソシエイツ社

- ・事業内容：移民法・ビザコンサルティング

(千保) リタイアメントビザの最新の条件はどういうものですか。

(A) 年齢がまず「55 歳以上」です。そして、「扶養家族がない」という条件があります。扶養家族というのは、つまり、55 歳以上の方で、例えば 18 歳未満の学生、就学の児童、そういうお子様がいる場合はこの条件に満たなくなります。ですから、本当にその方と奥様のお二人だけ、純粹なりタイアという条件なのです。

(千保) もしもかなり高齢の両親などがいて、扶養しているということになるとやはりだめになるわけですか。

(A) これは扶養家族がいてはいけないと言っているのです。ですから、ご両親が扶養家族になっていたらだめということになると思います。通常、扶養家族といいますとお子様になるのですが、逆にご両親で扶養家族になっていれば、それはこの条件に当てはまらなくなると思います。

(千保) 2004 年 1 月にリタイアメントビザの条件が変更されたということは、ちょうど 1 年前ということになりますが、実際にこちらで、この 1 年、新しい条件のもとでリタイアメントビザのサービスをされたケースというのありますか。

(A) 実際のところ、私どもでビザの延長であれば実績はあります。ただし去年 1 年間では、正直なところ、実績はありません。どうしてかといいますと、条件をごらんになるとお分かりになるのですが、「87 万ドル以上の財産・資産」があることという条件があります。87 万ドルといいますとかなり高額です。少なくとも 5,000 万円～6,000 万円ぐらいはきちんとないといけないのです。もちろんそういう資産をお持ちの方はいらっしゃると思うのですが、私どもではまだ実際に扱ったケースはありません。ただし、2003 年まではこの条件はもうちょっと緩やかだったのです。87 万ドルではなくて、65 万ドル以上だったのです。ですから、前の条件の時には何件かの実績はあります。

それから、2004 年 1 月 1 日からこういう条件に変わりましたが、大体どのぐらいで変わると、3 年ぐらいです。あとは移民局、外務省などが状況に応じて関係省庁と連絡を取って決めます。例えば、やはり高齢になって、何か病気になるとか、けがをするという場合にはご自分で費用を負担しなければいけないのですが、そうは言つていられないのです。何かあったときには政府としてもそのまま放つておくわけにはいかない。やはりある程度オーストラリアの税金を使わなければいけないということになります。そういう費用も全部勘案して条件を難しくするとか、そういう調整を行うわけです。この条件は日本人だけではなく、世界各地の方に対して全部同じです。ただし、こちらに永住しているお子さんがいる場合には、条件は緩やかになってきます。

(千保) もしも、オーストラリアに永住して独立した子供さんがいれば。

(A) 80万ドルでいいということです。

(千保) あるいは、ある程度時間さえ待てば呼び寄せみたいな形で、これとは別に親を呼ぶという方法はないのですか。

(A) 親を呼ぶという場合のビザがあります。永住権を持っているお子様がご両親を呼ぶ場合、家族呼び寄せビザの中に入るのですが、これは最初から永住権の申請になるのです。ただし、親を呼び寄せる場合、これは年間の件数が決まっています。そんなに多くないです。

(千保) そうすると、いつまで待つか分からないというような話になるわけですか。

(A) 年間約3,500件です。ですから、今の待ちの期間は大体4年から5年です。それではあまりにも長く、ご両親が特に老齢の場合はその待っている間に亡くなってしまうこともあるので、コントリビュートリー・ペアレント・ビザ(Contributory Parent Visa)というビザができたのです。コントリビュートリーは、お金を10万ドルぐらい多く払います。それが年間約5,000件です。そちらのほうの場合は比較的待たなくてもいいのです。でも、今はお金がある方々はそちらのビザでやるのですが、それも今は徐々に増えつつあるので、1年はかかるようです。ほかに条件として積立金もあるのです。それもまた10年間据え置きということなのですが、それは戻ってきます。ですから、コントリビュートの10万ドルとはまた別に、また同じ10万ドルを銀行に積み立てておく、そういう条件になっています。

(千保) ちょっと実務的なことなのですが、87万ドル以上の財産、資産というのは、例えば日本の土地家屋でこれに相当する価値のものでもいいのですか。証明書が何かが要るのですか。

(A) 価格評定です。では、どのようにして財産、資産を証明するかというと、例えば銀行残高ですね。定期預金、それから、株、そういったものですね。それと、不動産でもいいです。ただし、土地価格評価額です。それから、家屋の評価額です。それは日本で第三者の証明が必要になりますので、お役所になると思うのですが、その評価価値を出してもらうということです。日本語の場合は、もちろん英語に直さなければいけません。その合計になります。それから、保険に入っていないければいけないです。

(千保) ビザの有効期間は。

(A) リタイアメントビザは、最初は4年になります。その後、更新が可能になります。これは4年のビザが切れる前に申請をします。必ずしも、最初と同じような証拠を出す必要はないのですが、同じ状況ですという宣誓書を出します。例えば銀行からのレターでこの人はこれだけ持っています、それは保証しますとか、更新の場合はそういう略式的な証拠になります。それから、もちろん保険もずっとその間カバーしなくてはいけません。

それと、就労に関してですが、週20時間までは働くことができます。これは新たに、去年の1月に加わりました。

(千保) ビザの更新というのは、元気であれば何回でも更新できるのですか。

(A) 特に、更新回数の制限はありません。そのとき、健康診断をきちんと受けますので。資産は更新からはそれほど全部細かくは申請しませんので、やはり問題になってくるのは健康状態だと思います。いちばん問題なのは、結核です。

(千保) 健康診断というのは、例えば日本で健康診断を受けて、医師の証明書か何かがあれ

ばいいのですか。

(A) 健康診断については、指定のクリニック、ドクターがいます。オーストラリア政府が指名しているドクターは全世界にいます。指定のドクターはパネルドクターというのですが、東京の場合は聖路加病院で、そのオーストラリア人のドクターとか、日本人もいます。

このリタイアメントビザの申請はすべてパースの移民局が全部一括してやっています。

(千保) パースというとやはりシドニーから離れていますが、郵送で書類のやり取りが認められているわけですか。

(A) そうです。一応法律では郵送、または国際宅急便、そういうしたものでやるようにきちんと法律の中に組み込まれています。自分で持つてもだめです。受け付けてくれません。

(千保) パースにあることによって、何か手続き上不便になるとか、そういうことは別にならないのですか。

(A) 時差があります。でも、連絡自体は最近では移民局もEメールで入れてくることが増えています。あとは郵送とか、特には不便ということはないです。たとえ近くに住んでいても郵送で送らなければいけません。パースにいたから得になるということはないです。ただし、郵送料がちょっと安くなるぐらいはあるかもしれません。

(千保) これは移民法か何かに入っているのですか。何かレギュレーションがあるのですか。

(A) レギュレーションに入っています。法律はあるのですが、それに付随したレギュレーションとか、補則というのがあって、そこですね。こちらは移民法があります。そして、レギュレーションや補則があります。そういうものがよく変わります。

(千保) 取り扱われたビザの更新というのは、一応問題がなければ順調に更新されたというご経験ですか。

(A) そうですね。まず申請をします。そうすると、担当官からまず受領書というのが来ます。必要な追加の証拠を出しなさいとか、言ってくるのです。ここをもう少しはつきりさせろとか、たくさん言ってきます。その担当官の指示に従って、それに合うような書類を用意します。銀行からレターをきちんと取り直すとか、会計士に依頼するとか、そういうものを用意します。または無犯罪証明を出せとか言われたら、それをまた用意するとか、そのようになるわけです。オーストラリアの担当官には、自由裁量権というのがあります。ですから、担当官がいいと言えばいいのです。担当官が非常に細かくてきっちりする人だったら、追加書類とか、普通だったらこういうところまでは言われないのに、そういうことを言ってくる場合があります。

(千保) 今まで過去にリタイアメントビザを取り扱われて、その方が何らかの理由で困って相談の話があったというケースはありましたか。

(A) 最初の時は日本のどこかのエージェントに代行を頼んで申請し、更新は自分でやれるかなと思って申請したら、移民局からレターをもらって、何のことかよく分からないのでちょっとお願ひしますとか、そういうことはあります。移民局が申請してすぐにそれを却下するというケースは少ないと思います。書類不備だとすぐ返されてしまいます。一応きちんと申請をしておけば、よほどその担当官が変な人でなければ言ってくれます。私どもではやはり最後にカバーレターをきちんと作って、本当はその人に、これでリフューズする権限があるので

すが、その前に一応申し開きの時間を下さいということを少し入れるので

それと、期限も必ずしも決まっていないので、必ず 3 日後に出るとか、1 週間後とか、そういうことはないのです。

(千保) 基本的には大体どのくらいで。

(A) きちんと健康診断、それから、無犯罪証明が全部そろっていれば 1 カ月ぐらいではないでしょうか。

あとは日本の無犯罪証明とか、どこかのほかの国に住んだことがあって、そういうものが必要になった場合には、そういう書類を取るために何か月もかかったりします。無犯罪証明ですが、日本からこのビザを申請する場合は、ご本人が東京だったら警視庁、地方だったら最寄りの県警に行くわけです。理由を言わないと日本は受けてくれないようですから、こういうビザを申請するのでと言って、フォームのコピーなどを見せないといけないらしいです。こちらで更新する場合は、日本領事館に行って無犯罪証明を取ります。日本の領事館も移民局からレターがない限りは受け付けてくれません。領事館に出ると、まず領事館から外務省本省に行きます。本省から東京の警視庁に行きます。そして、警視庁から最寄りの県警に行きます。ですから、大体 2 カ月から 3 カ月を要します。あとは、旅行か何かで日本にいらっしゃる場合は直接取ってきたほうがずっと早いですね。大体 2 週間ぐらいです。最初は本人が行って申請しなければいけないのですが、ピックアップする時は、委任状を書いておけば家族の代理でかまいません。

(千保) 御社のような、こういうビザの支援をしている会社、特に日本人が使っているかもしれないような会社は、何社ぐらいあるのですか。

(A) どうでしょうか。シドニーでは日本人関係は 10 社もないかもしれません。

(千保) 御社に来るとしたらインターネットですか。

(A) ここの「日豪プレス」とか、ここで出している日系の案内書みたいなのを、たまたま旅行で来たときにピックアップされて、その中から選ぶとか、口コミとか、そういうことです。インターネットで「リタイアメントビザ、オーストラリア」で検索をしてみると、代理店、私どもみたいなエージェントがぱっと出てきて、その中で選ぶわけです。それで、問い合わせをします。無料のところもあるし、料金を取るところもあり、それぞれです。代行手数料もそれによって違います。因みに、うちの代行手数料は 1,500 ドルです。国内にいらっしゃる方でしたら、それに 10% の G S T がかかります。日本からでしたら G S T はかかりません。

それから、例えばほかのビザ、3 カ月間のツーリストビザでいて、その間に申請するということもできます。イータスピザというのがあり、旅行代理店などがオンラインですぐもらえるのです。これはショートバリディティ (short validity) といって、1 年間有効で、その 1 年間で何回も出入りできます。1 回の滞在で 3 カ月までできるというのがイータスピザです。

(千保) それは観光ビザですか。

(A) 観光ビザです。3 カ月までいられます。ですから、3 カ月の間に全部書類をそろえます。リタイアメントビザが発給されるまで、繋ぎの役割を果たすということも考えられます。

(千保) 発給されなかつたら、それで終わり、帰ればいいということですね。

(A) 基本的に、国内で申請した場合はビザが発給されるのは国内、国外で申請した場合は

国外でビザが発給されるまで待っていて、ビザが発給されて入国するということになります。

(千保) オーストラリアで申請したものを日本で受け取るというわけにはいかないのですね。

(A) できません。

(千保) その結果というのは期間を過ぎてもいいわけですか。その結果を待って、帰るかどうかが分かるわけですか。

(A) 待っていないといけない。国内申請で、当社でお引き受けする場合には、やはり確実、大丈夫だという確信がないと進めませんので、進める場合は多分大丈夫です。ですから、それがリファーズされるということはまずないと思います。うそとか、そういうことがあつたら別ですが。

(千保) 今このリタイアメントビザでオーストラリアにいる方は、およそ何人ぐらいといわれているのですか。

(A) 分からないです。

(千保) 全体として、やはり増えていると考えていいのでしょうか。でも、こんなに厳しくなるとちょっと簡単ではないという感じですが。

(A) 対象は世界ですからはっきりとは分かりませんが、横ばいぐらいではないかとは思います。以前からずっと延長されている人もいます。以前の方はこの条件ではないのです。2003年までは65万ドルなのです。

(千保) 2003年までですね。その方が次回というときは、この2004年1月が適用されるということですか。

(A) はい。ただし、更新の場合は、絶対これがあるという、それだけの証拠を出せとは言っていないわけです。同じような条件に当てはまっているということを示せればいいのです。

(千保) 年齢がだんだん上がってくると、体も自然に弱りますから、医療のお世話とか、場合によっては介護のお世話とか、どうしても出てきます。そうすると、自然にリタイアメントビザは使えなくなるという理解でいいのですか。

(A) そうです。そして、やはり更新ごとに必ず健康診断は受けなくてはいけないです。更新ごとに、必ず健康診断はあります。ですから、その時にどうしても介護が必要な状況になった場合にはやはり難しくなると思います。

(千保) そうすると、むしろ資産とかというよりも健康状態で問題になる。

(A) そのほうが問題になると思います。

(千保) リタイアメントビザというのは、考えてみれば、かなりまとまった期間オーストラリアでの生活を楽しむというか、そういう意味合いということになりますか。

(A) 元気な時は。

(千保) 元気な時はですね。永住というような別の目的がない限りはということですね。割り切ればそれでいいのですね。

(A) そうだと思います。やはり体の調子が悪くなられたら、こちらですと言葉の問題もあるし、介護といつても日本語をしゃべる人もなかなかいらっしゃないので、やはりそういった治療が必要な場合は日本でということになるのではないか。それに、そのときこちらでは保険が利きません。ですから、日本のほうがその点は保険が利くと思いますので、海外でと

いうよりはやはり日本に帰られるのが自然だと思います。

(千保) こちらではすべて全額自費でやらなければいけないのですか。

(A) そうです。

(千保) 日本に帰れば1割負担で済んでしまいますからね。

(A) そうですね。やはり元気なときにリタイアして、ここで生活をある程度楽しむということではないでしょうか。

(千保) 例えば先ほどお話があったイータスという観光ビザですが、有効期間が1年間、1回の滞在が3ヵ月以内というお話なのですが、それを繰り返し利用されている方はいらっしゃいますか。

(A) 私はいらっしゃると思いますが。

(千保) その場合当初は日本で観光ビザを申請して、こちらに来ます。1年たつと当然有効期間が切れますよね。改めて再申請という形になります。その場合はやはりいったん日本に戻って日本から申請しないといけないのですか。

(A) 本来、日本になります。フィジカリに国外にいないといけないです。ここでもできるとは言っているのですが、それもちょっと解釈が曖昧なのです。

(千保) そうすると、例えば日本に戻らずに、例えばお隣のニュージーランドあたりに行つて、そこからまた申請するという方法もありえるということですね。

(A) あります。それから、ロングバリディティ (long validity) のイータスピザもあります。ロングバリディティ (long validity) とショートバリディティ (short validity) があります。ショートは1年ですが、ロングは5年です。ただ、1回の滞在は3ヵ月までです。

(千保) 3ヵ月滞在して、それが切れそうなときにニュージーランドに行ってまた戻ってくるということもできますか。

(A) 可能です。1年間の有効期間でも、最大限1年3ヵ月ぐらいはいられます。ビザが切れる前に入ればいいのです。入ってから3ヵ月は滞在できるので、そういうことは可能です。ですから、シニアの方が、87万ドルはないけれども、寒い時だけこちらに来るという場合にはそういうビザで来てもいいと思います。

(千保) 3ヵ月ぐらいで十分だという人は何も大変な思いをしなくとも、観光ビザでいいわけですね。

(A) そうです。

(千保) 日本人以外の方のリタイアメントビザのリクエストはあるのですか。

(A) 日本人以外のリタイアメントはありません。どちらかというと永住権が欲しいという人のほうが多いです。若い人の場合には、学生ビザで来て、その後永住権につなげるというケースが多いです。やはりリタイアメントというのは自分の国から離れず、そこがベースでちょっと外国に行くという場合です。日本人の場合はそういう方が多いので、こういうビザが合うのですが、ほかの国の人にとっては是非でも国を出たい、何があろうとこちらに来たいという感じがあります。SARS、テロ、そういうことは関係ないという話なのです。とにかく観光ビザを取ってでも、こちらに来ることができればこっちのものという感じで、ずっといついてしまう人もいます。そういう人たちがどんどん入ってきますから問題です。日本人は

あまりそういうことはないのでとくに問題はありませんが、リスクカントリーがあるのです。リスクが高い国とリスクが低い国があります。そうすると、リスクが高い国は条件が難しくなります。日本はリスクが低いので、オンラインでビザがなくても来られます。リスクが高い一部の国ですと、そういう観光ビザでもまず発給されないのではないか。きちんとした金銭的な証明とか絶対オーバーステイしないという宣誓とか、そういうものがない限りは発給されないでしょう。

以上

社会福祉法人 サポートネット虹の会

日時：平成 17 年 1 月 21 日

場所：パース

■社会福祉法人 サポートネット虹の会

- ・設立：2000 年（西豪州政府認可）
- ・会員数：正会員 32 名、協賛会員 66 名
- ・会員資格：日本語が話せれば国籍を問わない。
- ・パースに在住するすべての日本人が対象のボランティア団体。電話相談による生活・医療情報、子育て相談等各種情報の提供、ナーシングホーム・病院等への手伝いの他、高齢者・障害者に対するケアサポート、ホームヘルプ、チャイルドケア等のサポートを行っている。

(千保) 最初にまず簡単な自己紹介のようなことをお願いしたいと存じます。

(A) 虹の会の会長をしております。私はオーストラリア人と結婚いたしまして、1962 年にこちらにまいりました。主人が亡くなりましてから、83 年から 15 年ぐらい、母の世話をするために日本へ帰っておりました。そして、母が亡くなりましたので 5 年半ぐらい前にまた戻ってきました。わたしの国籍はオーストラリアです。

(千保) 今はもう日本のほうには、ケアしなければいけない方は？

(A) もういなくなりました。しかし、まだ弟がいます。日本にいる間、15 年間ですが、その期間は永住ビザを取得して滞在していました。今でも、毎年日本へ行っています。

(B) 私は虹の会副会長をしております。リタイアメントビザでこちらに来ております。現在も住民登録はそのまま日本に置いて、介護保険も日本で払っております。主人が 57 歳で会社を定年で退職しまして、その後主人と二人でこちらへやってまいりました。9 年前にこちらで家を買いまして住んでおります。

(C) 事務局をやっております。私は 8 年前、97 年に 55 歳で会社の早期退職奨励制度に乗って退職をしました。たまたま長女がオーストラリア人と結婚してパースに住むと言い出したことがきっかけで、もともと私も海外に住みたいと思っていましたので、彼らが結婚生活を始めると同時に、子供についていこうと女房と下の娘を説得してここへ連れてきました。家族一緒に来ていますので、こちらに永住するつもりです。しかし、まだ永住権は取れていません。子供は永住権を持っていますから取れるはずなのですが、今はものすごく混んでいまして順番待ちで、まだあと 4 年ぐらいかかるそうです。

(千保) ビザの関係から言いますと。

(C) 現在はリタイアメントビザで、更新をしています。永住権は、子供をスポンサーにして呼び寄せビザを 3 年前に申請して、ずっと待っているのです。

(千保) それにまだ 4 年ぐらいかかるのですか。

(C) ええ、あと 4 年と言わっていて、もう取れないのではないかと思いますね。

(千保) 逆に言いますと、それだけ同じような方がたくさんいらっしゃるということですね。

(C) そういうことです。世界中から永住権を取りたいという人がたくさんいますから。

(千保) お金を出したら何とかなるということは?

(C) 去年、急に書類が来まして、2万何千ドル払ったら永住権をやるというのです。私は、生活自体はそれほど変わらないし、お金も余裕がないので、すぐには必要ないと思い「ノー」と言ったのです。あとで聞いたら、それを払った人がいるのですが、結局、お金を払ったにもかかわらずくれなかつたそうです。それが、間に入っている人がコンサルタントで、日本人らしいのです。多分その人に基本的にはだまされたのだと思います。

(千保) あるまとまった金額を出すと、早く取れるという話をシドニーでもお聞きしました。

(D) こちらいる人で、州によって順番が早くなる州がありますので、そちらに申請して、数万ドル出して、昨年取った人もいます。オーストラリアは日本と違つて州政府が非常に強いですから、そういう例があつたということです。

自己紹介しますと、今からちょうど10年ほど前に娘が現地の人と結婚しまして、妻はすぐに行きたいと言いましたが、私は56~57歳で退職前でしたのでまだ行く気はないし、言葉はできないし行つてもしかたがない、という反対派でした。その後60歳の定年を迎えて、系列会社で1年延長して61歳になった時に迷いがありまして、行くなら思い切つてと考えてこちらに参りました。現職の57歳のときに呼び寄せビザが取れていきました。自分の気持ちとしては退職がきっかけなのですが、娘のかかわりもあったということです。

(千保) 今は、どういうステータスになっておられるのですか。

(D) 私はパーマネントビザです。リタイアメントビザの方とは、生活は全く一緒ですが、骨をここに埋めるかどうかという差異があります。リタイアメントの方はどうかというと足腰が動かなくなつたら帰るとか、奥さんがいなくなつたら帰るという方が多いです。私の場合は、ここで骨を埋めることになるのだろうという気持ちで、日本の財産は去年までにほとんど始末をして持つてきました。あとは日本に残っている娘一人を今後どのように援護するか、逆にそういう悩みは少しあります。その娘はすでに結婚はしていますが、日本人は子供に甘いものですから、結婚しても将来を心配するということです。

(千保) そうしますと、AさんとCさん、Dさんは、多分気持ちは永住という感じですね。

(A) 永住というか、私は祖国が二つあると思っているのです。ですから、永住と言われると、ちょっと考えてしまいます。私の生活は常に両方にまたがつているのです。ただし、こちらが長いし、それといろいろな生活の条件といいますか、私みたいに独り暮らしの、あまりにも限られた資源しかない人間にはこちらのほうが暮らしやすいのです。日本に行けばまた日本のよさがあります。ですから、決められないのです。

(B) うちの主人は商社マンでしたので海外生活が長くて、あちこち転々としました。こちらは赴任地でも何でもなかつたのですけれども、最終的に海外で住もうとは思っていました。

いずれ老後は日本ということになりますし、介護保険制度がどうなるかによってはここに留まりたいと思います。介護保険を使わなければいけない年齢になつて、こちらにそれが受け入れられなければ帰るつもりです。

(千保) リタイアメントビザと永住ビザの違いは、やはり社会保障ですか。こちらの社会保障が受けられるのか、受けられないのか、そこは全く違うということですね。

(B) シニアカードももらえません。

(C) リタイアメントした方はタックスを払っていませんからね。基本的には社会福祉の恩恵は受けられないということです。

(千保) ところで、パースを選んだ理由というのはいかがですか。

(B) 実際には私たちジンバブエというアフリカの国を目指していたのですが、距離が遠くて制限があって、町としてはいいのですが、なかなか住めない。そのときに、向こうで海外に住んでいる人たちが、パースに行こうと逃げていった人たちがいましたので、パースってそんなにいいのか、それから英語圏という強みがあるので、それで選んだのです。

(千保) やはりアジアとか、最近ですとマレーシアとか、ポルトガルとか、いろいろな話がありますが、あまりそこには目が行かれなかつたということですね。

(B) ええ。私たちとしてはやはり基本的にはそこでエンジョイしたいから、困難な目には遭いたくないので、治安と英語圏ということと総領事館があること、そのような選別をやりました。やはりきれいな町できちんとしたインフラが整っていたとしても、総領事館がないような自分たちを守ってくれる機関のないところは不安だったのです。それを全部除外していったら、ここになったということです。

(千保) なるほど。危機管理という観点から見ると、大事なポイントかもしれませんね。

(B) そうですね。それから、領事館は、何か手続きに行く、あるいは申請に行くといつても、飛行機に乗っていくようなところでは困ります。

(千保) Aさんはご結婚されてこちらは長いということで少し違いがあるような気がするのですが、C様とD様はお嬢様の関係が大きなポイントになっているということですね。C様のお嬢様はパースにお住まいですか。

(C) ええ、もう二人ともパースに。一人は結婚し、一人はまだです。ただし、母親は病院ですが、日本に残しています。

(千保) たまに日本にお帰りになられるのですか。

(C) ええ、母はもう痴呆で介護保険の5といちばん上のレベルなのです。決心した55歳ときは両親とも健在だったのですが、その後父が急に亡くなつたため、母をこちらに一緒に連れてきたのです。1年間一緒に住んだのですが、だんだん痴呆が激しくなりまして、家の中がめちゃくちゃになりました。ちょうど介護保険が始まる2000年4月に日本へ帰して、痴呆専門の病院ですけれども、ちょうどいいところが見つかって、現在そこに入っています。

(千保) オーストラリアの方が痴呆になるとどういうケアになるのですか。

(A) 日本と同じみたいですよ。日本がここから学んだという話です。介護の段階、あれもここから学んだのです。

(C) そうです。こちらは8段階で、日本は5段階ですけどね。

(千保) D様もお嬢様はパースにいらっしゃるのですか。

(D) 日本と違いまして、こちらでは同居生活は珍しいのですが、現在私たち夫婦と娘夫婦、孫の二世帯同居5人で生活しています。

7年前にこちらに来てから、体調不良を訴えまして、精密検査をしましたらガンだったのです。日本に帰ることも考えましたが、こちらの医療機関で手術をしました。そして、その3年後にガンを再発しました。2度目の手術の時に、それまで別居していた娘が仕事を辞めて、毎

日私の看護師と通訳の代わりをしてくれました。それがきっかけで、婿が一緒に生活をしたほうが合理的だと言うので、同居することになったのです。

そこで、こちらの医療に関して日本との違いなどをお話ししますと、医療費は、永住権があつたものですから、こちらのメディケアがすぐ適用されました。しかし、リタイアメントビザでも私的保険と併用すればほとんどカバーされるぐらいの費用でした。特に日本の健康保険が適用されますから、こちらの医療機関の領収証を日本へ持つて行って償還払いの手続きをすれば、あまり負担はかからないと思います。

(千保) 例えは今のお話に関連して、語学の問題ですが、普通多少しゃべれても医者にかかるとなると、随分覚えていないような英語を使わなければならぬし、言葉はみんな専門用語で相当苦労しますよね。ふだんの生活は、英語はもうご不自由ないですか。

(D) 私は全然だめです。私は病気を治すのだ、そんなひまはない。やるのなら女房と子供がやりなさいというぐらい、日本人の悪い体質をまだ受け継いでいて、全然やる気がないのです。学校は行っているのですが。

(千保) そうですか。奥様のほうはいかがですか。

(D) だめですね。一緒に学校に行っているのですが、買い物に行ったら私より多少しゃべれるぐらいです。私は買い物に行っても、ボディイングリッシュです。

(千保) その点は、Bさんはもう英語は以前から。

(B) 私自身はあまり上手ではありません。主人は話せます。私のほうは家庭生活では現地語になりますから、滞在国によってドイツ語であつたりポルトガル語であつたり、今でもちゃんとぼんです。ドイツ語でしゃべっているとか、よく言われます。使用人を置くようになると、英語で叱らなければいけませんから鍛えられます。そのぐらいはできますけど、込み入った話になると不得手になります。でも、主人を必要としないぐらいはできます。

(C) 私はメーカーのサラリーマンで、海外駐在の経験はないのですが、たまたま輸出担当で1年に100日ぐらい海外出張がありました。ずっと10年ぐらいそういう生活が続きましたので、海外のいろいろなところへ行きました。しかし、サラリーマンのときに使つた英語と、実際の生活で使う英語は全然違つていて、いつも子供にはかにされていますけれども、生活英語の場合はやはり子供のほうがうまいですね。わたしのほうは固い、オールドファッショングとか、子供には好きなことを言わわれています。

(千保) 奥様はいかがですか。

(C) 女房は全然できなかつたのです。それで、最初来たときは、電話が鳴つても取らなかつたです。しかし、今は自分で取りますし、自分でしゃべっています。

(千保) やはり少し語学学校に行かれたのですか。

(C) 現地の友達が趣味を通じてきて、そういう人とお付き合いするようになって、だいぶうまくなりました。

(千保) 退職者ビザとかあるいは観光ビザで、何か月かいらっしゃるという方も随分いらっしゃると思いますけれども、語学は皆さん大丈夫でしょうか。普通に表面的に生活する分については、大丈夫なのでしょうか。

(A) 上手に話さなくてもいいのです。伝えようとする意思がないと、受身ではだめなので

す。ですから、私が日本にいるときに、サイマル・インターナショナルで、ある方がよく生徒に「単語一つでもいいです。あとはボディランゲージでいいです」と言っていました。要するに、自分の意図を伝える、相手の言うことを何とか分かろうとする、その努力の姿勢で違ってくるということです。

(千保) それそこちらに来られたご事情がおありだということですけれど、例えば日本の生活を振り返って、パースのよさだとか、その辺の比較観といいますか、あるいはB様ですと、外国に暮らしてみたいとそもそも思っておられたその辺の理由を含めて、いかがですか。

(B) リタイアメントになってから特に感じるのは、夫婦単位で付き合いが広がる、そういうコミュニケーションができる、あるいはいろいろなことをやるのに夫婦単位でやるとか、そういうことが多いですが、やはり一緒にやりたいと、そういう気持ちになります。

それから、来てしまってから分かるのですけれど、海外生活をしていると日本とちょっと遮断されます。親戚のいろいろなしがらみとか。日本において、親戚だ、家族だという小さな出来事に私たちはすごく悩みますよね。そういうものに対して少し薄く接するというか、あまり深く立ち入らないで、仲良くやっていくという方法がなかなかいいと感じています。

それからもう一つは、私たちは生活を移動させただけであって、こちらでもそのままの生活をしています。そうかといって日本では経済面で寂しいと思う部分があります。物価も高いので、例えば趣味を生かしたい、ゴルフをしたいという場合、なかなかできませんよね。しかし、そういうことがこちらでは日常生活ができるというのは、すごく魅力でした。

(千保) 今、生活の移動というお話があったのですけれども、来られた当時はどうだったのでしょうか。

(B) 私の感覚は、海外引越しをしたと感じただけです。だからチョコレートを持っていつてあいさつして、日常生活が始まったということでした。

(千保) 周りのしがらみがないというのはそういうことかと思います。しかし、あまりにもぼつんといるような感じにならないのかなと思ったのですが、ないですか。

(B) 全然ないです。来たらすぐ自分の入りたいクラブにトライして入って、そしたら主人もそのクラブに入ろうとする。そういうことを目的にしていますから、いかにしてここに溶け込んでみんなと楽しむか、もう遊びに来ているという頭がありますから。

(A) 今の、特に2000年以降のパースの日本人社会、パースだけではなく全体もそうですが、昔の私が最初にここへ来たときと、全然違うのです。私たちが来たときというのは、日本人が本当に少しあしかいなかったのです。また、日本の食品もなければ日本レストランもない、総領事館もない、そこから始まったのです。

Bさんなどかいらっしゃったときは、すでに基盤がちゃんとできていて、すぐにそのまま生活ができますという、日本にいるのと同じね。私たちの当時と全然違いますから。

(B) やはりその辺は調べてきます。日本食品がどの程度入るのか、飛行機の直行便がどのくらいあるのかということが大きな基準ですからね。ですから、その国を脱け出すときは10時間以内で脱け出せるということは頭に入れています。

(千保) 現在のように日本人が来て、日本食料品の製品やサービスなどそうだと思いますが、こういう状況になったのはいつごろでしょうか。

(A) 私が来たのは 1962 年ですけど、その年はおしょうゆが欲しいと思って、買いに行つてもどこにもないのです。中国製はあるのですよ。缶詰もアジア系の製品はあつたけれども日本製はないのです。ええっ、買えないのかしらと思った。

そして、膨大な埋蔵量を誇る鉄鉱石の輸出が始まったのです。それで日本の方も来られて、急にどんどん増えるようになって、そこから日本料理店ができる、ということなのです。

それで総領事館ができたのが 67 年。そのとき、私は総領事館に入りました、総領事の秘書をしていました。ずっと 15~16 年、日本に行く前まで。そうすると、在留邦人の届出が出ますので、大体どれくらいかを全部知っていたわけです。その当時、本当に最初のころは 50 人ぐらいしかいないのです。70 年代初めぐらいになつたら 100 人ぐらい、徐々に増えてきたのですけれども。

(D) 今の話に補足しますと、例えばシドニーとかメルボルンでは今から 13~14 年前には、デパートにそういう食品が並んでいましたね。ところがこちらのほうはまだあまりなかったのです。オーストラリアの中でも、東とはちょっと違つてここは田舎州ですから、そういう苦労はありましたけれども、そういう差異があります。

それから、こちらへ来て生活して最初にいちばん感じるのは、肩書きがなくなることの寂しさです。例えば日本にいると、電話が来たら、「おう、今度ゴルフ行くけど、おまえ行くか」と、上の人だったら「おい、おまえ」で、部下の人だったら何々と昔の職名がありますよね。ここへ来たら全然ないです。ないどころか、ミスターもつかないです。ミスターがつくのは医療関係の呼び込みのときに「ミスターD」と言われるぐらいです。病院によっては、それもないのです。「D」とか、場合によつては「ヒロ」とか呼び捨てなのです。最初は寂しかったですが、今は逆にリラックスして、ここにいると全然過去は関係ないです。本当にすっきりして生まれかわつたぐらいの感じです。

それから、すぐ感じたのは、どんな小さな家にもトイレが二つあるのです。日本だと離れない限り、トイレは一つですから、朝が大変ですよね。それが、こちらは下痢をしても便秘をしても安心なのです。それぐらいスペースがゆつたりしている。日本では悪性リンパ腫で手術をしたら最低 1 か月は入院しますが、こちらでは 10 日です。それで、どういうシステムかと思ったら、家で療養しなさいということでした。

それと、エレベーターに乗ったときや朝の散歩をしていて 98% はあいさつします。全然知らない人にでも「ハロー」。日本ではエレベーターに乗ってもすましていますが、こちらは全然知らない人が乗つても「ハロー」とか何とか言います。これが朝の散歩だけではなく、日中でも、大体顔が合つたら、「おっ」と。この違いはありました。

(A) 「この国だからおそれずに自分を試した」という言葉がありますが、この国へ来ていちばん最初にありがたいと思ったのは、この言葉なのです。日本という国は、今は変わってきていますけれど、やはり一つの枠の中に入つていいとやりにくいですよね。そこに入るのまた大変なのです。そこで自分の可能性を伸ばすというのは、非常に難しいところがありますよね。

私の父は医者だったのですが、私が小さいときに亡くなりまして、祖母にも育てられましたし、母が再婚して、いろいろしなくともいい苦労をしているわけです。戦争がありましたから、

ほかの方もそうだと思うのですけれど。そんなことがあって教育も中途半端なところもあるし、いつも劣等感意識があったのです。日本という国は、今は変わってきていますけれど、やはり一つの枠の中に入っていないとやりにくいですよね。そこに入るのがまた大変なのです。そこで自分の可能性を伸ばすというのは、非常に難しいところがありますよね。

ここへ来ると、さっきおっしゃった「ヒロ」であり、「ヨシコ」であり、そういうことになるわけでしょ。平等なのです。ここも、田舎で未熟なところが多いようであったから余計だと思いますね。何かちょっとできるとみんなが「偉い」とか褒めるわけです。そうすると、人間はここをもっと伸ばそうということになるのだと思うのです。だから、私は随分それでどんどん劣等感が失せていったのです。そして、自分のある程度人よりはちょっとといいかなと思うところが伸びていったのです。

ですから、私は祖国が二つあって両方に育てられて、両方に感謝しているというのは、日本でいいもの、かくあるべきもの、より高いものを見てきているわけですね。子供のときから染み込んでいるのです。それがもう入っているのです。こちらへ来て自分がそこへ近づこうと思ったら、いろいろなものがあって、そこへ行ける自由さがあったのです。だから両方の国に育てられたということを私はいつも感謝しています。

(千保) 今日おいでいただいた4人の方々は、いろいろ活動されていらっしゃるとお見受けしましたので、あえてお聞きするまでもないとは思うのですが、日ごろ、どのような生活をしていらっしゃるのですか。

(A) 最近よく、日本にいる友達から「年を考えなさいよ」と言われるのですが、時々自分でもちょっとこれは少しスローダウンしなければだめかなと思うのですけれど、特にこの虹の会の会長をやりだしてから、ものすごいです。ここにいらっしゃる方に助けていただいて、私はそこにいるだけなのですけれど、それでもやることが多いですね。そのほかに、自分の趣味とかをいろいろしていましたね。

(千保) Bさんはいかがですか。やはり同じような活動もされていらっしゃると思いますけど。

(B) 朝は5時起床で、毎朝ゴルフで1ラウンド回りまして、それから一日が始まるわけです。昼は大体だれかとどこかでお茶飲みしたり、あるいはクラブライフをしたり、それからあとはこういう会合に出たりというので、何しろ家にじっといない。家を出れば大体夕方までいない。もし家にいたら洋裁しているか、縫い物をしているか、ボランティアの製品を作っているか、あるいは庭掃除をしているか、そういう感じです。

(千保) ご主人はご一緒ですか。

(B) いいえ、別れたらもうそれきり。「ああ、今帰ったの?」という感じです。結婚生活そのものは忙しい商社マンでしたから、それこそ子育てから何から何まで、子供が熱を出そうと何しようと医者に行こうと、主人には何もさせないで暮らしてきました。そのかわり主人が定年になると同時に、「私も定年だ」と言ったので、こちらに住んでから本人が一生懸命お料理を覚えました。そうすると、作るということは食べさせたい気持ちがいっぱいあるものですから、人を呼ぶとか、私に何しろ食べさせたい一心でいつも手を出させない感じです。

(千保) そういう拘束しないほうが、自然にうまくいくみたいですね。

(B) それこそだれとどうしているのか、お互いがあまり分からぬという感じですね。夜は食事が終わってワイン飲んで、お互い何かあれば出ていきます。私は、今ゴルフは週に4回から5回、大体毎朝出ています。夜になると会食、パーティー、それからダンスパーティ、ジャズを聴きに行くとか、そういうことで、何しろ遊興で終わっています。

(千保) いろいろファシリティが本当に自然に、ある意味では割安に利用できるということかもしれませんね。それは日本とちょっと違うかもしれませんね。

(B) 割安ですし、自分がとにかく意思を持って行かないことには楽しめないですね、ここは。家に入ってそれだけやって、あれも行かない、これも行かないと誘いも断ってやっていたら、もう何にもかも、日本と同じ生活です。でも、自分で積極的に行くと友達はいっぱいできるし、友達ができるとうちにも呼ばなければいけなくなる、行くようになるという状態です。

それから、私たちがここに来てからリタイアメントでいらした方たちといろいろ知り合いますので、情報交換もあります。その家が困った、何か起きた、そういうことがありますと、家を守ってあげるとか、安否を気遣うとか、ついつい寄り集まって会食するようになります。7軒集まると1軒ずつ回り持ちで集まるというようなことをやっています。それでリタイアの人がどのような気持ちなのかとか、どういう経済処理をしているのかとか、財産はどのようにしているのか、いろいろな方面からの話があります。何しろ忙しいです。

(千保) ちょっと話が変わるのでですが、一般的に生活費は随分違うと思いますが、おおよそこちらでの生活費は幾らぐらいでしょうか。これは千差万別ということだと思いますが。

(C) 最近パースもリタイア後の生活ということで注目されて、マスコミの人々が来たり、本に出したりとか、いろいろありますて、家のローンとか家の費用をのけて2,000ドルという人、夫婦二人で2,000~3,000ドルという人が大体多いです。ただし、円とオーストラリアドルの関係が、私が8年前に来たときと比べて随分変わってきた。昔は経済的メリットも随分あったのですけれど、今はもうほとんどない感じです。ものによって安いもの、高いものはいろいろありますけれども、今は年金では生活できないですね。

(D) 十数年前は非常に円高で、安かったです。80円でなく100円とすると、例えば300万円の年金をもらっている人が、こちらに来るときに申請をしますね。これはリタイアメントでもパーマネントでも関係ないのですが、100万円の税金がつくのです。日本で300万円年金をもらっている人が申請すると33%ですから三分の一取られてしまい、実質200万円しか使えないのです。「あなたの所得は日本から来るのですか。それともここにあるものを使うのですか」という質問がありますから、「はい、日本の年金を使います」と言ったら、33%の税金がかかるわけです。ですから、実質200万円しか使えないのです。こういうことを知らない人はけっこういます。高所得者に対してはものすごく税金が高いのです。

(B) うちの場合はもちろんリタイアメントですが、税金は納めていません。どちらで課税されるのかチョイスできますので、どうするかということです。

(千保) 日本で課税するか、こちらで課税するか。今のD様のお話は、こちらで課税されることを選んだケースですか。

(D) こちらで申告するときに、「あなたの生活費はどれを使いますか」と聞かれましたので「日本の年金を使います」「幾らですか」と言うから「300万円」「じゃあ100万円は税金」

という話になりました。

(B) 違うのです。税金はどちらでもチョイスできるのです。ビザの申請の場合、生活費は「それだけ持つていなければ、入国ビザはあげません」ということです。しかし、収入に対する税金はどちらでもチョイスできるのです。日本では定年退職者は10%ですよね。うちで日本で年金を受け取って全部こちらに送っています。

(C) リタイアメントビザで来ている人は、ほとんどそれをしています。10%は安いですから、日本で税金を払っています。

(D) 私が言ったのは、永住権を持っている人のケースです。

(B) 永住権を持っている場合は、当然そうなりますね。

(C) そのかわり、永住権のメリットもありますから。社会保障がそのまま適用されます。

(D) 私が非常に感心したのは、ここは労働組合の世界一強い国ですから、社会保障がそういう面では行き届いていますし、それと、私の例ですが、10年間税務署に勤めて、今1年間の年休で休んでいるのです。このような制度は普通です。これは公務員の話ですが、民間でもそのぐらいあるということです。小さい2~3人だけの会社でも、ホリデーと称して年に1ヵ月休むのが普通なのです。日本ではその当時、30~40日年休がたまても「おれは使わない」というのが普通でしたが、こちらは逆なのです。使わざるをえないという、そういう流れになっているのです。

税金の話に戻れば、所得の少ない層には国が税金を使って手厚い保護をしていますが、高額所得者に対しては高い税金をかけているのが実態です。

(千保) そうすると、例えば2,000~3,000ドルぐらいの生活費だとしますと、年金を頂いている方は大体年金の範囲内で暮らせるというイメージでよろしいですかね。

(B) リタイアメントビザで来た場合には、何らかの預金残高証明書が要りますよね。それは多分、住宅を手当てしろという意味だと思うのです。こちらに迷惑をかけるなということだと思うのですね。だから、それなりの住宅の手当ては最初からしますよね。修理代とか、メンテナンスが要るかもしれないとか。ですから、皆さん年金なら年金だけで生活できる。こちらに入国するときも、生活費は年金で300万円以上とかという条件がついていますよね。

(千保) 例えば年金を、日本の口座に入れてそこからプライベートに送金する、あるいはキャッシュカードで引き出す。そういう方もいらっしゃれば、今社会保険庁でも自動的に送ってくれるのですね。それをご利用されている方もやはりいらっしゃるようですが。

(C) 私もそうです。公的年金のほうは自動的に。

(千保) それはこちらにいらっしゃって、豪ドルで送ってくれるという話を聞きましたけれども。

(C) ええ、豪ドルで入ります。

(千保) 日本でもう換算しちゃっているわけですね。

(C) そうです。レートは割高ですけどね。オーストラリアに有利になっていますけど。社会保険庁に海外に住んでいる人は年金を送る自動的にシステムがあって、かつては東京三菱銀行しか扱っていなかったのですけれど、今はもっと銀行が増えているのではないですかね。

(D) 私の場合は、自動送金しないで、日本の口座に振り込んで、円高になったらカードを

使ってまとめて払い出します。そして、円安になつたら使う。そうすると差益利用ができます。

(B) うちはもう完全に日本に置いています。全部カード決済です。何でもかんでもカード決済で、現金は全然置いていません。こちらで必要なものは、送金して置いていますけれど。

(千保) 日本にはどなたがいらっしゃるのですか。

(B) 息子たちがいます。家を任せていますので、連絡は密に取っています。

(千保) では、日本のおうちもまだ処分されてないということですか。

(B) ええ。不動産も置いていますし、貸しています。

(D) 今、こちらの短期利息が5.3~5.6%なのです。それで普通、口座を持つと1割の税金を引かれますから、例えば5.3%としても4.7%~4.8%はつくわけですね。ですから、運用のしかたによっては、日本と違ってその資産運用が可能であるということがあります。私は兄弟に1,000万円預けないか、来年1年間で50万円貯まつたら、夫婦二人で2~3週間こちらにいられると言っていますが、魅力を感じているようです。

(千保) 為替リスクもありますが。

(D) ですから、こちらに遊びに来てこちらで使いなさいと。カードだけ持つてくれば、カードは使えますからね。こういうシステムが少しはやりつつあって、日本から来て旅行者がけっこう口座を作っているようです。

(千保) またちょっと話が変わりますけれども、虹の会について、どのような方々がメンバーでいらっしゃるのかとか、何人ぐらいいらっしゃるのかとか、その辺りはいかがでしょうか。

(A) 会員は準会員を入れて32人です。あと、贊助会員が66人ですね。

(C) 今、Aさんが会員と言われたのは、ボランティアをしたい人のことですね。あと、そのサポートを受けたい人は登録会員と言っておりまして、年配者が多いですが、今26人おられます。贊助会員は、趣旨に賛同して寄附だけをしてくださる方です。それから協力会員といいましていろいろな通訳など、自分は英語を話せるからお手伝いしようとか、ドライバーのライセンスを持っているからお年寄りを運んであげようとか、ボランティア会員ではないけれどもいろいろお手伝いしてあげましょうという方を協力会員と呼んでいます。

(千保) 登録会員は、どういう方々ですか。

(A) 登録会員は、お世話をしてほしいときが来るかもしれないという不安を持っていらっしゃる方を募ったのです。というのは、日本語で日本人をサポートすることはここが初めてだったし、その宣伝も兼ねて、私たちはこんなことができますよ、もし将来に不安があるのだったらこうすることもできますから、ということで登録会員になっていただいている。将来的にお年を召して介護が必要になるとか、あるいは片方の方が亡くなつて自分が心細いというようなときに、私たちが援助する際に全然面識がないとお世話できませんので、不安がある方は登録しておいてくださいと。そしてその間にいろいろなコンタクトをしまして顔見知りになり、事情を聴いて、それでやっていきましょうと。だから、永久になるわけですね。日本に帰られるとか決断をなさるまでは、私たちが面倒を見ます、ということでスタートしたのです。その登録会員が今26名です。

ですから、インタビューをしていろいろなことをお聞きするのですけれど、例えばここでどのような最期を送られるか、あなたの後見はだれがしますか、経済的なことはどうなつていま

すかとか、健康状態は今どんな状態ですか、これからどうなりますか、というようなことインタビューします。

それから希望です。私はこうしたい、家族のだれだれに早く知らせたい、あるいは入院してもだれにも知らせたくないとか、あるいはここにある施設を利用する場合にどの時点でどういうところに入りたいか。例えば自分に資格があってこうなった場合にはここに入れてくれとか、あるいは遠くに入れてくれとか、日本に送ってくれとかいろいろな条件があります。結局、自己管理ができなくなったときに、やってくれるのは、私たちみたいな人ですよね。結局自分で申請も何もできない。それをサポートしようというのが、私たちの仕事です。

(千保) 登録されている 26 人は、永住権をお持ちの方ですか。中には、リタイアメントで来られた方もいらっしゃるのですか。どういう割合ですか。

(B) ちょうど半々ぐらいです。若い方もいらっしゃいます。若いといっても 30 歳代ですが、私たちのサポートが多岐に渡るので、ただ単に老人だけではなくて困っている人も対象にしているのです。そうすると、一人でお子さんを育てているお母さんなどは、自分に万一のことがあったときに子供を見てほしい、子供の処遇をどうかしてほしいということがあるわけです。

(C) 今言われたように、若い人が入る理由は、国際結婚をされて何らかの事情で離婚したというケースがあります。しかし、無理して国際結婚したから日本に帰れないという日本人の女性が、シングルマザーとして子供を育てなければならない。そういうときにいろいろな問題が出てきますよね。そういうときにお手伝いをするということです。

それから、先ほども言いましたように年配者だけではなくて最近若い人が英語を勉強しに来るのです。私たちは電話相談というモバイルを常時 3 台持っていて、いろいろな若い人の相談に乗っています。健康の問題、ビザの問題、お金の問題、異性間のトラブル、男女の問題から、我々は別にコンサルタントではないのですけれども、相談に乗っています。

(B) ここへいらした方たちが、そういう問題をものすごく抱えるわけです。部屋をシェアしていたら、シェアをしている人が危険な状態になっていたりするわけですし、そういうことで駆け込み寺的に救える活動をしたいなというのが私たちの会です。

お年を召した方は管理能力がなくなってくるのと同時に、リーガルな面の申請もできなくなるのです。その申請や手続きをやってあげる。家族と話し合うとか、家族の方も日本語や英語ができないことがあるので、そういうときにはこちらで説明してあげるとか、いろいろなケースがあります。もちろん財産管理まで入るかもしれないし、後見人の問題もあるかもしれないし、いろいろな要素がありますね。

ですから、お年を召した方については深く立ち入っていくようになりますかねないけれど、でもそれは自然なことです。特に家族のいないご夫婦だと、そういう方たちには入り込まざるを得ないです。ですから、そういう方が依頼して来られると、ある程度深く私たちが聞き取りを行います。そして覚悟しておくと。当然、全部秘密です。

(千保) 今、個人情報の問題は大変です。登録会員の 26 人の方は、多くは高齢の方という理解でよろしいのですか。

(A) 大体は皆さん 60 歳以上です。若い人といつてもやはり 30 歳代の人は 1 人です。

(千保) 海外で長期滞在されている方々というのは、2~3ヶ月ぐらいから数年まで範囲が広いです。そうすると、観光ビザで来られる方も含まれるのですが、この方々はとらえようがないのかなと思っているのですが、こちらではそういう方々との接触はおありになるのですか。

(B) 人数は多いですよ。多いけれども、結局どちらの生活にも入れない。現地との接触を断たれて、日本人と会っているような方もいっぱいいますし、そういう介入をものすごく嫌がつて暮らしている方もいるわけです。言葉もできないし、何か日本人らしいと。でも呼んでも来ないという感じで、そういう方はいます。ですから、把握できません。

(C) 旅行代理店の方が把握できている部分はいいのですけれども、もう個人的な格好で来るような人もいます。観光ビザで来られる方は本当に多くなりましたよね。

(B) そういう方はやはり日本でチケットを買っても、こちらの旅行会社との接触はないわけですから、つかみようがないのです。ですから、この前の地震や津波のような災害の時に、そういう方がまたさらにどこか行っていても分からないです。

(千保) お話を聞いていると、観光ビザで来られてもご自分の思うような生活ができていれば目的に合うという気がしますけれども、うまく生活できないと何しにきたのか分からぬという感じになりますね。

(B) やはりそういう方たちは気候の関係で、日本の寒い時期を避けて来るなどの目的でいらっしゃっているから、きちんとその条件が整ったらまた日本に帰るし、きちんと家も買って生活していらっしゃいます。こちらでは、新築に限るなどいろいろな条件があるのですが、旅行者でも家を買えるのです。それを買って、管理会社に家を任せ、そして行き来する。そういう方の中で積極的に、例えば私が町で買い物をしているときにお声をかけて「日本の方ですか。そうですか」という感じでどんどん入ってくる方もいらっしゃるし、もう二度と話をしませんと避けて通る方もいらっしゃいます。

(千保) 先ほどのお話に出てきましたけれども、退職者ビザで入ってこられた方々でいろいろ話し合っていると。それはどんな話の内容でしょうか、具体的に。

(B) 健康ですね。健康問題がいちばん大きいですね。リタイアで来ているだけにみんな年をとって来ているわけですから、1年1年違ってきます。やれ病気になった、あそこの病院がよかったです、こうだとか、あるいは日本に帰ったほうがいいよとか、そういう話が多いですね。

(千保) 昨年からリタイアメントビザの条件も非常に厳しくなって。

(C) 每年厳しくなっていますね。だんだん厳しくなります。

(千保) 健康のチェックもあるのですね。

(B) 健康のチェックも一つ増えたりしていますね。

(C) 更新のときも厳しくなりましたね。2年ごとの更新で、昔は5分のインタビューですが更新してくれたのですけれど、今は全部書類を出さなければいけない。健康面のチェックから、何から。

(B) 1998年ぐらいからと聞いております。それ以降に入国した人は、そのように厳しくなっているらしいです。

(D) それまではリタイアメントビザで、10年たつと自動的にパーマネントが取れたのです。今は、うつて変わって条件が厳しくなっています。

(B) 新聞報道によると、実際には日本人に厳しくしたいわけではないのですが、関係諸国の人たちの入国がすごく多くて、それでやり始めたということのようです。日本人だからということではないのです。

(A) 私は 17 年前に来たときにスチューデントビザでした。そのころはものすごくいい加減だったのです。ところが 1 年たつたらどんどん厳しくなった。その理由が、アジア系の若い人がスチューデントビザで入ったまま消えてしまうらしいのです。それで、出席率 90% 以上でないと強制送還ということに変わりました。ですから、日本人以外のほかの国の人の問題で、全部同時に厳しくなっているらしいです。

(千保) すると、新しい基準が適用されると、お金の問題か健康の問題で帰国しなければいけないということになるということですね。

(B) 帰国ではないけれども、結局観光ビザに変えざるをえないですね。

(千保) その観光ビザにも限界がありますよね。

(B) 限界ではないのですけれども、何年かたつと、「もうこのビザではあなたはここを見すぎたでしょう。観光は十分でしょう」と言うらしいのです。そういうことをいわれた人は何かしらしがつくのかどうか知りませんけれども、次のビザを申請したら絶対認めないです。

(C) 同じ人が 1 年に何回も観光ビザで行き来していると、今は通関で聞かれますね。「観光以外の目的は何ですか。本当は何かあるのですか」。あるいは「リタイアメントビザを申請できない理由はあるのですか」と。リタイアした人で、観光で行ったり来たりする人がいるのです。昔はそんなことは絶対聞かれなかったのですけれど、だんだん厳しくなってきましたね。

(D) 最近リタイアメントで来られている人は、経済的にも非常に豊かな人が多いと思うのですけれども、中には例えば北海道出身で、雪の間はこちらに住むとか、こういう人が増えました。2 年ほど前には北海道から 100 人近く 5 チームぐらいに別れて、こちらに来ていましたけれども、そういう人たちがこちらに住んだりして、ある程度軸足を両方に置いて、豊かに生活されているシニアグループがあります。

(千保) 虹の会の正会員になっておられる方で、リタイアメントビザの方はどうぞいらっしゃるのでしょうか。

(D) 永住よりも、リタイアメントビザのほうがはるかに多いでしょう。

(C) リタイアメントのほうが多いですね。

(千保) そうですか。多分リタイアメントビザでも長い方が多いのですね。

(C) そうですね。健康なときはここにいようと。ですけど、本人がおかしくなったり、パートナーがおかしくなったりすると日本へ帰ろうという方が、けっこうおられますよね。

(千保) リタイアメントの方は、C さんのようにいずれパーマネントに切り替えるという方でなければ、いずれは皆さん日本にお帰りになるという理解でよろしいのですよね。

(C) ただし、ナーシングホーム、日本で言う老人ホームですけれども、昔は法的にはリタイアメントビザでは入れなかつたのです。我々は税金を払っていないわけですから、恩恵は受けられない。ところが最近分かったのは、リタイアメントビザでも現地のナーシングホームに入れると。ただしお金はたくさん払いなさいということらしいのです。

(千保) そうすると、税金を払ってなかつた方々がいきなりそういう形で社会保障の適用を

受けるわけですから、たくさん要求されるのはある意味ではやむをえないと思いますが、払えないはどうなるのですか。

(B) 本来、そういう保障を持って来ているわけですよね。ですから、あなたたちは自分たちで解決しなさいと。例えば、家を持っている人は家を国が預かって、その中から払っていくということをやるわけです。この人の財産は国が凍結しますと、凍結してその中から払っていくということをやっています。

(千保) 通常は考えられませんけど、最終的には担保みたい形になるということですね。

(B) そういうことですね。ですから、年間300万円以上の年金がなければいけないというのも、そういう最低生活ができるということを保障しなければ、入国させないということだと思います。

(D) そうですね。オーストラリアの国に迷惑をかけなければ、住んでいいですよということですね。

(B) 年金300万円ということは、例えば年金がない人は貯金していて300万円の日々下ろせるものがあればいいわけですね。ですから、私としてはやはり国と国が話し合って、こちらでも日本の介護保険を使うことができるようにしてほしいです。それで、ここの領事館などと話すと、そういう要望が日本人からたくさん出てきて、そういう要望書が各国からでも出てくれば、何とか動くようになるかもしれないという話がありました。ですから、私もレポートしようと思っています。

それから、リタイアメントビザで入れたということは年を取ってから入ったということなので、入れました、お金は預けました、それで病気になつたら帰れというのは、年を取るために来ているのに年を取るなと言っていることと同様の言い方をしていて、シニアの扱いをしないというのはおかしいというように思います。ですから、政府間で話し合って日本の介護保険がこちらで使えるようになったら、私もここで終わりたいと思います。私たちのような長期滞在者が、万が一こちらで日本の国の介護保険にタッチしないで死んでしまったら損ですね。

(千保) 保険料を払っているのに使えないのは残念ですよね。

(B) 私は各国に行っていますので垣間見るのですけれど、やはり日本人はみんな集まって、結局、養老院を建ててみたりしますよね。しかたがないです。やはり日本語が達者になって、その現地の言葉を失うのです。食べ物から違うということで、介護のしかたもまた違うと思うのか、その国の制度を受けたくないという思いがあるのか、みんな集まるとやはりそういうことになっています。デンバーでもそうでしたけれど、小さい10床ぐらいしかない施設を造つて、自分たちで拠出して運営しています。

(千保) 健康の問題についてはいかがでしょうか。

(A) やはり1年1年皆さん違いますね。

(B) 今年来られても、来年来られなくなることがありますしね。もう限界がありますし。

(千保) あと健康以外に何かございますか。

(B) 健康以外ですと結局夫婦で来ている場合、夫婦の不一致ですね。こちらに対する要望

の不一致ですね。「来たくなかったのに、あなたが来ると言ったから来たのに何よ」ということで、結局片方が帰っちゃう。片方が帰つたらどうしようもないですよね。それだけこっとう帰られているのです。

(C) 意外とあるのが現実です。それともう一つは親の関係、日本に残した親のしがらみがあるのです。親が健康な間はいいですけれど、片方が亡くなると、それを機にみんな帰っていますね。

(B) 両親の介護は期限がないですよね。私などの場合はやはり1年間、帰つて介護をして戻つてきましたけれど。ですから、長期ですよね。介護をしなくてはいけない親を持っているときには、ちょっと問題が大きいですね。

(千保) 当然そういうことも想定されて、そのうえで来られるのでしょうか。

(C) そうです。私も4~5年というつもりで來たのです。4~5年は親も元気だろうと思って來たら、急におかしくなったものですから。本当にそのとおりでした。

(D) 北海道において、親が九州にいるとすると3~4時間ぐらいで移動できて面倒を見られるのです。こちらですと10時間ですから、ちょっと島が離れていると思えばいいのですが。

といいますのは、私の兄が去年の正月の5日に死んだのです。ところが切符が買えないのです。それから、その1週間前に姉が死んだのです。年末年始は買えないのです。来るときには、私はこういう状態で、来られないかもしれないと言ったのですが。そういう意味では、両親とか親族との接点で非常に礼を失する、日本人的には欠礼をしてしまう。これは一つの大きな問題ですね。これはパーマネントであろうと、リタイアメントであろうと、ショッちゅう帰れるはずなのに、時期によっては簡単に帰ることができない。特にこちらは日本人が多いですから、キャンセル待ちでも数十人目とか、なかなか帰れないのです。また、料金も年末年始は倍くらいになっています。

(B) チケットの買い方で、私たちは結局1年有効のチケットを買うわけです。そうすると、それは乗りたいと言ったときに乗れるわけですから、それと両方兼ねて行き来する。その用心をやはりしましたね。

やはり、健康な状態のときは、連れてきてこっちで見ようとするのですけれども、費用がかかりすぎる。やはり何か具合が悪いといったときに、いきなり担ぎ込むことになりますから、そうすると、救急車の費用が大きいですから。

(千保) 日本でも同じですけれども、もともと生活をしていたところから離れて、例えば典型的なのは、地方から東京に母親を連れてくると、全く日常生活から切り離されてしまうので、かえって調子が悪くなるとか、認知症が進むとか言われますね。ですから、自分の親を近くにという気持ちがあつても、連れてくるのが必ずしもいいとは限らうですね。D様ご両親は?

(D) もう亡くなりました。

(千保) 例えば介護みたいなものと比べると、お子様の場合は、あまり大きな心配ではないということでしょうか。

むしろご自分たちが高齢になったときに、子どもたちに迷惑をかけないようにという思いのほうが強い、ということですね。

(D) 例えば死んだときは、通知は出すなどか、始末してから連絡するとか、やはりそうい

うふうに考えてしまう。

(千保) Cさんのところは、お嬢さんがこちらの方と結婚されて、家族全員がこちらに来られたという話を聞きましたけれども。

(C) オーストラリアに来たとき、娘二人は別に住んでいました。下の娘は、シアトルに行って、そちらの大学に入りました。その後、母の痴呆で家の中がめちゃくちゃになったので、下の娘をその手伝いのために呼びました。パースで英語を勉強するのも一緒にということで呼ぶことにしたのです。それで、今一緒に住んでいます。

(千保) ではこちらで生活することについても、それは問題なかったのですか。

(C) そうなのです。向こうは若いから、すぐパーマネントビザが取れたのです。若くて英語ができると取れるのです。

(千保) 例えば夫婦の仲がうまくいかなくて戻られたというケース、もう帰られていらっしゃらないのでよく分からぬのですが、確かにうまくいかないケースだって普通にあるわけでございますよね。

(C) それは日本でも定年離婚があるように、同じですよ。定年になつたら、それぞれ考え方方が変わりますから。また、こちらは周りが基本的に男女平等ですから、周りから影響されます。日本では働いているときはだんな様が偉そうにしている。私も最初は偉そうにしていたのですが、今は完全に女房のコントロール下に入っています。

日本では料理なんかしたことはなかったのですが、こちらでクッキングスクールに行けというのです、女房も子供たちも。そこで、ジャパニーズフードに行ったら、オーストラリアのお母さん方ばかりで、日本料理を勉強したいというグループがあったので、そこへ入れてもらって、そこで初めてみりんとは何かとか、勉強したわけです。

(千保) ご夫婦ですと、こちらに来たいとおっしゃる方は夫のほうが圧倒的に多いですね。男性の方が奥さんを引っ張ってきたというケースですよね。

(B) そうですね。ところが最近は単身の女性などのリタイアメントの方が多いのです。未亡人の方が多いですね。ですから、お金をたくさん持ついらっしゃるし、夫の遺族年金をもらつていらっしゃるでしょうし、そういう方が意外に多いのですよ。しっかり生きていらっしゃいます。

(C) 離婚したとか先立たれて、奥さんがフリーになったとすると、日本では女性一人で高齢になると、周りがいろいろとうるさいけれども、こちらは全然うるさくなくて、活動が自由ですから、こちらの生活をエンジョイして、いったん来たらもう帰らないという感じです。

(B) ここは日本と違つていしばんいいのは、青春が長いのです。本当に長いです。ですから嫁取り、婿取り、70歳になろうと80歳になろうとずっとパートナーシップでやります。だれも何も言いませんし、そういうことがあまり気にしないでできるわけです。

(C) また、すぐ別れたりしますけれどもね。そのあとお友達としておつきあいするとか、日本みたいに絶対に会わないということではないのですね。

(D) ここは離婚率が高いですから、そういう話題があまり苦にならないのです。

(千保) 女性の特に単身の方ですと、日本も昔と違うとはいっても、何か世間の目というものがありますが、それがないのは大きいですね。

(D) リタイアメントビザで来る人は、よく物の本に自分の趣味を持つこととか、それから夫婦仲がよい方とか、現地の娯楽を楽しめる人とか、日本食でなくてもいい人とか、書いてあるのです。もう一つ、車の運転ができる。これはやはり欲しいなと思います。ところが、いちばん初めの自分の趣味を持っているとか、夫婦仲がよいとかは、別に日本にいたって一緒なのです。

そうしますと、日本にいても仲良くしなければならないと思うのですが、こちらでなぜかといいますと、やはり来てもすぐには自分の楽しみがないし、友達もいないわけです。例えば女房と私と別々の行動をするといつても、両方とも趣味もないし、友達もいなければ、すぐに「来たからだ」という不満が出てしまうのです。「私は嫌々ながら女房についてきた」とこう言い訳をする。もし二人でけんかしたら、日本では私は友達のところに行つてきますと簡単に移動できますが、こっちは移動できません。

(B) 私たちの仲間でも、やはり夫婦げんかは当然ありますよね。今日家出したいという人がいると、どうぞいらっしゃいという雰囲気があります。あそこのお宅今バトルをやっているらしいということになると、うちで女性だけで集まってパーティーを開いてあげて、結局ワーッと終わってしまいます。女性だけでしゃべると、憂さ晴らしができるのです。そうしたら、私もそうですけれど、「ああ、言い過ぎちゃったかしら」という反省もあるし、「何かあの人あんな解決したね。私もやってやろう」とか、いろいろな場面に出会うわけです。

夫婦がいつも顔を突き合わせていますから、家に帰ったら1対1ですっというわけですから、食事も何もかも気まずくなります。やはりそういうストレスが溜まりますと、決定的になりやすいのです。それでもう帰るという人も出てきます。

(D) 今、話されているように、前向きにそういう環境に飛び込める人、逆に日本にいてもほぼ一緒なのですが、人と接するのが嫌、それで接しても、あの人が好き嫌いと、こういう人は、やはり自分にギブアップして帰る人が多いのではないかと思うのです。今の環境に満足するというか、満足してやってみようという人は、結構こちらのよさや喜びを感じるのです。

もう一つは、やはりやつたらいいなと思うのはインターネットです。例えば、娘同士はもう一日5~6回交信しています。電話を使われたら困るけれども、インターネットでしたらただ同然です。ですから、インターネットができるということは、やはり車の運転と並ぶぐらい必要条件かもしれません。今、リタイアメントで来る人は、ほとんどの方ができます。文章を書くぐらいできれば交信できて、コミュニケーションが取れるわけです。

(千保) リタイアメントビザで来られても、結局、何らかの理由で、うまく生活できないとか、ご夫婦ですれ違いが起きちゃったとか、お帰りになる方が何割ぐらいのイメージですか。

(A) 私は20組ぐらいリタイアの人を知っていますが、その中で帰られた方は3組です。

(C) 私の知っている方は、親が急に倒れたということで1組帰りましたけれども、それだけです、知っているのは。

(千保) 親御さんとか、ご自分が病気というのは、ある意味では不可抗力ですよね。でも生活に積極性がないと、何のために滞在しているのか分からなくなる。

(D) しかし、「こちらにリタイアメントで滞在している人は、みんな特徴がきつい人同士だからうまくいっているのではないか」と表現する方もいらっしゃいます。なあなあの生活は

できませんから、やはり個性を持っている人が多いということがあるのかなと思います。

(A) ですから、リタイアメントビザから永住ビザに変えたいと思うぐらいの人は、もう問題がないわけです。でもリタイアメントビザで、いざとなったら帰ろうと思っているような人々は、往々にして、気に入らないでいると私一足先に帰るということになってしまいます。

(C) 積極性も大事なのですけれども、意識の問題です。ときどきこういう日本の方がおられるのですけれども、「ここに来てやっている、住んでやっているのだ」という意識の方です。住まわしてもらっているという意識と、やっぱり住んでやっているという意識は、ものすごく行動に違いが出てくるわけです。

やはりそういう意識を持った方というのは、周りとトラブルを起こしたりとか、うまくいかなかつたりして帰られるのです。ところが、ほかの難民などは、ここしか選択の場がなかった人が多いのです。

(千保) もしも住んでやっているという気持ちをお持ちの方がいらっしゃるとしたら、多分現地の方とのトラブルがあるでしょうね。

(C) ええ、現地の方ともそうですし、ここに過去住んでいた日本人たちともトラブルを起こしたりするのです。

(D) 中には日本を脱出している人もいるわけです。友人関係か、地域住民とのトラブルか何か知りませんけれども、そういう人々は、こちらに来てもうまくいかないような感覚を發揮しているように思います。それはやはりその人の個性ですからね。

(千保) 最近のように、ビザの条件が随分厳しくされてしまうと、リタイアで来られる方がスムーズに入ってこられるのかなと思うのですけれども、どうなのでしょう。

(B) けっこうスムーズなのです。そういう方はリッチです。私たちのように年金で生活しようと思っていないわけです。ここに預けて利子で生活しようと思っていますから、感覚がぜんぜん違うのです。ですから、そういう方に限ってはハッピーでしょうね。

(D) 軸足をもう完全に二またにかけている人などというのは、豊かな人なのです。ちょっと面白くなれば日本へ帰る。寒くなったらこちらへ来るなんて、最近はそういう豊かな人がけっこう増えつつありますね。

(B) ですから、勤続35年とか40年とかやって、本当のリタイアメントでいらした方というのは、生活ももちろん質素ですし、視界が違います。健康問題から何から。やはり同じようなレベルの方と私たちはおつきあいする。超お金持ちの人というのは、なかなかおつきあいが違ってきますから。

(千保) そうですね。生活のパターンの発想というか、多分全然違いますね。

(B) 何か注意してもお金で解決できてしまうから、私たちはそんな高い通訳なんかやめなさいと言っても、平気って感じなのです。全然違うでしょう。ビザの取り方だって全然違うのです。何十万かけても取っちゃう。何百万かけても取っちゃう。私たちは何年もかけて取るわけですから、もう何をかいわんやということです。

(D) しかし、今リタイアメントで来られている人も、よくお金を持っているなと思います。

(千保) ところで話は変わりますが、リタイアメントビザの場合、民間の保険に入りなさいという条件が付きますが、その費用はどのくらいなのですか。

(C) 高いです。オーバーシーズの保険というのがあります、日本よりかなり高いのですけれども、夫婦二人で1年間、今5,000ドルです。2年前までは3,600ドルだったのですけれども、すごく高くなりました。

保険もこのようにどんどん上がってきますね。5,000ドルということは40万円でしょう。年間40万円といいますと、サラリーマンのときはもっと源泉、天引きで取られていましたけれども、この国の全体のレベルからすると、随分高いと思いますね。

(B) うちは今年リタイアメントビザの書き換えをしたのです。その際に、保険の申請をしなければいけません。うちは日本の健康保険が利きますので、それを持っていて、この健康保険に入っているから、ここに保険に入る必要はないのではないかと係官に言ったわけです。そうしたら、ではそれを訳したものを持ってこいというので、日本大使館に行って、訳してもらって提出したら、それで通りました。そこに入らなくていいと。

(C) ですけど、それは全く初めてのケースでしょう、いろいろ確認しているのですけれど。

(B) いやいや、2件あります。これであなたたちは2件目と言われたのです。

(C) ああそうですか。それで通るのですか。そういう事実を知らないのですよ。

(B) そういう見方でもって、向こうに交渉できるか否かですよ。ですから、知ったから、例に出されてもいいわけですよね、こうやってもらった人もいるのだからできるはずだと言えば、向こうはそれなりの書類をくれるわけです。そういう事実があるのであれば。

(A) その場合は、日本の健康保険にお金を払っていいわけですか。

(B) もちろんそうです。ですから、やっぱり日本の健康保険に入っているのに、保険証を携帯しているのに、どうして別途あなたたちの国の保険に入らなければいけないのですかということです。結局お金をダブルに払うことになりますから。

(千保) その場合、日本の健康保険で、こちらの病院に入るとどうするのですか。

(B) 最初にまず医療費は全額自己負担なのです。それから、それを日本に持つていって払い戻してもらいます。それは全部自分たちで翻訳して、提出すればいいのです。ですから、ここで領収書をもらうときに、それ用にもらうのです。お薬をもらう場合も、全部それ用に欲しいと言うのです。レシートを別にきちんともらうわけです。そのかわり煩雑ですよ。でも日本は医療費控除が3年間認められていますから、溜めておいて一気にやってもいいわけです。

(千保) ただし、例えばいちばんいいプライベートの病院の、いちばんいいお部屋に入った場合には、差額ベッド代というのが日本はありますから自己負担になりますよね。

(C) そのとおりです。ですから、実際病気がちな人は、やっぱりこちらの民間保険に入っていないとダメです。救急車で飛び込んでいっても待たされたりするでしょう。

(B) しかし、カードに付隨している保険がありますよね。それも有効ですからね。例えば、医療センターにこちらで駆け込んで、医療センターから回されたら、それは医療センターが全部やってくれますから。そうすると楽でしょう。ですから、あまり心配することはないです。

(千保) リタイアメントビザでこちらにいらっしゃる方々は、パース地域でおよそどれぐらいだというように見ればよろしいのでしょうか。

(A) ここは駐在というのは少ないですからね。去年、総領事館の方がおっしゃっていたのは、もうすでに350人は来ていますよと、どんどん入っています。

(C) 500人ぐらいではないかと思っているのですけれども。

(D) 言えることは、パーマネントビザは取りにくいので、最近来ている人はほとんどリタイアですから、リタイアメントが増えているなという感じはします。この虹の会に顔を出している人は、ほとんどリタイアメントです。それは昔の14~15年前の、自動的に取れた時代の人は、だんだん少なくなっていますから。ですから、原則もうリタイアメントの人がどんどん増えている。それでさっき言ったように、よくお金持ちが来るなと思うのです。去年、また条件が上がりましたしね。

(千保) 今、オーストラリアかタイという感じで、人気のようですね。

(B) 人を使えるような、使用人を何人も置けるようなところに行ったら幸せだと思うでしょう。でも実際の生活は大変なのです。

(C) 海外移住をバンコクにした友人がいるのです。バンコクで外人が住むのにものすごくいいマンション、それは金持ちはかり住むようなマンションで、セキュリティーのいいところがあるのですね。それでどんな生活をしているだろうと思って、パースから出掛けていって1週間ほどいましたけれども、私はパースのほうがいいと思いましたね。確かに物価が安いのは魅力ですけれども。

(千保) これから海外の生活を目指している方もいらっしゃるだろうと思いますし、そういう観点から、調査に来ている我々に、何かこれだけは言っておいたほうがいいと、そのようなことはございますか。

(D) まず、経済メリットの話をしますと、トラックが大型化されていますが、日本とは違いこちらはトンネルがありませんし、幅が広く、どんどん走れますから、そういう面ではユニットロードシステムが発達して、経済的に大きな効果があると思います。

次に、郵便関係の話ですが、日本では年賀状を40億枚売っていても何のサービスもありませんが、こちらのクリスマスカードは、クリスマスカードオンリーということで、国内の場合は通常料金より1割安い45セントなのです。そして、海外へ出す場合、例えばこちらから日本へ出す場合には、通常は1ドル10セントですが、クリスマスカードの場合は1ドルなのです。オーストラリアではこうしたサービスがあります。

それから、問題点としてはごみ処理です。日本は分別が非常に発達しておりますけれども、こちらでもごみ箱は二つありますて、一つは生ごみ用と、もう一つはリサイクルできる紙やプラスチックなど専用のものです。それを運転手さん一人で回収しているのですが、処理を見ていて、リサイクルするといいながら、もう混ぜこぜに回収をしているのです。その点は、大まかすぎるというか、まだまだ環境に優しくない状況があるなと感じます。

それから先ほど触れた、肩書きがないということに関係して、やはり近所とのおつきあいでも、儀礼的な行為や品物がないのです。例えば、私がお世話になった方、今専門医ですけれども、年に1回クリスマスにネクタイを差し上げますと、「なんでおまえはおれにこれをくれるのか」と、毎年聞かれるのです。日本とは、大分事情が違います。

それから、たばこですね。こちらでは大きな屋根つきのところは一切だめです。

(千保) 会長さんのAさんから、海外の長期滞在をこれから考えている方々に、例えば注意しないといけないこととか、あるいは一般的なアドバイスみたいなものがあれば、ぜひお伺い

したいと思うのですが。

(A) 一概には言えないのですけれども、ここの生活が快適だから、ここで楽しめます。それはけっこうなのですけれども、やはり地域社会ともっと交流を持って、その世界に溶け込むという努力をしてほしいと思います。言葉の問題もあるだろうし、性格的なこともあるとは思いますけれども、何か自分のほうから行くという、受け身ではなくて能動的な、積極的なそういう態度ですね、それはやっぱり持つべきですね。

(千保) Bさんはいかがですか。

(B) ここで骨を埋めるとか何とか言っても、リタイアメントビザで来ている以上はいろいろな制約がありますので、やはり自分の生活を守るということ、それから自分たちを引き取ってくれる人たちをきちんと本国で確保しておくということが大切です。何が起きるか分かりませんから、何か起きたときに、やはりそれをしてくれる人を、受け皿として持ってから来たほうがいい。

あとはやはり夫婦二人で来るならば仲よく意見を一致させて来る。それから自分の持っている趣味とか何かを十分に発揮できるようなものを持ってくる。言葉の問題ではないと私は言いたいです。言葉ではなくて、人との触れ合いをいかにできるかです。

私があまり言葉はできませんけれども、ずっと海外生活をしていていつも感じることは、私たちが外国人を受け入れるとき同じです。自分たちに同化してくるならば受け入れます。でも「あなたたちが持っているものを守って生活するなら、勝手にそっちで暮らしなさいよ」と。これは強いです。ですから、例えば同じクラブに入ったとします。「私は勝手に知り合いだけやるわ」と言ったら、「あなたはそれでは入る必要はないのではないか」と。

どこの国に行っても、やはりその国に同化できないもの、私がどうしてもアイデンティティーとしてできないものは確かにあります。それはもう引っ込みで出さないし、それからその部分はタッチさせない。私もその部分ではだめだからと引っ込みます。

ですが、私が、ここは入り込めるなと思う部分は一生懸命入っていく。それから、言葉ができなくても何でも楽しくやるということ。エンジョイするクラブに入ったのだからということで、一生懸命やるわけです。ですが、何となく嫌だなと思う部分は、「ちょっと失礼。予定が入っているからできない」とか、シリアスな感じになると、「私はちんぶんかんぶんで、本当に2時間聞いていると眠くなるのですから」とか、「私はちょっと言葉がだめだから入れない」とか、そういう勇気を持って退くということが必要だと思います。

私の場合は、やはり日本を自慢するわけではないけれども、日本という国をやっぱり背中にいつも背負っているのです。それで日本人だからということを言われたくないという気持ちがすごくあるのです。

そして、一生懸命研究する、一生懸命理解しようとする意識が見えれば、向こうは一生懸命助けてますから、それを受け入れてもらう。ですから、そのためにそういう意識を持ってくれば同化できるし、おじけづくことはちっともない。言葉が話せるとか話せないという問題ではなく、心の持ち方、接触のしかた、持ち方ですから、それを理解する。

それから、家庭生活を築いて、設営して、生活し始めたら、やっぱり隣近所とは仲よくやらなければいけない。隣近所に敵を作ったら、これはもう本当に大変です。隣近所には、やはり

旅行をするとか、何日間か家を留守にするということを、私も報告する、向こうもこちらにしてくれる。これはお互いさま。火事が出るとか、泥棒が入るとか、突然何かが起こるということがあるわけです。そうすると、一応注目しておいてくれるわけです。ですから、そういう近所の人とのつきあいをきちんとやっていれば、そこから派生して、いろいろな手助けが受けられる。そうすると暮らしやすくなる。決しておべつかを使う必要はないのです。

(千保) ありがとうございます。Cさん、何かございますか。

(C) 私はパースが何で気に入っているかといいますと、ヨーロッパやアメリカによく出張に行っていましたけれども、ヨーロッパに出張に行くと、言葉の問題もあるのですけれども、やはり常に肩身が狭いというか、いつも小さい思いをしていました。逆にアジアへ出張すると、ものすごく威張っているのです。それは自分でよく分かれます。オーストラリアはどうかといふと、ここに住んでみた印象としては、とにかくみんなイコールなのです。フェアというか。いろいろな国からの人の集まりですから、その国人を見て、あなたはどこから来たからどうだと、そういうことを言うことが好きな人もいますけれども、基本的にはみんなフェアなのです。国によって差別しないということです。そこがものすごく居心地がいいですね。特に日本人は評価が高いです。皆さん同じ思いをされていますけれども。

これは私がいいからそうなったのではなくて、先輩の人たち、長いことここに、パースに住んでいらした方々が、いい印象を与えられているからで、後で来た我々が恩恵を受けているだけの話であって、これを忘れてはいけないのです。ですから、ここにいさせてもらっているという気持ち、これは絶対に忘れてはいけないといつも思っています。

それともう一つは、ここに長期滞在を希望する方がよく来られるのですけれども、いきなり来て気に入ったということで、すぐにアパートを買うとか住居を決めておられる方がいます。しかし、それは絶対にされないで、冬のシーズン、夏のシーズン、少なくとも2回来て、いちばんいいのは一月ごとぐらいに来て、それでゆっくりいろいろなところに見てから、どうするかを決めるということですね。いろいろなことを知ると、いいこともあり悪いこともありますから、すぐに決めないということです。

(千保) Dさん、いかがですか。

(D) 日本の政府に対してですけれども、この領事館を含めて、何か世界各国の大使館や領事館の見直しを行って削減を図るという案が、外務省から出ておりましたけれども、この領事館がもし引き続き存在するならば、期待される存在になって欲しいと思います。

それと先ほども出ておりましたが、やはり介護保険も健康保険と同様にこちらでかかった費用を、後で償還払いできるような仕組みにして欲しいと思います。ぜひ見直してもらいたいです。

それから、リタイアメントで来る人に対しては、やはり問題意識というか、目標を持ってきていただきたい。来たからにはやはりオーストラリアのいい面を盗んで帰ろうというぐらいたい貪欲に目を広げる努力、このいい面は世界各国に比べても余りあるものがあると思いますので、ぜひそういう努力をしていただきたいと思います。

以上

イーストウインド社
日時：平成 17 年 1 月 19 日
場所：オークランド

■イーストウインド社

- ・設立：1996 年
- ・従業員数：60 名
- ・事業内容：ビザコンサルティング、医療サポート、移住・長期滞在サポート、英語学校他

(千保) 御社が、長期滞在を希望する方々が来た時に、どういうお話をされ、どういうサポートをされていらっしゃるのか、そのあたりのお話を、お伺いできればと思います。

(A) もともと当社はこちらで、ニュージーランドに来られた方々の主に留学生を対象としたサポートサービスをさせていただいていました。留学生はほとんど皆さん、こちらに来て、語学学校に通いながら、そのあといろいろな就労体験をされます。特に日本とニュージーランドはワーキングホリデービザスキームという協定を結んでいますので、20 歳代から 31 歳までの方は 1 年間、合法的に就労しながら勉強もできるというビザが発行されています。年間約 4,000 通のニュージーランド向けのワーキングホリデービザが発行されていまして、年間 4,000 人の方が留学生として 1 年間来られています。

ニュージーランド自体 400 万人しかいない人口の国に、4,000 人というのは相当な人数です。日本人が瞬間的には 1 万人ぐらいいるのではないかといわれていますが、そのうちの 4,000 人が 1 年間に出て入り出したりするわけですから、経済効果は大変なものですね。

そういう方たちがたくさんこちらに来て海外生活を始めるにあたり、まず電話や、何か日本語の通じるサービスはないのかということが心配になります。特に通信、両替、医療といったところが生活に密着し必要とされるところですから、そういう滞在者向けのサービスを 8 年前に当社の代表が立ち上げたのです。当社の情報センターにこちらでの暮らしの情報を集計して、それを提供することによって、より生活しやすい環境を整えていただくお手伝いをしております。

4 年前までは、こちらに来られた方だけを対象にしておりました。しかし、やはり日本から海外へ行くという場合に、特にニュージーランドに関する情報が不足しています。アメリカ、オーストラリア、カナダという国はけっこう人気があって情報もたくさんあるのですが、ニュージーランドはこちらからアピールをしないとなかなか皆さんが振り向いてくれません。特に、日本から留学に行こうとする場合、留学エージェントに非常に高い料金を払わないと留学できないという誤った情報が流れています。

当社は有料ですが、現地の料金で現地でのサポートが可能です。自分で安く行く方法もありますし、高いお金を払って安心を買うというメニューもあります。また、その中間を取って、現地に直接お問い合わせいただければ現地でもサポートが可能です、という三つのチョイスから選んで当社をご利用いただくために、日本に出向いて説明会を始めたのです。それが 3 年前です。当社は日本に事務所がありませんので、例えば東京国際フォーラムなどの会場を借り、

ホームページによってお客様を集め、ワーキングホリデーの説明会を開催してきました。

30歳未満の留学生を対象としているのですが、第1回目の説明会から、将来リタイアしたあとにニュージーランドで暮らしてみたいとか、ビザを取って移住をしたいとか、または老後に日本とニュージーランドを行ったり来たりするロングステイをしたいという方が2~3割いらっしゃったのです。そして、そういった方々が、説明会を2回、3回と回を重ねるごとに増え、出席者の半分以上となっていました。

もともとの趣旨では留学生を対象にしているので、説明の内容が異なります。約2時間の中で留学、向こうでの暮らしや学校に関する説明を行うのですが、年配の方には当然話が合わないわけです。年配の方からは、永住権はどのようにしたら取れるのかとか、のんびりした生活を送るためにニュージーランドではどのようなことができるのか、という質問が多くたったので、説明会を2つに分けました。永住・ロングステイ向けの説明会とワーキングホリデー留学の説明会とをダブルヘッダーで開催し始めまして、3年ほど過ぎたところです。現在は、年に3回~4回日本に出向き説明会を開催しています。最近では留学ワーキングホリデーよりも、永住・ロングステイ説明会への出席者のほうが多く、全国で約60組100名ぐらいの方々がお集まりになり、大半の方がご夫婦でご参加されていらっしゃいます。

最近は集客率の高い東京と大阪の2ヶ所しか開催しないのですが、その2ヶ所で約100人の方々がお集まりになります。東京で70人前後、大阪で30人前後、組数でいうと60組ぐらいです。ちなみに留学の説明会は最近、東京と大阪それぞれ20~30人です。永住・ロングステイの説明会のほうが完全に上回ってしまっている状況ですが、現在は、情報提供をメインにしておりまして、サービスを売りに行くというより、まだまだニュージーランドのプレゼンテーションを行っている段階なのです。我々としては、移住はいかがですか、移住を希望される場合にはこのような商品があります、ということが最終的な落とし込みなのですが、移住とかロングステイに関しては、まだパック旅行の感覚から抜け切れておらず、どうやっていいのか分からないという方々が多いですから、まだまだ提案の段階なのです。

将来的には、定年したあとに、例えば日本ですと田舎の長野で暮らしたいとか、沖縄で暮らしたい、というところをもうちょっと足を延ばしてもらって、オークランドは48番目の都道府県ぐらいの感覚で来てもらえたうらうと思います。現在は、何かの商品説明ではなく、こういう生活がありますという説明の段階ですので、ニュージーランドの治安、生活の方法やスタートアップなどに関する情報の提供をしておりまして、将来海外で暮らそうと思い、ニュージーランドを希望する場合には、当社にぜひお問い合わせくださいという程度です。

永住・ロングステイの説明会で、ご出席者の平均年齢はおよそ40歳です。ところが40歳代が多いかというとそうではなくて30歳代か50歳代です。平均すると40歳になるのです。ニュージーランドが永住権を発行する場合、健康で働き盛りでこの国に貢献できそうな人に対して、人物を点数に置き換えて、一定の点数と英語力があれば永住権を発行しますという方法で、この国で即戦力になる人が欲しいということなのです。単に人口を増やしたいということではありません。点数を換算する場合、職務経歴が日本で5年から10年ぐらいあって、4年制大学出身の30歳代半ばぐらいの人が最高得点を取れる年齢層です。現在、この方たちが日本にいながらニュージーランドの永住権が取得できるのです。移民法が新しくなりまして、点数に置

き換えて、一定の点数をクリアする。これにプラス英語力があるのですが、この点日本人はどうしても弱いです。日本では30歳代、40歳代の人で4年制大学を出ていて、英語だけをもう少し頑張ってもらえば永住権が取れるという方はたくさんおられます。

永住権の取得を目指す方の中で30歳代の方が半分ぐらいです。それ以外の50歳代の方は、これから定年を迎える職金を使って何かしようかとか、第二の人生の行き先を模索中です。当然、タイ、フィリピン、オーストラリア、カナダといったところも候補地として挙がってきます。やはり、治安がよくて物価が安いということになると、アジアか、その次に英語圏ですとニュージーランド、いろいろと詳しく調べた方は最後にはニュージーランドにたどり着くのです。海外の永住権の取得を考えるというと、最初はアメリカ、カナダ、オーストラリア、この辺を調べていて、よく調べてみると、ニュージーランドがよさそうだ、とやっと出てくるのです。まだそんな段階です。

(千保) 移住というと割合難しいと私は思ってしまうのですが、例えば点数がある程度取れれば、永住権は自動的に取得できるのか、あるいは受け入れ枠との関係で何年か待つのか。そのあたりはいかがですか。

(A) ニュージーランドのビザを説明しますと、観光ビザですと3ヶ月来ることができます。最高6ヶ月まで延長できますので、9ヶ月間は観光ビザで滞在することができます。ただし、就労はできません。次に、学生ビザですが、これはこちらの学校に入学して、学費を払った期間だけビザが下りるというものです。この二つのビザは欲しいと思えば自分の意志でビザが取れるのです。一方、ワークビザ（就労ビザ）は自分が欲しいと思っても就職先の会社の保証がないとダメです。この会社があなたを雇いたいというレターがないことには、勝手に私はニュージーランドで働きたいのでワークビザをくださいといつてもダメなのです。相手方があってやっとビザがもらえるというのがワークビザです。これも短期滞在ビザのカテゴリーになります。滞在期間は2年～3年間です。

そして、その次に永住権があります。これは日本の国籍を捨てる必要はありません。海外に行って、勝手に住んで、滞在するのはOKですが、やはり一定の期限が与えられるのです。観光で来ても3ヶ月以内とか、就労してはダメという条件があるのですが、永住権はこの国の国民と同様に社会保障も受けられます。日本だと受益者負担ということで、何年か保険料を払うとか、税金を納めていないと社会保障は受けられないのですが、この国の永住権が取れれば、多少条件はありますが、社会保障が適用されるのです。しかも、いつどこで働いてもどこで暮らしても、日本にいてもこちらにいてもいいのです。パスポートは日本のパスポートのままなので、これを市民権に変えるという方法があるのですが、これは日本の国籍を捨ててニュージーランド人になるということです。これをすると、今後日本に帰って仕事ができないのです。日本に帰ったら外国人労働者になってしまいます。永住権は、日本のパスポートのままニュージーランドにも住んでもいいです、働いてもいいですというものです。ですから、皆さんこの永住権が欲しいということになるのです。

この永住権には大きく分けて5種類あります。投資家ビザは、日本円にして最低でも7,500万円ぐらいのお金をこの国に投資することによって、ビザをあげますというビザです。それから起業家ビザといいまして、この国でビジネスを始めたいというケースです。日本で何かのビ

ビジネス経験があって、そのビジネスをニュージーランドで立ち上げたい、例えば日本で飲食店をしていて、ニュージーランドでも飲食店をしたいとか、貿易会社をこちらで作りたい、というようにビジネスをしたいのでビザをくださいと。そして、そのビジネスがうまくいっていれば永住権をあげますと、この国に貢献するビジネスならあげますというビザが起業家ビザです。

次に一番多いケースが技能移民部門のビザで、健康で働き盛りで、この国にすぐに貢献できる人でしたら、抽選ではなく、その人物を点数に置き換えて一定の点数に達すればもらえるというビザです。もう1つは難民ビザで、これは日本人にはあまり関係ありませんが、政治的な問題とか個人の問題でその国にいられないから亡命してくるというビザです。それともう1種類、それぞれの家族に付与される家族ビザです。これまでにお話した4種類それぞれのビザに家族ビザがあります。

日本人の場合に一番多いビザは技能移民部門です。人物を点数に置き換えて永住権が取れるかどうかということになりますが、そういうビザのことはビザコンサルタントでないとなかなかわかりにくいところがあります。それぞれのお客様の背景、職務経歴によって点数になるとところならないところがありますので、それをあなたはこれが足りないから、あと2年間仕事をしたら点数がクリアできますとか、英語力を伸ばしたら永住権の申請ができますというような診断を行います。

(千保) オーストラリアでは、移民法に基づく受入れ枠があって、非常に人数が少ないですから、なかなか資格があっても待たされるとか、そういう話を聞きますが、こちらはどうなのですか。似たようなものはあるのですか。

(B) ニュージーランド政府は2004年と2005年の移民プログラムで、移民数は4万5,000人ぐらいをターゲットにしています。今のところ2週間に1回ぐらいずつ点数に応じて、あなたの審査を始めますということをやっています。これまでに永住権をどんどん発行していますが、4万5,000人に達しそうもないということで、現在ではレベルを下げてどんどん発行しようとしています。最初のうちはどれぐらい来るか分からないので、かなりレベルを高くしておいて、あまり受け付けないようにしていました。そういう調整をやりながら4万5,000人をターゲットにしているわけです。4万5,000人は、すべてのビザのトータルで、そのうちの60%ぐらいは移民と発表されています。ちなみに、点数は、去年の2月では195点だったのですが、現在では100点あれば申請していいことになっています。

(A) 去年2月では126組371人が永住権を取得しました。だんだんと点数が下がってきて、去年9月末では862組2,276人がこのカテゴリーでビザを取得されました。国別比率では、一番がイギリスです。日本人が年1%~2%の範囲で動いています。

(千保) 退職者の方で、お金でも投資しようかという人や会社を興そうかという人は別ですが、こちらで第二の人生をゆっくり過ごしたいなという方はどうされるのでしょうか。

(A) 日本で30年間一生懸命働かれてきたのですから、その金を持ってこちらに来ていただければのんびりとした生活ができます。オーストラリアにはリタイアメントビザがあるので、この国はありません。ただし、オーストラリアと違って、この国では観光ビザでも住宅が買えるのです。外国からの投資に大きく窓を開けていますので。ですからオーストラリアでは逆に永住権があるとか、永住権を持っている株主、何%持っている人でないと住宅を買えな

いというルールがあるのですが、この国はそうではありません。その代わり、リタイアメントビザがないのです。観光ビザで来られて、住宅をこちらで買って、日本の寒いときにはニュージーランドで暮らし、残りの6カ月は日本で暮らすということが、観光ビザの範囲で可能になるのです。

(千保) 逆にいうと、こういう移住とか永住権のビザは仕組み上、ほとんど考えられないと。

(A) そうですね、リタイアの方には。ただし、これが大きな企業の役員さんとか、お金を持っている人であれば、投資家ビザという、逆にお金を払えばほぼもらえるビザがあります。2年間この国に投資するだけで。

(千保) 今そういう方たちはどのぐらいいらっしゃるのですか。

(A) 現在、代行申請を数件受け付けております。しかし、やはりこれがアメリカなら投資家が大勢押し寄せてくると思いますが、ニュージーランドに来ようという方で、大きな企業の方はニュージーランドにはあまり目をつけていないのです。サラリーマンの定年後の方とか、一般の庶民の方のほうが多いです。当然我々もビジネスパートナーといいますか、日本で営業している対象は個人の方を相手にしていますので、比率的には圧倒的に技能移民部門の方が多く、95%以上です。

(千保) 御社のサポートサービスについて一通りご説明いただけますか。

(A) 当社もパンフレットを3種類用意していますが、このパンフレットにぴったりの方はなかなかいらっしゃいません。決まったパターンに当てはまる事はないのです。100家族いれば、移民の方法は100種類あるのです。

まず、こちらで生活を始めたい、いずれ永住権を取得して暮らしたいというご希望があれば、日本を出発する前に永住権を取得する方法から生活を始めるまで、いつごろ移住したいと言われれば、それに合わせた時間軸で、いつまでにこういう用意をされたらいいですかと相談を常にお客様と個別にさせていただきます。最短距離かつ最少費用で渡航し、むだのない生活のスタートをしていただくという考え方がすべてのサポートに通じているところです。その内容はお客様の希望によってさまざまです。二つ目は、ニュージーランドと日本を行ったり来たりしながら、ロングステイを楽しもうという方のサポート、三つ目はニュージーランドでビジネスを始めたいという方へのサポート。大きくは3本柱でその中で、お客様に臨機応変に対応させていただいているということです。

すべてに共通することは、サポートの項目がいろいろありますが、主に年配の方が知らないところで暮らすとなると、医療、生活および言葉の問題です。病気やけがの時にどうしたらいいのか分からぬということと、生活のスタートアップにあたり、住宅の探し方とか、最初に電気の契約をどうしたらいいのかとか、水道代はどれくらいかかるのかとか、そういう契約のしかたから始めませんと分かりません。生活の基盤ができれば、あとはどこに行けばどういう買い物ができるのかとか、こういうものが買いたいけれど、どこへ買へばいいのかということになります。

それから、お客様の学校の入学手続きです。そういうところを全般的にサポートしています。英語が話せればできることもあるれば、英語が話せても国の文化とか契約のしかたが違う这样一个で、どうしてもつまずく方がおられますので、その辺をトータル的に今までにご質問の

あつた事例、起きそなこと、可能性があることを、全部組み入れるようにしてサポートいたします。日本人の人口が増えれば増えるほど、サービスの内容は増えるかもしれません。

(千保) 実際に観光ビザでロングステイして、年に何回か行ったり来たりしている方はどちらいいいるのですか。

(B) 増えてきてはいますが、我々が実際にサポートしている方ですと、まだ全体の 10%を下回るぐらいですね。

(A) この 4 年で、実際にはサポートビジネスが始まってお客様が来られて 3 年ぐらいですが、そのうちで 65 組 100 人ぐらいをサポートしています。その中でロングステイの方は 6 組～7 組ぐらいです。実際に永住権を取って住まわれているとか、永住権を目的にこちらに来られている方は今まで 10 組以上おられます。ただし、ロングステイの方は、こちらに来られても 1 か所だけではないのです。家を買ってしまえばオークランドだけになるのですが、半年はオークランドで、次の半年はクリストチャーチに行ってみたいという方がいらっしゃいます。

(千保) そうすると、ホテルか何かですか。ロングステイ用の何かそういう家みたいなものがあるのですか。

(B) ご家族でしたら家を借りてしまう。一軒家をレンタルというのが普通です。

(千保) 慣れてしまうと、むしろご相談がなくなってしまいますから、実際にはどの程度いらっしゃるのかということは分からなくなってしまうのですかね。

(A) サポートさせていただいている会員の方は、電子メールを使える方が対象です。そうでないと、きめ細かなサポートがこちらでできないのです。ですから、こちらに滞在中も電子メールで滞在先から、こんなときどうしたらいいのですかとか、そんなときにはここに行ったらいいですかとか、当社で手配しておきますので、書類をもらいに行ってくださいとか、遠隔サポートを行うわけです。基本的には遠隔サポートです。

大体半年ぐらいの方が多いです。この国のルールで入国した日から 3 カ月以内であれば、いつ出でていって、いつ帰ってきてもいいのです。基本的には 3 カ月以上延長した場合には、さかのぼって入国した日から滞在した期間はニュージーランドに再入国不可能というルールがあります。例えば 1 月 1 日に入国して、9 月末まで最高 9 カ月延長しますと、10 月 1 日から 9 カ月の間、ニュージーランドに再入国できません。延長した場合、合計して滞在した期間分、再入国不可能というルールがあるのです。

ただし、これはルールですが、現実的な問題としては、今までに日本人が、あなたはここまで半年いたから入国はできないと言われたことはありませんし、聞いたこともありません。移民局にこういうルールがありますけど、日本人は大丈夫ですねと問い合わせたら、そんなルールありません。きちんとルールどおり、半年滞在したら半年間入ってこられませんと言われてしまうのですが、実際に多くの方が長期滞在したあと、ちょっとオーストラリアへ行って帰つてくると、またそこから 3 カ月延長してもらえて暮らせるのです。

(千保) お話を聞くと、大雑把にいふと、観光ビザベースのロングステイの方々は、大体 100 人前後いらっしゃる。

(A) 当社のサポートだけで、それだけです。

(B) きっと実際にはもっと多いですね。我々を頼らない方も相当数いらっしゃるでしょうから。ロングステイサポートとうたっていますが、実はトータルのサポートを受けなくても、最初にサポートを受けておいて、1回下見に来られて、奥様と一緒に1週間ぐらい滞在されて、この辺に住もうか、あの辺に住もうかと場所の選択をして、そして帰られてニュージーランドに来る準備を行えば、こっちに来られるときにはもう我々のサポートはいりませんという話になると思います。

(千保) なるほど。海外の勤務経験があったという人もけっこういるようですね。海外に住むということに違和感がないというか、抵抗が少ない人が比較的多いのかなと。

(B) つい正月にいらしたお客様も、日本の企業の方ですが、海外との取引があり、そういうところにお勤めで、よく海外出張とかありますということでした。ニュージーランドは初めてか、2回目ぐらいだったのかご案内したときも、アメリカではこういう感じだから大体分かりますということでした。そういう方は海外に行くことには慣れていらっしゃるのですが、どうして我々に頼ってくるかといいますと、やはり住宅の借り方がアメリカとは違うし、日本とももちろん違うだろうし、医療の問題、福祉の問題といったところを頼ってこられているのではないかと思います。

(千保) 何かお二方の勘で、こういうロングステイ的な観光ビザは何人ぐらい、瞬間に日本に帰っておられる方もいるでしょうが、大雑把にどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

(A) 我々の情報センターのオフィスは、留学生たちが、3時半とか4時ごろに語学学校が終わりますと、アルバイトを探しに来たり、情報を取り来たりしています。これまで若い人たちばかりだったのですが、最近はその中に1割ぐらいシニアの方が混じていらっしゃいます。この国に住んで生活をしていれば、当社の存在に気づいていただけるのですが、観光で通り過ぎただけでは当社のサービスを受ける機会がないのです。それこそジャパニーズレストランあたりに行くと、情報誌や当社のチラシが置いてあったりはします。口コミなのか、前に来られた利用者なのかちょっと分からぬのですが、ここ半年から1年ぐらいの間に一気に年配の方が増えているのです。自分たちでモーテルを手配して暮らしている方もいらっしゃいます。

実際に数字はなかなかとらえにくいものがあります。滞在者ということであれば、この国は在留届を出す義務がありますから、大体これが平均すると1万人です。その中にワーキングホリデーが4,000人います。永住権を持っている人が2,000人ぐらい。残りの4,000人がワークビザです。ワークビザを持って、こちらの企業に就職して働いている人たちです。これで合計1万人ぐらいです。この数字の中に観光客は入っていないのです。観光客は在留届を出していませんから。

(千保) 在留届はたぶん出さないでしょう。だから分からないんですね。

(A) それこそ当社に何かご相談があるとか、店頭でテレホンカードを買っていただいたということで、スタッフがお話しした方は分かるのですが、ほかの方はなかなか一人一人アンケートを取るわけにはいきませんし、分からないのが実情です。

(千保) ロングステイとか、移住を取り扱っている会社はほかにはありませんか。

(A) 聞いたことはないですね。似たようなサポートはやっているかもしれません、大々的にやっているのかどうかは分かりません。

(千保) そうしますと、そういう方々から相談事があるとすると、どんなご相談事がおありになるのか、その辺はいかがでしょうか。

(A) こちらに来られる前、日本を出発する前に出るご質問は、まずビザのことです。観光ビザでどのくらい滞在できるのですか、ということから始まって、どうやって行つたらいいのですか、渡航後どこの町に住むのがいいですか、治安はどうですか、病気になった時どうしたらいいのですか、出発前に保険をどのようにしたらいいですか、などというご質問があります。

こちらに来られてから、まず我々がお勧めしていることは、自炊の生活をしてくださいということです。観光なら 1 週間の旅行でも一つのホテルにせいぜい 2 泊したらいいところです。それでは表面的なものしか見られないので、我々は 1 か所に最低 1 週間ぐらいは滞在してくださいと申しあげています。自分の足で歩いて、自分でバスに乗って町をゆっくり見てください、観光ではなく住むという目で見てください、ということです。自炊をして、地元のスーパーへ行って地元の食材を買って、どのくらいの物価なのか確認してください、ということをお勧めしています。

住みたいと希望される方は、いきなり来ても住むところを見つけるのに賃貸であれば 2 週間ぐらいかかります。自炊できるモーテルはこちらにはたくさんあります。そういうところであれば、ベッドルーム二つ、ご夫婦 2 人で 1 泊 100 ドル前後、日本円にして 7,000 円ぐらいです。私どもが手配しまして、2 週間ぐらい住んでいただくのですが、住宅の探し方や不動産屋の回りはどうしたらいいですか、というご質問が最初に出ます。まず住むところを確保したいということです。こちらでしたら住むところが見つからなくても、2~3 日であればホームステイなり、フラットという居候の生活ができますので、あまり心配しないのですが、日本にはそういう文化がありませんから、滞在先が確保できませんと、特に初めての方々はとてもご心配されます。ほかの知らない人と一緒にキッチンを共同で使うとか、お風呂を共同で使うことは、日本人にはすごく抵抗がありまして、若い方でもそうなのですが、ましてやご夫婦で 30 年、40 年一緒に暮らされた方に、知らない人に混じって生活をしてくださいということは、こちらの文化ですといつても無理なのです。やはりお二人だけの、プライベートのバスルームとキッチンがあるところを手配して差し上げないと、別のところにいろいろ気を遣って最初の生活がなかなかスタートできません。

そういうモーテルに滞在していただいて、住宅の探し方、不動産屋での賃貸の探し方のノウハウを、我々が車を運転し直接ご案内をしてお伝えするのです。契約の時には通訳のお手伝いをします、ということです。約 2 週間あれば、あまりせいたく言わずに妥協してもらえば必ずどこか見つかります。

生活の中で出てくるご相談はさまざまです。電話の契約のしかたが、レンタカーの借り方ご相談もあります。こちらでは車の免許も簡単に取れますし、日本のフルライセンスがあれば、書き換えも 10 日ほどで済み、10 年のライセンスが取得できます。あとは、車の購入でしょうか。

(B) それから、銀行口座の開設です。

(千保) 例えばオーストラリアでは、年金を送金してもらっていました。こちらで 3 か月ということになると、皆さん日本の口座からキャッシュカードで下ろすような感じになるのか、

どうしていらっしゃるのでしょうか。

(B) やはり同じです。送金という形で、そのことも事前にアドバイスで説明しています。こちらに到着すると同時にドルが受け取れるように、それに合わせて送金手続きを取ってくださいという案内をしているのです。ちょうどどちらに到着すると同時に、ニュージーランドドルでご自分のお金を受け取っていただいて生活がスタートします。

(千保) こちらの銀行口座で受け取れるようにといいますと。

(B) 口座の開設を手伝って差し上げて、こちらの銀行のカードを入手した時に、ご自分のお金が入っているような状態にします。

(A) こちらの銀行は、基本的に観光ビザでは外国人に口座を開設してくれないので。当社はこちらのバンクオブニュージーランドという大手の銀行と、お客様が日本にいる間に当社の保証で口座が開設できるという提携をしています。本来はお客様と銀行が直接サインのやり取りをする必要があるのですが、日本出発前にお客様のデータを当社が仲介して銀行に渡し、お客様の口座を開設するというサービスをやっているのです。ほとんどの方が出発前に口座を準備されています。当社はお客様から送金してもらってお金を預かりし両替して銀行に入金しておきます。そして、お客様がこちらに来られた時に銀行にお連れして、最初の契約とクレジットカード、キャッシュカードを受け取ってもらい、すぐに銀行との取引がスタートできます。

(千保) それは便利ですね。その口座は日本に戻ったときには。

(A) 最初に口座を開設してしまえば、あとはある程度の金額が入っていれば、半永久的に利用できます。二つの口座を持っていて、片方がニュージーランドにあるという程度に思っていただければいいのです。

(千保) 年金の口座をこちらに一本化してしまうと。

(A) 最近は日本でもインターネットバンキングが可能なのです。A銀行からB銀行にインターネットを使えばどこにでも送金することができます。例えば、お客様がニュージーランドで生活していて、そろそろニュージーランドのお金がなくなり、あと100万円ほどないと生活できないということになれば、インターネットで日本の口座にアクセスします。そのお客様の口座から日本にある当社の口座に100万円を振り替えてもらいます。当社の口座に入金があれば、そのお金をお客様の口座に振り替えて入金できます。

ところで、この国では、ワーキングホリデーの方々は、月に1,000ドルあつたら暮らせます。約7万5,000円で、食住はまかなえてしまいます。

(千保) それは若い方々の切り詰めた生活ですか。例えば、それなりにお金を持っているロングステイの方々から、生活費はどのくらいですかと聞かれた場合、どのようにお話しされるのですか。住まいまで入れるのかとか、いろいろあるのでしょうか。

(A) こちらの1ベッドルーム、2ベッドルームの賃貸物件、日本で賃貸というとマンションとか2階建てのハイツですとか、ユニットというイメージがありますが、この国では95%は一戸建てなので、賃貸といつても一戸建てと思ってください。小さな1ベッドルームいわゆる日本でいう1LDKですが、ベッドルームとリビングキッチンがあれば夫婦二人で十分暮らせるのです。2ベッドルームだと2LDKで1部屋あまってしまう状態になり、そこは物置にな

つてしまします。1ベッドルームの場合は、1つ屋根の下に2軒くつついているような家が多いのですが、これで十分生活できます。

オークランドの近郊、ここからバスで10分～15分のところまで行きますと、週単位の料金ですが、1週間250～300ドルぐらいです。1カ月で1,000ドル～1,200ドル、日本円で約8万円です。

(千保) それが住まいの費用ですか。

(A) はい。住宅費用は夫婦で8万円ぐらい。光熱費を入れても10万円いかないです。これ以外にレンタカ一代やバス代が必要です。バスの定期は1か月市内乗り放題で80ドルです。6,000円ぐらいなのでたいしたことはありません。

この国の食料事情ですが、食料の自給率は300%です。食材は日本の半分か3分の1ぐらいの費用でそろいます。私たちは週末に1週間分の買い物に行っても、100ドル出せばすごく買ったという感じです。特に野菜は安いです。食材でお金がかかるのは、しょうゆやみりん、みそなどの調味料が日本の倍ぐらいの値段で売っていることです。

最初、調味料をそろえるのに多少のお金はかかりますが、特に肉などはキロで7ドルとか、10ドルで、日本の5分の1、6分の1ぐらいの値段です。食材、食品に関しては月に300ドルぐらいでしょうか。

(B) 私のところは夫婦2人で300ドルぐらいです。

(A) ですから、基本の生活は月15万円もあれば十分だと思います。

(千保) 2,000ドルもあれば。住居費、光熱費も込みで。シドニーではもうちょっと高いよううに聞きましたが、あれは住居費がちょっと違うのかな。

(A) この付近でも家賃が8万円というと給与のうちで占める割合はすごく高いです。日本で住宅ローンを組む場合に返済額は給与の3分の1ぐらいに抑えなさいといいますが、こちらでは普段の家賃を給料の半分以上払っているケースが珍しくありません。そのほかの税金が少なくて、社会保障がしっかりしていますから、ほかにはあまり費用がかからないのです。

消費税は12.5%ですが、全部内税です。レストランで10ドルと言われたら、この中に税金分も含まれていますから、実際の中身は8ドルいくらです。普通に生活をしていると、知らない間に税金を取られているという感じです。先ほどご説明した家賃にしても、食費の月300ドルにしてもすべて税金込みです。

(千保) 話が変わりますが、そういうロングステイの方でトラブルに巻き込まれたとか、そういう話は過去にありますか。

(A) うちのサポートでは病気とけがぐらいです。

(B) ロングステイは観光ですから、金銭面でのトラブルはないです。ただし、普通にこちらに住んでいても、泥棒は多いので、そういったトラブル、被害にあう方は多少出てきています。あとは医療です。けがをしたとか、その程度です。

(A) 治安の比較論ですが、まず海外でロングステイをしたいというと、日本語の通じる国は当然日本以外ないです。次に行きたい国となると、やはり英語圏の国となります。そうするとアメリカ、イギリス、オーストラリア、カナダ、ニュージーランド、この中で比較しますと、ニュージーランド以外の国はみんな警官が銃を持っているのです。ニュージーランドだけ

は警官が銃を持っていない。持っているのは、警棒ぐらいです。一方、田舎のファームとか動物を管理しているところは荒らされるとか、泥棒がいますので、そういうところはライフルを持っている。街中で人間を相手にする警察官は銃を持たない国です。オークランドはニュージーランドの中で繁華街が一番大きい商業都市ですが、夜に騒いでいるのは若者がお酒を飲んでけんかしているところに警察が止めに来ているとか、そんな程度です。ただし、夜の街は、女性の一人歩きはやはり危ないです。

この国も人口の約3割が海外の移民で成り立っていて、最近はいろいろな文化が混じってだんだんと治安が悪くなっているとは言われますが、日本から来た我々が感じるところでは、日本に出張に行って東京の渋谷を歩く方がとても怖いです。ですから、ニュージーランドに昔からいる人は、最近のオークランドは治安が悪くなったと言いますが、あとから来た我々にとってはまだまだ安全で、どこが危ないのか、日本の方がもっと危ないと思うことが多いです。日本の年配の方々にとっては、一番安全な国ではないかと思います。

(千保) ロングステイの方は、こちらではどういう過ごし方をすればいいですか。

(A) やはり趣味がないとだめです。のんびりすることはいくらでもできるのです。ガーデニング、植木をしたいとか、ゴルフをするとか、釣りをするとか、夫婦で何かをするとか、そういう計画がないと、衛星放送のNHKを見てゴロゴロしてしまう。それは日本でもできるでしょうということになるのです。何か目的がないと、年配の方は飽きてしまうのではないかですか。エンターテイメントが少ない国ですから、自分で楽しみを見つけて近所の人を集めてバーベキューをするとか、そういう日本ではできない楽しみ方を、計画を持って来られませんとだめです。年配の方によくボランティアをしたいのですが、ボランティアを手配してもらえませんか、どういうところありますかということをよく聞かれます。

(千保) 移住の場合だと、日本のいろいろな関係を相当整理しておかないといけないと思いますが、ロングステイということになると、それほど日本のこと整理してくる必要はないのですよね。家は3ヵ月空き家になりますということぐらいで対応すればよろしいのですよね。

(B) そういう方がほとんどですね。家は日本にも持っているし、ニュージーランドにも持っているという方がほとんどです。

以上

個人（女性）

日時：平成 17 年 1 月 19 日

場所：オークランド

■個人（女性）

- ・ニュージーランド滞在歴が約 30 年の日本人女性。

（千保） オーストラリアですと、退職者ビザという特別なビザがありますね。ニュージーランドにはそういうビザがないとお伺いしたのですが、例えば、日本から単に 1~2 週間滞在する旅行ではなくて、数ヶ月ベースで少しまとまつた期間を過ごされている方をご存じかどうか、あるいはそういう方のお話を聞きになったことはおありかどうか、いかがでしょうか。

（A） 短期間、1 年以内の方はいらっしゃいます。ビジャービザで入ってこられるのです。3 カ月ごとに更新してトータル 9 カ月こちらにいることができます。そういうビザで入ってこられて、生活なさっている方はいらっしゃいます。家を借りている方もいらっしゃいますし、買っている人もいらっしゃいます。

（千保） この辺で借りる家といいますと、とくに特定の場所はないと思いますが、普通このような一軒家をお借りになるのですか。

（A） 3 カ月ですと借りるのは難しいですが、9 カ月ぐらいになりますと借りることができます。フラットみたいなユニット形式のおうちですが。

（千保） ホテルの部屋を 1 カ月単位で借りるというケースはあるのですか。

（A） ホテルは高くなるのではないでしょうか。お年寄りでリタイアされた方は現地の方のお宅にホームステイなさる方はいらっしゃいます。

（千保） どうやって探されるのでしょうか。

（A） 皆さんつてを頼ってこられるとか、新聞広告などにも出ておりますので、いろいろと探す方法はあります。また、ニュージーランドジャパンソサエティーというボランティア組織がありまして、今年 45 周年を迎えるのですが、私はそこにずっととかわってきています。そこはニュージーランド全国に支部がありますし、日本にも支部があります。そういう支部を通して、ホームステイを探している方がいらっしゃいますということでお願いをすることがございます。

（千保） そういう場合は、日本の方がいらっしゃる家にホームステイされるのですか。あるいは近隣を知っているところがあれば、紹介してくれるのですか。

（A） そのホームステイを希望する方が、日本人の家庭を指定された場合には日本人の家庭にお願いをするとか、現地の人と交流を持ちたいということで日本人の家庭ではなく現地の家庭を指定する方もいらっしゃいます。

（千保） 本人の希望でそういうところを探すということでしょうか。

（A） そうです。そうしないとやはり言葉の問題があるので、全然英語のできない方が、現地の家庭に入り込むと、お互いのコミュニケーションがうまくいかないのです。

（千保） 例えば、3 カ月間ホームステイをする場合、経費はどのくらいかかるのでしょうか。

(A) 大体週200～210ドルが現在の相場です。食事は3食込みです。ただし、日本人の家庭にホームステイなさった場合には、日本食を提供することもできるのですが、現地の家庭ですとそれはちょっと難しいです。そういう食事の面とかも踏まえて費用が決まりますので。紹介するときにそういう面を考えないとできません。

(千保) 週200ドルぐらいでしたら、ほどほどのいい値段といいますか、無理のない滞在ができるのではないかと思います。

(A) ただし、日本食を提供する場合にはやはりきついとおしゃっています。こちらでも食材が手に入るようになりましたが、日本に比べると高いのです。

(千保) それは下手をしますと、かなり割高になりますよね。

(A) ホームステイを引き受ける方はみなさん、お金もうけでなさるのではなく、日本から来られるので、助けて差し上げるという感じです。お金もうけでなさっているところに紹介するととんでもないことが起こります。

(千保) それはやはり相当な値段を要求されるということでしょうか。

(A) いえ。相当な値段を要求されるというより相場は相場なのですが、ケアのしかたが言っていたこととなさることが違うというトラブルが多いです。

(千保) 食事など、想定していたものと違っていたということもあるのでしょうか。

(A) ありますね。ホームステイなさっていて病気した場合、そのときの対応のしかたが出てきます。

(千保) 日本から来られて、病気で医者にかかるなければいけないということになると、一般的にどうされるのですか。

(A) ホームステイの場合だと、ホームステイのファミリーがファミリードクターを持っていますので、そこへ連れて行って、そこで一応診てもらいます。

(千保) 費用は、診てもらった方が現金で払うのですか。

(A) 大体保険に入ってこられますので、保険でカバーします。

(千保) 実際に現金で払って、あとで保険でカバーしてもらう形ですね。

日本の男性はけっこうわがままにできていると言われていますがいかがでしょうか。

(A) たばこが問題なのです。皆さんお年を召されている方、たばこを吸われる方が多いですね。ニュージーランドの家庭はたばこを吸わない人が多いのです。だから外で吸ってくださいということになるのです。お天気の時はいいですが、雨が降っているときにお部屋で吸われて、あとからそういう形跡が出てきてトラブルになってしまします。たばこをストップしてくださいとお願いしても、習慣になっているとそれがなかなかできませんでしょう。そういうトラブルがありました。

(千保) 一般的にホームステイでは、喫煙に条件をつけるということはあるのですか。

(A) 家庭によっては、家では吸わないでください、外で吸ってくださいということが条件に入ります。

(千保) ジャパンソサエティーの活動で、ホームステイの紹介を依頼された件数は、どれぐらいあるのですか。

(A) 意外と少ないです。若い方の場合は別ですが、お年を召した方はやはり個人ベース

でお願ひをしているという感じがします。

(千保) ホームステイを引き受けられる方は、どのくらいあるのですか

(A) おうちの件数ですか。若い人を受けるのは簡単ですが、お年を召した方の場合は意外と難しいので少ないと思います。

(千保) 引き受けられる方は、ジャパンソサエティーに登録するわけですか。

(A) いいえ、それはしていません。我々ジャパンソサエティーではしていませんが、メンバーがいますので、メンバーの人たちにインフォメーションを渡して。

(千保) 日本から連絡が入るとか。

(A) いませんかと。あとは友達ベースで。

(千保) ジャパンソサエティーのメンバーというか、会員の方は何人ぐらいいらっしゃるのですか。

(A) 今80人前後だと思います。

(千保) ニュージーランドに住んでおられる日本人の方が、全員入っていらっしゃるとは限らないのですか。

(A) 日本人会ではないので、ニュージーランドジャパンソサエティーといいまして、ニュージーランド人が母体で、日本人が補佐という形で入っていました。日本とこちらの交流が目的なのです。日本の文化をこちらの人たちに広めたり、また日本から来られた人にこちらのカルチャーを紹介したり、お互いにコミュニケーションがうまくいくようにという目的で運営されている組織です。これは全部ボランティア組織です。

(千保) 日本人会は別にあるのですね。

(A) はい。日本人会は別にあります。

(千保) そちらのほうでは日本から何かつてを頼って依頼が来れば、同様にホームステイを紹介していますか。

(A) いいえ、個人ベースでなさっている方はいらっしゃると思いますが、日本人会自体ではやっておりません。

(千保) そうすると今おっしゃったようなホームステイを探されるような場合も、自然にニュージーランドの会員の方がずいぶんいらっしゃるわけですね。

(A) そういう会に入ってこられるニュージーランド人の方は日本のことを探りたい、日本に好意を持っている方です。ですから、割とお願いしやすいということがあります。

(千保) リタイアされた方々が、こちらにそういう形でしばらくの間生活されるわけですが、ご存じのかぎり、どういう生活をされていらっしゃいますか。皆さんこの辺を拠点に旅行するとか、スポーツするという感じですか。

(A) 旅行好きな方は旅行をなさるし、釣り好きな方は釣りに行かれたりして過ごしておられます。私がよく知っている方で、お医者さんですが、ご夫婦で時々こちらにみえる方は魚が好きなのです。ご主人は釣りが趣味で、釣れないシーズンは絶対来られない。これまで大体1年に1回は来られていたのですが、ちょっと奥様が体調を崩されてこのところ2年に1回という形で来られます。その方はモーテルにずっと泊まられています。自分のおうちを持っていましたのですが、ケアが大変ということで処分なさって、来られたらモーテルで生活されていま

す。

(千保) 趣味の釣りや旅行に合わせた時期に来て、釣りをやったり、季節のいいときであれば、そこを拠点にまた旅行したりということですか。

(A) そうです。山歩きが好きな方は山を歩かれたり、トレッキングなさったり。趣味を持たれてこの国に来られた場合は、割とエンジョイしているのですが、ただ何とはなしに来られて滞在される場合は飽きが来て、3ヶ月ぐらいいるとそろそろ帰ろうかなという感じです。

(千保) 確かに趣味がないと多分1ヶ月ももちませんね。

(A) 娯楽が何もない国ですからね。ゴルフの好きな方はやはり喜ばれていますけれど。日本に比べたら安くて、簡単にゴルフができますから。そういう方たちはエンジョイして帰られます。

(千保) モーテルに泊まる場合、大体滞在費、モーテル代はどのくらいですか。

(A) それはピンからキリまでですね。長期滞在となるとやはり割引があります。

(千保) 普通ありますね。一般的にどんなレベルですか。

(A) この界隈では、ダブルのワンベッドルームにちょっとキッチンが付いてというタイプで、1日大体120ドルか130ドルだったと思います。

(千保) 9,000円～10,000円ぐらいですね。

(A) シングルですともうちょっと安くなります。場所にもよりますからね。

(千保) ホームステイでもいいのでしょうか、むしろあまり気を遣わないほうがいいということでそういうモーテルなどを利用されるのですか。そういう人は多少経済的に余裕があるってことでしょうか。

(A) そうですね。

(千保) ホームステイの場合だと、本当に普通のお宅にステイされるわけですよね。その間、食事は一緒にされるのですか。

(A) そうです、ホームステイの家族と一緒にします。

(千保) 社交に慣れているご夫婦でないと、けっこう大変かもしれませんね。

(A) そうですね、毎日のことですからね。そういう点ではやはりモーテルを利用するほうが、ずっと自分のプライベートの時間が持てますから、楽ではないかと思います。

(千保) そうですね。あまり社交的ではない人もいらっしゃると思いますが、ホームステイする方はその辺大丈夫なのでしょうか。

(A) 前もってホームステイを希望されておられても、やはり耐えられなくて途中でモーテルに切り替えられる方もいらっしゃいます。

(千保) それはやむをえないですね。我々は現に社交的にできていない、そういう生活をしていますので。

(A) 他人と一緒に生活するのは疲れますからね。お互いにね。する方もされる方も。

(千保) 先ほどの話で、趣味をお持ちの方はエンジョイされてということですね。

(A) 楽しんでいらっしゃいますね。そういう方はリピートで何回も来られます。よかつたらまた来るという感じです。ただ、この国は冬の間は雨が多いのです。日本ですと夏ですよね。その間に来られた人はがっかりします。

(千保) 冬といいます。

(A) 7月～9月です。

(千保) そのころは雨が多いのですか。

(A) 雨が多いです。いやになるくらい降っています。

(千保) 逆にいようと、事前によく調べておられる方とか、知っておられる方は、そのころは来られないということですね。

(A) ええ、まず、いい時期に来られます。

(千保) リタイアされた方がニュージーランドに来られる人数ですが、最近増えたという印象をお持ちなのか、それほどでもないのか、いかがでしょうか。

(A) それほどでもないと思います。短期の旅行で来られる方はいらしても、長期で滞在される、1ヵ月とか、2ヵ月の滞在の方はあまりいらっしゃらないみたいですね。

(千保) ホームステイの場合だと、3ヵ月間とか、そういう期間で見えるのですか。それとも、例えば1ヵ月間であってもいいということなのですか。

(A) それはケースバイケースです。ホームステイの家のほうでも長期よりも、短い期間のほうがお互いに楽だからということで、もしされでよければまたそのまま延長する方もいらっしゃいますし。最初から3ヵ月の契約だと、3ヵ月でお互い耐えられなくなる場合がありますから、そういうことも踏まえていらっしゃる方もいらっしゃいます。

(千保) 実際に来られた方は、ある程度ニュージーランドのご経験があるとか、海外へのご経験がある方が多いという感じですか。

(A) 旅行で海外にあっちこっちにいっていらっしゃる方もいるし、また、日本でニュージーランドについていろいろ放映されますよね。それを見て「すてきな国だ、行きたいわ」という感じで来られる方もいらっしゃいます。

(千保) 先ほどのお話で、一度こちらに家をお買いになったケースでも、メンテナンスが大変なため売られたということですが、日本でも同じだと思います。買われると、家の管理は大変でしょうね。

(A) そういうものをまとめて管理なさっている人がいるのです。その人を通していらっしゃる期間、人にお貸したりしているのですが、貸すとあとでトラブルがあつたりします。家の修繕ですとかいろいろと。それでもういやになったから売っちゃうと。

(千保) 一方でこちらに家をお持ちになっていらっしゃる方もいらっしゃいますが、そういう方はこちらに来れば、自分の住まいに当然住むということですね。日本でセカンドハウスを買うような感覚で、こちらでも買うということですか。

(A) そうだと思います。こちらで買っていらっしゃる方は、ご自分たちだけではなくて、家族の方や親戚の方に来てもらったりしますし、いろいろな目的で買われています。

こちらに来られて、リタイヤーズビレッジがあるのです。そういうところを買われて、そこに住んでいらっしゃる方もいらっしゃいます。お年寄りの方で、ご夫婦でいらして、そこに9ヵ月ほど住まわれて、また日本に帰って、そしてまた半年ぐらいして戻ってこられるという繰り返しの生活をされておられる方もいらっしゃいます。

(千保) リタイアメントビレッジですか。それは日本人向けということではなくて、ニュー

ジーランドの方向けですね。セキュリティはどうなっているのですか。

(A) ちゃんと管理されています。管理会社がちゃんと入って、留守の間も管理してもらえる。その方がお金持ちですからね、そういうことができるのだと思います。かなり費用がかかります。

(千保) リタイアメントビレッジですから、多分お医者さんが近くにちゃんとあるとか、介護のサービスがあるとか、そういうものがパッケージになっている地域なのでしょうか。

(A) なっています。

(千保) それは日本人の方も、そういうところをお買いになるのも賢いかもしれませんね。

(A) 安心だと思います。

(千保) 最近できたのですか。

(A) そうですね。建てられたのは4~5年前ではなかつたでしょうか。

(千保) 全体としてみると、リタイア後の生活をしばらく楽しむ、こちらで生活してみるという観点から見ますと、モーテルがあるし、もちろんホームステイのような機会もあるし、十分そういう意味でのファシリティーが整っているという感じがします。本人が楽しむ方法を知つていれば、よろしいのですかね。

(A) そうですね。それが一番のポイントではないかと思います。せっかく来られて退屈して、がっかりして帰られるのでは気の毒ですしね。

(千保) こちらに来て、これがだめでしたら生活が長く続かないという問題点は、何かほかにありますか。

(A) 言葉でしょうね。

(千保) ある程度の語学力がないとやはり厳しいですか。

(A) そうですね。買い物一つにしても、言葉の面でお互いのコミュニケーションがなかなかとれませんから。

(千保) とくに、ホームステイの場合は、言葉がある程度できて意思疎通をはかりませんと、難しいかもしれませんね。

(A) 難しいです。

(千保) 割合、気軽にこられる方もいらっしゃるのかもしれませんね。

(A) スーパーとか、そういうところで買い物をする場合には、かごに物を放り込んでレジへ行ってお金を払うだけですからいいのですが。ただし、自分の目的のものがなくて、どうしても欲しいといって探し回ったときには、それを聞かないといけないではないですか。普段の生活で使うものであればいいのですが、特別なものでどうしてもそれが必要だという話になると、やはり言葉ができないことが障害になります。

以上

タイロングステイ日本人の会

時間：平成 17 年 1 月 24 日

場所：バンコク

■タイロングステイ日本人の会

- ・タイに住むロングステイヤーの有志により 2001 年に設立
- ・55 歳以上で構成され、会員数約 100 名。
- ・会員相互が協力し助け合うボランティア団体であり、ロングステイを行う個人へのビザ取得の手伝いや住宅・医療関連の情報提供や、生活支援などを行っている。
- ・月 1 回のペースで講師などを招いて勉強会、情報交換会を開催。

(千保) 差し支えない範囲で自己紹介をお願いしてもよろしいでしょうか。

(A) 私は、結婚してここへ参りまして、もう 33 年、ずっと日本人会の事務局に勤めています。最後の 10 年間は事務局長をやりまして、終わりのころに、年金でいらっしゃるかたがかなり多くなりました。けっこういろんな質問が出てきたのですが、そこは大きな団体なので細かい情報は提供できないと感じまして、有志で声をかけ合ってサポート団体を作ったのです。だからどちらかと言うと私はロングステイの当人ではなくて、お世話のほうの事務局を主にやっています。

そのほか、国際結婚した女性の会とか、生け花の会とかやっていまして、ロングステイの日本人の会も、これはボランティアでサポートしています。

(千保) 国際結婚友の会というのは主に日本のかたですか。

(A) 日本人の女性の会です。実際に結婚したかたはたくさんいるのでしょうかけど、この会は 70~80 名かな。

(千保) 昔と比べると、こちらのかたと結婚する日本の女性も増えている感じですか。

(A) 男性が増えていますね。女性も増えているのでしょうかけど、目に見えて増えているのは男性ではないでしょうか。ただ、男性と女性では持つ問題が違うので、うちは女性だけにしようということで、主に子供の日本語教育をやったりしています。

(B) 日本でコンピューター会社に 38 年勤めて、ここへ来て、今生活しているわけです。大体皆さん、海外経験をお持ちなのですが、私は経験なしで来ています。ここには、今、5 年半です。年齢は、65 歳です。

今、Aさんから話がありましたように、いろいろな会社の後輩とか先輩とか訪ねてきます。その面倒を見ているうちに、やはり色々なかたから、日本人会とか日本のネイティブの人に相談に乗ってもらえないということで、数名でもってこの会をボランティアグループで作ってしまえと。それで、最初の発起人になりました。残っているのは私と Aさん、二人ですね。

順調に来まして、だんだんと会員も増えて。この会の発足の目的が、皆さん困っていることをお手伝いできればということです。最初の課題は 25 人集まって 15 人以上が、友達が欲しいというものでした。特に一人で来られているかた、あるいは一人で仕事をしているかた。ふだ

ん日本語でしゃべる相手がいないと、非常にやりづらい。だったらということで、一時は 120 ~150 ぐらいいたのです。実質、通常は 80 前後ですが、予備会員、バックグラウンドにあと 40~50 人います。

(C) 67 歳です。私はタイに、会社生活をしていて 3 回ほど派遣されました。第 1 回目は昭和 48 年ごろ。それから 3 回ほど派遣されて、60 歳で定年後も引き続いで 65 歳まで働きまして、2002 年 8 月で退職して年金生活、ロングステイに入ったのですが、遊んでいる間にまたちょっと現地で声がかかりまして、今現地採用で働いています。皆さんと違って、今は現地で働きながらロングステイをしています。女房も一緒に住んでいまして、63 歳です。

(D) 私は、うちの長女がこちらの華僑系の人と結婚していて、その手伝いを兼ねて最初に来まして、在タイは 32 年目になります。タイ国日本人会に入りまして、ちょうど A さんが事務局長として、僕が次長をして、20 年あまりやっていましたが昨年退職しました。定年よりもっと前だったのですが、退職して、子供を手伝いながらやっています。退職後にこちらの補佐役で入りまして、主に広報担当をしています。

(千保) バンコクでは、いわゆるロングステイというのは、どれぐらいの期間とか、どれぐらいいらっしゃるのですか。

(A) 多いですよね。チェンマイも多いと聞いていますし。多分うちの会に入っていない人も含めたら 300~400、1,000 人近くかも。何とも数なんてつかめないですよね。

この会はどちらかと言うと、駐在をしていて 2 度目、やっぱり定年になったらタイに住みたいな、ゴルフも安いし、食べ物もおいしいし、寒くないしということでいらしているかたが多いでしょう。それから、たまたま旅行して気に入ったとか、親戚がいるとか、引く人がいるとか、ですよね。あとは、C さんのようにここずっと働いて、そのままいらっしゃるかた。それから私たちのようにサポートしてあげる側の人などと。ご夫婦でいらっしゃるかたが 3 分の 1 ぐらいかな。単身でいらっしゃるかたのほうが多いです、どちらかというと。

(千保) そうですか。男性が多いですか。

(A) 男性だけでいらっしゃるかたが 3 分の 2 ぐらい、圧倒的に多いですよね。

(C) 女性だけというケースはあんまりない、少ないですよ。

(B) 最近見ていると大体単身と半々ですよ。夫婦が増えていますので。

(千保) 男性の単身のかたというのは、一応退職されてというイメージですか。

(A) そうですね。退職されたとか早期退職されたとか、例えば奥様に死に別れたとか、奥様と離婚したとか。それでここへ来て第 2 の人生を楽しく好きなことをやりながら暮らそうという、そんなイメージのかたも多いですね。

(千保) ビザの関係で、こちらの退職者ビザが 1 年、O-A ビザという制度を導入されています。皆さんはどういうビザのステータスでいらっしゃるのでしょうか。

(A) いちばん代表的なのは O-A ビザですね。

(C) 私は O-A ビザ、non-immigrant の O-A、1 年更新です。これで私の女房も。

(A) 今、80 万バーツを預金して、健康チェックと医療チェックをして、申請してもらうわけです。私はもう主人と。

(D) 僕も 1 年更新の O-A ビザで。

(千保) 永住権は。

- (D) あれはけっこう難しいですね。ですから 1 年更新でやっています。
(A) タイでも最初はすごく楽だったのです。だけど最近だんだん厳しくなって。
(B) 基本的には割り当てがあるのと、永久ビザを申請するときに、30 万バーツ用意しなさいとか 50 万バーツ出しなさいとかあって、それだったら O·A ビザで継続していればいいと。実際、結婚している人でも、結婚ビザという形で十分なので。永住ビザを取ったとしても 1 年に 1 回ちゃんと届けに行かないといけない。それならば、結婚ビザか O·A ビザでいいと。

私は年金ビザです。3 カ月ごとに更新です。ビザというのは、観光ビザが 3 カ月と 6 カ月がって、我々の仲間で、冬場だけ来る人はほとんど観光ビザで来ます。あとは、その次が年金ビザ、年金をもらっている人で月 15 万円以上の収入があれば。これは申請が簡単なのです。ただし日本では 1 年しかくれません。入ってくるときに 3 カ月しか押されない。だから 3 カ月に 1 回は持って出なくてはいけない。ここで延長は利きません。

(C) Bさん、年金ビザというのは non-immigrant の O ですね。

(B) はい。Non-immigrant の O というのはいっぱいあるわけです。例えば療養ビザとか、ほとんど O が多い。年金ビザは、期間は 1 年ですが実際には 3 カ月で、3 カ月に 1 回、出なくてはいけない。更新の申請は日本へ帰らないといけないので、ここでの更新は利きません。

(千保) そうすると年 4 回は少なくともお帰りにならないといけないんですね。

(B) いや、近くの国でもいい。カンボジア、ラオスとか。

(千保) 年金ビザと O·A ビザというのはどの辺が違うのですか。

(B) O がいっぱいあって、その中に一つだけロングステイビザ、別名リタイアビザともいわれているのだけれど、それが O·A ビザと呼ばれるものです。これは日本で申請する場合は、警察の無犯罪証明とか健康診断書とか、それを英文に訳して、外務省の承認が必要とか、手続きが面倒なのです。病院へ行ったり警察へ行ったり、最低でも 2 週間以上かかるでしょうね。お金もかかる。その場合は年金か、または 80 万バーツの預金があればいい。そうすれば日本で 1 年ビザをくれます。その日本で 1 年ビザをくれたのを、エアポートでも 1 年くれます。あとはお金の問題だけです。毎年お金をたくさん使っているかどうか、80 万バーツをまた預金したかどうか。それをチェックして、自動更新。イミグレーションに行けば自動更新してくれます。それが O·A ビザです。

(千保) 銀行口座は別に日本の銀行でもよろしいですか。

(A) バンコクバンクです。あそこがいちばん望ましいと言われています。

(B) タイの領事部とかイミグレーションへ行くと、バンコク銀行がいいですよと。相手に言わされたことに従うのがいちばんいいわけ。ほかの銀行でもオーケーです。

(千保) 年金ビザと退職者ビザの違いは、3 カ月いれるか 1 年いれるかがいちばん大きいのでしょうか。

(B) あと、もう一つは、年金をもらっている人は年金の証書も英文にしなくてもコピーだけでいいわけです。O·A ビザを取るには全部英文にしないといけない。年金または 80 万バーツの預金。でも O·A はついこの間まで 55 歳以上だったのが今は 50 歳まで下げられて、50 歳以上は取れるようになっています。

(千保) 受けるほうからいえば、3カ月ごとにどこかへ出なければいけないという煩わしさが、最初は手間ですけど、O-Aビザであればそれがないということですか。

(A) そうそう。ロングステイをしていらっしゃるかたには、日本へ半年に1回は帰りたいとか、寒いときだけここへ来たいというかたもいらっしゃるので、それぞれの選択ができると思うのですよね。

(千保) タイを一度出国するというのは期間は関係ないですか。

(A) 3カ月に1度、出国すればどこでもいいんです。日本へ帰ろうが外国へ行こうが。

(千保) 日帰りでもいいということですか。

(B) はい。ですから現在、我々の仲間は、ノンビザの人もいます。特に冬場に来る人。ノンビザ、観光ビザ、年金ビザ、通称ロングステイビザまたはリタイアビザといわれているO-Aビザがあります。大体その4種類です。最近日本で観光ビザが厳しくなっていて、要は収入がしっかりしていない人はだめ、ですから、そういうのに面倒な人は、ノンビザで来ちゃうわけです。

(千保) リタイアビザの1年更新に限界はありませんか。例えば10回まで更新を認めるとか、それはだめだとか。

(A) 80万バーツの預金証明があればいいみたいですね。それがタイ政府の歓迎政策の一つだから、とにかくタイにお金を落としてくれれば歓迎と。年間にできれば80万ぐらい落としてほしいと(笑)。

(B) それが80万バーツなんですよね。基本的な考え方は、お金を使ってくれる人。

(A) 月で大体65,000バーツぐらい。日本でいうと20万円ぐらい。

(千保) 高齢者の平均的な生活費をそのままここで使ってくれればいいわけですね。

(A) それで、日本よりはるかにこちらのほうが有効に使えますよ。

(千保) 例えば65,000ぐらいですか、バンコクですとロングステイのかたがたの生活費は、一般的にどれぐらいのレベルになるのでしょうか。

(B) それは幅がありますけれども、夫婦で趣味をやったり、ある程度のところに住んだりしたら、バンコクでも最低20万円は必要です。

(A) 20万円ぐらいあれば、アパートを借りて、それでも日本よりはちょっといい生活ができるかな。ゴルフもできるし、ちょっと旅行ぐらいはできるかなという感じですね。だけど企業年金がある人はもっと豊かに暮らしていますよね。公的年金の20万円もない人はもうちょっと切りつめて暮らす。ただ日本と違って寒い冬もないし、生活費が割と自分の工夫で安くできるし、自分がどこか重点を置きたい部分にお金を使えばいいので、気が楽ですね。

(C) 生活費でいちばん大きいのは住宅費です。どこに住んで幾らの家賃に住むかで全体の3分の1から半分ぐらいが決まってしまいます。

(A) だから、多分20万円ぐらいで住居費を入れるとなると、せいぜい住居費にかけられるお金は2万から2万5,000ですね。でも探そうと思えば1万以下もあるし。住居でその人の生活パターンがけっこう決まつてくるかなという感じですね。

(D) 住居の場所によって全然違うのです。いわゆるスクンビットというエリアは日本人が多いのですが、日本レストランも多いし、BTSが通っていますから割と動きやすいです。そ

これからちょっと外れると、BTSがないとか、動くときにタクシーでないと行けないとありますし、それから路地のスケンビットに面しているところと奥側でも違うのです。

(千保) C様のお住まいは今、アパートとか戸建てとか、タイプはどういうものですか。

(C) 私は駐在員の流れで住んでいますので、BTS沿線で、どちらかというと高いほうかもしれません。それでも100平米の家でツーベッドルーム、それでもそんなに広くないですよ。駐在員として考えると。家賃は3万バーツです。安くしてもらって3万バーツです。駐在のときはもっと高かったのです、同じ部屋でもね。

(千保) お二方でお住まいになっていますが、平均より少し家賃は高めの感じですか。

(A) 高いほうですね。多分皆さん、大概のかたは、65,000だって比率的には2万前後でしょう。そうするとBTSの沿線に近いと小さい部屋とか、だからどっちを選ぶかです。しばらく慣れたらちょっと郊外へ行って、逆にそのくらいの値段で広い部屋を借りられるとか。

(B) 住居でも、いちばん重要なのは奥さんですよ。奥さんがやっぱりいいところに住みたいとか、1万バーツの家賃でいいとか、毎日日本料理なんか買えなくてもタイ料理でいいとか、いろいろありますから。男性はけっこう慣れるのが早いのです。

(A) 男性は逆に、日本人があまりいなくて自由にやれるところがいいですよね。確かに奥様同伴のかたのほうが、BTSの沿線とか日本食が買いややすいところにこだわりますよね。

(B) 言葉が通じませんからね。タイに長い間いた人はもういいですよ。初めて来る人はまず言葉がだめですから。英語は通じないでしょう。日本人の場合、英語もタイ語もだめというのは圧倒的ですからね。

(千保) 日本的な住まいの形からいうと、マンションとかアパートとか一戸建てとか色々あると思いますが、こちらで一般的に多いのは。

(C) 一般的にはマンションの部屋を借りる。一戸建ての人にいますが、少数派です。

(D) 一戸建ての場合、管理が大変なんです。いろんなものを払ったりするのが大変ですが、マンションだと、自分で払うにしても、その事務局に幾らだという請求が来たらそれを振り込めばいい。一戸建ての場合は、水道代とか電気代、ごみ収集代とか、庭があったら庭師を雇わなくてはいけないとか、何か少し壊れたときでも自分でやらなくてはいけないですね。

アパートだと、何か直すにしても、管理人に言うと一応直す人が来てくれますね。お金は自分で払うにしても、そういう連絡は取ってもらえますね。そういうことで、来られるかたはアパートがよろしいのではないでしょうか。あと、サービスアパートといって、例えばベッドメーリングとか掃除をしてくれて、そういうホテル形式のアパートもあります。ちょっと高いのですが、それだと日々の掃除とか何か全部入れてくれますので。

(千保) メイドさんの機能みたいな部分をある程度やってくれる。単身の男性にはいいかもしれないですね。

(D) 確かに便利ですけど、同じスペースで値段がだいぶ違って4~5万バーツとか。

(千保) マンションでも、一つを二家族で分けるとかいうのではなくて、マンションそのものを、ワンベッドとかツーベッドを借りてしまうということですね。

(A) そうですね。ここではシェアしている人はあまりいないですね。小さくても1世帯が借りてしまうという形です。

(千保) 例えば明日、チェンマイに行ってお話を伺いする予定なのですが、バンコクは都会ですが、生活費はチェンマイと比較すると一般的にどうでしょう。

(A) だいぶ違うらしいですね。チェンマイはずっと安いという話です。だから割とロングステイのかたはチェンマイが多いですよね。

(B) お金がないのでバンコクに住めないから、持っていても月3万円とか5万円とかの、そういうかたはチェンマイへ行く人が多いと思います。

(千保) 皆さんは生活の本拠がバンコクにあります、例えばチェンマイと比べてバンコクにいらっしゃる理由、その辺はいかがでしょうか。

(D) 例えば医療とか、日本語の通じる病院がたくさんあるのです。また食材でも、今ですと大体日本で手に入るものはほとんど入ります。それから情報。NHKが入っていますし、新聞も毎日で読売新聞が入っていますので、朝読めるのです。チェンマイで読売があるかどうか分からぬけれども、NHKは多分入っていると思いますが、そのほかの情報誌、ミニコミ誌なども今七つぐらいあるのかな。あといろんなイベントがありますので、そういうのを見たり聞いたりとか、そういうのもバンコクでしたらできます。

(千保) それは多分、日本でもどの国でも大都会と地方の魅力がそれぞれあって違いますから、似たようなところがあるという感じですよね。

(D) そうですね。便利さからいうとバンコクだと思います。それから日本人が多いですから、日本人に対応した色々なものがあるわけです。先ほど言ったレストランでも、今、地方に行ってもほとんど日本レストランがありますが、いろんなタイプのレストランがたくさんありますので、お店も日本人を相手にしていますからメニューが日本語で出てくる。慣れていないと、やはりタイ語とか英語のメニューはぱっと出されてもなかなか分からぬですから。

(A) そうですね。それで、ロングステイをしようという大きな動機は、割と気候がいいでしょう。それから生活費が安い。それから、色々なしがらみから逃れたい、これは大きいですね。かといって、日本でも体験している快適な暮らしというのはそのままやりたい。日本食を食べたいし、文化的なコンサートなんかに行きたいとか、こういうのが満たされるのはやはりバンコクですね。チェンマイへ行ってしまうと、生活費は確かに安いかもしれないけども、のんびりとスロースローテンポになって、しばらくすると飽きてしまうような気がしますが。その人の性格にもよるでしょうけど、普通、日本からいらしたかたはバンコクで暮らすのがいちばん暮らしやすいと思います。

下手すると日本にいるよりは、こちらのほうが快適、プラス、それこそゴルフは安くできる。趣味や習い事もここの方が安くできる。そういうことで日本より充実感がありますよね、うまくいけば。さらに、タイ語を勉強したり、お友達を広げたりしていけばね。

(B) 今、Aさんが言いましたように、いちばん重要なのは、年を取って刺激がない所はダメですね。バンコクは刺激があります。チェンマイでは、やることが少ないのでと思いませんね。

(千保) 今日ご参加いただいている皆さんは、単なる余暇というより、いろんな活動をされていて、過ごしが自然にお忙しいぐらいと思うのですが、会にも参加していないとか、働いてもいないというケースですと、どういう過ごされ方をしているのかなと思うのですが。

(D) 友達づくり、それから趣味なら趣味、そういうつながりを早く作った人が楽しめるんじゃないかなと思いますね。ロングステイの会もある意味で趣味の会とか、情報交換の場ということで提供させていただいている。

(B) 今、Dさんから話がありました各部会ですけど、ゴルフだけで約50人。日本と行ったり来たりして、コンペで多いときだと、30人かな。週に2回はやっていますからね。

(千保) 日中の足回りというのはどういう。

(C) 足回りは意外と問題なのです。すごく問題です。住居と車ですよね。

(千保) 住居は、あるいは皆様がたのサポートもいろいろあって、日本語で案内してくれる不動産関係のエージェントなどもあると理解してよろしいのですね。

(B) いっぱいありますよ。だけど高いです。最低25,000バーツです。

(A) そう。どっちかというと、ああいうハウスエージェントは駐在員向けの家賃が高いものを紹介したいわけです。だからロングステイで予算の少ないのはあまり喜ばれない。そういう意味で、例えばこういうロングステイの会に来て、あなたはどこに住んでいるとか、情報をキャッチして自分で探してみると、情報交換の場として役立っているわけです。

(千保) でも、その情報を頂いても、初めて日本から来たかたでタイ語も英語もしゃべられないということになると、具体的には探せませんね。

(A) そうです。まずはサービスアパートなど言葉が通じなくても住めるようなところ。

(B) いちばん重要なのは、順番があって最初は、ツアーでいらっしゃいと。2番目は、ノンビザ1ヶ月。最初はホテルに泊まりなさい。自分で歩きながら、買い物はどうとか、いろいろ探すと。それでどの辺に住みたいと言うと、仲間がいっぱいいますし、我々も情報を提供します。

(D) 場所選びのとき、先ほど言ったように足回りの問題があって、BTSに面しているというのはそれもあるのですが、結局、何かに乗るとか、タクシーとか。車を自分で運転するのにはいろいろな面で難しいと思うのです。免許取得もそうですけど、事故を起こすとかなりややこしくなりますから、車を持たないで、さっき言ったBTS、地下鉄、バスかタクシーになりますね。タクシーを拾う場合には表通りを行かないとなかなか拾えないですから、そこまで何百mを歩かなければいけない。夜はまた大変ですね。タクシーも頻繁に使うとけっこうかかります。BTSの近辺だと、利用すれば費用的には随分安くなります。

(千保) タクシーは、あれはメーターどおりに払えばよろしいのですか。

(A) そうですね。今はそうですよね。

(C) 昔は大変だった。メーターがなかったので。

(B) でも、夜なんかはホテルの前とか繁華街の前で止まっているのは高いんです。

それで、ゴルフですけど、専用のタクシーを使っています。みんなを集めながら行っています。もう専属で使っているタクシーで、運転手も固定していますね。

(千保) そうすると、BTSとタクシーとかいろいろ組み合わせて足回りを考える。

(A) そういう意味で、仲間がいるというのはすごく安心だと思うのです。全く分からぬよりは、何かそういうのに最初に乗って自分でだんだん分かってくるというプロセスがたどりますでしょう。ぼつんと来て、だれも教えてくれないと本当に分からぬという感じだから。

そういう意味で、このロングステイの会も意義があるのではないかと（笑）。

本当の話、最初は住居選びでけっこうだまされて、借りろ借りろと言うから契約してみたらはるか郊外だったとか、住んでみたら不便だったとかの被害がけっこうあったのです。それでこういうサポート団体が必要という話になったのです。とりあえずサービスアパートとかホテルに住んで、自分で大体バンコクの生活はどんなものか確かめてから、自分が住みたいところに目安をつけて、情報を探して、あるいはハウスエージェントを頼みながら探すのがいいですよということで。最近はだからあまりそんなにひどい話は聞かないですね。

（B） 今はね。時々ありますけどね。日本人の経営者で、分からぬいで入ったら毎月家賃以外で6,000バーツ取られたとか。要するにいろいろなサポートがあるのですが何もせず、それで6,000バーツ取られた。それは相談されて、2ヶ月で出ましたけどね。

例えば我々の仲間では、英語もタイ語もだめというのは、最初、日本語の通じるホテル、サービスアパートなどへ。何かあったときにはちゃんと日本人が対応してくれる。

（千保） 過去にご経験がないと、特にリタイア後のような年齢で来ると、そこから言葉を覚えるのは、普通は容易じゃないでしょうね。

（B） いや、たいしたことないですよ。要は、乗り物に乗れて買い物ができるいいわけです。数は知っています。最初からいっぱい覚えようとするからだめなので。

（A） タイ語は文法的には英語と似ているから、だから日常会話の必要なところは割と集中的に勉強すれば何とかなるのです。それ以上はさらに勉強するという感じで。

（B） 生活するにはそんなところまでいかなくたっていいわけです。

（A） そうそう。一応、でもタイ語ができたほうがやはり安心なので、ロングステイの会でもタイ語レッスンのクラスを作ったりして勉強しています。

（B） 最初はそういうところに住んで、それで少し言葉を勉強して、あるいは地理感覚が分かったら、今度はもうちょっと自分で引っ越せばいい。

（千保） このロングステイの会のような、基本的にはボランティアベースの会で、似たような団体はほかにも幾つかあるのですか。

（A） ありますね。ありますけども、けっこう会費が高いとかね。

（B） そうです。ほとんどがボランティア的ではなくて、全部お金を取る団体です。

（A） やや窓口的に会費が高いのと、さらにビザを取るときにコーディネート料がけっこう高いとかね。どちらかというとロングステイをビジネスにした団体が多いです。だからうちのように本当にボランティアというのはないかもしれません。

（C） 私もないと思いますよ。100人規模で、ボランティアで。本当に考えたら物好きなんですね（笑）。そういう会はないですよ。

（千保） 例えばそういうところはどれぐらい会費を取るものなのですか。

（A） うちは年間1,000バーツぐらいです。ほかのところはけっこう高いですよ。

（D） 月に2,000とかいうのもありますね。

（A） 年間1万5,000とか2万とか。けっこう何もしてくれないとか言って、いらしたかたもいるし。とにかくタイに住もうと思って、いろいろ探して、とにかく助けてもらおうと思って入るわけだから、最初は高くても何でも、よく分からないですよ。面倒を見てくれればいい

と。しばらく住むと分かって、分かったらもうそこはさよならして、あとは仲間を求めて。

(D) 1,000、2,000 パーツといつても日本円にすると 3,000 円ぐらいですから。だから全然分からぬところへ行って 2,000 円とか 3,000 円払っても、それはしょうがないだろうという感覚で払ってしまうと思うのですね。実際にそれでまた何か頼むと、ビザへ行くときでも、口座開設へ行くとき連れていてくれるとか、それでまた取られてしまうとかありますね。

(千保) ビザとロングステイをよく知らない状態で見えているというわけですか。

(A) そうでしょうね。そういうかたのために、今は日本でも、大使館の領事部に私どもの会のパンフレットを置かせていただいているから、直接連絡してくださるかたもいらっしゃいます。

(B) 今現在は東京、大阪、九州でタイの観光庁がパンフレットを置いていますから。例えば海外で夫婦で生活する場合の、私の写真も含めていろんな記事が載っています。

(C) 私が皆さんにリコメンドしていますのは、タイ国日本人会は会員が 1 万人いる大きな組織ですが、あそこに入って友達を探すのも一つのやり方ということです。実は私のワイフはそこに入れさせてもらっています。いろんな会があって、例えば子供図書館のボランティアとか、ギターとか、それこそ 20 ぐらいあるんじゃないですかね。

(A) もっとあるでしょう。40~50 ありますよ。

(C) それで、月の会費が 100 パーツです。そういう会に積極的にあって友達探しをすればいいのではと。

(A) というか、ツーウエイでいくとさらに世界が広がるというか。うちが窓口で、それからそういうところにも参加してどんどん広げるという、こんな感じでいます。

(D) ボランティアの団体もいろいろありますので、個人のところでお世話をしたいとか、奥さんがたで興味のあるかたはそちらに協力するとか、色々あります。来たときは全然分からないわけで、自分は文化系のこういうものがしたいとか、スポーツが好きだからゴルフをしたいとかあって、その最初のきっかけとして、行ったり詳しく聞くなり、入ってみる。

(A) 日本人会のほうにここで長く暮らしたいと言って相談に行くかたがいらっしゃるので、そういうときは、情報不足なのでうちのほうを紹介してくださるとか、そういう感じで。

(千保) だけど会員 1 万というと、日本でいうとちょっとした村よりも大きいですね。

(A) そうですね。それは会費を払う人の数だけで、子供を入れると 1 万 5 千とか。

(千保) ただ、日本人会に必ずしも加入しないというと、ロングステイをされていても、在留届けも出されないというケースも随分あるようですね。

(A) 多いですよね。

(千保) シドニーの領事館で、そういうかたがいらっしゃるので実数はなかなか意外につかめないとお聞きしました。

(A) そうですね。つかめないです、本当に。

(D) 在留届を出している人は子供も入れて 23,000 ぐらいだと思います。だけど実際には倍以上はいると思います。4~5 万ぐらいはいると思いますね。

(千保) ロングステイでも在留届を出しておられないかたはいらっしゃるんですね。

(A) いらっしゃいますね。

(千保) 必然性を感じないということでしょうか。

(B) 逆なんです。観光ビザの場合は要らないのです。年金ビザも。3カ月以滞在のかたは要る。逆に言うと、観光ビザの人が在留届を出しに行ったら突っ返されますからね。

(A) じゃあ年金ビザも要らないの?

(B) 要らないの。

(A) 3カ月を繰り返せばね。

(B) 私の場合は出していますけども。それから日系のメーカーとかの場合も、日本からの応援が何百人と入ってくるわけです。短期間ですから、在留届を出さない。

(D) 3カ月以内だったら基本的に要りませんから、だから1ヶ月、2ヶ月の出張だったら当然出していませんよね。

今はバンコクとかチェンマイ、タイへ来られましたけれども、ほかの国もいろいろ調査をされるわけですね。

(千保) 今回はオーストラリアとニュージーランドの先進国タイプとアジアタイプのタイです。この二つを対比してみたいと。

(D) オーストラリアも受け入れているほうですね。ビザとかでね。

(千保) そうですね。ただ、ひとこよりは、退職者ビザについても今では非常に厳しいと言われているという説明がありました。

(D) それでは、タイ、バンコクのいいところを一応踏まえていらっしゃると思うのですが、タイと日本は王室と皇室があると。それから、第二次世界大戦時唯一アジアで独立を保っている国です。そういうこともありタイは日本に対してすごい親日感情があるのです。王室・皇室どうしも交流がありますし、庶民レベルでもすごい親日家なのです。そういう意味でも暮らしがやすいと思います。ほかの例えばフィリピンとかマレーシアだと、タイほど親日な雰囲気がない部分もありますので。

そういう部分と、あと言葉だけですよね。タイ語は日本人に関してはなじみのない言葉だから、ちょっと勉強しないといけない部分ですけれども、全体的には、生活の費用も安いし。

(千保) ここでの生活のよさといいますか、その辺は改めていかがですか。

(B) まず重要なことは、仕事上で世界を渡り歩いた人は、最後はやはりここへ戻ってくるのです。大勢います。もう一つは、ここで働いていた人も、定年したらはやはりここがいいと。これは皆さんの声ですね。

(千保) 実際の医療面での取り扱いも非常に丁寧だしと書いてあるのですが。

(A) そうです。

(B) ここでの医療というのは日本と同等かそれ以上の技術を持ってますから。

(千保) そう言われますね。実際に、保険など、医療にかかったときの負担の関係はどのようになっているのですか。

(B) まず60歳以前にここにいた人は、例えば老人保険があって、保険はずっと継続して70歳まで。我々の場合は海外旅行傷害保険を持っている人とか、日本の健康保険を持っている人とか。海外旅行傷害保険をいちばん勧めているのですが、それはここでお金を一切払わなくていいのです。ところが日本の健康保険はここで一時お金を払わなければいけない。というこ

とで基本的には海外旅行傷害保険に入ってきてくださいと、それだけはね。実際にある人の奥さんは、日本は高いと。今、ご主人が一緒に来てリハビリして、月曜から金曜は病院へ行っています。

(千保) それは海外傷害保険で。

(B) いや、それは要するに自分の負担でね。それでも安いと言っていますよ。奥様は療養ビザになるんですよね。

(C) 私の健康保険は、会社勤めをしているときは会社の健康保険組合から政府管掌健保で、65歳で終わりました。そのあと、自分で金を払って2年間継続したのです。その期限が切れたときにどうしようかと考えまして、私と女房はまず海外旅行者傷害保険、これは前から入っています。二人でお金が年間26万円ぐらいです。それを更新しています。それから、女房は住民票を動かしません。日本に置いておきまして、体が私より弱いので国民健康保険にも入れています。大きい病気をしたときには日本に帰れと。私は幸いにして今のところ健康なので海外旅行者傷害保険だけです。それで問題なく今まで来ています。

(千保) すると現在も国民健康保険の保険料を払っておられるのですかね。

(C) 女房だけね。収入がないから安いですよ。月4,000~5,000円とか言っていました。私は入っていません。そういう意味では保険なしです。

(千保) 風邪を引いたとかちょっと切ったとかいうぐらいであれば傷害保険で問題なさそうですけど、大病になったりすると大変ですね。

(B) いや、大病のとき、海外旅行傷害保険がいちばん有効なんです。この辺を切ったとか何とかは病院へ行つたって安いですよ。

(千保) その場合は翌年、保険料は上がるけれどもということですね。

(C) いや、保険料は上がらなかった。私の女房が、急性肝炎で1~2週間こっちで入院したんです。何万バーツでしたよ。全部、海外旅行者傷害保険で済みました。翌年も更新しましたが、特に料金は上がっていなかつたですね。

(千保) そうすると大病をしても大丈夫そうですね。

(A) 海外旅行者傷害保険は年齢制限がないでしょう？

(C) ええ。それで当面しのげますよ。

(千保) 今のお話だと、海外旅行者傷害保険は、年間お一人13万円ぐらいで。

(D) ただ、あれは日本で更新をしなければいけないんですね。

(C) 旅行者ですから。でも日本に行かずに手続きができますよ。娘に「金を払っておけ」と言って。そうしたら証券をくれます。

(A) 代行してくれる人がいないとダメですね。

(D) いればいいんですけど、日本で振り込まないといけませんから。

(A) 日本人の場合はそれがいちばん安全ですよね。ここの保険にはやはりなかなか入れないですよ。ロングステイでいらっしゃるかたは60歳までしかかけられないし。

(D) ここの保険は60歳以上の加入は、基本的に国民健康保険はダメなのです。だから60歳前に入つていれば、例えば何年契約で60歳を超してもその期間は大丈夫ですが。

(千保) それぞれ日本との関係とか、ご親戚とか、ご両親がまだいらっしゃるケースがある

かと思うのですが、その辺はいかがですか。

(C) うちは両親は4人とも幸いにしていなくなりましてね。2~3年前まで面倒を見るのが大変だったのですが、そういう意味では夫婦でこっちでのんびりやっています。子供が3人いますが、もう3人とも独立して働いていますので面倒を見なくていいです。向こうも面倒を見てくれませんけどね。留守宅は娘が一人で住んでいます。管理人兼、ただで。そういう意味では全然問題なく。

(千保) そうすると日本でいろいろ必要な手続きが生じれば、お嬢様がして。

(C) ある程度の金額の通帳と印鑑を娘に預けておいて、必要があったらこれでやれと。

(千保) オーストラリアのケースですと、例えば年金を実際に社会保険庁から直接送金してもらっているケースもありますし、日本の口座に入れていて定期的にご子息が送ってくるケースと、そこにためておいて為替レートを見て円高になったときに送ってもらうとか、いろんなパターンがあるようなのですが、いかがでいらっしゃいますか。

(C) 私は自分の日本の口座に振り込んでもらっています。子供には関与させていません。日本に帰ったときに適宜処理しています。そこにためて、ある金額になったときに、帰って。そのときに現金で持ってくるなり送金するなり。

(B) いろんなケースがあるわけです。奥さんか、逆にだんなさんが、あるいは子供さんが2ヶ月に1回送金してくれる人もある。それから例えばサイアムシティバンクに年金が入るようにしておいて、こちらでカードを使って下ろしている人、それからCさんとか私みたいに、たまる持ってきて、為替動向を見ながらね。

日本から送金するときは日本の手数料を取られるし、換金率が悪いわけです。ここで換金率のいいところを全部調べ上げてありますから、そこへ行って為替動向を見ながらサッと替えてこの銀行へ預けるか、あるいは定期預金の利率のいい銀行に預けるか。そして3ヶ月ごとに、ふだん使う銀行へ移すと。今、金利が3ヶ月で1%、6ヶ月で1.25%、1年で1.5%です。

(千保) ロングステイをする場合のポイントは、日本の家をどうするかとか問題もありますが。

(A) そうそう。皆さんそうですね。家のためになかなかご夫婦で来るに来られないかたもいらっしゃるみたいですよ。

(千保) そうみたいですね。ペットの持ち込みの問題もあるでしょうし。

(A) ペットはもう今は大丈夫です。ペットを連れてくるかたが多いですよ。

(D) 日本から入るものはほとんど何でも入れてくれるのです。ただ日本に連れていくときは、今まで2週間係留だったんですけど、ちょっと複雑になりました。狂犬病の抗体検査とか何とか。下手すると180日係留になりますから。だから、タイで飼っているペットを日本に持っていくときは相当大変だと思います。

(A) 皆さん連れていらしていますよ。多いですね。

(千保) あと、いらっしゃるかたで、ロングステイで自分の思っていたことと違うとか、ご夫婦の関係がうまくいかないとか、いろいろなケースがあると思うのですが、そのあたりではどのようなものが多いのでしょうか。インタビューをさせていただくかたは大体うまくエンジョイされているかたが多いですが、今までご相談を受けた中身とか、知っているご経験とかで。

(C) 私の友人のケースでいくと、ロングステイ会には入っていないのですが、私と同じ年代です。こっちに来て、亭主は問題ないのですが、奥さんのほうが対応できない。というのは、雑踏の中を歩くでしょう。屋台を見るでしょう。まずにおいが気になる。汚い。これはもうどうしようもないんです。極端に言うと、体が震えるというぐらい。ホテルにしばらくいましたが結局あきらめて帰りましたね。中にはそういう人もいますね。

(A) でも非常にまれですけど、多少向き不向きはありますね。私なんかは逆に、タイの融通むげというか、すごいルーズでしょう。日本はすごいタイトな社会じゃないですか。人とちょっと違ったことをすると大変という感じがあって、タイはそれが割と緩やかで、Bさんも強調していらしたけども、住むのに何か温かい感じですよね。嫌だと思ったことはないのですが、人によっては、神経質な人はダメですね。潔癖性の人はダメです。

(D) 日本の場合は、例えば何歳だとこういう感じで、60歳になつたらあまりこういうことはしないとか、着るものとか行動パターンでいろいろあるじゃないですか。そういう枠があまりないです。

(A) 自分らしさで暮らせる。

(D) その人その人によってライフスタイルもあるし、もちろんいろんな生活パターンがあると思いますね。それができるけれども、逆に、そのルーズさが嫌だとか、だいぶきれいにはなったのですが、先ほどありましたが、まだまだ日本と比べるとごみごみしている部分や汚い部分はありますよね。そういうのはダメだというかたは大変ですね。

(千保) はじめないとか。ただ、これだけいらっしゃるので、そういうかたは少数では。

(A) 少数派だと思いますね。全体的には前向きで、むしろボランティア活動をしたいとか。ただ暮らすだけではなくて、何かボランティアをしたいというかたが多いですよね。ただどちらかというと、比較すると、女性は日本でも地域社会とけっこう深い関係を持っていて、趣味だ、地域のお友達だっていますよね。でもご主人様のほうは仕事を辞めるとふつりですよね。だから男性のほうが海外でのロングステイには意欲的、女性はやや日本でという感じのかたが多いみたいですね。それとお年寄りがいらして、しがらみがあるとか、そんな感じで。

(千保) 地域社会とか友人関係を女性のかたは作っておられますから、それがぶつと切られてタイに来ると、新しく作らないといけないのでやはり大変でしょうね。

(A) そうですね。やはりはじめないですよね。男性は単純に、好きなゴルフが安くできるとか(笑)、飲みに行くのも安いとか、割と積極的なんです。でも女性も本当は、タイに慣れるだけこういいんですよ。食べ歩きが楽しいとか、趣味が安くできるとか。

(千保) さっき冒頭に出ましたけども、お友達がうまくできたりとか、サークルに参加したりとかになるといいですね。

(A) そうそう、すごい充実したいい生活が送れるんですよね。

(D) いろんなサークルにしても、例えばスポーツでも、日本もある程度の幅がありますけども、割と中年層が多いとかあるでしょう。こちらの場合は、何かの会では学生を卒業してすぐ来たような人もいるし、リタイアした六十何歳、年齢幅もありますし、それから技量的にも、覚えかけてやっている人と学生でばりばりやっている人が何のわだかまりもなく一緒にできるのです。日本だったら、あの人とこの人はちょっとレベルがとかありますが、そういうのも

なくパスできる。女性でも、それこそ60代の人と30代ぐらいの人と友達言葉で話すようになりますね。そういうのがぱっとできるのは割とタイですね。

(千保) 日本は、先ほどの話にありましたように、意外に型にはまるというか、そういうタイトな部分がないとはじかれますから。ただ、例えば相談事に乗るというとどんなものがあるのですか。

(A) ロングステイをしてやっぱりタイが嫌になったわと帰った例は、私はまだないです。むしろアパート代がもったいないから、どこかいいところに家を買おうかしらという相談は受けますけれども。長く住みたいし、よく考えたら家賃をあれだけ払うのもつたいたくて自分のものにしたいという人が多いですね。現に30年契約の家でも買っている人が何人かいらっしゃいます。

(千保) 30年間の居住権みたいなものですか。

(A) そういうアパートが割とあるのです。土地そのものは買えないから。今はマンションを買えるようになっています。

(千保) ロングステイといつても、生活や収入の基盤がどこかにないと容易ではないでしょうね。

(C) いざとなったら帰れるベース、家は日本で残しておかないといけないと思いますね。こっちに100%来ても帰るところがないというのは、ちょっとリスクが大きすぎるのではないかなと思いますね。

(千保) その点、逆に言いますと、皆様、老後はどういうふうなご計画、心づもりでいらっしゃるのですか。

(C) 老後は、計画は立てていないけど、多分帰るでしょうね。日本の私のマンションに帰ると思いますよ。女房は間違いなく帰りますね。全然この先の目安は立たないのですが、体調とかいろいろ相談しながら、どこかで。

(A) ボランティアができなくなったら帰るとかね。人に喜ぶことができなければ。

(千保) 奥様が日本に帰られるときは、ご主人も大体帰るケースが多いでしょうね。

(C) 最終的にはそうなると思うね。

(千保) D様の場合はいかがでしょうか。

(D) 僕は多分こちらに。兄弟は日本ですが、もうずっとこちらのベースも長いですし、ですからこちらに。もうベースもこちらですからね。

(B) 私は基本的には帰る気持ちはありません。ただ、母親がまだ生きてるし、兄弟がいますからね。日本に年1~2回は定期的に帰ります。基本的に生活はこちらにしようと。

(千保) O-Aビザの形でも、例えば亡くなるまでこちらにいれば、物理的にここにいればそうなってしまうということなのでしょうか。

(A) 可能ですよね。年金があるわけだから。

(B) タイは多分それはないでしょうね。むしろタイは介護の必要がある人もいらっしゃいという感じだと思いますよ。療養ビザがありますから。

(千保) 突然何かのきっかけで介護が必要になると、こちらではどうなるのですか。

(A) やはり人手がありますから、お金さえあれば専属の介護をする人をつけて、それこそ

半身不随でも何でも、お金を出してそういう人をお願いすれば、それこそ車いすで暮らすことも可能だし。現にこここの会員で、そのためにいらしたかたがいらっしゃる。

(C) 私の友人の奥さんが日本で倒れたあと、連れてきてリハビリをやっていますよ。

(A) 何名かいらっしゃるんじゃないですか、もうすでにそういうかたが。

(B) 月4万円か3万円も払つたら、専属の介護をしてくれる人がつけられる。

(A) 1万バーツぐらい。ちゃんと心得のある人がつけられると思いますよ。

(千保) どういうレベルの介護ができるのですか。

(A) 多分、看護婦さんが、場合によっては。

(千保) 施設ケアではないですね。

(A) 家と一緒に。あと、病院のときは病院に。そういう能力のある人をメイドさんとして雇うか、あるいは本当に看護婦さんみたいなかたを引き抜いてお願いするか、ケースはいろいろですけども、できますね、ここだとね。

(千保) また、施設に入る必要がある重介護を要するケースですと、違う料金体系ですか。

(A) 重介護の施設は逆にないです。病院ですよね。

(D) 病院の個室に入って対応してもらうとかで、そのための施設はあまりないですね。

(A) そうなのです、この国は。逆にみんなそうやって家族が面倒を見るとか、人を雇って家で面倒を見るケースが多いので、病院で重介護の人が長いこといるというのは。

(D) 病院の場合は個室がありますから、個室のところに専属の看護婦さんを。

(A) 雇ってやると。そのかわり、すごい費用が高くなりますよね。

(千保) そうすると、払えるか払えないかというだけの問題ですか。

(A) そうそう、そうなんです。

(千保) でも公的年金を受給されていらっしゃるかたは、いい悪いは別にして、介護保険料が天引きされていますので、日本に帰れば介護保険に基づくサービスは受けられると思いますね。

(A) 介護は日本でしょうね。

(千保) タイはまだ家族のきずなが残っているか、日本のように長寿化していないか、どちらですね。

(A) そうです。ここは大変年寄りを大事にする国だから。

(千保) 先ほどのお話ですが、ご希望されていろいろ探しておられるかたがたのいろいろな下見ツアーなどがあり、仕組みが最近は充実してきているから、以前と比べると、ロングステイをご希望のかたも選びやすい時代にはなっているという理解でよろしいですか。

(C) なっていますね。

(千保) その人たちの困る度合いが減っているという感じでよろしいですかね。

(D) ありすぎる面もありますよね。

(B) でも自分の目と足で見なくては信じられないと思います。やはりツアーか何かで来て、生活してみると分からぬ。ツアーだけですと案内かガイドがいて、自分では何も分かりませんから。この駐在員は忙しく、月曜から仕事でしょう。土・日はゴルフでしょう。結局、行ったところしか知らない。人によってはあまり知らない人もいます。

- (A) いろいろロングステイを受け入れようとする団体はタイにもあるのですけど、代議士の不動産絡みで、本当に日本人がロングステイするときのニーズをよくとらえていないとかって、聞いたことがありますね。だからもっと反映させるべきです。
- (B) 我々の仲間は、日本人がいっぱいいる場所に住みたくないというのが圧倒的です。
- (A) そうですよ。しがらみから逃れたいわけだから。
- (D) 仲間として親しくするのはいいけども、四六時中一緒というのもまた。
- (B) だから必要なときに集まる。
- (C) そうですよ。付かず離れずね。
- (A) むしろそれよりは、ビザが取りやすいとか、そういう方面を観光省が力を入れていたい、「いらっしゃい、いらっしゃい」と言う割には、意外と手続きが煩雑だとか、そういうことをぜひ改善していただきたいとお伝えいただきたいですね。
- (B) アパートを安くしてくれるとかね。
- (千保) 冒頭にあったかもしれません、O-Aビザには、申請するとクオーターみたいなものがあるのですか。
- (A) クオーターはないみたいですね。
- (B) 書類がそろえば。そんなに時間はかかるないし。
- (A) 最初は大変だったのです。でもだんだん軌道に乗ってきたみたいです。
- (B) ですからそれは間違いない、Dさんは大変ではなかったんです。ここで取る方法と日本で取る方法と。ここで取るのは簡単なんです。
- (A) ここに長く住んでいた人が切り替えるのは割と楽なんです。でも日本から取つてこうとすると1ヵ月とか、2ヵ月ぐらい、何回も役所へ行ったとか。
- (千保) さっきの無犯罪証明だとかですね。
- (B) ここで取る方法も、仕事をしていた人がそのビザからO-Aビザに切り替えるのは簡単に切り替わるので。
- (千保) O-Aビザで例えば80万バーツとか最初にデポを置いておけば、それは何らかの担保で使えることというのはありますか。
- (A) そのお金は使っていいんです。1年たつたらまた足して80万にして。だからそれは問題ないんですよね。
- (B) 逆に使わなければ、言われますよ。ほかのお金を使っていて、そのまま使わないで何をしていたんだと。本当は働いて収入を得たんでしょうとか。
- (千保) 所得のもともとの源泉は日本にあるとしますと、所得税はかかるないという理解でよろしいですね。
- (A) からないですね。
- (千保) 医療の関係で病院での意思疎通に伴う問題は非常に多いのですが、日本語対応ができる病院とか、我々が苦労しないような病院というのはありますか。
- (C) りっぱな病院には日本人がいますよ。日本語の分かるタイ人もいますが、日本人がすでに働いている。
- (D) 四つぐらいの病院は大体日本語で対応できます。

- (C) 全然問題ない。極端に言うと 24 時間。
- (D) 大体そうです。基本的にはみんなこちらの病院は、クリニック以外は大体そういう形で対応しています。先生自体が、お医者さん自体が日本で勉強した日本語ができる先生もいっぱいいますし、先生ができない場合には看護婦さんでできる人、また通訳がついているとか、そういうかたもいます。

以上

TLM (Thai Longstay Management Corporation Limited)

日時：平成 17 年 1 月 24 日

場所：バンコク

■ Thai Longstay Management(TLM)社

- ・設立：2001 年（同国の内閣閣議を経て設立）
- ・タイ国政府観光庁が大口株主の民間企業として設立。
- ・日本人に限らず外国人の長期滞在のサポートを目的。
- ・宿泊設備とツアーアレンジメントを提供することに加えて、リタイアしてタイへの長期渡航をする人に、医療やリハビリテーションなどの情報を提供。
- ・資本金：1 億バーツ(約 3 億円)、スタッフ：12 人

(A) 統計から見ると東京は世界で最も物価が高く、2 位にロンドンそして大阪は 4 位。この統計は 2004 年のものです。表の下の方を見ると 119 位にあるのはバンコクです。統計から見ても物価に関してタイは東京や大阪よりずっと安いことがわかります。このように日本に比べて物価が安いということは日本人をタイに滞在させるための重要なセールスポイントになります。そのためタイロングステイマネージメント社は、タイ政府より出来るだけ多くの日本人をタイに滞在させる、という目的を与えられています。日本以外にもデンマーク、フィンランド、スウェーデン、ノルウェーなどスカンジナビア諸国からも滞在者を増やそうと考えています。

弊社は設立して 2 年半ほどになりますが、設立前から多くの日本人がタイに滞在しに来ていました。タイには多くの日系企業があります。そういうた役員クラスの日本人が定年後も日本へ帰国する代わりにタイで家、またはマンション（コンドミニアム）を購入しそのままタイに定住するケースも少なくありません。タイで仕事をしていない日本人でも知人、友人などに誘われて来る人もいます。滞在の形態は様々で、たとえば日本人の独身男性がタイに来てタイ人女性と結婚したり、また旅行とか特定の目的も無くただ物価が安いという理由で、休暇を過ごす場合もあります。

日本人に人気の滞在先に北部のチェンマイがあり、その理由として人々が親切で愛嬌があるということや気候が良い事があげられます。気候が良いというのは暑過ぎないという事です。それにゴルフ場もあり、バンコクとそれほど変わりません。

弊社の大事な任務はタイ政府の期待や顧客である日本人のニーズに答えるべく日本人の為によい宿泊施設をリーズナブルな価格で提供することです。弊社はできるだけ宿泊先や生活のサポートなどのあらゆる面でタイに滞在したいと思う日本人の、すべてのニーズにお答えする為のあらゆる努力をしています。弊社自身も活発にタイの宣伝活動を行っていますが、弊社の株を 30% 保有しているタイ国政府観光庁も日本人の高齢者をターゲットにタイの宣伝活動を積極的に行ってています。

将来は日本人の顧客が来社するのを待つばかりでなく、弊社と業務提携したい日本の旅行会社、大手でなくてもよいのですが、協力し、多くの日本人をタイに滞在させるための活動を展

開していきたいと考えています。滞在というのはそれほどの長期滞在である必要はなく、2週間4週間でも良いのですが、とにかく旅行会社の協力が重要です。現在もいくつかの旅行会社が連携に興味を示しており、協力活動を始めています。50人から100人の日本人を集めタイに関するセミナーを開催したり、ツアーを組んだり、弊社を利用する会社もあります。

(千保) 御社のホームページから、セミナーの関係で来日されて、秋田へこられた件について拝見しました。

(A) 私はタイの宣伝キャンペーンを担当しています。私自身は日本語を話せませんが、私の代わりに日本市場を担当する日本語を話せる人材を探しています。見つかれば私はスカンジナビア諸国やヨーロッパ市場の開拓に力を入れていくつもりです。

日本へは2回ほど行ったことがあります。昨年10月にも大阪に行ってきました。大阪の新聞社とテレビ局、タイ国政府観光庁大阪事務所の共同主催で「タイロングステイフォーラム」を開催し、参加希望者は900人にも上りました。私はそのセミナーに講師として呼ばれまして、タイ人では私以外に大阪の領事が参加しました。

(千保) 先ほどお話をあった日本の旅行会社の提携先はどちらになるのでしょうか。

(A) 大手ではないですが、神戸の旅行会社です。

(千保) 全部で何社の日本企業と提携があるのでしょうか。

(A) 2社あり、各社10%の株を持っています。一つはRIEI社。RIEI社は東京やその周辺で老人ホーム、要介護者の施設に関する事業を行っています。もう一つはアジアパートナーシップファンド・サンワです。

まず、説明しないといけないのですが、弊社は株式会社として政府の意向によって設立された会社です。この会社の資本金は1億バーツですが、一般の民間会社と異なるのはそのうちの3,000万バーツ、つまり30%の株はタイ国政府観光庁が保有していることです。残りの株に関しては誰でも購入することができますが、現在日本の2つの会社がそれぞれ10%を保有しており、残りの50%はタイの民間会社等が保有しています。

このRIEI社は出資者としてだけでなく、タイのロングステイについて市場調査をしたいという意向を示しています。ロングステイというビジネスはタイにおいて、まだ新しい分野であり、現在、ロングステイを看板に掲げている旅行会社もまだありません。RIEI社は将来、見通しがあればロングステイ分野に事業を展開したいと考え、市場調査も兼ねての投資です。他方でアジアパートナーシップファンド社に関しては純投資として我々に対して投資をしています。

(千保) 日本では団塊の世代がありまして、近々大量のリタイアを迎えて、ロングステイを希望する人が増えていくと思われるのですが。タイのロングステイに関し、本、雑誌、テレビ、新聞などで見る機会がかなり増えています。

(A) それに関しては私も同意見です。ビジネスの観点からみてもこの分野のビジネスに関しては伸びる可能性が十分にあります。特に物価の高い国において、高齢者は政府にとって大きな負担です。高齢者の介護には若い層の人手が必要ですが、本来は他の産業に貢献できるはずの労働力なので、国にとって高齢者は大きな負担です。

タイ政府、観光庁、大使館等は多くの外国人をタイに滞在させるための宣伝や多くの活動を

していますが、タイマネージメントロングステイ社はそれらを補完する役割を担っています。たとえばタイ政府はO-Aビザを発給するための条件を規定していますが、長期滞在を考える外国人はどうすればよいか分からぬという問題に直面します。宿泊施設について旅行代理店に問い合わせても短期のツアーばかり扱っているため、適切な答えが得られないことが多い。そこで弊社はこうした長期滞在者に対してロングステイに関する、宿泊施設、予算等の情報を提供しています。

(千保) 御社の活動状況なのですが、契約宿泊施設の開発などをやっていらっしゃるようですが、どういう状況になっているのでしょうか。

(A) 弊社はロングステイを考えている滞在者の手助けをしています。滞在者自身も7~10日間滞在すると周囲の友人に聞くなどして、自分で情報を入手する事が出来れば、弊社の任務は終了する事になります。たとえば、初期の頃に適切な宿泊施設を紹介した場合でも、その後滞在者が自分で情報を入手できるようになれば自分で探して引っ越す事もよくあります。ただ最も重要なことは滞在者の宿泊等を手配することではなく、それよりも重要なことはロングステイを考えている外国人に対してタイの情報を出来るだけ提供することです。どのような宿泊施設があり、どのような医療施設があり、どのような生活が出来るか、などという事について紹介し、多くの外国人に安心してタイに滞在してもらうことが大切です。その後実際に滞在者が弊社のサービスを受けないとしても弊社の任務としては成功といえます。これがタイにとつても真の国益でしょう。

たとえば活動のひとつに、先ほどの説明の大坂でのセミナーでも、私は物価について説明するように頼まれました。比較の為にイギリスの会社が調査した先程の表で、物価水準に関しては大阪が世界で4位、バンコクは119位ということを説明しましたが、物価が安いと言っているだけでは説得力がありません。したがって、さらに私は会場の皆さんに次のような話をしました。私は海外に行く前に必ず理容室に行き、散髪、髭剃り、つめを整えてもらうなどのサービスを受けます。次に私は会場の600人のセミナーの参加者にそれらのサービスを受けるのにいくら料金を支払うかご存知ですかと問いかけます。答えは675円かかると言うと、皆さんは安いとびっくりします。さらに私は会場の皆さんに向かって、皆さんがタイに来て弊社に来ていただければ私が行った理容室と同じところ、同じ美容師を紹介することが出来ると言います。

(千保) たとえばこれは東京のタイ観光庁にもあった資料なのですが、宿泊の価格一覧表です。アパートメント賃料などが記載していますけど、最新のものとかを東京にある資料も更新しているのですか。

(A) 最新的情報は常にホームページでも更新しています。新しい情報が入るとすぐ更新します。ただ、パソコンを使わない高齢者もまだいますので、ホームページに載っている情報より、いろいろ用意されている旅行会社のツアーを利用する場合が多いと思われます。旅行とロングステイは区別しなければなりませんが、旅行の機会を利用してタイの生活状況を見学する場合も考えられます。たとえば、先日も秋田から20名ほどの団体が観光ツアーでタイに来ましたが、弊社は無料でチェンマイやバンコクの宿泊施設等を見学するツアーを組んで、見学してもらいました。

しかし高齢の中にはパソコンが使えて、情報に敏感な高齢者もいますが、こういった高齢

者も弊社のターゲットになりますが、ホームページという手段以外でもっとロングステイの情報を探るには日本の旅行会社の協力が必要になります。しかし JTB のような大手会社は規模が大きすぎて適切ではないでしょう。たとえば中小規模の会社が高齢者を集めてタイのロングステイの説明会を行うなど、こういった地道な協力が重要です。これが実現できれば、高齢者はパンフレットやホームページを見なくてもすみます。

(千保) たとえば、この資料にあるような物件の視察とかもできるのでしょうか。

(A) それだけではなく、必ず弊社に来ていただき、すべての疑問にお答えします。弊社の場所や弊社が提供できる情報を知ってもらい安心してもらいます。日本人のスタッフもいます。私も挨拶程度はしますが、説明は日本人スタッフがします。

(千保) 友人の関係でこられるとか、滞在経験があるとかで、結構タイに経験のある方が多いのですか。

(A) そうとは限りません。どの国にもいい人と悪い人が居て、日本人同士であれば情報が信頼できるとも限りませんので、ここで正しい情報を得てほしい。

(千保) 私も政府観光庁が出資している会社からの情報ということで、安心感というものがあると思います。

(A) それが弊社の目的です。我々はできるだけ、日本人に安心してロングステイできるよう環境を整えるための努力をしています。滞在中に問題や疑問が生じたときでもお答えします。無料で多くの情報を提供たくさん日本人に安心して滞在してもらうのが目的です。観光庁が 30% の株を保有していることも忘れてはならず、いわば弊社は政府の機関のようなものです。

(千保) 御社が日本人向けにタイでの情報提供を目的に発行されているロングステイカードの状況についてはいかがでしょうか。

(A) このカードはだいぶ前から始めましたが、おっしゃるとおり実は日本人用しかありません。というのは、大概の日本人は英語がしゃべれず、不安を抱えているという問題があります。無料で情報やサービスを提供すると言っても、日本人にとっては重みがなくかえって遠慮されることもあるので、弊社からの情報提供を会員にしてメンバーカードを発行するという制度を一年近く前からはじめました。本当は料金を取りたくないのですが。利益の追求を目的としていないため、たとえば弊社のサービスを利用する日本人には無料で配ることも多々あります。このカードは英語の話せない日本人のみを対象としています。英語の話せる他の国の外国人には配っていません。会員は 140~150 人位います。会員はバンコクに滞在している方とは限りません。中には 1、2 週間タイに滞在してすでに帰国てしまっている日本人もいるでしょう。しかし、再びタイに戻ってきた場合に、弊社の宿泊手配サービスを利用していなくてもメンバーカードの有効期限 3 カ月だけを更新したい人に対しては 2,000 バーツだけを頂きます。

(千保) OA ピザで来ている人というのは日本人がかなり多いと思うのですが、ほかの国との比較上はどうでしょうか。

(A) 私もわかりませんが、日本人はたしかに多いです。弊社は設立して 2 年半くらいになりますが、一つ言えることは長期滞在している人はやがて自立できるようになり、弊社に連絡をしてこなくなるということです。例えば、あるケースでは来社して、1 カ月 2 万バーツの宿

泊施設を紹介しましたが、その1ヵ月後に知人や友人ができて日本人の同居人が見つかり、紹介した所から引っ越しして、その後私どもにコンタクトをとらないケースも多くあります。長く滞在すれば生活のノウハウを身につけて、弊社の手助けは不要になります。弊社も顧客を縛るようなことはしません。

(千保) 全般的に日本人の長期滞在者はどれくらいの規模でタイにいると感じられていますか。

(A) 滞在者の種類は大きく2つに分けられ、一つは駐在員です。このケースは安全確保のためにほとんどが在タイ日本大使館に在留届を出しています。

もう一つはそうでない滞在者ですが、彼らの多くは在タイ日本大使館に在留届を提出していないため数字を把握することは困難です。そのため正確な数字はわかりませんが大体3,4万人くらいと推定できます。期間は2週間から1ヵ月が最も多いのですが、結婚してタイに永住するとか、ずっと長くいる日本人は少なく、永住せずに行ったり来たりしている人が多いです。

日本人のほかにドイツ人やスカンジナビア諸国の人々も多く、例えばパタヤには約2万人のドイツ人がいます。マンションを購入し定住に近い形で滞在していますが、人間は必ず自分の生まれ故郷が恋しくなるため、母国に戻らずにずっとタイに滞在するというケースは、ほとんどありません。

弊社の目的はタイに来た事がない、又はツアーを利用したくなく、あまり情報を知らない外国人が安心してタイに来られるためのお手伝いをする事です。2,3週間たって弊社から離れて行くとしても滞在者が自分で情報を入手し、安心して生活するまでのお手伝いを弊社ができれば幸いです。初期の手助けをすることが非常に重要なことです。

タイロングステイに協力していただき非常に感謝しています。

以上

チェンマイロングステイライフの会

日時：平成 17 年 1 月 25 日

場所：チェンマイ

■ チェンマイロングステイライフの会 (CLL クラブ)

- ・設立：2002 年
- ・会員数約 120 名。
- ・チェンマイやその近郊に在留する日本人及びその家族の相互親睦を図り、チェンマイに関する正しい情報を提供し、地域社会との交流を目的とする非営利の任意団体。
- ・情報交換の場である月 2 回の例会や、ゴルフ、婦人部の料理教室、食事会などの部活動など、現地での生活を有意義に過ごすための機会を提供。

(千保) 御会のご紹介から、お願いいいたします。

(A) 去年の 10 月時点でチェンマイの総領事館によりますと、在留届を出している日本人が約 1,250 名。どんどん増えてきていますけど、在留届を出していない人もけっこう近くいくのではないかと思うのですね。

そのうち、近くに工業団地がありまして、そこは、現役の皆様が家族も含めけっこういらっしゃるようです。日本人会が別にありますけれども、これは、主に現役のかたがたで、主婦の皆さんのが中心になっています。

ここ 2 年半ぐらい前から、リタイアして見えるかた、あるいは早期退職してのんびりしたいというかたが増えてきました。それで何か親睦会をやろうではということで、約 2 年前から具体的に動きだしました。当初は 10~20 人ぐらいでしたが、去年の末から 120 人になりました。1 月に 15 名ぐらい入り、だんだん増えていっています。この会はいわゆる親睦会ということですね。

会の内容としましては、部活動というのがありますて、業務部、婦人・文化部、運動部、広報部というのがあります。業務部というのはいろいろなビザの問題、医療関係の問題、保険の問題とか、皆さんのが本当に知りたいことを我々業務部の者がまずチェックして、それを会員の皆さんに情報を流します。ほかには、一泊とか日帰りの旅行を企画して、行っています。これは非常に好評です。広報部は月 1 回、広報誌を出しています。カラー印刷のきれいなものが出ています。そのほか、会の P R とか、会員の募集とかをやっています。それから、婦人・文化部というのは婦人が中心なのですが、今ちょっと休憩していますけれども、料理教室とか、ダンス教室、パッチワーク、トランプのブリッジとか、そういうものをやっています。2 カ月に 1 回ぐらいの食事会をやっています。運動部は大体ゴルフが中心ですが、週 2 回のゴルフと、月 1 回のゴルフコンペなどをやっています。

主に日本人ですが、日本人の男性と結婚したタイ人の奥さんもけっこういらっしゃいますので、そういう形で交流を深めています。一番の目的は日本人といいますか、会のメンバーの親睦なのですが、お世話になっているタイの社会との交流もやっていこうと。この二つの目的を持ってやっております。

それで、たまたま去年の暮れの総会で選挙をやりまして、世話人というのがこのメンバーになりました。Hさんは違うのですが、それ以外は世話人です。こちらのHさんはもうチェンマイが非常に長く、ここで月2回情報誌を出していらっしゃいます。非常にチェンマイのことについて詳しいので、ちょっと来ていただきました。

危険情報や、この間津波がございましたが、常に総領事館と連携を取りまして、すぐに担当の部に電話がありまして、我々のメンバーで南に行っている人はいないかというチェックもありますし、何か危険情報や領事館情報がありましたらメールで私のところに来ますので、会員全部にメールで危険情報を流しています。そういうことで、大きな事故もなく、皆さんロングステイライフを非常にエンジョイされています。

(千保) こちらのタイのかたと結婚されている人もいるということですが、このCLLにも参加されていらっしゃるのですか。

(A) ええ、いらっしゃいます。Hさんもそうですし、けっこういらっしゃいます。

(千保) こちらには総領事館があって、この地域では、このCLLさんがあって、日本人会もある。日本人の団体というとおおよそこの二つぐらいでしょうか。

(A) 大きいところは二つだと思います。

(千保) そうすると、領事館ともいろいろな連絡プレーが自然にとれるんですね。

(A) そうですね。ですから、あの津波の時も、一人、正月にプーケットに行くという話のかたがいらして、ちょっと心配したのですが、夕方ようやくつかまりまして。幸い無事だったのですけれども。そういう意味でのコミュニケーションは常に取っております。

(千保) では、皆様にいらっしゃいました経緯、またはここが気に入つておられる理由などを、他の地域との比較を交えていただいてもけっこうですので、お願ひします。

(B) 私はリタイアしてもう5年になります。年齢は間もなく69歳になります。

在職中から私は海外をうろうろするのが好きで、定年が近づき、やはりどこか海外でリタイア後は過ごしたいなと思いながら、今度はそういう視点で海外を見るようになったのですね。ロングステイに向いているところ、スペイン、ポルトガル、オーストラリアとか。そういうところに足を運んだ中で、我々は東洋人であって白人とは基本的に反りが合わないと思い、こちらに視点が向いたわけです。当初はフィリピンもいいだろうと思い、半年ぐらい住んだのですが、どうもあまり私には合わない。たまたまここへ観光にやってきて気に入りました、気がついたらはや5年になりました。

私には気に入ったところは、ここの気候がいいですね。それが1番。2番目は人々が非常に優しい。心優しい人が多いのです。日本人大好き人間が多い。ルックスも我々によく似ている。違和感が全くない。郊外を車で走れば、どこかいつか来た道のような、日本とよく似た風景が見られる。それで物価が安い。特に食費が安い。我々わずかな年金で過ごすものにはいいところだというふうなことで気に入っています。

(C) 僕は53歳のときにリタイアしまして。1年間ほどぶらぶらして日本で遊びましたけれども。リタイアする前に、10年ぐらい前からタイのバンコクによく遊びには来ていました。国民性も好きでしたし、何となく心が和むというか、日本人が忘れた人を心配する気持ちというのですか。リタイア後、日本の田舎で温泉地にでも住もうかとも考えたのですが、結果的に日

本にいればいろいろなしがらみもと思ったので、自分自身の気持ちも断ち切るためにこちらに1ヵ月間、チェンマイに1週間、バンコクに10日間、プーケットに10日間と泊まり歩いたのです。結局、ここで最初についたガイドが非常に勉強家で、すごく心配してくれて、それでここに決めてもう3年になります。いまだにその友達とはつきあっています。本当に心配してくれる、タイ人です。

やはり、幾ら勉強しても、なかなか現地の人と話さないと通じないとといいます。やはり、ただ、物価が安いから、気候がいいからといって来ると、大体僕は失敗すると思います。それだけではないという意味ですね。

(A) Cさんにちょっと付け加えますと、タイ人との交流という意味で、ここに大きなお寺がありまして、そこに300人ぐらいの生徒がいる学校がございます。ここは金持ちはなくて、むしろ貧乏な家庭の、現地のお子さんとか孤児とかを集めてお寺が経営しています。小学校から高校までありますと、そこで彼らは勉強しているのですが、日本語のコースもあるのです。高校3年生になると、日本人に日本語を教えてほしいと。それで、Cさんが先生として今、日本語を教えていらっしゃるのです。週2回なのですけれども。今日もやって、すぐこちらに駆けつけていただいたのです。そういう非常にいいことをなさっています。

(千保) そうですね。では、そういう教科書みたいなものも用意されて。

(C) いや、僕は日常会話、彼らがもし日本人と話す場合、僕がタイ人と話して困ったように、あいさつから始まって、日常使えるような言葉を今やっているのです。僕は分かりませんから、辞書を引いたりしながら生徒に見せて、これだというように、楽しく覚える。また、僕も勉強になりますので。

(千保) 勉強しようという意欲が強いと、けっこう進歩するものですよね。

(A) 私も1回見に行ったのですね。子供たちがすごく明るくて、楽しく学んでいるのですね。つらいというイメージがあまりないです。

(千保) 分かりました。では、次のあなたにお願いしてよろしいでしょうか。

(D) 私がこちらに来たのは、実は、在職中、後輩が老いた両親を抱えていて病院探しに狂奔して、そのために家庭が崩壊したという話を耳にしておりました。私も息子だけいるものですから、私も長患有するかもしれないと思いました。子供たちの家庭にひびを入れたくないなと。では、どうするかと話を聞くたびに考えていたのです。

実は、リタイアして1年ほどブラブラしていましたら、家内がチェンマイというところがあると聞きつけまして。触れ込みは日本の軽井沢だと。それで家内に誘われ、行ってみよう。というのは、日本では金を積みますと、マンションで医者が約10分で来るというようなところが熱海にあるのですが、最後に残るのはわずかだと。それであれば、その金を息子たちに残したほうがいいと考えまして。

それで来たのです。そこでお金さえ用意すれば、死ぬまで面倒を見てくれるとか、病院へ行って聞けばと気がついたのです。それで、到着して翌日、病院に行きました。

結論から言うと、負担さえすれば死ぬまで面倒を見てやるというのです。その金は日本円にしても月約30万円ぐらいなのですね。大きな部屋を借りまして。とにかく、いいなど。

女房もオーケーしまして、それで参りました。今年の4月で丸2年になるわけですね。

ここがいいというのは、やはり空気がさわやかですね。私にはあまりタイ人は親切にはしてくれませんが、家内にはすごく親切なのですね。ちょっとそういう面ではひがみもありますけれども、そのうち私もよほよほになつたら親切にしてもらえるだろうと、現在思つて生活しているというのが現状です。

(千保) ありがとうございます。では、よろしいですか。

(E) ここに来て、ちょうど3年目です。きっかけと目的ということですが、3点あります。1点は母親のことです。2点目は妻、3点目は年金のことです。

母は今年90歳になるのですけれども、日本にいたときは、やはり冬場、12月とか1月になりますと血圧とか心臓とかいろいろ悪くなりまして、病院に出たり入ったりして、結局そういうこともあって、一つは温暖なところで、これが長生きのひけつということでしょうね。それが一つですね。

それから、妻のことは、私が定年退職になるわけですが、「男は家でごろごろされると粗大ごみだ」と。それで、「私には定年がないのか」「家事労働から解放してくれ」という点があります。それではやはり日本より経費が安いところだろうということになりました。

3点目は年金ですね。二十数万円の細々とした年金をもらって、日本でひっそり暮らすかというと、やはりそれも一つの過ごし方ですけれども、年金を3倍活用できるということで、こういうことを考えまして、それがきっかけになったということです。

海外生活経験というのは全くありません。旅行は多少していたという程度です。

(千保) すると、3人でお暮らしに・・・。

(E) いや、長男がいまして、会社を辞めまして、ここに来るというので、今チェンマイ大学で勉強しています。だから、3世代で。うちは犬2匹、猫3匹連れてきて、非常に大所帯です。家事労働では今メイドを雇用しています。人件費が安いですし。母がもし倒れたら、もう一人、介護人を雇える。非常に人手が安いですよね。

(千保) 次のかた、お願ひいたします。

(F) 私はまだ主人が58歳、私は51歳ですのでこの中では若いほうだと思います。きっかけは、母が92歳で亡くなりました。それで介護をする必要がないこともあります。

チェンマイに来たときに、やはりこちらに住んでいる日本人のかたにすごく親切にしていただいたのです。そういうことも、やはりこちらでコンドミニアムを見付ける、いいきっかけになりました。私は向こうでは年金ではありません。自営業でしたので、貯金を取り崩して生活しているパターンです。こちらではもう3年ぐらいになります。こちらに来る動機とか目的というものはのんびり楽しみたいなということでした。

(千保) 一つだけちょっと立ち入ったことですが、3年こちらにいらして、ご主人は58ですよね、極端に言うと、ある意味では現役バリバリというふうに受け止めてもいい。そういうお年でこちらに来られて、例えばお仕事をするとかも念頭にあつたのですか。

(F) ええ、そうですね。前の自営業のときに貿易関係の仕事もしていたので、こちらのタイの事情ですとかを多少は分かっておりました。

(千保) 年齢が行かないといつてはいけないということではないのですが、比較的若いお年で来られたというふうに受け止めてよろしいのでしょうか。

(A) そうですね。でも、けっこう 50 代のかたもいらっしゃいますね。

(F) 60 過ぎてからでもいいのですけれども、楽しむ年齢を長くしようということで、長く楽しめるのではないかということで、1 年でも早くと思っていたのは事実です。

(千保) 分かりました。では、よろしいでしょうか。

(G) はい、私はちょっと主人がおりますからダブルかもしれません、私の視点で言わせていただきますと、子供が 3 人おりまして、大学を出しました。主人は地方の出身ですから、そこで首都圏に一戸建ての家を買いました、定年を迎えたたら、あまり蓄えもなかったですね。そうしますと、主人が 62 歳でリタイアしましたので、とりあえず年金以外のものを取り崩すのは、やはり不安感が非常に強いので。本当に定年間際、朝、明るくなる前に目が覚めますと、何か冷や汗が出まして。本当に心配性なのです。とりあえず年金を有効利用して、取り崩さずにいきたいなど。

それで、私どもはたまたまシンガポールに駐在経験がありました。そうしますと、主人はオーストラリアのパースなどにあこがれて、できるならあちらで老後をというような話をしていたのです。でも行ってみたら、住居費がすごく高い。やはり、王朝文化のタイがいいと。バンコクはちょっと生活するには厳しいと思いましたので。主人が仕事の関係で来ておりました、チェンマイがいいと。

こちらに、今、3 年目に入っているのです。来てみたら、まずはセキュリティがいい。引ったくられるというような、身構えることを全然感じなかつたということ。それから、町に活気がある。それから、食べ物がおいしい。その辺でこちらを選んだということです。

(千保) マレーシアにも随分いらっしゃるという話もお聞きしています。マレーシアとの違いのようなものがあれば。

(A) 私は、商談の関係でマレーシアにショッピング行っていました。山のほうはキャメロン・ハイランドだと思うのです。キャメロンというのは、野菜をけっこう作っているところで、野菜はおいしいのですが、ちょっと刺激が足りないもないかなと感じたのです。食事も野菜以外は口にあまりあわなくて、クアラルンプール (KL) から車で 2 時間ぐらいかかるのが、ちょっと。

もう一つ、ペナンというのがあります。ペナンというのは、ペナン島、ジョージタウンとバタワースというのが大陸側にあるのですが、ここは橋もありますけれども、いわゆる、企業がバタワースのほうにけっこうあります、日本人がけっこう多いのです。ただ、住むのはペナン島のほうですが、マンションなどはけっこうあります。ところが、海があつても汚くて泳げません。ドリアンという食べ物があるのですが、それは非常においしいです。岩場でできたドリアンの木から落ちたものがあるのですが、それはおいしいです。

(千保) もちろん、好き嫌いはあるかもしれません。では、H さんにも。

(H) 私も一応、現役なのですが、海外の長期滞在者ということで。

私はこちらに今年で 18 年になります。もともときっかけは、輸入雑貨を日本でやっていましたので、その仕入れで何回か訪れたのがきっかけです。東南アジア全域、ベトナム、ラオス、タイ、ミャンマー、ちょっと離れてネパールとかインドとかですね。

あるとき、これだけ頻繁に来るならば、いつのことこちらで生活しながら日本に物を送つ

たほうがいいのではないかと考えまして。すべて直行で行くよりも大概バンコクを経由していたので、バンコクに住むのがいいのでは。そこから大体2時間圏内で飛行機ですといろいろな国に行けますので。ということで、最初はバンコクに足を下ろしていたのです。が、どうしてもバンコクはごみごみしているし、雑貨で言いますと、ハンディクラフトを作っている場所ではないので、やはりチェンマイがいいのではないかということでここにきました。それは、やはり手ごろな町の大きさと、非常に安全という気がしたのですね。

最近は、無料情報誌をやっている関係でいろいろなかたとのおつきあいがありまして、リタイアされて相談に来られるかたも多いので、いろいろ聞きますと、やはり安全面と。

2種類、おられるのです。もっと細かく分けようと思ったら3種類なのですが。リタイアされているかたの場合、本当に物価の安さだけをねらって、要するに生活のために費用を少しでも楽にするために来ているというかたと、このC.L.Lのクラブのかたみたいにおよそエンジョイしようと思って来られる、この二つです。今まで僕もここに長く住んでいますので、いろいろなリタイアしている人たちをずっと眺めてきましたが、やはり、20年近く前と今のリタイアメントのかたというのはまるっきり違うのですね。当時、ここは看護婦さんで有名だったから、そういう目的のかたもかなり多くおられましたが。それが、だんだんイメージが変わってきて、ここ3~5年ぐらい前から、チェンマイは非常に住みやすくてすごくいい町だと。福祉のことやおしゃれな町という売り込みがタイ航空などからかなり出ましでの。本当にここで生活を楽しもうというかたがすごく増えている。

(千保) このクラブそのものがおできになったのは2年前ですね。Hさんの目で長くこちらにいらっしゃって、いわゆるロングステイのかたがぐっと目立つようになったのはいつぐらいでしょうか。

(H) 2年半ぐらい前ですね。チェンマイがテレビ番組に取り上げられたりしたのは多分、2~3年前ですから。それから増えましたね。

(千保) では、お願ひします。

(A) 私はチェンマイに来まして2年と3ヵ月なのですが、海外生活は、あとシンガポールに2回に分けてですが、10年近くと、日本にいたときも大体海外畠でしたので、ショッちゅう海外に出張しておりましたので、いろいろ東南アジアのほとんどの国に行っておりまして、リタイア後は海外で住んでもいいかなと、抵抗感は全くなかったのですね。

私は62でリタイアしまして、1年間、パソコンの勉強を、国の費用でちょっと勉強したりしていたのですが、海外に行かないかという話があつて。幸いにわがファミリーはすんなり行ける状態にあったということと、いろいろな国を比較できたということが非常にハッピーだと思うのです。

タイは南のほうへ行くほど気性が荒いと言われます。北は田舎ですが、本当に人がよくて、先ほどの話にありましたように日本人大好き人間がけっこういらっしゃいました。まず、治安がいい。またタイは特に我々老人に対しては礼儀正しいですし、無礼な感じは全くないですね。そういう意味では、敬虔な仏教であつて、性格がいいと。それが一つの大きな要因だと思います。

それと、やはり食事がおいしい。いろいろな食材、レストランもあります。世界各国から来

ていますので、ハム、ソーセージ、ベーコンとか、そういうものは西洋人が作っていますし、パンも西洋人が作っています。もちろんタイ人も作っていますけれども。そういう意味では、いろいろな国の食材、ならびにレストランがありますから、「今日はどこに食べに行こうか」というと、もうパッとそこにみんなで集まる。やはり、同じ仲間、7~8人でわいわい言いながら飲んだり食べたりという楽しみがありますね。

ですから、私も消去法で選んでいって、最後に残ったのがチェンマイなのです。チェンマイを選んでまさに正解だと思っています、今でも。

(千保) ありがとうございます。それでは。

(I) 私の場合は、あまりご参考にならないと思うのですが。実は、私はチェンマイに来たのは約3年前ですが、その前に32年ほどバンコクにおりました。定年を迎えたのもバンコクです。何回か転勤がありましたが、私はタイ屋として、タイ語を専攻していたので、帰ったと思ったら、再度赴任とかで。したがって、今69なのですが、35年をタイ、34年が日本です。どこかとの比較でタイを選んだとかチェンマイを選んだのではなくて、そういう事情があって成り行きで長くなり、成り行きでチェンマイにいるということです。

ただチェンマイへは、たまたま娘がチェンマイで学校の先生をしておりまして、その娘を訪ねてきているうちに、ここもいいなと。それで、犬を飼っていたものですから、犬の立場から考えるとここがいいのではないかと考えまして。

ただ、問題は、家内がおりまして、あまり人づきあいのいいほうではないのですが、それでもお友達がバンコクにいると。そのかたたちと遠くなるチェンマイを非常に嫌がりました。そういう点があったのですが、Aさんがおっしゃったように、食材、日本食材は、全くバンコクの生活とほぼ同じような食生活がここでもできるということと、ショッピングをするにしても百貨店もあればスーパーマーケットもここにある。これはタイではバンコクとチェンマイしかないのかなと、こういうふうに考えます。

そういうことで、生活をあまり変化させる必要なしにできるということを説明して、何とか納得させました。そのかわり、バンコクには時たま遊びに行くと。あるいは、日本の母親だと、孫たちは日本に3ヶ月に1回ぐらい帰すと。そうやって今まで来ています。

(千保) 何か第二の故郷と言っても不思議ではないですね。では、お願いします。

(J) 私は、実は、結婚する条件というか、アメリカに勤務になる予定だったのです。それで結婚して半年ぐらいして、その勤務の話が流れまして、だいぶ家内には恨まれました。そんなこともあります、海外志向はけっこうありました。いずれは外国に住みたいということで。

59歳で会社を辞めて、本来それで行ってしまえばよかったです。その後いろいろありまして、たまたま、ある人の紹介でここにC L Lという会があると知りまして、この役員のかたを訪ねてチェンマイに参りました。それで大変気に入りました。そんなことで私は2回ほどここにリサーチに来たりして、こちらに来ることに決めたのです。

しかし、実を言うと、家内はタイという国に来たことがなかったのです。ですから、私は最初の1年に家内がホームシックにかかるのではないかと非常に危惧したのですが、そういうこともなく、このチェンマイの社会になじんできています。

(千保) ありがとうございました。国によって退職者ビザというものが用意されていました。

れていなかつたりしますが、タイでは退職者ビザ、O·Aビザという制度がありますが、皆さんはどういうビザなのでしょうか。

(A) 仕事をやっていないかたのビザは、いわゆるO·Aビザを80万バーツで取るビザと、年金で取るO·Aビザとがあります。それから、観光ビザ、今は取りづらくなっているようなのですが、期間が3ヶ月、延長して3ヶ月と。あと1ヶ月のいわゆる普通のビザなしで来ると。あとはワークパミットを持っていらっしゃる、Hさんだとか、あとは学生の留学ビザ。大体、年金ビザか80万バーツのビザで長期滞在のかたが多いですね。私は年金なのですけれども。

(C) 私はO·Aビザ、退職者ビザです。

(J) 今日、私はたまたま切り替えたばかりですから、日本でタイの大手銀行で1年間のO·Aビザというのをもらっていました。3,800バーツを支払っての更新です。家内も、今66歳、間もなく67歳ですから、国民年金をもらっているわけです。若干、勤めていたので、厚生年金がすこし。その金額では、240万、80万バーツになりませんので、銀行預金と年金を合わせて80万バーツにし、日本で取ってきました。

(A) たまたま今ビザの話が出ましたが、ビザというのは我々隣の事務所で相談していますけれども、いちばん多い相談事はビザのことなのです。ビザのあとは住居なのですけれども。それほどビザは、一般のかたがたには非常に分かりづらい。ご存じのように、飛行機と同じように相互主義として、日本の政府がタイの、特に女性を厳しくしますと、タイ政府も日本人に対するビザ、あるいはワークパミットも非常に厳しい時期があったのです。その辺、日本では外務省でやっていますけれども、こちらのイミグレーションは警察省になっていまして、扱いが違うのです。チェンマイにもイミグレーションはあるのですが、延長はするけれども、新しいことは全部バンコクより遅れていますね。非常にややこしい制度ですから、もう少し政府が働きかけてビザをもっと簡単に取れるようにしてもらうのがいいのかなと思いますが。

(千保) ただ、今日であれば、一応条件が整っていれば、普通に下りるということでしょうか。

(A) ただ、今、観光ビザは下りづらくなっています。観光ビザを取るのもいろいろな条件、給与証明書とか年金の証明書を持ってこいとか、今まで要らなかったものが必要になっているようですね。

(千保) 次に、皆様の日常の生活はどのような形で過ごされているのかという観点。それから、差し支えない範囲で生活費について、大体どのようなイメージなのでしょうか。

(B) 個人によっても、月によってもまた出費が違いますから。例えば、ちょっと旅行に行ったり、あるいはうまいものを食ったり、粗食で過ごしたりするかしないかでまた、月によっては違いますけれども。

私の場合、きっちり把握していませんが、日本円で15~20万ぐらい。私はちょっと使い過ぎだと人に言われるんです(笑)。私は車自分で買って乗っているもので。住居費とか全部入って15~20万ぐらいです。

(千保) 住居費というか、住まいは幾らぐらいになりますか。

(B) 私は4年前から今のところなのですが、だいぶ前に入ったので比較的安いです。1リビング、1ベッドルーム、2部屋ありますが、それで6,000バーツ、18,000円ですね。電気代

も水道代も入れて2万円ぐらい。住居費が安いのがいちばん私はありがたいのです。

(千保) それは、やはりタイミングが前であればあるほど住居費も安い。

(B) でも、上がってきていますが、極端に大きく上がってないようですし、日本に比べたら住居費も安いです。けれども、困ったことに、コンドミニアムに住んでいます。受け皿不足、品不足になっていますね。日本人だけでなく、世界からいろいろな人がロングステイにやってきますから。そういう人がパッと確保して、もう年間借りてしまうのです。それで、ちょっと短期間、2~3ヶ月過ごすのがだんだんやりづらくなっています。

(千保) するとやはり、借家料も上がりますでしょうか、これから。

(B) 部屋代は先ほども言いましたように極端には上がっていませんけれども、契約条件が、コンドミニアムでは3ヶ月ぐらいの契約ができていたのが、このごろはその契約期間がだんだん長くなっています。6ヶ月以上は住んでくださいと。あるいは、1年以上でなければうちはダメですというような、そういう条件が厳しくなってきていますね。

先日もある客人を連れて歩く中で、一戸建てに住みたいというのであちこち歩いたのですが、最近、新築がものすごく値上がりしています。値上がりの理由は、今、中国からの鋼材の需要が増していまして、その建築の鋼材がすごく値上がりしている。だから、建物自体も値上がりするんですね。ただ、戸建を買おうと思ったら普通外国人は買えません。タイ人の人と結婚するとか何かしないと買えません。購入が値上がりしているので、多分一戸建ての賃貸も上がっていると思いますね。

(H) 外国人の耳にするような物件だけが上がっていますね。一般的にタイ人の住む住宅地ならば、ここ10年ぐらい値上がりはしていないと思います。逆に下がっていると思います。

(J) タイ人住宅は安いよね。実質的に3,000バーツ以上払える人はあまりいないですから、よほどの人以外は、5,000、6,000バーツの家にとてもタイの人は住めないわけです。

(H) 家具とか空調、エアコンであるとかがついているかついていないかですごく値段が変わるので。例えば、3LDKぐらいでちょっと離れて、10km圏内ですと、大体3,000~3,500バーツぐらい。およそ1万円ぐらいなのですね。それは家具なしです。家具がつくと、それが一気に8,000バーツとか、そのぐらいになります。

(A) 部屋の設備によって、また、こちら側の好みなどの話をしていますと、部屋ごとにオーナーが違うところがほとんどなのです。日本であれば一つの会社が建物を持っているものですが、こちらは一部屋一部屋のオーナーというところが多いのです。全部ではないんですけどね。なぜだと思いますか(笑)。

(千保) いろいろな人が投資でもっているのでしょうか。

(A) そのとおりでございます。ですから、オーナーによって、自分の部屋ですから、自分の好みで調度品をそろえるでしょう。それで値段を決めますから。隣の部屋と同じスペースなのにうちは8,000バーツで、隣は6,000バーツとか出てくるのです。だから、あちこちよく歩き回って、よく見て決めないと、入れば、すぐ比較したくなるでしょう。

(千保) 今、新しく、例えばこちらを訪問して住宅を少し見てみたいとかいう場合、そういうサービスをしてくれる会社とか、不動産屋さんはあるのですか。

(A) ございます。不動産屋とか、旅行会社は運転手つきの車を持っていて、通訳もつ

けてくれますので、彼らがやってくれます。

(C) 僕の場合、1カ月の平均が、家賃、ガソリン代、飲み代、平均で3万バーツぐらいですが、ちょっとつらすぎる感じで。まあ、表面的には3万バーツぐらい使っています。ちょっといろいろあります。9万円ぐらいですか。

具体的には、僕はまず部屋の家賃が、39平米でホットシャワー、トイレ、ベッドルーム、それにテレビや家具も全部ついて、安いです。部屋代が4,500バーツ。それで、電気と水道と電話代で月に1,000バーツ。それが安いということは一番ではないかなと。それから、僕はできるだけタイ料理屋に行くようにしています。やはり日本料理屋とは値段が全然違いますね。

(B) ちょっと私、補足しますと、私は2~3カ月に1回、日本に帰るのです。航空運賃が、これは生活費に入りますから、これのウエートが大きいですね。

(千保) すみません。いかがでしょうか。

(D) 私は実は生活費につきましては全部家内任せであまりわからないのですが、いずれにしても年金の範囲でやっていると思います。

(E) 私の場合、家族が多いので。私は一軒屋で、犬と猫もいますので。それでどうしても一戸建てですね。あと車、全部で2台、トラック入れて3台。不便でね、足が。早朝ゴルフもやっていまして。年金だけではちょっと難しいかなと。

(千保) 例えばメイドさんを雇うと程度によるのでしょうか。幾らぐらいですか。

(E) 今、メイドは朝8時から夜6時までやってくれています。通いなのですね。これまで住み込みだったのですが。今、月に4,200バーツ。休みは月2回。

(千保) メイドさんを雇う費用は安いという感じでしょうか。

(H) 住み込みかつ年中無休で普通は2,500バーツぐらいだそうです。ただし、それプラス、いろいろ生活に必要なものを少し買ってあげたりするから、プラス、500バーツぐらいだとしても、大体3,000バーツぐらいはかかる感じですね。ただし、住み込みですから、その他のお金がかからないので、100%残そうと思えば残るお金ですから、それを考えるとけっこうない金額になるはずです。普通であれば、例えば通いであると、住む場所が必要になりますね。普通の一般のアパートに住むとしても、そういう人たちは大体1,500バーツぐらいの低所得者向けのアパートに住んでいますから。それでも、やはり3,000~4,000バーツ取っていたとしてもやはり合わないと思うのですね。だから、住み込みの金額としては、大体2,500~3,000というところなのではないでしょうか。

それで、少数民族の子となると、ちょっとまた心配で。ある程度信頼のおけるルートから探さないと、特に住み込みは、ひょといなくなってしまったり、あれがない、これがないと大騒ぎになってしまうので。そういう警戒もしていかなければいけないということで。ちょっとリスクはあるような気がしますね。

(千保) メイドさんを雇っておられるかたというのはどれくらいいらっしゃるのでしょうか。

(B) 私のところですね。これは住み込みではありませんけれども。

(C) 少し。週に2日だけ。掃除と洗濯と。

(D) 私のところは週5日、午前中、それで1日200バーツですから、1カ月4,000バーツ。それで、今の相場でいったら高いと。ところが、我が家が近所はそれが相場なのですね。それ

で、私のところのメイドはある程度日本語ができるものですから、いろいろメイドどうしの話を聞かせてくれるのですね、家内に。私には言いませんけれども。その情報の速さというのはすごいです。例えば、AならばAブロックの地域の日本人が、あれは安いから行つたまよと。B地域は普通だからそんなものだと。そういうブロックごとに情報を持っている。だから、いつも、そういうバッドニュースが流れて、我々の知らないところでそういうガードを固めているように見受けられますね。

(千保) やむをえないのかもしれませんね。また生活費についてお願ひします。

(F) 私は主人と二人で日本円で20万ぐらいかかっています。ゴルフを週に2回、食事は、昼と夜はほとんど外食、アルコール付きです。ガソリン代がそこに含まれています。生活としては、基本的に食事は作りません。朝とかは簡単に作るのですけれども。掃除はしません。メイドさんに。メイドさんといつてもコンドミニアム付きの掃除が、うちは月に200バーツです。日本円で600円ですけれども。コンドミニアムですので、お庭がないのでお庭も掃除しません。コンドミニアムの費用は4,500バーツです。すごく楽なのです。

(G) 生活費全般ではちょっと私、分からぬのですが。うちの場合は、コンドミニアムが、ちょっとゆったりしたいという意味合いで25,000バーツなのですね。そのかわり、私がメイドをしております(笑)。それから、ゴルフは二人で週2回平均しております。

(A) 今、25,000というと、7万円ぐらい。ちょっと住むところだけはぜいたくしようということで、あとは、家で食べたり、主にタイ料理屋へ行ったりしています。たまに旅行といいますか、遊びにも使いますけれども。日本円で15~20万ぐらいだと思いますけれども。いわば、年金の中で何とかやれるというところですね。

(千保) Hさんにお聞きしてよろしいですか。

(H) 普通は大体日本円で6万円ぐらいです。家族は僕を入れて3人なのですけれども、大体そんなものでしょうか。食費自体が、うちは1日100バーツぐらいなのですね。300円ぐらいで3人送っていますので。子供が一人いるのですけれども、それは、お昼は学校です。食費も全部、学費全部合わせても平均で6万円ぐらいですね。この中でいちばん大きいのはやはり飲み代ですね(笑)。3万円ぐらい使っていますね。

(I) 私は具体的にはちょっと分からぬのですが、基本的には年金の範囲内。ただ、日本へ帰る飛行機賃だとか、そういうものが年間持ち出しになるのですね。年に3回か、多いときで4回ぐらいですね。そのぐらい往復しますと、必ず持ち出しだ。

ただ、食事は全部、私のところは家で作るのが基本なのです。一軒家ですが、自己所有の建物で、家賃は発生しないのですけれども、UBCというか、NHKの放送料、あるいはごみ処理、清掃だとか、家を持っているがゆえに発生するそういうもの。それから二人ともいないときがありますので、メイドにかぎを渡してあるのですが、おっしゃるような、世間の料金よりは若干高いレートで渡しているのです。私のところは通いで、週2日だけですが。そのかわり、その人は3軒を掛け持ちでやっていて、2日ずつに分けてフルに働いているのです。少し高いのですが、安心料ということで。払い過ぎだと言う人がいるのですが、1日250バーツです。

(H) 週に1~2回だとやはりそれなりに単価は上がりますね。1週間まるまるということになるとその分だけ割引が利くから。

(I) そうですね。そういうことがあると思いますね。そういうものを引っこくるめまして大体年金の範囲内で。ただ、旅費だけが持ち出しと。このような感じと思います。

(J) 私はちょうど1年ですので、住宅は家を借りております。私どもの住んでいる住宅は、大体100軒ぐらいの大きな住宅地ですが、日本人は私どもだけでしたが、最近、ここの会員のかたが私どもの紹介で入って2軒になりました。家賃は1万5,000バーツです。テレビ代、ガス、電気、水道などの固定経費含むと2万1,000バーツぐらいです。大体6万円ぐらいです。生活は、一応基本的には私の年金で賄います。

(千保) その生活費の中で年金のウエートが大きいと思いますが、一つ技術的な話として、社会保険庁の海外送金サービスを利用されているかたというのはいらっしゃいますか。

(J) 今、私がそうですね。Eさんもそう。あなたの場合は共済年金ですか。

(E) 私は向こうに口座があって、シティバンクからこっちで下ろしています。

(千保) では、ほかのかたの年金は、日本で受け入れて、それでキャッシュカード、あるいは持ってきたり、送金したりとか。

(B) 私は振り込んだら手数料が要るから、いつもキャッシュを持ってきています。日本はレートがけっこう悪いものですから。こちらで、いいレートで換えたほうがいいですね。

(千保) ついでのときということであれば、それがいいわけですね。

(B) 私は3~4回帰りますから。

(千保) それぞれ、医療関係をどのようにされているか。それから、もう一つ、将来のご予定を皆様にお伺いしたいと思います。

(B) 私は年に3~4回帰りますけど、医療費はクレジットカードに海外傷害保険がついているのですが、これを利用しているのです。だから、一時立替払いはしますけれども、日本に帰るときに病院でもらった領収書と診断書を持って帰って、自分の所属しているクレジットカード会社に請求するのです。もうほとんど下りますので、それ以外には入っていません。クレジットカードの年間費用が1万円ぐらいですから、非常に重宝しています。

将来は、今のところ、ここにいたいのだけれども、家族は向こうに主体があるので、ワifも息子も母親もいまして、帰らざるをえないのではないかと思っています。

(C) 私の場合はこちらですべて、最期までいるつもりです。

医療関係は、日本で、こちらに出てくるときにかけてきたがん保険をずっと自動引き落としてやっていますので、がんと大きな手術のときにはその保険を使えばいいと思っています。こちらでは、別に保険も入っていませんし、日本の国民保険に入つてもいません。全部こちらでは自腹です。全然安いです。

(D) 医療関係は、日本の保険に入つていません。医療費は海外の傷害保険を持っておりますので、それを活用しております。

それから、来るときには骨をこちらに埋めようと思って来たのですが、こちらの葬式に参列しまして、ハッと気がついたことがあります。それは何かというと、全部タイ語でやるのですね。タイ語でお通夜を3日も4日もやるなどといったら、これは胃袋に穴が開くなと思いまして、考えたのです。足腰が立たなくなる前に、やはり日本のどこかに移り住んだほうが子供のためにいいのかなと。ただ目下思案中です。

(E) 私は、国保にも入れないので、タイの保険、民間の医療保険に。私の歳でも入れる保険に入っています。

それと、永住については、母がいますので、できるだけ暖かいところに、うちも目標100歳まで生きさせようなんてね(笑)。ちょっと分からぬのでね。この調子でいくと非常に食欲もあるので、今90歳で、あと5~6年は大丈夫かなと。母次第です。

(D) 医療ですが、苦心さんたんしまして主治医を見つけました。チェンマイ大学で。女医さんなのですが、夜中でも電話をしていただいたら、附属病院の近くに住んでいるので、いつでも病院に来ていただいたら参りますという確約をちょうだいいたしまして、百万の味方を得たような気がしております。

(F) 私は非居住者ですので、日本で国民健康保険には入っていません。日本で海外傷害旅行の保険と普通の生命保険に入っています。生命保険も今すごく安いものがあります。50歳以上の人でも何もなくて入れるのに入っています。将来は分からないです。

(G) 保険は、生協に入っていましたので、それをそのまま延長しております。それで、家のことに関しては飽きるまでいる予定です。

ただ、偶然去年の2月に娘婿が、バンコクに駐在になりました、娘も孫も今来ていますので、とりあえず目標は、娘夫婦がいる間は、確かにいるだろうということです。

(千保) 何かイメージ的に、感覚的に飽きそうですか。

(G) いや、今のところ全然飽きそうではないです。でも、何がその原因になるか分からぬので。

(H) 私はこちらの社会保険に入っていますから。でも、ちょっと珍しいケースになるかもしれません、僕はいまだに日本でも税金をちゃんと払っていて、非居住者ではないのです。向こうの商売があり、抜けられない事情があって。ただし、ほとんど帰っていませんが。ということで、国民健康保険にちゃんと加入していますし。ただ、こちらの社会保険がありますので、それで済みますから。費用は1ヶ月1,000円ぐらいですね。社会保険料を払いまして。年間で12,000円。それで、どんな病気でも、キャッシュレスで何でも全部ただです。

将来的には、まだ考えていませんが、多分いると思います。

(A) 私のほうは、国民健康保険のほかにがん保険と、生命保険で今、総合保険。これは死亡したときの金額をぐっと抑えた金額を引かれていますけれども。こちらは非常に安いものですから、ほとんど病気もしませんし、金もからなような状態です。

それから、CLLクラブで男性一人で住まれているかたもけっこういらして、そういうかたが倒れたときに心配なので、皆さんと相談しまして。四つばかり病院があるのですが、ランナー総合病院というところに通訳をされている女性がいらっしゃいます。そのかたと契約しまして、土、日を含めた24時間、彼女の携帯電話に電話すれば、倒れてもまた電話ができる、救急車を呼んでいただいて、通訳もしてもらえるという契約をしています。そういう意味では非常に安心というかたがいらっしゃいます。

(千保) それはよろしいですね。それは、ちゃんと契約料はお払いして。

(A) それもなして。そのかわり、ランナー総合病院しかだめですけど。チェンマイ大学の病院やラム病院はだめということです。とりあえず、何かあったときには助けになると。あと、

私は、できるだけ長くいてもいいかなと思っています。決めてはおりませんが。

(I) 私の場合は国民健康保険です。実際、野犬に足をかまれまして、請求したことがあるのです。これは自分で翻訳をしまして、出したことがあるのですが、結果としては頂いて、返ってきましたね。ただ、質問があるのですね。出したからそれで終わりではなくて、今度は市役所から逆に電話で後日問い合わせがあるのです。それはどういう薬、何という名前の薬か、あるいは、製薬会社はどこかとか。いろいろな細かい事項があるのです。

(H) たしか、様式があるのです。たしかホームページか何かからダウンロードできる、そういう海外で使ったときのこんなサンプルの用紙があって、それで英語か何かで書くものもあるのか、そこに薬品名とか書く欄もあります。

(I) それで、例えばチェンマイ・ラム病院の場合、この病院でくれる領収書ではだめなのです。これには何も具体的なものが書いてないですから。それを、たしか3階の会計事務所に持つていき、ドル建てか円建てに当日のレートで換算してもらい、領収書は医師の診察代や薬などの明細が一切ないので、再度その会計で書いてもらって、統一されたフォームに書き直して、出すのです。私の場合は、ただそれだけで、海外旅行傷害保険も何も入っていません。

いつまでいるかと、これも、家族で、あまり突っ込んで相談したことがないので。まあ、成り行きかなと思っているのですが。

(J) 私は保険については海外傷害保険。これはたまたま今年2回帰りました、そのうちの1回は、東京が寒くてちょっと体調がおかしくなりまして、こちらに帰って2日目で発熱をして、肺炎だったのです。その治療が、海外傷害保険が大きくて無料でやりました。

それから今後は、一応、私の家をお貸しするに当たって、5年はギャランティすると言っていますので、5年は帰るに帰れない状態です。実は、チェンマイに5年いるかどうかもはつきり言って分かりません。気が向けばちょっとベトナムという国に行きたいなど。それもハノイとか行ってみたいなという気持ちもありますので、見通しはちょっと分かりません。一つに固定されなくてもいいとも思っています。

(千保) 四つの部で活発にやられていて、C L Lの活動だけでも皆様けっこうお忙しいのではないかなという感じがしますが、それがまた楽しいのかもしれませんね。

(H) 私、実際、退職されてこれから来られるかた、日本のほうで何か啓もう活動を、もしできるならばちゃんとやっていただきたいという気がするのですね。ホームページやインターネットによる情報も確かに大切な情報源でしょうけれども、いちばん困るのが、日本をそのままよってこられるかたもけっこう多いのです。

(千保) 残念ながらそういうかたもそれなりにいらっしゃるということですか。

(A) C L Lの皆さんはそれほどではないのですが、やはり、自己責任で。このチェンマイ、特にタイは何でもありの世界なのです。日本と違います。だから、それだけにチョイスがいっぱいあって、どれを取るか。そのかわり、取ったチョイスは必ず自分が責任を持つと。そういうことで、自分で責任を持ってすべての行動をやるように自己責任の気持ちをもっと持ってきていただきたいという気がします。

(H) とにかく、日本だったらこうなのに、何でタイはこうじゃないんだという。

(I) これは古い話ですが、1973年ごろ反日運動というのがバンコクにあって、非常に大き

な問題になったことがあるのですが、そのときを思い返すと、チェンマイがほっとするから、日本と似ているから。でもそうではなくて、やはり、バンコクに行こうとチェンマイに来ようと、ここは外国なのだということを忘れて行動される人がやはりあるのです。

(D) 多分、違う話ですが。実は、先日、私は相談員で出ておりましたとき、血相を変えて飛び込んできた日本人がおります。どういうことかと言いますと、こちらに来るについて、ロングステイ関係の団体でNPOだったので、そこに行っていろいろ情報を入手した。結論として、それではチェンマイに三月ほどロングステイしようということで、そこで部屋を見付けてもらって、三月分の前家賃を払ってこちらに来たというのです。

来て、1週間ほどしたら、自分が契約した部屋が、こちらの相場の2倍半だということが分かつて、「高いではないか」と電話でそこへ交渉したのです。だけどもいわく、自分の判断で了承して契約書に判を押したことを、行って違うからととやかく言われてもこちらも対応できないということで。そういうことを言われても、これは無理な話だということで、ご本人には1時間ほどこちらが拝聴するという形でお帰りいただいたのですが。しかし、どうもその人の話を聞いていますと、自分だけではないと。もう二人いるということですね。そういう被害に遭っているのは。

ですから、そのときに思いましたのは、何かの機会で日本のしかるところにお願いしておかないといけないと。例えば情報なら情報をするのに、やはり、公的な機関が資格認定をした団体しかできないとか。マスコミは、ご承知のようにロングステイについてはいいところだけ伝える。そうしないと視聴率が稼げませんから。だけど、光と影があるわけですね。影について10分の1ぐらいでもいいからこういう影がありますよという警鐘を発してもらうことも、国民に対する義務というか、サービスではと感じているのです。

(千保) そのとおりだと思いますね。私から言うと、厳しいですが、大人であれば、どこが正しくてどこがおかしいのか、自分の判断である程度動かないと、どうかと思いますが。

(J) とにかく、日本人は何とか法人と言われるとまず信用してしまうのです。だけども、今チェンマイにある、ある組織も「NPO申請中」で堂々と出しているのです。これからロングステイを考えているかたがたにも是非注意いただきたいですね。

以上

キャメロンハイランド（2組の夫婦）
日時：平成16年9月6日
場所：キャメロンハイランド
インタビュアー：日本ウエルエージング協会

■キャメロンハイランド

- ・マレーシアの首都クアラルンプールより陸路約4時間の豊かな自然に囲まれた避暑地。
- ・2組の夫婦は同地にてロングステイ。

■日本ウエルエージング協会

- ・インタビュアー：安部雍子副会長・金井朋紀理事
- ・1953年に創設された日本でもっとも古い高齢問題に取組む国連広報局承認のNGO。
- ・エージングに関する総合的究明とウエルエージングを進める為の生活実践の模索・確立を行い、生活文化の発展に寄与することをめざすことを目的。
- ・国連などの機関を通じた日本の高齢者問題の情報発信、国内関連団体・企業・学術団体との協力活動、セミナーの開催などを行う。

(A) 私は、リタイアしてからここへ来たんですよ。7年前になりますね、夏、冬と来るようになつたんですよ。

(安部) こちらへいらした何かキッカケがあったのですか？

(A) キッカケは、皆さんリタイアされたらどこか行こうかな、という発想になりますわね、例えば、オーストラリアとか。たまたま、ペナンでのロングステイツアーガリましてね、彼女はどこでも行きたがりの方ですから、まず、ペナンへ行つたんです。

2回目のペナンのときは直接ホテルに予約入れて。でも、ペナン暑いですからね。3回目のペナンの時に、たまたまキャメロンへ4日間の予約入れて、ペナンからここへ來たのです。

そのきっかけは、ペナンでローカルのガイドさんと知りあいましてこここの話は聞いていたんです。98年の5月ごろにキャメロン・ロングステイ・クラブというのが有りまして、その前の会長さんが、キャメロンの紹介記事を、ある雑誌に載せられたんですね。どうしようかな、思っているところでしたので、そのかたに連絡とりまして、マレー全土の地図とかを、送っていただきましてね。来てみて4日間の予約が、なんとなく気に入りました、10日間に伸ばしました。で、翌年の夏から一ヶ月、月単位で、だんだん長くなりまして、今は、夏3ヶ月、秋は日本、冬3ヶ月こっちへ来て、春は日本というのが暫く続いているのです。まあ、健康である限り続けたいと願望していますけれども。

(B) 冬は最初1ヶ月で、今年から3ヶ月にしまして。京都は、夏はチョット暑すぎる。寒いのは我慢できるので、1ヶ月だったんですけど、どうせ来たんなら3ヶ月と。

(安部) お住まいにいろいろ面倒みなければならない方とか、いらっしゃらないんですか？

(B) もう、終わりました。子供たちも。

(安部) 元気に老後、っていう事は考えていても、いざ、会社を退職した時、どうしたらい

いか、皆さんぶつかるんだと思うんですね。今、お話を伺っていて、たまたま、いろいろ歩いているうちに、こういうチャンスにぶつかった様ですけれども、とてもお幸せだな、と。

(A) いや、それは努力しました。偶然では無いのです。リタイアする前から、漠然と、例えれば一時はスペインや、フィリピンも考えたのです。日本引き上げ様かなと思うて、ただそれは踏ん切りつかなかったので、それでああ、長期にどつか行きたいなど。

以前外資系に勤めていたので、アメリカ、ヨーロッパもいいなあと。で、まずオーストラリア、ハワイとかで。その中の選択のひとつでここが見つかったと思うんですよ。それにはやはり、準備も要りましたしね。

(安部) で、奥様もそれには、賛成?

(B) 私はくっついて(笑)、一人ではとても。

(A) そりやあ、無理ですよ!夫婦でじゃなきゃ。(笑)

(安部) Cさんの所は、未だお若いのでしょうか?

(C) 私は現在64歳ですが。

(D) 主人が定年になって、暫く個人事務所をやっておりましたが、それも辞めました。まずオーストラリアに2、3、4の3ヶ月、帰りにキャメロンに下見に寄って、6月からです。途中、日本に3ヶ月帰っただけで、ここを本拠地に、ペナンとか、タイとかも廻る予定で。

(C) このまま、病気にでもなってもつまんないと。元気の間に少し異文化を体験をしたいような気持ちに段々なって来まして、思いきって。それでどこがいいかと調べたんです。

(D) 最初オーストラリアとか、タイとかスペインとか考えました。私達も、こうこう、お話をしましたら、ロングステイ財団の方がキャメロンをお話を奨めて下さった訳です。3拍子そろったキャメロン 気候、セキュリティ、物価が安いということで。

(安部) 他所の場所と比べてこここの良さっていうの、どういうところでしょう?

(A) 私はいつも三点挙げるんですけどね、まず一つは、温度というか、気候ですか。年中同じ調子、だから夏は涼しくて、冬は寒くないと。それからここは、非常に小さな町ですからね、セキュリティが非常に高いと思うんですよ。まあ、小さなことは起こっていますが。でも大きな事件等は今のところまだ無いですね。それから、最後で最も重要な事はやっぱり、物価が安い事です。その三点が、メジャーな良い点だと、私は考えています。

(安部) ここで暮らしていて、毎日どんな事をなさるのですか?

(A) 日本と同じですね。私等は年月かけて、日本と同じような生活をここに持ちこむ事が出来たと考えています。

ゴルフや、彼女はテニス、私は囲碁楽しんだり。例えば、シンガポールとか現地駐在の方が、ここへ避暑に来られたりしていましたけどね。98年ごろは、長期滞在者はなしで、99年に前会長さんのルートで何人かに増え、2000年頃から、記事に載ってこういう状態です。

それから、キャメロンは、ヨーロッパ系の人が非常に多いですね。ところが、この人達もやっぱり、ペナンとかがメインで、ここは通過点なのです。ワンナイト、ツウナイト、で、終わりで。ほとんど長期滞在の方はいなかつたし、現在も居ない。長期滞在者はほとんど日本人だけですね。だから非常にユニークな場所だと思うんですね。

(安部) でも、安全度が高いというのは、とても大事な事なのかもしれませんね。

(A) そうですねえ、物価が安いのは他の国でも有ると思うのですけど、例えばこの辺の人だったら、ローカルの人でも、「パリ行った方が安い」いう話をしますから。それから気候や、セキュリティが個別にいいところは他の国にもあると思うんですが、その三つが揃っているというのではありません。

ここはキャメロンは、バーン州の 13 に分かれた一つの区域で。その No.2 は来た当時から同じ人間が勤めているわけです。その人はなかなかしっかりした人で、非常にセキュリティはいいんだということで、そこを高く評価していました。ただ勿論、完全では無い。

(C) マレーシアは全般的には対日感情はよろしいんですよ、悪くないですねえ。私も、古い戦争の話とかは聞いたことないですからね。

(安部) お二人とも、現役の頃に、仕事でここマレーシアとお付き合いは無かったのでしょうか？

(C) 私は無いです。

(A) 東南アジアは無かったです。私は最初ペナンからこちらへ気候がいいので来たのがはじめてで。これが大きなきっかけだったですね。それと、非常にラッキーだったのは、ホテルのマネジメントとか、スタッフとかが、わりにフレンドリーに接触してくれたこと。2 度目、翌年來たときでも、ここに向かう道が山崩れしている箇所が多くなったんです。それでローカルの人も登って来なかつたんですね、ここへ。その所為で夏来てもホテルはガラガラだった。

(安部) Cさんの場合はどうなのでしょうか？

(C) そうですねえ、まずここへ来て感じるのは、普通雑誌とかは、良いことしか書いてないですよね。実際に来ると大体 5 割ぐらいしか当たってないと思うんですけどね。あまり他を行ってないので分かりませんけど。でもここは 90 パーセント位、書いてある事がその通りで、考えてきた通りだったという感じですよ。

Aさんが今フレンドリーだ、とお話されました。町の人達も非常にフレンドリーですよ。町の商店街ですれ違うと、女の子が「こんにちは！」とか、日本語で。商店は勿論商売ですが、町歩いている人達もそんな風に言う位ですから、非常にフレンドリーな感じで。

(安部) 何か日本語学校っていうのが結構盛んなようですね？

(C) 日本語学校はこっちにロングステイしている人が先生になってやっているんですね。習いに来ているひとが結構いるようです。

(安部) 片言でも日本語、言葉っていうのは非常に大事ですよね。で、皆さんの方はマレー語とかは、習われたんですか？

(A) 私は諦めました（笑）。マレー語しばらく習ったんですけどね、個人教授で。ただ英語が共通語で通りますからね。だから、マレー語で時間かけるよりも英語の方が早い。

(C) それに、ここマレーシアは、キャメロンハイランドも、中国系、インド系、マレー系と、大きく分けて三つの民族が住んでいて、マレー系が 6 割、中国系が 3 割、あと 1 割がインド系で。ですから、共通語は英語で。もともとネイティブな英語じゃないですから、彼等もそれほど上手ではないんですよね。だから、私の下手な英語でも一生懸命聞いてくれるわけですね。（笑）オーストラリア行った時は、もう全然聞いてくれない。（笑）彼等の喋る英語も判りづらいって言う事もありますしね。そう言う意味でもここは住みやすい処ですね。

(安部) ここではどんな風に暮らして居られるのですか？

(C) ゴルフですね、特に家内はここへ来てゴルフ始めましてね、まだビギナーですけども。なかなか日本では、特に主婦は、こういう年でゴルフ始めるというのもなかなか。逆にここはゴルフでもしないと退屈するところもあるんですが。それから、英会話を今習っていますね。習えば少しは役に立つか、と言うようなことも有りましてね。

(D) こちらの文化に興味あったんですよ。私は日本でお琴を習っていまして、それを中断して来てるものですからそれが一番残念ですけど。でもここで、中国のお琴に出会って、今、それを習っています。古琴。古い琴って書くのです。胡弓とは違うのです。胡弓はお三味線。それと出会いまして、お琴も買いました。それがとても、日本のお琴とまた音色が違って、凄く楽しい。それもあって、この4,5年の間、がんばってなんとかマスターしたい。ペナンにも教えてくれる方がいらっしゃって、ペナンにも運んで行って習ってきます。

(安部) ペナンとここの違いって？

(D) やっぱり気候が。同じ気温の、暑くも寒くもなく。それが、ペナンはやっぱり30度、暑くて日中は何も出来ない状態でしたので。コンドミニアムに住んでいました。ショッピングセンターとかお買い物とか、こちらと違って便利ですけど。

(安部) そうか、ここ買い物不便ですかね。

(D) 買い物は不便です。だから一年通してはちょっときついんですよね、主婦として。

(安部) あの、ご自分で料理もなさるの？

(D) はい、私はコンドミニアムに住んでいますので、主婦の立場からして不便で。でも、去年から比べると日本食材を置くお店が出てきて、調味料もお菓子も結構増えて来て、そういう意味では少し楽に。

(安部) 一週間通してみて自炊と言うか、自分でご飯作るのはどのくらい？

(D) そうですね、週2回くらい外食かしら。材料さえあればんですけど、毎日じゃあ、飽きちゃう。お買い物は、お肉も天ぷらとともに、隣町のプリンチャンにはこちらと違ってもちよつと大きいマーケットあります。だからよく作られる方はそこに週一回買出しに行かれて。牛もポークもチキンも野菜もお魚もあります。パンコールという一番近い港町から新鮮な魚が入って来るんですね。日本の、ごぼうもレンコンも。

(B) 私なんかホテルで全部、だから。朝はホテルで有りますし。

(A) 我々は雑食になっていますからね、なんでも大丈夫なのです。スパイシーなものは駄目ですが、あとは何でも。中華は、美味しいです。ですから朝はホテルで、夜はタナラタの町までぶらぶら歩いて。ストマックに丁度いい距離なのです。

(B) でも町のレストランも日本人に食べてもらおうと思って、日本語のメニュー作ったり。お味も、オイルを少なくしてとか言いますと、聞いてくれます。日本語メニューなんか作って、日本人用に、研究もしていますねえ。

(C) 最近はキューリの一夜漬けを覚えて。

(D) 日本のキューリ、同じのもありますし、白菜もありますし、白菜漬けしたり、日本と変わらない。お米がちょっと、アメリカのカリフォルニア米が、高地のせいで、パサパサ。気圧の関係で、ペナンで炊くと大丈夫なのですが。

(A) 配達もしてくれる、ウォーター一本でも配達してくれる。

- (D) 日本人向けに“相撲”とか、“小町”とか、そういう銘柄で、大丈夫なんです。
- (B) 日本人向けに、全部日本語で、「蕎麦あります、うどんあります」。この1, 2年、で。随分増えた、キッコーマン、キューピーマヨネーズ。
- (D) 町も綺麗になりました。マクドナルドみたいなお店が一番綺麗で、そこしか入れかなかったんですけど、今は、馴れたのと綺麗になったので。
- (B) 今は、清潔感は多少あがりましたけど、まだ、日本人の方では気になる。
- (A) 清潔感一番早かったんはね、チャイニーズ系のレストランや。やっぱりいい意味で商魂の為に。マレー人の屋台のとこ行ったら、昔と変わらんもん。
- (D) 綺麗なショッピングセンターは、もう汚れていますよ。オープンしてまだ、3, 4ヶ月で。この前ちょっと行ったらもう薄汚れて、マレー系の人達は、そういうこと平気だから。町でも、こちらはマレー系、チャイニーズ系って分かれてるんですよ、商店も。
- (A) いや、マレー系の料理店、何回か行ったけどねえ、これから開くんだとか、6時からだとか、6時過ぎに行ってもまだ間に合わないで。。。
- (D) どうしても、中華系になっちゃうんですよ。あと、インドも、すごく安くて美味しい。マッチカレーとか。中華のお店の方が清潔ですけどね。外食の方が反対に安い、日本の調味料とか1.5倍位するんで。
- (B) もう、凄いですよ、日本人の影響力。まあまあ、それでも中華系が一番敏感ですよね、商魂が。メニューも日本語が一番上。「これで間違ってないか日本語?」とか言うてね。(笑)真面目ですよ。
- (C) 買い物に行くにも今まで、ジャスコに行くのにタクシーで行くしかなかった。バスもあったけど時間かかりますから。ところが今、5リンギットで向こうまで行けるんですよ。
- (B) 2時間ちょっとで。新しい道が出来て。
- (D) タクシーで1時間半。でも最近はこちらで日本のものが手に入るので今回、冬12月から一度も行っていません。だから、随分助かりますね。最近、競争で、チャイニーズのお店が日本食を置くようにしていますね。
- (金井) 私も64歳になったばかりですが、女房にね、ひとつの生き方として半分外国で過ごして残り半分は日本で、と聞いてみると、国内に今まで培ってきた交友関係とかが失われるのが怖いって言いまして、そういう事で賛成してくれなくて。どうも、やっぱり女房を説得するのが一番の問題点じゃないかと思うのですけどね。
- (A) 最初は10日、1ヶ月、2ヶ月とか、こう、序々に来ましたけど、今でこそ、3, 3, 3, 3の生活になりましたけどね。それでも、彼女はテニス好きなので、日本帰ったらすぐ電話でテニス仲間に連絡して、手紙のやりとりとかで、途絶えることは無いみたいですね。
- 面白いもので、帰っていますと医者も皆、知ってくれていて、「あ、帰って来たか」「今度、何時行くんだ」と。日本での3ヶ月間何やるかというと、いろんな専門家に会ったり、次の3ヶ月間の準備の為に医者に会うとか。友達にもその3ヶ月以内に、という形で付き合いは続いてますね、だから、意外に問題無かったな。
- (B) また、延ばしたって友達に怒られるけど、「なるべく早くねつ」って言って待っててくれる。お食事会も延ばしてくれたり、忘年会は早めてくれたりとか。

(金井) 家内の友達で半々の生活をやっている人いるのですが、チョット場所は違いましてアメリカで、その話を聞くのです。ところがやっぱり、家内はいまいちなんですね。

(A) やっぱり最初からあんまり長期考えずに、助走は助走で。。。

(C) 嫌がる奥さんを無理やり連れてくるというのは、結構きついかもしれませんね。

(金井) そうですね、女房の両親まだいまして。

(D) お年寄りの問題がありますよね。

(C) 友達と話していると、結構羨ましがられるんですよ、でも、それは出来ないのはやはり年よりの両親がいるから、と。ま、体が調子悪いという方も居られるんですけど、でも、キヤメロンは体が調子悪い方が結構居られるんですよ。

(D) 気候がやさしいから、体に。皆さん手術なさったり、結構、持病持つていらっしゃる方が多いですよね。

(安部) 私、猫、飼っているのですけど、どうでしょうか。

(D) 動物はちょっと。

(B) ペットの問題と老人の問題だけ、ま、それが多いですかね。

(A) この間も犬で難しいという人がいたからねえ。両親が居られて、どちらを取るかなんてわけいきませんからねえ。それはやはり避けがたい問題ですから。ただ、私はわかりませんね、ペットの為に動けないということは。

(B) だからせいぜいみてもらっても、1ヶ月は無理だとかね、10日、20日ならとか。

(A) それから、もうひとつ、良く聞くのは家の問題ですね。家を留守に出来ない、庭の雑草が、風通しがと。我々も同じ問題があったんですよ。で、やっぱり試行錯誤ありましたね、学生に頼んで風入れてもらつたが、上手く行かないとかね。我々、非常にラッキーだと思うのは、そこを建てた人と知り合いまして、彼に鍵を預けています。で、こっちに来ている間、風も通してくれますしね、で、2年程前かな、地震が京都の方であった時に、すぐメールでこう言う状態だと連絡くれて、そういうのは非常にについていたと思いますね。それと、3月になつたら確定申告か、税理士に頼んだらいいとか。両親の問題はそうはいかなかつたですが。

(B) だから、普段からいろんな人と、ちゃんとお付き合いをしておく。例えば、自動車屋さんとか冬の間、やっぱりバッテリーの問題もあるし、病院の先生と仲良くしておくとか、いう心がけが大事よ、なんて言われましたけど。郵便はその人に鍵を預けて、玄関に全部置いておいてくれる。箱を置いておいて。あれ、なんか、一ヶ月かは置いてあるんでしょ、郵便局は。

(A) まあ、帰つて2,3はありましたけどね、こう言う事情だといつて、3ヶ月くらいやつたら、コンタクトして、まあ、なんとか処理できるかなと。こういう生活しているということが知れ渡つていれば、大体、皆、分かりますから、ああ、居ないな、いう形が。

(B) Cさんなんかは、息子さんが、ちゃんと居らして。

(D) ちょうど次男が結婚する時で、それで、留守宅に入つてもらって。そのかわり、帰ると、2世帯向きじゃないので、お互に窮屈。それで、あまり、帰らない方がいいかしらと。

(安部) でも、お子さんが住んで下さっているという事は安心な事では有りますね。

(D) そうですね、両親も亡くなりましたので、親の事も、家の事も、私達は解決しているので。息子達にとっては、遠く離れていて、たまに帰るくらいが丁度良い。反対にこちらに呼

び寄せようと思つていまいすので。ただ、孫が小さいので、もう少ししたら、と思っています。

でも、息子たちの方で 2 世帯にしようと増築プランを立てていました。まあ、元気なうちはこの生活ができるだけ続けようかなって、ここの生活がとても快適なので。

(C) 我々はロングステイビザっていうのを取つていて。だから 5 年間は日本に帰らなくて済むことができるものですだから。

(D) 2 世帯住宅になってないと、やっぱり若い人との生活は大変で。3 ヶ月住んで見ましたけどリズムも、ね、いろいろ。

(安部) ロングステイするっていう事を取り巻くいろんな、複雑な問題があつて、それが上手く解決できるかどうか。いろんな問題起つた時に、どう処理するか。処理の仕方っていうのはやっぱり、自分達がどうしたいか、が決まつているか、そうでないかで全然違います。

(A) そうです、だから例えばロングステイで海外生活という一つの目的があれば、それに向かつて各個人の方々が、家族関係の問題、家の問題、健康の問題、それに対応していかれるよりしか、方法無いんじゃないかと思いますね。

最初来たときも我々 10 日しか居られなかつたのです。次、1 ヶ月。いろいろ問題起つりました、留守の間に。植木が倒れたとか、枯れるとかね。それで庭師に相談したら、コンピューターで自動散水が出来るとか、いろんなノウハウ持つてきてくれて。すると次は「電池切れてエライ目にあつた」とか。これは、見てくれる人が代えてくれた、とかありましたね。で、今は変わりましたけど、私、高血圧なのです。すると、薬を 4 週間しか出せないとか。ところが、他の医者で話しますと、何ヶ月でも大丈夫だと。今は 3 ヶ月、百何日分もらつてきます。

(金井) こちらの病院に行かれる時、保険はどうされていますか。

(A) こちらは町に一つ病院があつて、そこで薬もらって、15 リンギット（450 円）払えば済むのですよ。前は 1 リンギットだったのですけど 15 に急にあがつて。だから保険とかは関係無いです。そういう大きな病気にでもなれば医者で証明してもらって、保険でリカバーする事を考える必要もあると思いますよ。

(C) ここは安いですからね。医療保険に入つてますから、入院でもすればね、医者に証明もらって。ま、でも、ここは医療費安いですから。

(B) 蜂に刺されて、とんで行ったことがあります。

(A) タナロタの開業医の方へ行って、処方してもらって、1 週間分薬もらって、日本円で 700 円位です。それなら、証明書もらって保険でリカバーする必要無い訳です。

(B) それが個人の開業医さんで、パブリックなら 15 リンギット、お薬も全部含めて。

(A) 去年の、今年の冬か、ペナンで事故があつたのです。向こうである奥さんが、単車にはねられまして、入院先から電話掛かってきて行つたのですが、突然だったので保険とか忘れて、あの時は医者が証明書出して、保険のリカバーいう手続きとられました。ま、普通軽い病気であれば、それはやる必要が無いぐらいの金額で終わります、ここは。

(D) 怖いとこなんです、交通事故。バイクとクルマが。渡れないんです横断歩道も充分でなくて。それにかなり飛ばしますから。

(A) 十二分に気をつけたほうが良いね。やっぱり皆さんは同じだと思いますが、3 ヶ月間、気になるのは健康ですね、何か調子悪いなと思うとどうしても、悪い方へ考えますからね。

(B) 最低、風邪薬と抗生物質の薬とか、持つて来るから、病院行く必要今のところは無いんですけど、怪我以外は。

(D) 皆さん 70 過ぎの方が多いんですよね。私も去年の 12 月からゴルフやり始めたんですけど、最初、ハーフもやつとで、疲れてしまって。やはり、体力もついて、皆さんとてもお元気ですよね。気候が良いのと、体力的にトレッキングとか、ゴルフとか、ストレスも無いこととかでね、わざらわしさが無いので。後、いろんな日本人の方との交流で、いろんな方にお会いできて、とても刺激があるのですよ。日本の主婦にとっては交流って限られていますけど、いろんな方と接しすることができて。私がとても良かったと思うのは、それぞれの趣味というのがありますので。私も言葉が不充分ですけど、お琴の先生とか、お一人で来ますし、お話をされるを得ないので、少しずつ馴れてきます。

(B) そうやって大分、広がっていますね。日本人村って言われていますから。

(D) 単身でも結構いらしてますよね。

(B) ウン、単身でもいらしてます。女の方一人とかねえ。

(D) 男性も奥様がヨーロッパ志向なので、こちらはダメっていう方。だって、皆さんいらしたことなくて、一度いらっしゃればね、おわかりになるのでしょうか。

(安部) この元々の開発者っていうのは、イギリス人だそうですね？

(B) 測量士だと思いましたけど。ジェームス・キャメロンってね。軽井沢もそうでしょ。イギリスの方でしょ。だからマレーシアの軽井沢って松本清張さんが紹介した。でも軽井沢よりいいですね、安いしね。それで暑くない。軽井沢あそこ暑いですよ、真夏。

(D) 温泉とか、綺麗なせせらぎとか、そういうのが無いのがちょっと違いますね。風もないですね、山なのに風も吹かない。

(B) たまーにあるけど、たいてい気持ちいい。

(金井) 日本の情報は。テレビは NHK かなんかですか。

(B) ウチのホテルは入っています。アパートも入りますね。NHK だけですけど。

(A) ホテルの各部屋に入り始めたのは去年の 9 月、それまではレストランに行って見る。アストロというのが何チャンネルか入りまして、それを一つ日本語に代えてもらって、NHK に、それが 9 月でした。そういう意味でも前に比較すれば、前はニュースが何も無かったですから、非常に良くなったのですよ。それ以前はインターネットだな、すごい力入れていたのは。

(B) あの、インターネットカフェね。ADSL で。

(A) ここには 3 軒あります。

(D) だから、息子がホームページで孫の様子を伝えてくれますのであまり寂しさとか無いですね。一度に送れますからホントに便利ですよ。

(A) 初めてきたのが 7 年前。以前に比べて非常に過ごし易くなった。まず、囲碁にしましても、今、コンピューターで出来ますからね、日本と対局が。来た当時の 7 年前ですと、全然、日本人も、ここ、ゼロだったんですね、長期滞在者が。

(B) 日本人が増えたから、大分変わってきましたよ。良いことばかりでもないけど。

(A) この間キャメロン帰って調べまして。住宅の値段が最初来たときの倍にはなっていませんねえ。当時は 1,000 いかなかつですねえ 800 とか、今はもう倍になっている。

- (D) それでも日本に比べれば安い。もう、年金の 15 万か 20 万でこちらで生活が出来る。
- (安部) 今、ここは日本人の住人、何人位ですか。
- (B) 住人 200 人くらいですかね。
- (A) 前にもっといたんじゃないかな。今はものすごく散らばりましたからね、アパートでも、マンションでも、
- (C) 500 人居るっていう噂が広がっているらしいですよ。
- (D) リピーターが多くなりましたですね、家を借りていらっしゃる方も。見た目だけで懲りる方と、リピーターになって何年も何年も。どんどん増えていますね。ふだん年間契約で住んでらっしゃってとか。
- (安部) で、その契約が長くなれば成る程価格は安くなるですか。
- (C) オーナーにもりますね、年間契約すると安くしないオーナーもいるしね。
- (A) あれ面白いのは、アパートの事は C さんの方が良くご存知ですが、いろいろクレームがはいりまして、キャメロン会として調べた結果、どうも統一が無いみたいで。オーナーが全部違いますからね、全部分譲して、オーナーが、例えばシンガポールとかペナンとか方々におられるから。で、上限に、横の値段も何段か入って、ますます分からんようになって。
- (C) 私のところはオーナーが月 2 回掃除するんですよ。自分でやるからと言って断って、10 月に払ったのが 1,700。
- (B) 5 万円ですか。何年か前はねもっと安かった、だから上がりすぎですよ。
- (A) 最初来ました時にね、700 とか 800 ですよ、1,000 は無かったんです。それで 2000 年になって 1,000 とか出てきて。払い過ぎやと揉めたんですよ。あんたは 900、私は、今の 1,700 は倍になっていますからね。私は、さらにあがると思いますね。
- (B) だって、もう無いですもん、お部屋が。新しいアパートももう予約済み。次のために来たいって言う方が、全部予約して帰っていかれる。そうすると、上がりますわ。
- (C) そのアパートが 3 ベッドルームで、結構広いんですね、バスルームが 2 つあるからね、ゆったりはしている。
- (B) だから不動産関係の人は儲けられていいけど、地元に住んでいる人達、現地の年金生活の人達は物価が上がって怒っている人も。日本人が来て生活しにくくなつたって。
- (A) 当初来た時にですね、町の洗濯屋 4 キロが 4 リンギット、今 6 リンギットになって、50 パーセントアップ。ただ 4 キロ二人で溜めよう思っても溜まらない。それにやっぱりレストランもちょっとずつ上がっているし。
- (C) それは、我々日本人だけでなしに現地の人も同じで、ガソリン代は上がるし、タイヤ代は上がるし、ぼやきますよ、現地の人も。
- (A) 私が来てから下がったのは、ホテル代だけです。私ら来たとき、最初は 140 リンギット、120 に下がって、100 に下がって、あれから、誰かが「もう一声」いうたら 90 に下がって 90。しばらくしてから今 100 に戻って、それだけかな。
- (B) でもそれは、下がっている訳じゃなくて、ロングステイ用の値段だから。一泊二泊で来たら 160、180 だから、それは言えないですよ、下がったとは。だって、4 週間以上とか、条件あるし。

(A) そうか、2回目は120だから、一回さがって、もう一回今度次に来る時、部屋をこうして欲しい、ああして欲しい、言いましてね、そしたら、当然上げるだろうなと思ったら、向こうがニヤっと笑って、「100でいいですよ」って。

(D) 以前、東京の多摩の方の情報誌がキャメロンの紹介したのですよ。私達、茨城なのであまりそういうのは目にふれてなかった、だからここは関東近辺の人が多いのではないかでしょうか。テレビで放映、紹介されるようになってから全国的に日本人が。日本の若い女の子、学生さんが、卒論のテーマにということでこのホテルに従業員として住み込みで来たりとか。

その方、“地球の歩き方”じゃなくて“地球の暮らし方”っていう本を持ってね。それにもう、キャメロンはしっかり載っていて。よくいらっしゃる方の何人かの体験談が載っていました。アレぐらいの本で、それにキャメロンもかなりのページで。

(A) 私は一回だけ載りましたね、最初7年前に来た時にね、前会長さんからの指示である全国紙が来たんですよ。それで、電話で話たらね、全国版に載りましたね。それで、やっぱりお金の話ばかり載っていて、「安かった、安かった」というて。「そうではないよ、そんなの言つてない」、それで、気をつけないとあかんと、もう止めておこうと。

(金井) だいたい日本の年金で、賄えるっていうのは？

(A) それに対してはですね、私は一言あるんですよ。この間来る時にですね、CLCの会長から、ある地方テレビ局が来るから手配しなさい、と指示受けてですね。事前に質問事項が来てますね。その中で、年金はいくらかとか。非常にプライベートなことで、こんなのだったら我々は受けないと。要するに、彼等が知りたいのは、年金でどうですかと。しかし長い事、いたら、だんだん、その発想は無くなりまして。穏やかにのんびり暮らす為にやっていきたいな、と。そうすると、私のいまの感覚では、日本で暮らしているお金と大きく変わらないな、と。プラス我々、3ヶ月単位で往復するでしょう？だから、航空代とか。

それで、ここで旅行すると、日本で、例えば、3ヶ月居たとして必ず、ま、どっかに温泉とか、それで、プラスアルファ出ますわね、それで、同じ位かな。ちょっと飛行機代がオーバーぐらいに思っていますけどね。だから、あまり、年金でっていうのがね。

昨日も言っていたのですよ、年金で暮らせるというのは、キャッチフレーズで、確かに、受けはいいと思いますよ。それを鵜呑みにしてですね、来られた方は、「待てよ！」と。いや、この間もそれであったのですよ、我々年金で何とか暮らしているのに、アパート代なかつたら困る言う話で。いいところもあるけど、気をつけたほうがと、思いますけど。

(安部) こういうところへ来て、いじましく、ちまちまとっていうのは、駄目なのよね。

(A) 私、そう思います。まあ、ある程度、楽しみましょうと。あと、どのくらい生きるかわからないし。いや、おとつい、ゴルフで行って、その話が出たんですよ。やっぱり、年金で暮らせるというのは、非常にミスリーディングなキャッチフレーズになるんじゃないかなとね。

(安部) 皆さん方自身だって、年金でカツカツに、ここで暮らしてなんて思われたりするのは嫌だろうし、そういう事ではない訳だし、そうでなければ、ねえ、やっぱり美味しいもの食べるとかね、人間必要ですよね？

(C) ここでふつうに暮らしていると確かに年金で生活出来ます。ただ、我々はやっぱりソレだけじゃなく、ここで暮らしながら、海外に行ったり、この間も、イギリス、シンガポール、

バリ行ったりしたんですが、来年はフランス行こうか、と思っているのです。そういう事で、ここで暮らすことで、少し余裕が出来たお陰でね、そういう外国、行ってない所へ行く、と。そういう事出来るのがこここの良さですよね。

(A) だからね、開き直ってね、こんな質問受けないと言つたら、向こうも避けて。

質問でも、全部、消すし。私は受けなかつたんですけどね、まだ若い世代で、引退なさつたばかりの三組の夫婦にね、こんなんやつたら、受けたらだめって言いまして。今後ね、例えば、テレビにしても、本にしても、私やつたらね、“老後、豊かに海外で暮らそう！”というキャッチフレーズの方がいいと思う。年金、外して。

(D) ある本で、月 15 万の年金で生活できるって。それで生活出来る所を取り上げて、比較したり。

(B) だから、その数字がね、問題になっている。

(A) 年金たって、個人によって違いますからね、だから参考にならん訳ですよ。だから、どこそこで暮らしたら、大体この位あれば。その情報に基づいて、ある方はオレは日本にも家持たんな、これプラスアルファあるなど、判断されたらいい事ですよ。

(金井) 一昨年パースで同じ、会議があつたんですね。あそこでも、年金でと。

(安部) そうそう、年金で暮らせるって、でも、パースはけっこう乾燥してる、砂漠の近くのせいでしょうね。だから私なんか乾燥でかゆくなってくる。さつき、湿度がっておっしゃつたのは、これは決め手だなって思ったの。

(B) 湿度は決め手ですね。ただ、衣類とかを、長く置けないっていうのはありますけどね。

(D) あと、パースの夏は涼しいけど、私、太陽アレルギーなので、日差しが強くて。

(安部) クアラルンプールに駐在の日本のビジネスマンはキャメロンには来ないですか？

(A) 遊びには来られますね。

(B) シンガポールから来たとかね、ご夫婦が、若い駐在員の方が、お休みに遊びに来る、そういう形はあります。

(A) ま、そうじゃないかなー、別に他にはないからね、家族で 1 泊か 2 日。おそらく交通事情がネック、今は大分良くなっていると思いますがね。今だったら、クアラルンプールからここまで、3 時間半かな。我々、空港から來るので、休息入れて 4 時間。ま、昔に比べて交通事情が良くなつたかもわかりませんね。

(C) ここはやっぱり、避暑地ですからね。コンドミニアムに日本人が散らばつて住んでいますけど、それ以外のところはチャイニーズとかの人達がオーナーになつたり、友達に貸したりとかね。いろんな形で土、日、あるいはナショナルホリデーとかに、そういう時にどつと来る訳ですね。

(A) いや、ローカルの人でもね、ゴルフ場で会つた、マレーの人でも、55 歳ここ定年なんですね。で、ここを買って、クアラルンプールに住んでいるんです。いつもゴルフ場、夫婦で月に何回か来るそうです。

(安部) 確かにねー。いや、ここは快適ですね。気温はね、すごく快適ですから。

(D) あの、日本で快適な時期つていつたら少ないじゃないですか、秋の頃と春で、それが、いつも私、朝起きたりして、夜とか、手出していても、寒いとかなんとか、感じないんですよ。

だからこの快適さがいいかなと。

私は、寒暖計があるので、お部屋で 20 度前後ですね。夜は 19 度ぐらい。お昼は 22 度ぐらい迄。でも、大体、20 度ぐらいっていうと、本当に快適なんですよ、日中、あそこの坂歩いているとチョット汗ばむような感じになるので。

(B) そのかわり、カビの臭いはすぐしますよ。あの、衣類置いて、預けたりなんかして帰りますしょ。3 ヶ月後には、もう。1,500 メートルで、気温 20 度前後で、湿度 80 パーセントで、雪が無いっていう所ありませんしょ。

(D) だから季節感が今、夏だったかしら？ 冬だったかしら？ って。

(B) コスモスや、ハイビスカス、ブーゲンビリアにダリアに、ポインセチア、もう、四季の花が全部一年一緒に咲いているとか。

(D) 農薬が凄いんでしょう？ こここの、高原野菜っていっても。農薬がね、インターネットで見ましたけど。だって、トマトが真っ白になってたり、農薬で。もともと土地がやせていて、だから根野菜っていっても、日本のとはチョット違うような気がしますよね。

(B) 時々、自慢していますね、「ウチは使って無い」とか。

(D) で、じゃがいもとかも、かなり煮込まないと柔らかくならない、しっかりしているんですよ、硬くって、おナスの皮も硬いし、

(A) 自然保護の、ローカルの一部の人は非常にセンシティブですね。今、特に開発の問題ですね。ご存知のように、アパートがドンドン建っているでしょう。だから、それに対して反対して。そう言う問題は、既に、起こっている訳ですね。

(B) 最近暑くなつたって言いますね、キャメロンハイランドが、温度が上がつたって。山が全部削られた開発の影響かとも思いますけど。

(A) 日本でね、気温の話をして、どうも相手、分かっておらんなー思うでしょ？ 例えば、まず、マレーシア暑いと思うわけですよね。で、「夏、なんで、マレーシア行くんだ？」って 2 番目の質問ですね。「涼しいから行くんだ」と。ホテルがあるけど、どこも空調が無いんだと、そしたら、大体分かりますね、天然でいけて。町はどのくらい小さいの、と、「ウーン、人は居るけど、信号機は無いよ」と。そしたら小さいなー、と。そういう説明したら一番、皆さん納得します。でも、朝はね、交通整理、最近やっています。

(D) でも最初に来た時に、あのスネークロード、あそこ 2 時間くらいかな。こう、上り始めて景色は椰子の木とか、バナナとか、そういうところばかりでしょう。行って、良いところ、天国みたいな所あるのかしらって。まず、始めて来た時は不安でしたね。

(C) あと、いいのは、果物が美味しいので。マンゴステインは最高ですね。

(D) でも、種類は沢山んですけど、美味しいっていうのは種類が限られていて。日本的人にはやっぱり、日本のが一番かなとも思いますが。

(B) ここ、不思議でして、1,500 メートルでしょ、雪無いでしょ、湿度高いんですよ。20 度ぐらいで、日本だったら、ドライでしょ。それが湿度 80 パーセント。だから体にすごくいいです。ここ。

(安部) これから団塊の世代がどういう老後を過ごそうか、という、その一つの成功の例としても、面白いなーと。ただ、あんまりどつと来たりするとえらい事になっちゃう。

- (B) どっと、来ていますよ、もう。
- (A) 何年か前にいろんな話あった時に彼女に話したんはですね、「もう、西部開拓してやろう！」と。間違い無く、そうなりましたね。
- (C) ここは川が多いんですよ。ゴルフは大体 18 ホールで 15 くらい川がありますね。
- (A) 結局、雨がよく降るでしょう？高地でしょう？だから、クリーク、走っているんです。
- (B) そこに入ったら、子供がパッと拾いに行って、自分のボールを改めて買いますねえ。
- (A) あれもねえ、私、来た時、いろんな条件が重なったと言いましたねえ。例えば、ホテルのマネジメントと上手い事いった、スタッフと上手い事いった、ゴルフ場の親父とも上手い事いったとか。最初来ましてね、ペナンからゴルフバッグ持って来て、予約無しで二人、出来たんですけどね。その当時は午前中のウィークデーといったら誰も居なくて。それで、キャディさんも安かつたし、担いでもらって、だいぶん楽しんだ覚えがあるんですけどね。
- (安部) ゴルフのティーってどのくらいなの？
- (B) ここは、普通で 52, いくらで、シニア 55 歳からは、45, いくら。リンギットです。
- (金井) と、1,500 円位ですか？
- (B) それで何回やってもいいんです。ロングステイクラブはまあ、割引がありますけど、普通の、ワンショットで来る人は、55 歳の人は 45 いくら、普通が 52, 何リンギット。
- (A) 我々は 26 で出来るんです、だから 700 円位です。
- (B) C L C の会員で、何歳以上で、何週間以上居てという条件があるんですけどね。それで、2 ラウンドでも、3 ラウンドでも、時間と体力のある限り一日中やってもいいんです。
- (D) ペナンは高いです。ペナンは 2,000 円、3,000 円、あの頃で 2,000 円、3,000 円だった、キャディフィーも高かったし。
- (B) だから安いですよ、何にしても。で、キャディさんは専用でかついでくれて、日本のプロ並みで、20 リンギット。600 円。
- (A) これもね、キャディフィーはワンホール、1 リンギット。18 ホールだから 18 でしょ？で、2 リンギット、チップ渡して 20 でしょ。そしたらね、これは、私も覚えあるんだけど、日本の方来られたら、チップをボンボンはずむのよね、だから段々インフレになって、だから、頭の回るキャディだったら、日本人なら、チップ、と要求する。
- これ我々の作った一つの悪い例ですね。あんまりチップ渡さんように、という申し合わせはやってはいるんですが。非常に短い間来られた方で日本と比較されたら、「オレがチップ渡すの、何で悪いんじや」と。
- (C) で、高いチップを要求するキャディもいるんですよね。
- (A) これは日本人が増えた事に因って起こった陰（いん）の部分ですね、人に言う事あるんですよ、陽と陰がありますけれども、そういう悪い問題が例えば在る、と。
- (D) タクシー運転手さんも、ね。
- (A) だから、ま、古くから来られている日本人の方は、「もう、これ以上来てもらいたくないと、俺は思うんだ」と、非常にオープンに話される方もおられますし。で、いつも何人か連れて来たけれど今回はオレ一人で來たと。前に來た時、世話も大変だったし、現地のマナーも困ったし、という方もおられます。一方、日本人が増えた事によって、楽しみが非常に増え

た事も、事実でもあるのですけどね。

昔、来ていた時は何もする事が無かったもので、例えば、1ヶ月おれば、ここから、どつか旅行していましたね、小旅行。今でも、旅行したりしますけど、前ほど、「する事ないから、行こうか」という気はないですね。だから、日本人が増えた事によって、ソーシャルアクティビティーが増えて、楽しみも増えたというのは間違いないですね。ただ、問題も起こって来たと、これも間違いない事実です。その辺のバランスをどう考えるかですね。

(安部) で、やっぱり、お勧めですか、こういう暮らしは。

(A) 私は、私等夫婦にとっては、健康な限りこのパターンを続けて行こうかな、と。
(B) 特に私なんか、怠け者だからお勧めです。何にもせずに、プラーッとして。
(D) 私も無理しないで、嫌なときは外食、気が向いたらするとかします。
(B) そุดちらでも出来るから、クッキング楽しむ方はそれで、楽しんだり。
(D) こちらで、チョット、NHK なんかじっくり。日本にいる時は忙しくて、お料理番組もじっくり見た事無かったのに、シニア番組とか、おしゃれ工房とか見る時間があるので、反対に、何かやりたくなってくる。今度帰ったら少し手芸とか、日本の何かをやりたいなとか、和食頑張ってお料理作ってみようとか。反対に、今、日本は忙しさに追われている感じだったんですけど、もうマイペース、二人で、好きな様にね。気の向くままっていう、それがちょっと、とてもいいですね、ストレスが溜まらなくて。

(B) ま、例えば、持病でカロリー制限がいる方とかは必ずお料理されますけど、それ以外は、あんまり窮屈に考えなければね、歯が悪くてお粥でないと駄目だという方はお作りになるし。でもたいがい気楽に、お料理好きな人は毎回毎回やってらっしゃるし。

(A) それぞれにライフスタイルあるからね、だから、先ほどの話みたいに、それぞれがやっぱり努力して、工夫して、作っていかんことには。それにもう一つはね、ここ来られて、「何していいんですか?」て。アレは失礼やわね。やっぱり、努力せん事には駄目だと思います。

(B) 努力っていっても、あんまりしんどい努力はしなくていいんだけどね。

(A) しんどくないけどサ、やっぱり日本で生活やっていて、いろいろしがらみあって、ここに来るんだったらね、それ相当の準備期間置いて、それぞれが話聞いて、それを参考にして、スタートしていかん事には。まあ、生活費安けりや暮らせるわい、っていう発想じゃあ…。

(金井) 最高齢は何歳位ですか。

(B) 一時、80歳超えている人いましたね。今年はお見かけしなかったかな。「私は73ですけど」っておっしゃったかな?「ワンハーフ、2ラウンドしました」って。

(金井) 一番若い方はどうでしょう?

(D) 50代で、定年前の方が下見でいらっしゃいますね。これから定年に備えて、50代の方が結構いらっしゃいますよ。お宅チョット見せてとか、前回いらした方が。

なんか最近単身で、女性の方で、ご主人と離婚なさったとか、亡くなられたとかの単身の女性の方が老後に備えて、結構、下見にいらしたり、で、気に入られて。だから私達もどちらかが先にアレでも、チョット老後考えてもいいかなー、って。

以上

資料3 アンケート調査データ

■海外生活について

問1. あなたの海外生活の動機は、次のどれですか。あなたのお考えにあてはまるものを選んでください。

(該当するものすべてに○)

1. 留学や海外赴任等の海外滞在経験を活かそうと思った	14.1
2. 海外でボランティア等の社会活動を行いたいと思った	6.6
3. 日本での生活はしがらみがあり、わざわざしいと思った	26.3
4. 定年後の第二の人生はまったく新しいことを始めようと思った	23.5
5. 経済的にゆとりのある生活をしたいと思った	23.9
6. 定年後は海外でのんびりしたいと思った	38.0
7. 言葉の不安がないから	8.9
8. 海外生活を実践している知人・友人等からの誘いがあったから	8.0
9. 自分の培った知識や技術を活かし働きたいと思った	11.3
10. その他(_____)	13.6

NA 1.9

問2. あなたの海外生活のきっかけは、次のどれですか。あなたのお考えにあてはまるものを選んでください。

(該当するものすべてに○)

1. 知人・友人からの情報	23.9	5. インターネットからの情報	6.6
2. 親戚からの情報	3.8	6. 海外長期滞在セミナー等に参加しての情報	3.8
3. 新聞・書籍・雑誌からの情報	20.2	7. 以前に滞在経験がある	34.7
4. テレビ・ラジオのメディアからの情報	8.5	8. その他(_____)	21.6

NA 0.9

問3. あなたの海外生活の目的は、次のどれですか。あなたのお考えにあてはまるものを選んでください。

(該当するものすべてに○)

1. 自然の中でのんびり暮らす	39.9	5. 現地の人々との交流や生活・習慣にふれる	39.9
2. ゴルフなどを思う存分する	26.3	6. ボランティア活動等を通じ現地社会に貢献する	18.3
3. 代表的観光地めぐりをする	2.8	7. 夫婦や家族との絆を深める	16.9
4. 自分の趣味を満喫しながら余生を過ごす	36.2	8. その他(_____)	14.1

NA 0.9

問4. 現在の居住地を選んだ理由は、次のどれですか。あなたのお考えにあてはまるものを選んでください。

(該当するものすべてに○)

1. 滞在経験がある	23.0	5. 家族や友人・知人が在住	24.4	9. 言葉の不安がない	16.9
2. 好きな国である	35.2	6. 気候が合う	45.5	10. その他(_____)	10.3
3. 物価が安い	53.5	7. 医療面の不安が少ない	20.2		NA 0.5
4. 治安が良い	45.1	8. 日本人に友好的である	36.6		

問5. あなたの世帯の毎月の生活費は、どのくらいですか。(該当するもの1つに○)

1. 10万円未満	18.3	3. 20万円以上～30万円未満	30.0	5. 40万円以上	8.9
2. 10万円以上～20万円未満	29.1	4. 30万円以上～40万円未満	11.3	6. その他(_____)	0.0

NA 2.3

付問. 毎月の生活費の内訳で主な出費を3つまでお答えください。(該当するもの3つに○)

1. 住居費	59.2	5. 交通費(バス・タクシーなど)	8.5	9. 医療費	12.2
2. 食費	81.7	6. ガソリン代	20.2	10. 航空運賃	13.1
3. 光熱費	23.5	7. 趣味・娯楽費	50.7	11. その他(_____)	9.4
4. 通信費	11.7	8. 使用人の給料	7.5		NA 0.9

問6. 主たる収入源はどこにありますか。(該当するもの1つに○)

1. 収入源は日本にある	55.4	3. 収入源は日本と現地の双方にある	16.9
2. 収入は現地で得ている	23.9	4. その他()	2.3
			NA 1.4

付問1. 主たる収入源は何ですか。(該当するもの1つに○)

1. 年金収入(公的・企業・私的)	56.3	4. 利息・配当金など	7.0	7. その他()	0.5
2. 退職一時金	3.8	5. 不動産収入	11.3		NA 0.5
3. 就労所得	20.2	6. 預金の取り崩し	10.8		

付問2. 日本から生活費資金を得る場合、どのように手配されますか。(該当するものに○)

1. まとまった資金を現地預金にしている	35.2	5. 日本円を持ち込み現地で交換	23.5
2. 日本の預金口座からATM等を使い手配	18.3	6. 主にクレジットカードを使用	7.5
3. トラベラーズチェックを使い現地で手配	0.9	7. 日本からの定期的な送金で手配	14.1
4. 日本で現地キャッシュを手配	3.3	8. その他()	3.3
			NA 17.8

■公的年金送金の利用について

問7. 公的年金の海外送金システム(社会保険庁からの送金)を利用されていますか。

1. はい	14.1	2. いいえ	75.6	NA	10.3
-------	------	--------	------	----	------

↓ (問8. へお進みください)

〔問7. で「はい」とお答えいただいた方は以下の付問1と付問2にお答えください。〕

付問1. 送金サービスについて、どのように思われますか。(該当するもの1つに○) (n=30)

1. 大変便利である	56.7	4. それほど便利とは思わない	0.0
2. まあまあ便利である	16.7	5. 何かと不便である	0.0
3. 普通のサービスと思う	16.7		NA 10.0

付問2. 何か問題点はありますか。(該当するものすべてに○) (n=30)

1. 日本国での手続きが複雑で面倒	16.7
2. 現地での銀行口座開設等の手続きが複雑で面倒	0.0
3. 現地での銀行口座開設に関して一定額の預金等の厳しい条件が付される	6.7
4. 日本からの送金が現地の銀行の都合により滞り遅延がある	3.3
5. 現地の銀行での口座受取りにすると高額の手数料を取られる	3.3
6. 特に問題はない	60.0
7. その他()	3.3
	NA 10.0

【全員の方に】

問8. 為替レートの変動について、次の項目のうち、あなたのお考えにあてはまるものをお答えください。

(該当するものすべてに○)

1. 現地で収入を得ているので問題にならない	23.0
2. それほど大きな為替変動がないのでとくに気にならない	31.5
3. 現地通貨送金が便利なので、為替レート変動はしかたがない	12.7
4. 為替変動が大きいので問題である	14.1
5. 銀行口座に円ベースで入金された方が、自分で管理ができると便利である	11.7
6. 為替レートが現地の銀行の方がよいので、円ベースで銀行口座に入金された方がよい	12.2
7. その他()	4.7

■海外生活について(続き)

問9. 日本との関係についてお聞きします。日本とコミュニケーションをとる場合には、どのような内容が多いですか。(該当するものすべてに○)

1. 家族関係	79.3	3. 友人・知人に関すること	53.1	5. 仕事関係	12.7
2. 食料品の注文	5.2	4. 時事ニュース	20.7	6. その他(_____)	3.8
					NA 5.2

付問1. どのような方法でとりますか。(該当するものすべてに○)

1. 手紙	26.3	3. 電子メール	51.6	5. ファックス	23.5
2. 電話	80.8	4. インターネット	39	6. その他(_____)	0.5
					NA 2.3

付問2. 頻度はどのくらいですか。(該当するもの1つに○)

1. 毎日	18.8	4. 月に2~3回	16.9	7. 必要な場合のみ	17.8
2. 週に2~3回	20.7	5. 月に1回程度	4.7	8. まったくしない	0.9
3. 週に1回程度	14.6	6. 年に数回程度	3.8	9. その他(_____)	0.0
					NA 1.9

付問3. 日本の留守宅は、どのように管理していますか。(該当するもの1つに○)

1. 売却等すでに処分した	23	3. 管理会社等の業者に管理を委託している	6.6
2. 家族や知人に管理をまかせている	46.5	4. その他(_____)	9.4
			NA 14.6

問10. 食事についてお聞きします。(該当するもの1つに○)

1. 現地食に特に不満はない	54.0	
2. 日本食が好ましいが欲しい食材がなかなか手に入らず現地食で我慢している	8.5	
3. 現地食にはなじめず現地で手に入る日本食が中心である	19.7	
4. 日本食中心で日本から食材を取り寄せている	2.3.0	
5. その他(_____)	13.6	
		NA 1.9

問11. 言葉の問題で日常生活に支障はありますか。(該当するもの1つに○)

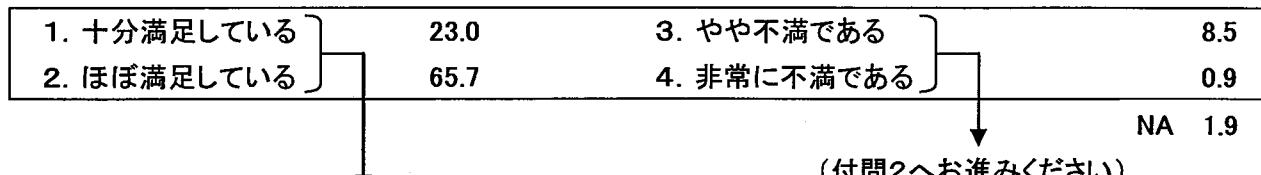
1. まったく支障がない	14.6	3. 少少の支障はある	38.5	5. その他(_____)	0.0
2. ほとんど支障がない	28.6	4. 支障がある	16.4	NA	1.9

問12. 言葉の問題を解決するために何か努力はされた、またはされていますか。

(該当するものすべてに○)

1. 語学学校等に通った(通っている)	33.3	
2. 現地の人々と積極的に交流した(している)	25.4	
3. 日常生活の会話の中で習得した(している)	32.4	
4. 特に何もしていない	24.9	
5. その他(_____)	11.3	
		NA 2.8

問 13. 現在の生活に満足していますか。(該当するもの1つに○)



(付問2へお進みください)

付問1. 問 13 で「1.十分満足している」または「2.ほぼ満足している」と回答された方にお聞きします。満足している理由は何ですか。(最もあてはまるもの1つに○) (n=189)

1. 期待どおりの生活を送っている	31.7
2. 経済的にゆとりのある暮らしができる	25.4
3. 精神的にゆとりのある暮らしができる	37.0
4. 新しいことをすることで生きがいが見出せた	10.6
5. 日本でのしがらみがなくなりわざわしさから開放された	14.8
6. さまざまな人々と出会いたくさんの方人や知人ができた	27.5
7. その他(_____)	2.1
	NA 0.0

付問2. 問 13 で「3.やや不満である」または「4.非常に不満である」と回答された方にお聞きします。不満の理由は何ですか。(最もあてはまるもの1つに○) (n=20)

1. 退屈な生活を送っている	20.0
2. 考えていた以上に費用がかさみ生活が苦しい	10.0
3. 地域社会にとけこめず疎外感を味わっている	15.0
4. 思わぬトラブルが発生し生活に支障をきたした	15.0
5. その他(_____)	45.0

【全員の方に】

NA 0.0

問 14. 海外生活をはじめてから、今までに次のようなことがありましたか。(該当するものすべてに○)

1. 経済的に苦しくなった	5.2	9. 所属や肩書きがなくなり、淋しい思いをした	0.9
2. 住宅問題で困った	8.0	10. 今までの人的交流や情報量が減って困った	9.9
3. 自分や配偶者の健康や体力が衰えた	15.5	11. 社会から取り残されてしまった	0.9
4. 配偶者の介護が必要になった	1.4	12. 時間をもてあました	12.7
5. 配偶者に先立たれた	4.2	13. 地域社会にとけこめなかつた	3.8
6. 配偶者や家族との人間関係が悪くなつた	1.9	14. 現地での言葉が通じず困った	16.0
7. 生活のはりや生きがいがなくなつた	1.9	15. 特に問題はなかつた	36.6
8. さぎ・ひったくり等の犯罪にあった	8.9	16. その他(_____)	3.8
			NA 7.0

問 15. 現在何か不安はありますか。(該当するものすべてに○)

1. 治安・犯罪	8.0	5. 生活費等の経済的なこと	8.0	9. 特に不安はない	38.5
2. 医療	20.2	6. 健康	24.9	10. その他(_____)	0.9
3. トラブルの対処法	9.4	7. 日本に残してきた家族のこと	12.2		NA 3.8
4. 言葉	16.4	8. 現地の人々との交流	4.7		

問 16. トラブル発生等の緊急時の連絡先はどこですか。(該当するものすべてに○)

1. 現地の知人	61.0	3. 現地の日本人会	19.7	5. 日本の知人	12.2
2. 現地の日本在外公館	20.2	4. 日本の家族	48.8	6. その他(_____)	12.7
					NA 4.7

問 17. これまでどのような海外生活をされていましたか。(該当するもの1つに○)

1. 海外生活は現在の居住地がはじめてである	51.6
2. 現在の居住地以外の国にしばらく滞在しその後現在の居住地に移ってきた	15.5
3. 現在の居住地と日本の双方で一定期間交互に生活してきた	16.4
4. 現在の居住地以外の国と日本の双方で一定期間交互に生活してきた	8.9
5. その他()	6.1

NA 1.4

問 18. 今後はどのようなご予定ですか。(該当するもの1つに○)

1. 永住する	36.6
2. 現在の居住地と日本の双方で一定期間交互に生活する予定である	18.3
3. 予定している期間滞在し、帰国後は日本で生活する	6.6
4. 予定はしていないが、できるだけ滞在し、最終的には日本で生活する	31.0
5. その他()	6.1

NA 1.4

■海外生活にかかる制度について

問 19. 海外生活にかかる制度についてお聞きします。次の(ア)、(イ)について該当するものがありますか。

(それぞれ該当するものすべてに○)

	利用の予定がない	取得条件が厳しく利用できない	申請手続きが複雑で面倒	特典がない利用価値が乏しい	制度内容が頻繁に変更されとまどう	特に問題はなく利用している	NA
(ア) 退職者査証	14.6	1.4	10.3	3.3	8.9	23.0	43.2
(イ) 永住権	21.6	9.4	4.2	2.3	1.4	29.1	34.7

■現地の医療事情について

問 20. 現地の医療事情についてお聞きします。次の(ア)～(エ)のそれぞれについてお答えください。

(それぞれ該当するもの1つに○)

	必要なときに十分利用できる	必要なときでもあまり利用できない	必要なときでもまったく利用できない	NA
(ア) 医師	77.9	12.7	1.4	8.0
(イ) 看護師	60.6	14.1	1.4	23.9
(ウ) 医療施設	70.9	12.2	2.3	14.6
(エ) 医薬品	74.2	10.8	0.9	14.1

問 21. 現地の医療費は、次のうちどれにあてはまりますか。(該当するもの1つに○)

1. 非常に高い	19.7	3. やや安い	18.8	5. どちらとも言えない	24.4
2. やや高い	23.5	4. 非常に安い	7.0	NA	6.6

問 22. 現地の医療費に対する対策はどのように対応していますか。(該当するもの1つに○)

1. 貯蓄	17.4	4. 現地の民間医療保険	27.7
2. 日本の医療保険制度	15.5	5. 海外傷害保険	23.0
3. 現地の公的医療制度	22.1	6. その他()	2.3
		NA	6.1

問 23. 現地での医療で何かお困りのことはありますか。(該当するものすべてに○)

1. 言葉があまり通じず診察のときに細かい症状まで伝えられない	23.5
2. 言葉があまり通じず医師の診断が理解できない	10.8
3. 通訳はいるが難しい病気のときには当てにできない	13.1
4. 医師の技術や知識等が不安である	15.5
5. 医療施設で最新の医療機器や設備が整っていないところが多い	9.4
6. 簡単な治療や検査はともかく手術は遠慮したい	27.7
7. 簡単な病気やけが等で必要なときに医薬品がなかなか手に入らない	1.4
8. 医療費が非常に高額で負担が重い	12.7
9. その他(_____)	5.6
	NA 37.6

■ 長期療養について

問 24. 病気や怪我等で、おおむね 1 ヶ月超の長期療養(入院、在宅治療・介護)が必要となった場合の対応について、単身で長期滞在をされている方は(1)を、ご夫婦で長期滞在をされている方は(2)(3)について、あなたのお考えにもっとも近いものをお答えください。

(1) 単身の方で、長期療養になった場合 (該当するもの1つに○) (n=75)

1. 日本に帰国し、療養する	38.7	3. その他(_____)	6.7
2. 現地の医療施設で療養する	42.7		NA 12.0

(2) ご夫婦の方で、自分に長期療養が必要になった場合 (該当するもの1つに○) (n=128)

1. 夫婦そろって日本へ帰国し、療養する	30.5	3. 現地の医療施設で療養する	46.1
2. 自分だけ日本に帰国し、療養する	7.8	4. その他(_____)	3.9
			NA 11.7

(3) ご夫婦の方で、配偶者に長期療養が必要になった場合 (該当するもの1つに○) (n=128)

1. 夫婦そろって日本へ帰国し、療養させる	30.5	3. 現地の医療施設で療養させる	43.8
2. 配偶者だけ日本に帰国させ、療養させる	8.6	4. その他(_____)	3.9
			NA 13.3

付問. 問 24 の(1)～(3)で、「日本へ帰国」するとお答えになった方にお聞きします。その理由は何ですか。

(最もあてはまるもの1つに○) (n=85)

1. 日本の療養費のほうが安い	8.2	4. 現地の療養制度が利用できない	7.1
2. 日本の医療・介護水準のほうが高い	32.9	5. その他(_____)	7.1
3. 家族がいるので何かと安心	37.6		NA 7.1

■ 生きがいについて

問 25. あなたは現在、どのようなことに生きがいを感じますか。(該当するものすべてに○)

1. 仕事	16.9	6. 自然とのふれあい	42.3	11. ひとりで気ままにすごすこと	28.2
2. 趣味	58.2	7. 配偶者・結婚生活	18.3	12. 自分自身の内面の充実	23.0
3. スポーツ	39.0	8. 子ども・孫・親などの家族・家庭	23.0	13. その他(_____)	2.3
4. 学習活動	9.4	9. 友人など家族以外の人との交流	44.1		NA 0.5
5. 社会活動	19.7	10. 自分自身の健康づくり	31.5		

[問26～問28は、現在配偶者がいる方にのみおうかがいします。未婚・離死別の方は9ページへお進みください。]

■夫婦関係について

問26. 日頃の配偶者との関係について、どう感じていますか。

(ア)～(サ)のそれぞれについてお答えください。(それぞれ該当するもの1つに○) (n=154)



(ア) 自分は配偶者を頼りにしている	46.1	39.0	8.4	0.6	5.8
(イ) 自分は配偶者を理解している	37.0	51.9	5.8	0.0	5.2
(ウ) 自分は配偶者を愛している	40.3	48.7	3.9	0.0	7.1
(エ) 配偶者と価値観・考え方が似ている	16.9	40.9	28.6	5.8	7.8
(オ) 共通の趣味がある	17.5	27.9	31.8	14.9	7.8
(カ) 対話がある	27.3	49.4	13.6	1.3	8.4
(キ) よく一緒に出かける	45.5	33.8	12.3	1.9	6.5
(ク) 配偶者の独自の趣味や行動を尊重している	38.3	48.1	4.5	0.6	8.4
(ケ) 自分は配偶者を助けている	20.8	53.2	15.6	1.9	8.4
(コ) 配偶者は自分によりかかりすぎる	3.9	24.7	51.3	10.4	9.7
(サ) 配偶者と家事を分担している	11.7	37.0	26.0	18.2	7.1

問27. 配偶者との関係について、以下のことはあなた自身にとってどの程度大切ですか。(ア)～(コ)のそれぞれについてお答えください。(それぞれ該当するもの1つに○) (n=154)



(ア) 配偶者と互いに頼りにしあうこと	65.6	24.0	3.2	0.6	6.5
(イ) 配偶者と互いに理解しあうこと	72.7	18.8	1.9	0.0	6.5
(ウ) 配偶者から愛情が感じられること	58.4	30.5	4.5	0.0	6.5
(エ) 価値観や考え方を共有すること	44.2	35.7	7.8	5.2	7.1
(オ) 共通の趣味を持つこと	29.9	36.4	13.0	14.3	6.5
(カ) 対話を持つこと	63.0	29.2	0.6	1.9	5.2
(キ) 一緒に行動すること	30.5	40.9	11.0	10.4	7.1
(ク) 互いに独自の趣味や行動を尊重すること	59.7	30.5	0.6	2.6	6.5
(ケ) 配偶者と助け合うこと	66.9	23.4	1.9	1.3	6.5
(コ) 配偶者と家事を分担し合うこと	29.2	40.3	10.4	13.6	6.5

問28. 海外生活をはじめてから、夫婦関係の親密度は、どのように変化したと感じますか。「変わらない」を選んだ場合には、その水準が高いか、中くらいか、低いか、いずれかに○をつけてください。(n=154)

	上がって きた	下がって きた	上がったり 下がったり 不安定	変わらない	どちらとも 言えない	NA
(1)家庭の面	40.9	2.6	11.0	31.2	5.8	8.4
				↳ [7.8 162 0.6] 高中低	6.5	NA
(2)余暇活動・趣味の面	44.8	3.9	9.7	27.9	5.8	7.8
				↳ [7.1 110 32] 高中低	6.5	NA
(3)社会活動の面	27.9	9.1	7.1	35.7	8.4	11.7
				↳ [4.5 20.1 4.5] 高中低	6.5	NA
(4)生活全体	37.0	3.9	12.3	31.8	6.5	8.4
				↳ [7.8 162 0.6] 高中低	7.1	NA

● 最後に、今までお聞きしたことを統計的に分析するため、必要なことをおうかがいします。

【全員の方に】

F1. 性別 1. 男 65.3 2. 女 31.5 NA 3.3

F2. 年齢(2005年1月1日現在) _____ 歳 (満年齢でお答えください)
平均 = 62.6 歳 (NA 3.8)

F3. 現在の居住地はどこですか。

(国名) _____	(都市名) _____
インドネシア 11.7	タイ 31.0
オーストラリア 40.4	マレーシア 2.8 フィリピン 7.5 日本 6.6

F4. 現在地での居住期間はどのくらいになりますか。(該当するもの1つに○)

1. 3ヶ月未満	6.1	3. 1年以上～5年未満	35.2	5. 10年以上	31.5
2. 3ヶ月以上～1年未満	12.2	4. 5年以上～10年未満	10.3	NA	4.7

付問. 現在地以外を含めて海外生活をはじめてどれくらいになりますか。(該当するもの1つに○)

1. 3ヶ月未満	3.8	3. 1年以上～5年未満	26.3	5. 10年以上	39.9
2. 3ヶ月以上～1年未満	8.9	4. 5年以上～10年未満	16.0	NA	5.2

F5. あなたが最後に卒業された学校は、次のどれですか。(該当するもの1つに○)

1. 小学校・高等小学校・新制中学校	2.3	4. 大学・大学院	54.5
2. 旧制中学校・旧制高等女学校・ 旧制実業学校・新制高等学校		5. 専門学校・専修学校	10.3
3. 旧制高等学校・高等師範学校・新制短大	21.6	6. その他(_____)	0.5
	8.0	NA	2.8

F6. あなたの世帯の昨年1年間のおおよその年収(年金や副業等も含め税込額)をお答えください。

(該当するもの1つに○)

1. 100万円未満	6.6	6. 500万円以上～ 800万円未満	17.4
2. 100万円以上～ 200万円未満	9.9	7. 800万円以上～1000万円未満	9.9
3. 200万円以上～ 300万円未満	12.2	8. 1000万円以上～1500万円未満	7.0
4. 300万円以上～ 400万円未満	14.1	9. 1500万円以上	2.8
5. 400万円以上～ 500万円未満	13.6		NA 6.6

F7. あなたは現在結婚されていますか。(該当するもの1つに○)

1. 未婚	6.1	2. 既婚(配偶者あり)	72.3	3. 既婚(離別)	9.9	4. 既婚(死別)	8.9
-------	-----	--------------	------	-----------	-----	-----------	-----

F8. 現在ごいっしょにお住まいの世帯の構成は、次のどれですか。(該当するもの1つに○) NA 2.8

1. 自分たち夫婦だけ	43.2	4. 自分たち夫婦と家族及び使用人	1.9	7. 自分と使用人	4.2
2. 自分たち夫婦と家族	12.7	5. ひとり暮らし	22.1	8. 自分と配偶者以外の家族及び使用人	0.5
3. 自分たち夫婦と使用人	2.3	6. 自分と配偶者以外の家族	8.5	9. その他(_____)	1.4

NA 13.3

F9. 現在のお住まいの住居は、次のどれですか。(該当するもの1つに○)

1. 一戸建て	46.5	3. アパートメント	14.6	5. ホテル	2.3
2. コンドミニアム	22.5	4. タウンハウス	5.6	6. その他(_____)	3.3

NA 5.2

付問. 住居はどちらで探しましたか。(該当するもの1つに○)

1. 現地で探した	78.9	3. その他(_____)	8.9
2. 日本で事前に手配した	5.2		NA 7.0

F10. 現在のあなたの健康状態はどのような状態ですか。(該当するもの1つに○)

1. 非常に健康	27.2	4. 注意する点があり、日常生活に制限がある	2.8
2. まあ健康	45.1	5. 病気がち・療養中	0.0
3. 注意する点はあるが、日常生活に支障はない	19.7		NA 5.2

財団法人シニアプラン開発機構は…

厚生労働省、厚生年金基金連合会および民間企業の協力により昭和 62 年（1987 年）11 月に設立された財団です。当財団では、概ね 50 歳以上の企業在職者および企業退職者の方々を＜シニア＞と位置付け、豊かな人生経験を持ち、広範な分野で活躍できるこの年代の方々がその持てる力を活かして、充実したシニア生活を送るためのシステム＜シニアプラン＞を開発し、社会に提案しています。

【主な事業】

- サラリーマンの生きがい、社会活動、生涯学習等の研究
- 年金生活設計（P L P）セミナーの研究開発
- 企業福祉に関する調査研究
- シニアプランフォーラム等、豊かなシニアライフに向けた啓発活動

海外長期滞在者の

生活と生きがいに関する調査

平成 17 年 5 月

財団法人シニアプラン開発機構

Research Institute for Senior Life

〒105-0011 東京都港区芝公園 1-8-21 芝公園リッジビル 6 階

TEL: 03-5401-5600(代表)

FAX: 03-5401-5610

<http://www.senior.or.jp>